加須市の環境

令和６年度版

〔令和５年度実績〕

加須市

加須市の環境の発刊にあたって

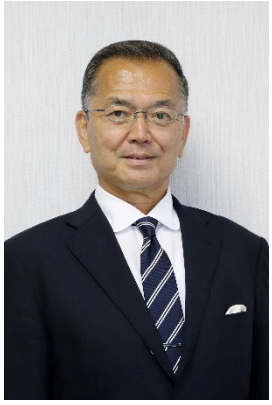

加須市では、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和３年度からの１０年間を計画期間とする「第２次加須市環境基本計画」を策定し、「豊かな自然と快適な環境のまち」の実現に向けて、様々な施策に取り組んでおります。

毎年、市の環境基本条例に基づき、「加須市の環境」として本市の実績成果を取りまとめております。

現在、私たちが直面している環境問題は、これまでにない規模で深刻化しています。地球温暖化、自然災害の激甚化、生態系の破壊など、これらは地球規模で広がっており、世界中の各地に大きな影響を及ぼし、地球上の課題となっております。環境の持続可能性を守ることは、私たちの生活を守ることそのものであり、次の世代に、より良い未来を残すための最も重要な使命です。

本市においても、持続可能な未来を目指すために、脱炭素を目標に「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取り組みを進めています。

また、近年、アライグマやイノシシのほか、クビアカツヤカミキリやイネカネムシなどの害獣・害虫が急増し、農業被害や生活環境被害が生じている地域もあり、動植物など自然環境との共生社会の実現が求められる一方、鳥獣対策など新たな課題となっております。被害を軽減しながら、地域の生態系を守るため、難しい舵取りが求められる中、より効果的な対策に取り組む必要があります。

私たちが直面している様々な環境問題に立ち向かうためには、一人ひとりが環境への意識を高めることが不可欠です。私たちの小さな行動が積み重なることで、大きな変化を生み出すことができます。

この冊子が、本市の環境政策に対する皆様の理解と関心を深めることにつながり、日常生活及び事業活動における環境への取組の一助となれば幸いです。

日頃の皆様の環境への取組に感謝を申し上げるとともに、引き続きご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和６年１０月

加須市長　角田守良

目　　次

第1章　総　括
1 地域特性
（1）位置・地勢 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
（2）気候 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
（3）人口・世帯 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
（4）土地利用 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

2 環境関連計画の位置づけ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

3 加須市環境基本計画の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

4 環境施策の体系 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

5 環境施策の進行管理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

令和６年度加須市の環境（令和５年度実績）指標総括表 ・・・・・・・・・・・・・・・ 13

第２章　環境の保全及び創造に関し講じた施策の概要
基本目標Ⅰ　環境意識を醸成し行動できるまちをつくる
基本目標Ⅰ 環境指標の実績及び事業達成度 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
【Ⅰ-１ 環境学習・教育の推進】施策の方針及び施策事業の実績・成果
Ⅰ-１-（１）環境学習・環境教育の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
Ⅰ-１-（２）環境情報の共有 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
【Ⅰ-２ 環境活動の促進】施策の方針及び施策事業の実績・成果
Ⅰ-２-（１）環境活動団体の育成・支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
Ⅰ-２-（２）環境美化・地域衛生の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50
Ⅰ-２-（３）環境活動への参加・協働の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54

基本目標Ⅱ　豊かな自然と共生するまちをつくる
基本目標Ⅱ 環境指標の実績及び事業達成度 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
【Ⅱ-１ 自然環境との共生】施策の方針及び施策事業の実績・成果
Ⅱ-１-（１）自然環境の保全・再生・活用 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57
Ⅱ-１-（２）水辺環境の保全・再生・活用 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67
Ⅱ-１-（３）緑の保全・創造・活用 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 79
【Ⅱ-２ 美しい景観の形成】施策の方針及び施策事業の実績・成果
Ⅱ-２-（１）緑化の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 82
Ⅱ-２-（２）美しい街並み形成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 85

基本目標Ⅲ　地球にやさしいまちをつくる
基本目標Ⅲ 環境指標の実績及び事業達成度 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 92
【Ⅲ-１ 地球温暖化への対応】施策の方針及び施策事業の実績・成果
Ⅲ-１-（１）省資源・省エネルギー対策の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 93
Ⅲ-１-（２）再生可能エネルギーの推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 104
Ⅲ-１-（３）環境にやさしい自動車利用等の促進 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 107
Ⅲ-１-（４）自転車利用の促進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 112
Ⅲ-１-（５）温室効果ガスの吸収源対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 118
Ⅲ-１-（６）気候変動への対応（適応策の実施） ・・・・・・・・・・・・・・・・ 121

基本目標Ⅳ　快適で暮らしやすいまちをつくる
基本目標Ⅳ 環境指標の実績及び事業達成度 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 127
【Ⅳ-１ 循環型社会の構築】施策の方針及び施策事業の実績・成果
Ⅳ-１-（１）ごみの資源化・減量化の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 129
Ⅳ-１-（２）ごみの適正処理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 141
【Ⅳ-２ きれいな水の再生】施策の方針及び施策事業の実績・成果
Ⅳ-２-（１）公共下水道の整備と適正な維持管理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 148
Ⅳ-２-（２）農業集落排水処理施設の適正な維持管理 ・・・・・・・・・・・・・・・ 152
Ⅳ-２-（３）合併処理浄化槽の普及促進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 155
Ⅳ-２-（４）河川の浄化対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 160
【Ⅳ-３ 公害のない生活環境の確保】施策の方針及び施策事業の実績・成果
Ⅳ-３-（１）公害の未然防止 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 165
Ⅳ-３-（２）監視測定の実施 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 172
Ⅳ-３-（３）生活環境の保全・指導 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 191

第３章　環境関連計画の概要と成果
１ 環境関連計画の概要
（１）加須市一般廃棄物処理基本計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 203
（２）加須市生活排水処理施設整備計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 204
（３）生物多様性かぞ戦略 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 205
（４）加須市役所地球温暖化防止実行計画（事務偉業編） ・・・・・・・・・・・・・ 206
（５）加須市地球温暖化防止実行計画（区域施策編） ・・・・・・・・・・・・・・・ 207

２ 環境関連計画の施策事業の実績成果
（１）加須市一般廃棄物処理基本計画の施策事業の実績成果 ・・・・・・・・・・・ 208
（２）加須市生活排水処理施設整備計画の施策事業の実績成果 ・・・・・・・・・・ 210
（３）『生物多様性かぞ戦略』の施策事業の実績成果 ・・・・・・・・・・・・・・・ 211
（４）加須市役所地球温暖化防止実行計画（事務事業編）の施策事業の実績成果・・ 229
（５）加須市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）の施策事業の実績成果・・・・ 231

《資料》
１　環境基準 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 235
２　環境関係用語集 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 241

※「加須市の環境」について
　この冊子は、加須市環境基本条例第７条の規定に基づき作成するもので、環境の状況並びに環境の保全と創造に関して講じた施策に関し、加須市環境基本計画の施策事業及び環境関連計画について、令和５年度の実績成果を取りまとめた報告書です。

第1章　総　括

1　地域特性

（1）位置・地勢

本市は、埼玉県の東北部、関東平野のほぼ中央部を流れる利根川中流域にあり、古き良き歴史を残した都市機能が集積する市街地と、その周辺に広がる水と緑の豊かな農村地域が調和する田園都市です。

利根川の堆積で形成され、海抜（令和4年度水準測量成果表）は最高15.666m、最低9.6570m、高低差6mほどの平坦地で、東西と南北それぞれ約16kmの広がりをもち、面積133.30km²、都心からおおむね50km圏内にあり、群馬県、栃木県及び茨城県に隣接し、関東のどまんなかに位置しています。

鉄道は、東武伊勢崎線に加須駅と花崎駅、東武日光線に新古河駅と柳生駅があり、ＪＲ宇都宮線・東武日光線の栗橋駅に隣接しています。

主要な道路は、国道122号が南北方向に、国道125号と国道354号が東西方向を通り、東側で国道4号に近接しています。また、東北縦貫自動車道加須インターチェンジがあり、首都圏中央連絡自動車道の白岡菖蒲インターチェンジに近接しています。

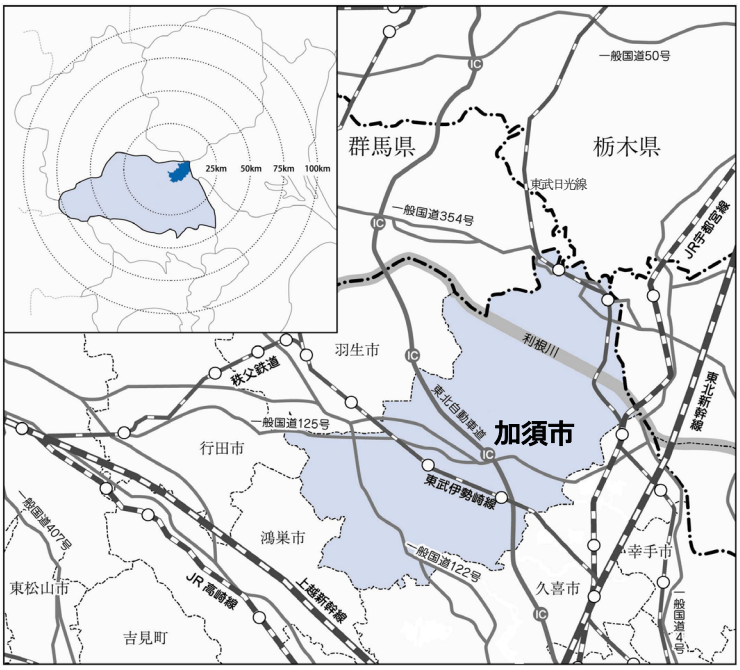

経　緯　度		面積	海　　抜	
東経	北緯		最高	最低
139 度 36 分	36 度 07 分	133.30ｋ㎡	15.6666m	9.6570m

※海抜は、埼玉県環境部水環境課「水準測量成果表　令和４年度」による。

（2）気候

本市は、太平洋側気候に属する内陸性の気候で、年間平均気温は約16℃、年平均降水量約1,000mmです。また、快晴の日数が多いことが大きな特徴で、平成21年から平成30年までの10年間の快晴日数を平均すると年間56.7日（熊谷気象台）で日本一多く観測されています。冬は、北西の季節風が強く、空気が乾燥し、夏は、日中かなりの高温になり、雷雨が発生しますが、生活はおおむね好適といえます。

（3）人口・世帯

本市の人口は、令和 6 年 4 月 1 日時点で、112,115 人です。ここ数年、人口は緩やかな減少傾向にあります。一方で、世帯数は増加傾向にあります。

人口・世帯数・世帯当たり人員の推移　（各年 4 月 1 日）

年	人　口（人）			世帯数（世帯）	世帯当たり人員(人)
	総　数	男	女		
令和 2 年	112,897	56,783	56,114	47,749	2.36
令和 3 年	112,570	56,609	55,961	48,375	2.33
令和 4 年	111,947	56,333	55,614	48,715	2.30
令和 5 年	112,230	56,454	55,776	49,842	2.25
令和 6 年	112,115	56,452	55,663	50,783	2.21

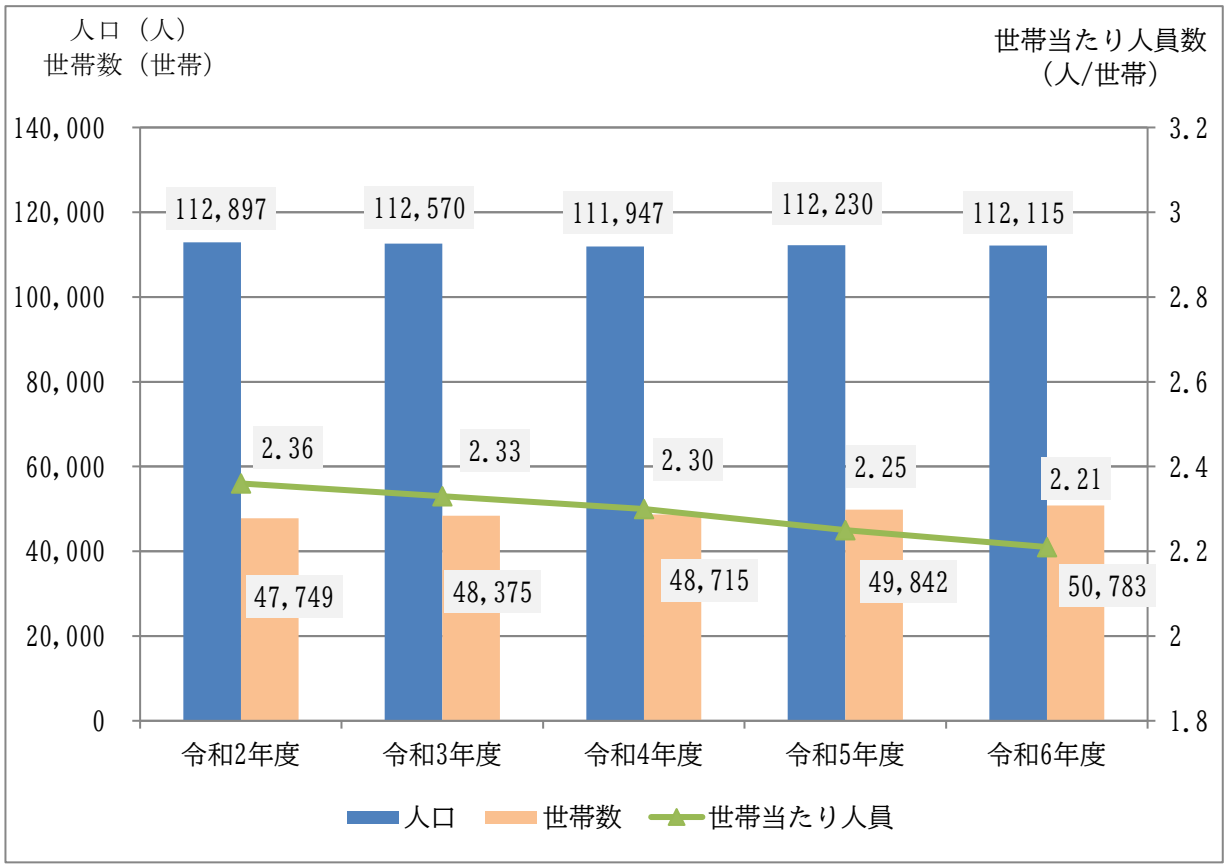

（4）土地利用

令和6年1月1日現在の本市の土地利用を地目別土地面積の構成比をみると、田・畑の農業的土地利用の割合が全体の49.7%を占めています。

○地目別土地面積　（令和6年1月1日現在）

合　計	田	畑	宅地	山林	原野	雑種地	池沼	その他
13,330	4,558	2,068	2,630	27	8	423	19	3,597

単位＝ｈａ

資料：税務課「固定資産概要調書」

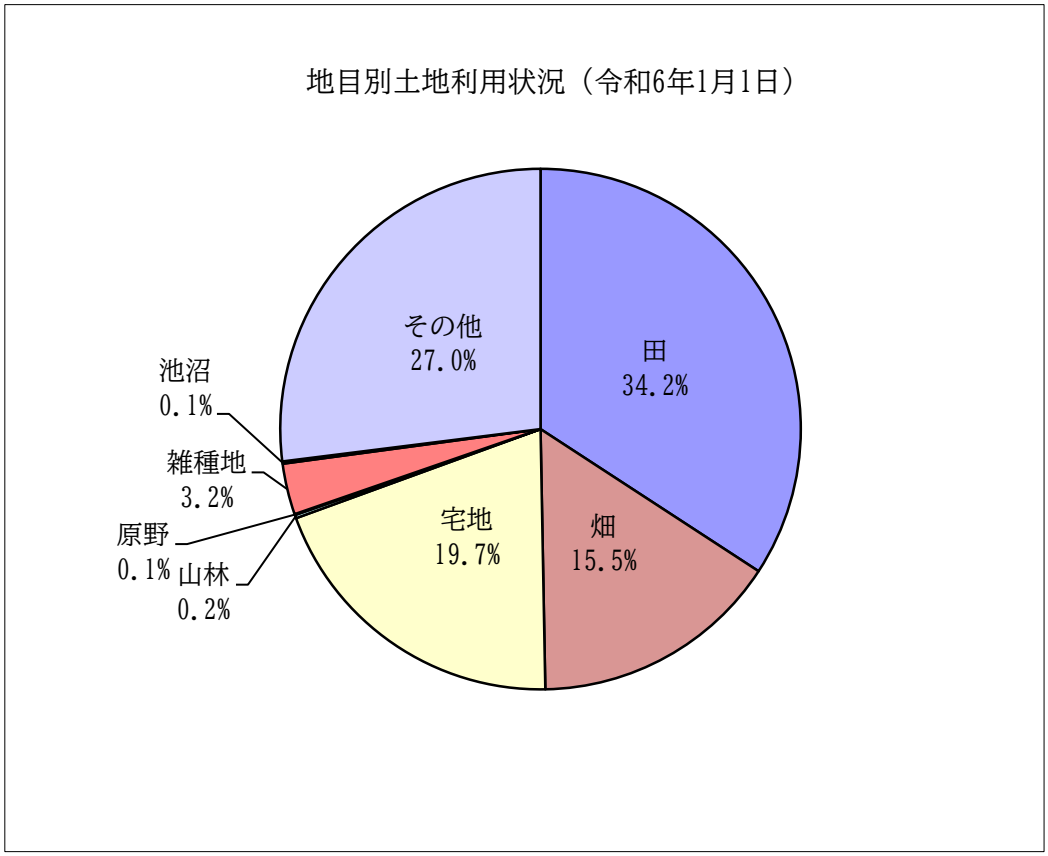

＜参考＞

地目別土地面積割合（各年1月1日）　（単位：%）

	田	畑	宅地	山林	原野	雑種地	池沼	その他
R2.1	34.9	16.4	18.9	0.3	0.1	3.1	0.2	26.1
R3.1	34.8	16.2	19.2	0.3	0.1	3.0	0.1	26.3
R4.1	34.4	15.7	19.3	0.3	0.1	3.1	0.1	26.9
R5.1	34.3	15.6	19.5	0.3	0.1	3.1	0.1	27.0
R6.1	34.2	15.5	19.7	0.2	0.1	3.2	0.1	27.0

2　環境関連計画の位置づけ

加須市環境基本計画は、加須市総合振興計画の部門計画として、加須市環境基本条例第９条の規定に基づき、市の環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定したものです。

また、その他の環境関連計画は、加須市環境基本計画の個別計画として、法令・条例等に基づき、それぞれの分野に関する環境の保全及び創造に関する施策を推進するために策定したものです。

●計画の位置づけ

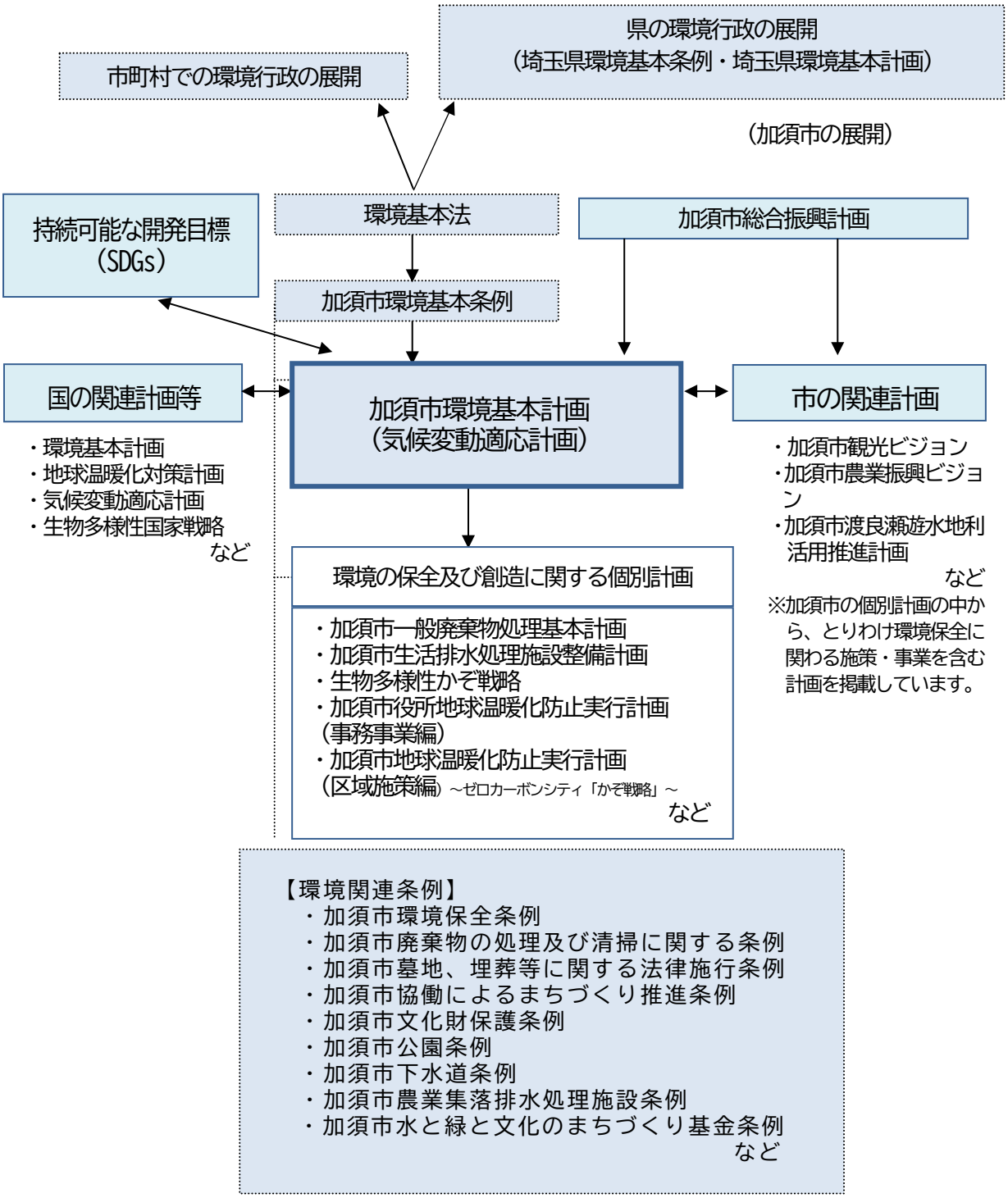

3　加須市環境基本計画の概要

加須市環境基本計画

趣旨・目的	加須市環境基本計画は、加須市総合振興計画の部門計画として、加須市環境基本条例第9条の規定に基づき、市の環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、策定しました。
対象とする環境の範囲	自然環境、生活環境、快適環境、地球環境、環境活動の5つの分野とします。
目　　標	○第1次計画 望ましい環境像は、市民・事業者・市に共通する長期的な目標です。望ましい環境像の実現に向けて、3 つの基本目標を示すとともに、エコライフ・スローライフの浸透を図ります。 前期計画期間の望ましい環境像と基本目標 【望ましい環境像】豊かな自然と快適な環境のまちづくり 【基本目標Ⅰ】豊かな自然と共生するまちをつくる 【基本目標Ⅱ】快適で環境負荷の少ないまちをつくる 【基本目標Ⅲ】環境意識の高いまちをつくる 後期計画期間の望ましい環境像と基本目標 【望ましい環境像】豊かな自然と快適な環境のまちづくり 【基本目標Ⅰ】環境意識の高いまちをつくる 【基本目標Ⅱ】豊かな自然と共生するまちをつくる 【基本目標Ⅲ】快適で環境負荷の少ないまちをつくる ○第2次計画 望ましい環境像は、市民・事業者・市に共通する長期的な目標です。望ましい環境像の実現に向けて、4つの基本目標を示すとともに、持続可能なライフスタイルの構築を目指していきます。 前期計画期間の望ましい環境像と基本目標 【望ましい環境像】豊かな自然と快適な環境のまち 【基本目標Ⅰ】環境意識を醸成し行動できるまちをつくる 【基本目標Ⅱ】豊かな自然と共生するまちをつくる 【基本目標Ⅲ】地球にやさしいまちをつくる 【基本目標Ⅳ】快適で暮らしやすいまちをつくる
計画期間	第1次計画：平成23年度から令和2年度まで 第2次計画：令和3年度から令和12年度まで
推進主体	市、市民及び事業者の三者とし、三者の協働により推進します。
主な取組	環境学習・教育の推進、環境活動の促進、自然環境との共生、美しい景観の形成、地球温暖化への対応、循環型社会の構築、きれいな水の再生、公害のない生活環境の確保
進行管理	本計画の進行管理は、「加須やぐるまマネジメントサイクル」に基づき、施策の進捗状況を毎年度点検・評価し、その結果を加須市環境審議会に報告するとともに「加須市の環境」（環境の状況に関する報告書）としてとりまとめ、公表します。
策定年月	第1次計画：平成24年3月策定、平成28年3月改訂 第2次計画：令和3年3月策定

4　環境施策の体系

本市では、加須市総合振興計画の部門計画として、環境基本条例に基づき、本市の環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成24年3月に「加須市環境基本計画」を策定し、平成28年3月に改訂しました。

また、社会情勢の変化や関連法令等の動向、本市の関連計画を踏まえ、令和3年3月に「第2次加須市環境基本計画」を策定しました。

本計画では望ましい環境像の実現に向けて、4 つの基本目標を示すとともに、持続可能なライフスタイルの構築を目指していきます。

望ましい環境像

「豊かな自然と快適な環境のまち」

4つの基本目標

■基本目標Ⅰ　環境意識を醸成し行動できるまちをつくる

・環境学習の機会の提供、各種機関との連携を通じた環境情報の共有などにより、環境学習・教育を推進し、一人ひとりが加須市の環境に関心を持ち、自ら学び、活動する、の機運が醸成されたまち

・地域の環境美化や地域衛生の向上のための自主的な活動、市民・事業者などとの協働による環境活動の支援などにより、深い絆でつながり環境活動が行われているまち

■基本目標Ⅱ　豊かな自然と共生するまちをつくる

・屋敷林・社寺林のある田園風景、浮野の里、オニバス自生地、利根川・渡良瀬遊水地などに代表される水辺環境など、豊かな自然とそこに生息・生育する生物の多様性が守られるまち

・豊かな自然を守り活かすことでその恵みを享受しつつ、新たな緑の創造や美しい景観形成、自然のもつ環境保全機能との調和が図られたまち

■基本目標Ⅲ　地球にやさしいまちをつくる

・省資源・省エネルギー対策の推進、再生可能エネルギーの推進、環境にやさしい自動車利用などの促進、自転車利用の促進、二酸化炭素などの温室効果ガスの吸収源対策などにより、電気使用量や温室効果ガスの排出量を削減しつつ、低炭素社会づくりに向けた持続的なライフスタイルの構築の取組が進んでいるまち

加えて地球温暖化への適応策の実施を通じて、災害の予防・軽減など、持続可能な暮らしと安心・安全が実現されたまち

■基本目標Ⅳ　快適で暮らしやすいまちをつくる

・ごみ排出の抑制や資源化・減量化の推進、ごみの適正処理の推進により、循環型社会が構築されたまち

・公共下水道・農業集落排水処理施設への加入促進や合併処理浄化槽への転換促進などによる生活排水の適正処理、冬期通水の推進により、きれいな水が維持されているまち

・公害の未然防止、継続的な監視測定の実施、適切な指導・助言の実施、水環境の整備など、快適な生活環境の確保が進められているまち

環境の保全及び創造に関する施策

基本目標の達成に向けて、環境の保全及び創造に関する８つの施策の柱を示します。
施策の進捗状況を示す環境（成果）指標により、進行管理を図ります。

■施策体系図

施策体系	基本目標	施策の柱	施　策
	Ⅰ 環境意識を醸成し行動できるまちをつくる	Ⅰ-1 環境学習・教育の推進	Ⅰ-1-(1) 環境学習・環境教育の充実 Ⅰ-1-(2) 環境情報の共有
		Ⅰ-2 環境活動の促進	Ⅰ-2-(1) 環境活動団体の育成・支援 Ⅰ-2-(2) 環境美化・地域衛生の推進 Ⅰ-2-(3) 環境活動への参加・協働の推進
	Ⅱ 豊かな自然と共生するまちをつくる	Ⅱ-1 自然環境との共生	Ⅱ-1-(1) 自然環境の保全・再生・活用 Ⅱ-1-(2) 水辺環境の保全・再生・活用 Ⅱ-1-(3) 緑の保全・創造・活用
		Ⅱ-2 美しい景観の形成	Ⅱ-2-(1) 緑化の推進 Ⅱ-2-(2) 美しい街並み形成
	Ⅲ 地球にやさしいまちをつくる	Ⅲ-1 地球温暖化への対応	Ⅲ-1-(1) 省資源・省エネルギー対策の推進 Ⅲ-1-(2) 再生可能エネルギーの推進 Ⅲ-1-(3) 環境にやさしい自動車利用等の促進 Ⅲ-1-(4) 自転車利用の促進 Ⅲ-1-(5) 温室効果ガスの吸収源対策 Ⅲ-1-(6) 気候変動への対応(適応策の実施)
	Ⅳ 快適で暮らしやすいまちをつくる	Ⅳ-1 循環型社会の構築	Ⅳ-1-(1) ごみの資源化・減量化の推進 Ⅳ-1-(2) ごみの適正処理
		Ⅳ-2 きれいな水の再生	Ⅳ-2-(1) 公共下水道の整備と適正な維持管理 Ⅳ-2-(2) 農業集落排水処理施設の適正な維持管理 Ⅳ-2-(3) 合併処理浄化槽の普及促進 Ⅳ-2-(4) 河川の浄化対策
		Ⅳ-3 公害のない生活環境の確保	Ⅳ-3-(1) 公害の未然防止 Ⅳ-3-(2) 監視測定の実施 Ⅳ-3-(3) 生活環境の保全・指導

5　環境施策の進行管理

本計画の進行管理は、「加須やぐるまマネジメント」に基づき、計画（Plan）、実施（Do）、点検・評価（Check）、見直し（Action）のサイクルにより、施策の進捗状況を毎年度点検・評価し、その結果を「加須市の環境」（環境の状況に関する報告書）としてとりまとめ、公表します。その結果を踏まえ、施策の進め方を毎年度見直しし、前期計画期間終了時に本計画の見直しを行うものとします。

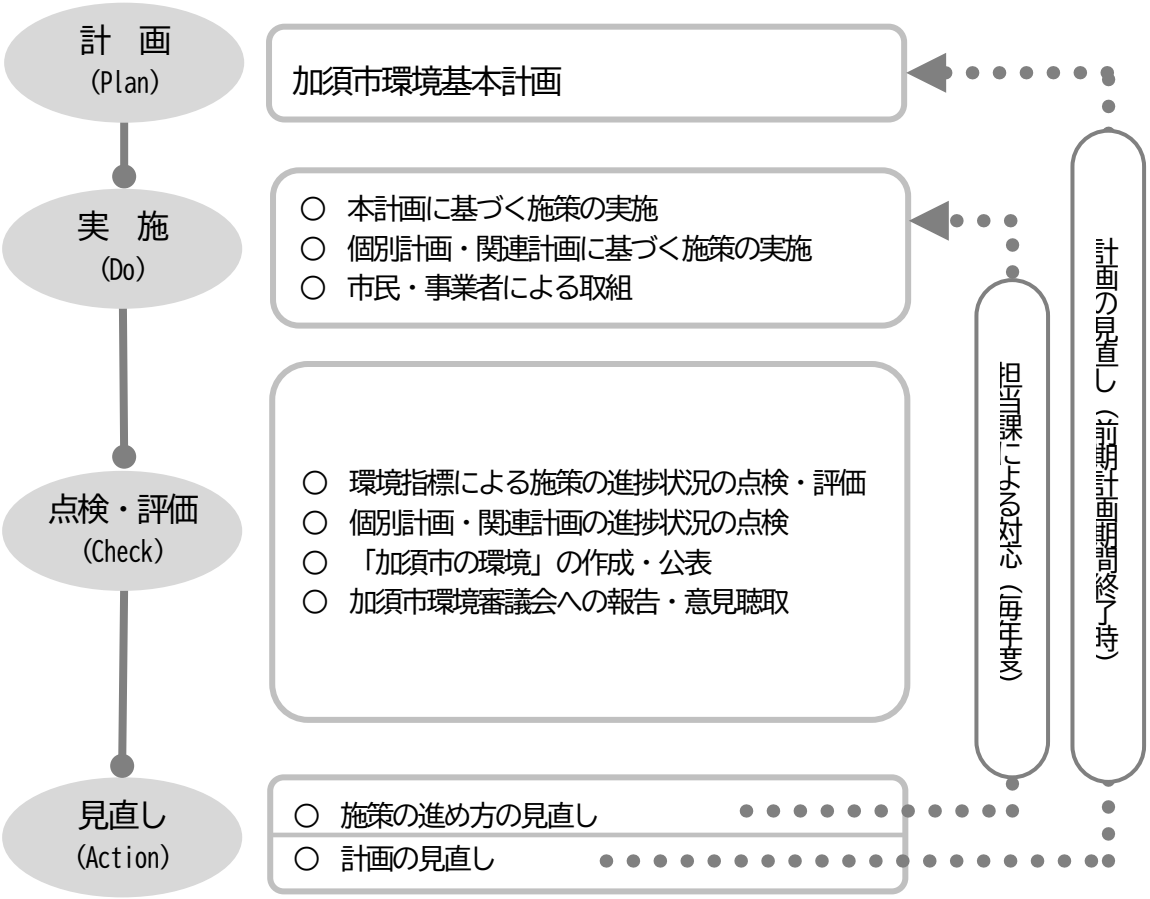

●計画の期間

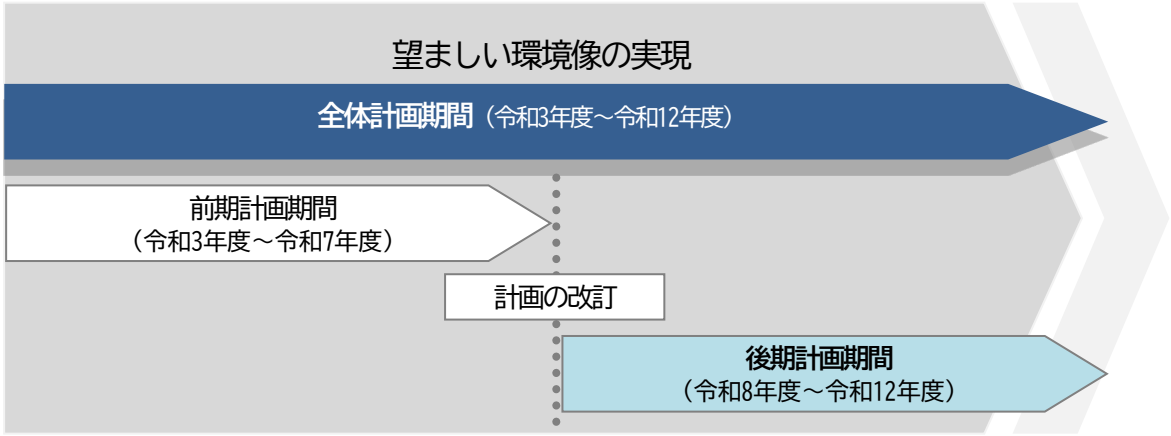

◆「事業達成度」の考え方について

各施策事業の全体の進捗状況及び指標に掲げた実績値を総合的に評価し「事業達成度」を表します。

指標成果	指　標	設定した指標の解説			事業達成度	(※1)
	令和４年度（参考値）	令和５年度（目標値）	令和５年度（実績）	令和７年度（目標年度）		
	実績値	目標値	実績値	目標とする数値		

１．事業（取組）毎に設定した成果指標の達成度評価基準

評価		達成度評価基準
1	目標を達成	当該年度に実施すべき取組みを予定通り、計画的に行い、事業 実施による効果が表れた。 「効果が表れた」とは、成果指標の実績値が目標値の １００％以上に達し、当該年度の目標を達成したものをいう。
2	概ね達成	当該年度に実施すべき取組みを円滑に行い、事業実施による効果が概ね表れた。 「効果が概ね表れた」とは、成果指標の実績値が目標値の８０％以上に達したものをいう。
3	やや遅れている	当該年度に実施すべき取組みを行ったものの、事業実施による効果が小さかった。 「効果が小さかった」とは、成果指標の実績値が目標値の８０％未満となったものをいう。
4	大幅に遅れている	何らかの課題があり、事務事業が滞ってしまっており、事業実施による効果が表れなかった。 「効果が表れなかった」とは、成果指標の実績値が目標値の５０％未満となったものをいう。

※「下がることが望ましい指標」の評価基準

評価		達成度評価基準
1	目標を達成	目標値を達成している場合
3	やや遅れている	目標値を超えている場合 ＊どちらを採用するかは、取組結果や他市・県内の状況などを勘案する。
4	大幅に遅れている	

※「目標値をゼロとしている指標」の評価基準

評価		達成度評価基準
1	目標を達成	目標値ゼロ「０」を達成している場合
3	やや遅れている	目標値ゼロ「０」を達成できなかった場合 ＊どちらを採用するかは、取組結果や他市・県内の状況などを勘案する。
4	大幅に遅れている	

２．成果指標の設定がない場合の達成度評価基準

事業（取組）の実施状況を判断基準として評価します。

評価		達成度評価基準
2	概ね達成	当該年度に実施すべき取組みを円滑に行えた。
3	やや遅れている	当該年度に実施すべき取組みのうち、いくつか遅れが生じている。
4	大幅に遅れている	何らかの課題があり、事務事業が滞ってしまっている。

３．基本目標レベル（大分類）での達成度評価基準

評価		達成度評価基準
1	計画どおり達成できた	大分類を構成する全ての事業（取組）において達成度評価が「目標を達成」又は「概ね達成」であった。
2	概ね達成できた	事業の達成度評価が「目標を達成」又は「概ね達成」となった事業数の割合が８０％以上であった。
3	やや達成できなかった	事業の達成度評価が「目標を達成」又は「概ね達成」となった事業数の割合が８０％未満であった。
4	達成できなかった	事業の達成度評価が「目標を達成」又は「概ね達成」となった事業数の割合が５０％未満であった。

４．計画全体としての評価基準

評価		達成度評価基準
A	非常に成果があった	全ての数値目標が目標値を達成するなど、大いに成果が得られたとみなせる場合。 「大いに成果が得られたとみなせる」とは、設定した全ての数値目標の実績値が目標値を１００％以上達したものをいう。
B	相当程度成果があった	一部の数値目標が目標値に達しなかったものの、概ね成果が得られたとみなせる場合。 「概ね成果が得られたとみなせる」とは、数値目標の実績値がいずれも目標値の８０％以上達したものをいう。
C	成果があった	数値目標の達成状況は芳しくなかったものの、取組として前進したとみなせる場合。 「数値目標の達成状況は芳しくなかった」とは、数値目標の実績値が目標値の８０％未満となったものをいう。
D	成果がなかった	数値目標と実績値に大幅な乖離があり、取組として前進したとは言い難い場合。 「数値目標と実績値に大幅な乖離がある」とは、数値目標の実績値がいずれも目標値の５０％未満となったものをいう。

令和6年度加須市の環境（令和5年度実績）指標総括表

再掲除く

	基本目標		施策の柱		施策の柱の評価	目標を達成	概ね達成	やや遅れている	大幅に遅れている	合計	基本目標の評価	全体評価
豊かな自然と快適な環境のまち	Ⅰ	環境意識を醸成し行動できるまちをつくる	Ⅰ-1	環境学習・教育の推進	**概ね達成できた**	11	1	1	2	15	やや達成できなかった	【C 成果があった】 本計画に掲げる各施策事業に設けた成果指標113項目（※）について評価を行った結果、達成度評価が「目標を達成」となった項目が60項目、「概ね達成」が27項目となり、全事業の77.7%（前年度比1.9%減）が「概ね達成」以上の評価となったため、全体評価としては「成果があった」と評価した。 <基本目標Ⅰ> 新型コロナウイルス感染症の影響もなく、通常どおりのイベントの開催や新たな取組として、環境学習講座の実施をするなど多くの環境学習の機会を提供することができた。また、環境美化活動団体の支援や市民との協働による一斉清掃の実施など、積極的に環境活動の促進を図ることができた。評価が「概ね達成」以上となった項目の割合は前年度65%から74%に増加しているものの、前年度と同評価「やや達成できなかった」となった。 <基本目標Ⅱ> 市内の自然環境・水辺環境での保全活動や自然観察会を開催するなど、積極的に自然環境との共生を図ることができた。また、屋敷林等や志多見砂丘の保全など緑の保全に努めているものの、新たな緑の創出といった観点での取組はやや遅れていると評価した。評価が「概ね達成」以上となった項目の割合は前年度と同じ85%となり、前年度と同評価「概ね達成できた」となった。 <基本目標Ⅲ> 地球温暖化対策については、周知・啓発などのソフト面の取組は積極的に行えているものの、省エネや再エネの促進などのハード面の取組は遅れており、課題が多く残っている。評価が「概ね達成」以上となった項目の割合は前年度79%から74%に減少したものの、前年度と同評価「やや達成できなかった」となった。 <基本目標Ⅳ> 積極的なリサイクル化の取組により、高いリサイクル率を維持するとともに、ごみの減量化の取組によりごみの排出量も減少傾向にある。また、河川の浄化対策や公害対策など、市民の身近な周辺環境の改善に努めることができた。評価が「概ね達成」以上となった項目の割合は前年度89%から78%に減少したが、主な要因としては、「下がることが望ましい指標の評価方法の見直し」により、「ごみの排出量」等の指標の評価が低くなったことによる。
						73%	7%	7%	13%			
			Ⅰ-2	環境活動の促進	**やや達成できなかった**	2	3	3	0	8		
						25%	38%	38%	0%			
					小計	13	4	4	2	23		
						57%	17%	17%	9%			
	Ⅱ	豊かな自然と共生するまちをつくる	Ⅱ-1	自然環境との共生	**概ね達成できた**	12	5	1	0	18	概ね達成できた	
						67%	28%	6%	0%			
			Ⅱ-2	美しい景観の形成	**やや達成できなかった**	3	2	3	0	8		
						38%	25%	38%	0%			
					小計	15	7	4	0	26		
						58%	27%	15%	0%			
	Ⅲ	地球にやさしいまちをつくる	Ⅲ-1	地球温暖化への対応	**やや達成できなかった**	13	7	6	1	27	やや達成できなかった	
						48%	26%	22%	4%			
					小計	13	7	6	1	27		
						48%	26%	22%	4%			
	Ⅳ	快適で暮らしやすいまちをつくる	Ⅳ-1	循環型社会の構築	**やや達成できなかった**	3	4	4	0	11	やや達成できなかった	
						27%	36%	36%	0%			
			Ⅳ-2	きれいな水の再生	**概ね達成できた**	7	2	2	0	11		
						64%	18%	18%	0%			
			Ⅳ-3	公害のない生活環境の確保	**概ね達成できた**	9	3	1	1	14		
						64%	21%	7%	7%			
					小計	19	9	7	1	36		
						53%	25%	19%	3%			
	計					60	27	21	4	112		
						53.6%	24.1%	18.8%	3.6%			

＊評価の仕方　①【計画どおり達成できた】：全ての事業（取組）において「目標を達成」又は「概ね達成」であった。
②【概ね達成できた】：事業の達成度評価が「目標を達成」又は「概ね達成」となった事業数の割合が８０％以上
③【やや達成できなかった】：事業の達成度評価が「目標を達成」又は「概ね達成」となった事業数の割合が８０％未満
④【達成できなかった】：事業の達成度評価が「目標を達成」又は「概ね達成」となった事業数の割合が５０％未満

※Ⅲ-1-(1)-①　「加須市役所における二酸化炭素(CO_2）年間排出量」については、令和5年度評価より「評価対象外」としております（理由は次項の「成果指標の状況」に記載）。

成果指標の状況（施策事業毎に設定）

※網掛けは、第2次環境基本計画に環境指標として掲載

基本目標	施策の柱	施策	施策事業番号	施策事業名	成果指標	単位	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）【b】	令和5年度（実績）【a】	令和7年度（目標年度）【b】	事業達成度（令和5年度） ＊令和5年度目標値に対する評価 ・目標を達成：100%以上 ・概ね達成：80%以上 ・やや遅れている：50%～79% ・大幅に遅れている：50%未満	指標に関する決算年度の取組内容及び評価に対する分析	分析を踏まえた改善点・今後の取組内容等	事業達成度（令和5年度）【c＝a÷b×100】 ＊下がることが好ましい指標【c＝b÷a×100】
Ⅰ 環境意識を醸成し行動できるまちをつくる	Ⅰ-1 環境学習・教育の推進	Ⅰ－１－(1) 環境学習・環境教育の充実	Ⅰ-1-(1)-①	エコミュージアムの推進	自然観察会の参加人数	人	171	150	145	150	概ね達成	加須地域（浮野の里）、騎西地域（風の里公園）、北川辺地域（オニバス自生地）、大利根地域（お花が池）において、水辺環境を活用した自然観察会を開催したところ、多くのこどもたちの参加があり、目標を概ね達成できた（4地域計6回開催）。	・引き続き、各地域の特色のある水辺環境を活かした自然観察会を実施していく。	96.7
			Ⅰ-1-(1)-⑦	グリーン・ツーリズムの推進	市民農園利用区画数	区画	344	346	348	352	目標を達成	広報紙やホームページなどでの周知や各講座を開催し、市民農園を知っていただくことにより、市民農園利用区画数の目標値を越えることができた。	・市民農園の利用区画数の検討 ・各種講座の市民への周知	100.0
					加須未来館ふれあい交流イベント参加者数	人	1,288	13,800	4,120	13,900	大幅に遅れている	これまで新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止していた「春のふれあいイベント」を開催した。参加者数は令和4年度に比べ大幅に増加したが、目標値を大幅に下回った。	・広報紙によるふれあい交流イベントの周知	29.9
					農業体験参加者数	人	589	600	777	600	目標を達成	サツマイモ畑の排水対策や土壌調査を踏まえ、定植後の管理を見直したため、生育が昨年に比べ良かった。多くの芋掘り体験希望者を受け入れることができた。	・来年度以降も排水対策を講じていく。 ・圃場の土壌改善を図っていく。	100.0
					農業体験講座受講率	%	99	90	94	90	目標を達成	企画した全ての講座において、毎年参加される方もいるほか、ご新規の方からも好評をいただき、多くの方に参加していただいた。	・今年度企画した講座を引き続き継続していく。 ・新規講座を検討していく。	100.0
			Ⅰ-1-(1)-⑧	市民等の持つ知識・技術の活用	環境教育に関するセミナーの実施回数	回	4	1	6	1	目標を達成	環境教育に関するセミナーとして、『加須市の「水」について学ぶ』という講座を企画・実施し、水田やその生態系、そして水道水に至る、加須の「水」の現状と最新の環境研究の取り組みを内容とし、市民の持つ知識・技術の活用ができた。	・市民企画委員「アシストかぞ」や各生涯学習推進員、関係各課との協働により、市民のニーズに沿った講座の企画・運営をしていく。	100.0
			Ⅰ-1-(1)-⑨	子どもたちの取組の支援	子どもが参加できる環境学習分野の講座・イベントの開催（企画を含む）回数	回	5	7	9	7	目標を達成	各地域の水辺環境で自然観察会を開催した（計６回）。また、４年ぶりに開催した環境フォーラムでは、多くのこどもたちの参加を促すため、埼玉県環境科学国際センターの協力のもと、こども向けの企画を多く取り入れた。さらに、令和５年度より新たに環境学習講座（出前講座）を開始し、小学校１校の利用があった。講座やイベントの企画、開催により、こどもたちに環境へ関心を持ってもらう機会を多く提供することができた。	・引き続き、各地域の特色のある水辺環境を活かした自然観察会を実施していく。 ・環境フォーラムや渡良瀬遊水地まつり等の環境イベントにおいて、こども向けの企画の充実を図る。 ・環境学習講座のメニューを充実させ、各小中学校に対し、講座の活用を積極的に促していく。	100.0
			Ⅰ-1-(1)-⑩	学校等における環境教育の実施	幼稚園、小・中学校におけるグリーンカーテンや学校ファーム等の環境教育の実施数	校	42	41	41	41	目標を達成	グリーンカーテンは、市立幼稚園11園、市立小学校17校、市立中学校で5校実施された。また、学校ファームは、すべての市立幼稚園、小・中学校で実施された。	・今後も各校の状況に合わせて、グリーンカーテンや学校ファーム等における環境教育を推進していく。	100.0
			Ⅰ-1-(1)-⑪	環境学習のきっかけづくりの推進	環境フォーラム参加者数	人	0	150	183	200	目標を達成	市民等の環境問題への理解を深め、環境に配慮したライフスタイルへの転換や、環境保全のための主体的な活動が自発的に行われるよう環境情報を提供する機会や場の提供・充実を図るため、環境フォーラムを開催したところ、目標値を超える参加者数となった。	・環境への認識を深めるため、環境フォーラムを実施する。 ・埼玉県環境科学国際センターで実施されている、環境学習イベントの周知など、市民に対し情報提供を行う。 ・令和5年12月より開始している環境学習講座や、浮野の里等で実施している自然観察会の周知を図り、より充実したものとなるよう努める。	100.0
					環境学習講座等の参加人数	人	171	260	189	370	やや遅れている	各地域の水辺環境で自然観察会を開催した（計６回）。また、令和５年度より新たに環境学習講座（出前講座）を開始し、小学校１校の利用があった。さらに、加須市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）に関する出前講座を開始し、1団体の利用があった。新たに環境学習講座を開始するなど、環境について学ぶ機会を多く提供できたものの、目標とする参加者数には届かなかった。	・引き続き、各地域の特色のある水辺環境を活かした自然観察会を実施していく。 ・多くの参加を促すため、自然観察会の開催内容や周知方法の見直しを行う。 ・環境学習講座のメニューを充実させ、各小中学校に対し、講座の活用を積極的に促していく。	72.7
			Ⅰ-1-(1)-⑫	埼玉県環境科学国際センター・渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団等との連携	環境学習や教育など他機関との連携回数	回	3	3	3	3	目標を達成	加須市環境フォーラムや渡良瀬遊水地まつりにのイベントおいて、埼玉県環境科学国際センターの協力・連携のもと、環境に関する講演や発表、こども向けの企画などを実施することができた。また、加須市環境審議会では、加須市環境基本計画等に係る環境施策事業への助言・提言をいただくなど、関係機関と連携しながら、環境施策事業を実施することができた。さらに、庁内においては、学校教育部局と連携し、令和5年度より新たに環境学習講座（出前講座）の周知等に努めた。	・引き続き、埼玉県環境科学国際センターをはじめ、他機関と協力・連携し、多くの市民に、環境に興味を持ってもらえるような取組みを実施していく。	100.0

基本目標	施策の柱	施策	施策事業番号	施策事業名	成果指標	単位	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）【b】	令和5年度（実績）【a】	令和7年度（目標年度）【b】	事業達成度（令和5年度） ＊令和5年度目標値に対する評価 ・目標を達成：100%以上 ・概ね達成：80%以上 ・やや遅れている：50%～79% ・大幅に遅れている：50%未満	指標に関する決算年度の取組内容及び評価に対する分析	分析を踏まえた改善点・今後の取組内容等	事業達成度（令和5年度）【c＝a÷b×100】 ＊下がることが好ましい指標【c＝b÷a×100】
Ⅰ 環境意識を醸成し行動できるまちをつくる	Ⅰ-1 環境学習・教育の推進	Ⅰ－1－(2) 環境情報の共有	Ⅰ－1－(2)－①	環境情報の提供	広報紙やホームページなどを活用した環境情報の提供回数	回	63	50	65	50	目標を達成	市民に環境に対する意識を高めてもらうため、広報紙やホームページなどを活用し、随時、環境情報の提供を行った。	・引き続き、広報紙、ホームページ、ＳＮＳなどを活用し、タイムリーな情報を提供していく。	100.0
			Ⅰ－1－(2)－②	環境報告書の作成・公表	環境報告書の作成・公表及び環境に関する測定結果の公表回数	回	5	5	5	5	目標を達成	市の大気・水質・道路騒音・放射線・ダイオキシン類などの監視測定を実施し、その結果を公表した。 (1)「加須市の環境」による公表：1回（各種測定結果） (2)市ホームページによる公表：3回（水質検査、放射線測定、ダイオキシン類測定） (3)広報紙による公表：1回（ダイオキシン類測定）	・引き続き、環境報告書、ホームページ、広報紙などを活用して、測定結果を公表していく。	100.0
			Ⅰ－1－(2)－③	環境イベントの開催	環境イベント開催数（リサイクルフェアを含む）	回	3	5	6	5	目標を達成	新型コロナウィルス感染症対策のため中止となっていた「加須市環境フォーラム」を4年ぶりに開催し、市民が環境問題への理解を深める機会を提供することができた。また、リサイクルフェアを4回（ミニリサイクルフェアを含む。）実施し、ごみの再使用について啓発を図ることができた。さらに、「渡良瀬遊水地まつりinKAZO」の中で野鳥観察会を実施するなど、自然環境を体験してもらうことができた。	・埼玉県環境科学国際センターをはじめ、他機関と協力・連携し、環境イベントの充実を図っていく。	100.0
					ごみ処理施設見学会実施校数	校	0	22	0	22	大幅に遅れている	リサイクルフェアを、7月・11月・3月の計3回開催した。また、令和5年度から、環境政策課との共同により環境学習講座を開始し、そのメニューの一つとして施設の見学を盛り込んだが、当該メニューの申し込みがなかった。	・リサイクルフェアの充実 ・ごみ処理施設学校見学会の周知	0.0
	Ⅰ-2 環境活動の促進	Ⅰ－2－(1) 環境活動団体の育成・支援	Ⅰ－2－(1)－①	活動組織の育成	環境美化活動団体数	団体	38	42	38	42	概ね達成	広報紙やホームページを活用し、活動団体の募集を行っており、新規登録が5団体増加したものの、解散団体が5団体あったため、トータルの登録数は前年度と変わらなかった。	・環境美化活動サポート事業について、団体の活動報告である「美化新聞」を公共施設や関係団体に配布するほか、広報紙やホームページを活用し更なる周知、啓発を行い、既存団体の活動の充実を図るとともに、参加者数・参加団体数の増加を目指す。	90.5
			Ⅰ－2－(1)－②	指導者の養成	リサイクル推進員の経験者人数	人	3,676	3,600	4,017	4,200	目標を達成	リサイクル推進員の経験者人数が前年度に比べ341人増加した。加須市リサイクル推進協力会連絡会、各地域リサイクル推進協力会役員会及びリサイクル推進員研修会を開催し、情報提供及び情報共有を行った。	・リサイクル推進協力会への活動支援を継続し、各地区内でのリサイクル意識の醸成を図る（研修会の開催、ごみ収納かご・カラスネット購入支援等）。 ・ごみ集積所の管理支援（集積所整備費の補助、不法投棄対策支援等）	100.0
			Ⅰ－2－(1)－③	環境活動に取り組む団体等への支援	一斉清掃参加者数	人	11,361	35,500	20,918	35,600	やや遅れている	渡良瀬遊水地クリーン作戦は荒天のため中止となったものの、計画した12回中の一斉清掃のうち、11回を実施できた。	・一斉清掃の実施にあたり、事業者、学校、その他団体と連携を図り、引き続き、参加を呼びかけていく。	58.9
					美化団体保険加入者数	人	467	550	456	600	概ね達成	花の植え付けや清掃活動などの環境美化活動に取り組む団体に対して、活動支援の一つである、活動保険への加入支援を行った。活動保険への加入は任意であることや活動団体が独自に保険に加入している場合もあることから、加入者数は減少傾向にあるものの、加入希望者に対する支援は概ね達成できた。	・引き続き、環境美化や地域衛生、リサイクル、自然保護など環境活動に取り組む団体などを支援し、自主的な取組を促進する。	82.9
		Ⅰ－2－(2) 環境美化・地域衛生の推進	Ⅰ－2－(2)－①	清掃活動の推進	一斉清掃参加者数	人	11,361	35,500	20,918	35,600	やや遅れている	目標には届かなかったものの、計画した12回のうち、荒天中止となった渡良瀬遊水地クリーン作戦を除く11回を実施できた。	・一斉清掃の実施にあたり、事業者、学校、その他団体と連携を図り、引き続き、参加を呼びかけていく。	58.9
					防疫薬剤配布団体数	団体	20	25	20	25	概ね達成	全自治協力団体に対し、防疫薬剤の配布希望を募ったところ、目標数には届かなかったものの、配布希望のあった自治協力団体に滞りなく配布することができた。	・引き続き、各自治協力団体への防疫薬剤の配布に関しての周知を行い、各自治協力団体の自主的な防疫活動を支援していく。	80.0
		Ⅰ－2－(3) 環境活動への参加・協働の推進	Ⅰ－2－(3)－③	協働による取組の推進	美化新聞の発行回数	回	1	1	1	1	目標を達成	年1回発行の環境美化活動団体の活動を紹介する「美化新聞」を作成し、環境美化情報を提供することができた。	・引き続き、環境美化活動団体の活動を紹介する「美化新聞」を作成し、公共施設や関係団体に配布する。	100.0
					一斉清掃参加者数	人	11,361	35,500	20,918	35,600	やや遅れている	目標には届かなかったものの、計画した12回のうち、荒天中止となった渡良瀬遊水地クリーン作戦を除く11回を実施できた。	・一斉清掃の実施にあたり、事業者、学校、その他団体と連携を図り、引き続き、参加を呼びかけていく。	58.9

基本目標	施策の柱	施策	施策事業番号	施策事業名	成果指標	単位	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）【b】	令和5年度（実績）【a】	令和7年度（目標年度）【b】	事業達成度（令和5年度） ＊令和5年度目標値に対する評価 ・目標を達成：100%以上 ・概ね達成：80%以上 ・やや遅れている：50%～79% ・大幅に遅れている：50%未満	指標に関する決算年度の取組内容及び評価に対する分析	分析を踏まえた改善点・今後の取組内容等	事業達成度（令和5年度）【c＝a÷b×100】 ＊下がることが好ましい指標【c＝b÷a×100】
Ⅱ 豊かな自然と共生するまちをつくる	Ⅱ-1 自然環境との共生	Ⅱ－１－(1) 自然環境の保全・再生・活用	Ⅱ－1－(1)－①	生物多様性の保全	生物基礎調査兼自然観察会等への参加人数	人	171	150	145	150	概ね達成	各地域の環境保全及び活用の拠点となる場所で、生物基礎調査兼自然観察を実施したところ、目標にはわずかに届かなかったものの多くの方の参加があった。 ・浮野の里昆虫観察会及び水生生物観察会（加須地域） ・風の里自然観察会（騎西地域） ・オニバス自生地自然観察会（北川辺地域） ・お花が池自然観察会（大利根地域）	・今後も引き続き、各地域の環境保全及び活用の拠点となる場所で、生物基礎調査兼自然観察会を開催する。	96.7
			Ⅱ－1－(1)－⑧	営農による緑地の保全	（株）かぞ農業公社への農地の利用集積面積	ha	54.1	60	56.5	60	概ね達成	法人化から第10期目を終え、小麦及び大豆等の作付け面積が各期ごとに順調に拡大し収益も順調な伸びで終期を迎えることができたが、目標値に達しなかった。	・今後も引き続き、安定的な経営とともに、地域農業におけるセーフティネットの役割を果たすための支援を行う。 ・これまでの経営状況を踏まえながら、経営の改善、合理的な手法の導入等を図り、次期以降の経営安定を図る。 ・維持管理作業の計画的執行 ・畑作の積極的な展開（二期作の導入）	94.2
					多面的機能支援事業対象農用地面積	ha	643.11	600	739.73	620	目標を達成	新規組織設立があり、対象面積及び組織数において増加を図ることができた。39組織に対して支援を行い、滞りなく活動が完了したことにより生産環境の適切な保全が図られ、目標値を達成することができた。	・農地中間管理事業等や土地改良事業等が行われた地域に重点的に制度の周知を行い、新たな活動組織が発足できるよう支援をする。 ・現活動組織に対し、活動面積の増加なども視野に指導・支援を行う。	100.0
					農地中間管理機構に貸し付けた農地の面積（累計）	ha	2,218	2,121	2,362	2,315	目標を達成	新規の2地区で集積が完了するとともに、既存の38地区の協議会において再配分を実施し、農地の利用集積・集約を進めることにより、担い手農家への農地の集積及び集約化を図ることができ、目標値を達成することができた。	・農地中間管理機構（公益社団法人埼玉県農林公社）を通した地域の担い手への農地の集積及び集約化がさらに加速するよう取り組んでいく。	100.0
			Ⅱ－1－(1)－⑨	環境保全型農業の推進	環境保全型農業直接支払交付金取組面積	a	2,740	1,035	2,039	1,045	目標を達成	環境保全型農業推進団体（１団体）に対する防除対策を目的とした補助金の交付、環境保全型農業推進協議会（１団体）に対する減農業等の取り組みへの補助金の交付を行った。これにより、環境にやさしい農業が推進され、目標値を達成することができた。	・環境保全型農業推進事業の更なる周知を行い、化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取り組みと合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を支援していく。	100.0
			Ⅱ－1－(1)－⑩	鳥獣保護及び外来生物による被害防止	ボランティアによるアライグマの捕獲頭数	頭	126	40	152	50	目標を達成	アライグマの全国的な増殖に伴い、市内においても捕獲数が年々増加している。そのため、県防除実施計画に基づく捕獲従事者養成研修会の実施により、更新者32名の他、新たに捕獲従事者を40名増やして捕獲駆除に取り組んだ結果、目標を大幅に上回る数のアライグマを捕獲できた。	・引き続き、市内で増加傾向にあるアライグマの有効な駆除対策の検討を行っていく。	100.0
			Ⅱ－1－(1)－⑪	水と緑と文化のまちづくり基金の活用	基金を活用した事業実施数	件	0	1	2	1	目標を達成	基金運用から生じた利益（利子）及び寄附金について、適正に基金へ積み立て、自然環境の構築と生活環境の維持促進を図ることができた。 実施事業（除草・剪定作業、「浮野の里」田堀浚渫工事）	・加須市への寄附額は増加傾向にあるため、今後も基金に積み立てた額を活用する予定。 ・寄附者の思いを具現化できるよう、積極的に活用をしていく。	100.0
			Ⅱ－1－(1)－⑫	環境保全区域の指定及び保全	指定区域の現地確認回数	回	1	1	1	1	目標を達成	埼玉県自然環境保全地域に指定されている「志多見東・志多見西、志多見中央」の３地域について現地確認を実施し、区域の保全を図ることができた。	・引き続き、指定地域の保全を図るため、定期的に現地確認を行う。	100.0
			Ⅱ－1－(1)－⑬	森林環境譲与税の活用	森林環境譲与税を活用した割合	%	100	100	100	100	目標を達成	森林環境譲与税の使途に関する対応方針に基づき、森林整備や木材利用の促進に係る事業に森林環境譲与税を活用した。	・森林整備や木材利用の促進・普及啓発を図るため、対応方針に基づいて適切な事業に活用する。	100.0

基本目標	施策の柱	施策	施策事業番号	施策事業名	成果指標	単位	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）【b】	令和5年度（実績）【a】	令和7年度（目標年度）【b】	事業達成度（令和5年度）＊令和5年度目標値に対する評価・目標を達成：100%以上・概ね達成：80%以上・やや遅れている：50%～79%・大幅に遅れている：50%未満	指標に関する決算年度の取組内容及び評価に対する分析	分析を踏まえた改善点・今後の取組内容等	事業達成度（令和5年度）【c＝a÷b×100】＊下がることが好ましい指標【c＝b÷a×100】
Ⅱ 豊かな自然と共生するまちをつくる	Ⅱ-1 自然環境との共生	Ⅱ－１－(2) 水辺環境の保全・再生・活用	Ⅱ-1-(2)-①	水辺の再生	会の川（諏訪堰～葛西用水合流）の護岸改修率	%	15	12	16	12	目標を達成	護岸改修の実施箇所は、市、見沼代用水土地改良区、加須農林振興センターと協議している。令和2年度（両岸114m）、令和3年度（両岸換算128m）、令和4年度（両岸換算68.6m）、令和5年度（両岸換算42m）の施工を実施したことで目標を達成している。 ※諏訪堰～葛西用水合流間の延長は6.3ｋｍ	・関係機関と協議しながら、継続的に護岸改修を要望し実施している。 今後も一層の進捗が図られるよう、事業の調整等を継続する。 ・老朽化が著しい肱曲堰の改修を実施していく。	100.0
			Ⅱ-1-(2)-②	利根川河川敷の保全・活用	位置づけされている主なイベント・施設の来場者数	万人	24	42	32	42	やや遅れている	利根川流域のイベント情報の発信や地元ボランティア団体による植栽活動など魅力向上に努め、前年度よりも来場者数が増加したものの、目標達成には至らなかった。	・「利根川流域の魅力発信を目的として「利根川かわら版]を発行する。 ・地元ボランティア団体との協働による、野なか公園付近の道路植栽帯において植栽活動を行い、美しい街並みの形成を図る。	76.2
			Ⅱ-1-(2)-④	「浮野の里」の保全・活用	「浮野の里」環境保全活動年間参加者数	人	1,332	1,200	1,160	1,200	概ね達成	地元の保全団体である「浮野の里・葦の会」や「さいたま緑のトラスト協会」のボランティアスタッフによる清掃活動など浮野の里の保全活動を行った。活動人数が前年を下回る結果となったのは、天候不良等による活動回数の減少などの影響による。	・引き続き、「浮野の里の保全・利活用方針」に基づき、「葦の会」や「トラスト協会」と協働で、浮野の里の保全に努める。 ・高齢化等により会員不足が課題となっている「葦の会」の活動支援について検討を行う。 ・浮野の里の魅力を広報紙やホームページなどを活用して、積極的にPRしていく。	96.7
			Ⅱ-1-(2)-⑤	オニバスの保護・活用	オニバス自生地来訪者数	人	1,078	1,550	1,336	1,550	概ね達成	オニバスの開花に向け、オニバスの会との協働により、準備段階から除草作業等の保全活動に取り組んだ。 　令和5年度は西側の試験田では順調にオニバスが生育し、多くの花を咲かせた。また、来訪者数はオニバスフェスタが開催となったが、開花が遅れたため計画の86%となった。	①オニバスの会の活動を支援し、絶滅危惧種であるオニバスの保護を引き続き行うとともに、加須市への交流人口の拡大を図るため、開花の時期に合わせ、各メディアに対しオニバス自生地の積極的なPRを行う。特に、テレビ放送によるPR効果が高いため、取り上げてもらえるようホームページやパブリシティなどによるPRを行う。 ②ここ数年、開花が思わしくなかったので、専門家との意見交換や、開花に向けた干し上げ等を行い、今後も引き続き、開花に向けた取り組みを行う。 ③環境学習の一環として小中学生等による保護活動ボランティアの可能性をオニバスの会と検討する。	86.2
			Ⅱ-1-(2)-⑥	お花が池の保全・活用	生き物調査と外来種防除の年間のべ実施回数	回	13	12	12	12	目標を達成	自然保護団体及び地元自治協力団体等の支援などにより、外来生物防除作業を5回、池周辺草刈りを2回、自然観察会を3回実施し、月に1度は水質検査をする等、貴重な自然環境を保全することができた。	・自然保護団体、地元自治協力団体の意見を聞きながら保全を図る。	100.0
			Ⅱ-1-(2)-⑦	風の里の保全・活用	自然観察会等の実施回数	回	1	1	1	1	目標を達成	種足小学校3年生を対象とした自然観察会を実施し、埼玉県環境アドバイザーより詳しい説明等を受け、生物多様性の大切さと地域の自然環境の現状を体感することができた。	・ビオトープの役割をする風の里の保全に努める。 ・環境意識の向上を図るため、自然観察会を継続して実施する。	100.0
			Ⅱ-1-(2)-⑧	渡良瀬遊水地の保全・活用	渡良瀬遊水地まつり来場者数	人	8,000	5,000	6,000	5,500	目標を達成	サイクリングをメインとしたイベントを多く企画することができた。また、熱気球係留体験（当日、強風により中止）を初めて企画するなど、サイクリング以外にも多くの催しを企画した結果、目標来場者数5,000人を上回る6,000人の方が訪れた。	①サイクリングがメインのイベントと認識されるよう定着化を図る。 ②加須市の2大まつりにふさわしいイベントとなるよう、実施内容、開催時期と組織改革の両輪で見直しを進める。	100.0
		Ⅱ－１－(3) 緑の保全・創造・活用	Ⅱ-1-(3)-③	屋敷林等の保全	保存樹林・樹木の指定件数	件	100	106	99	110	概ね達成	保存樹木について、枯死等による伐採により２件の指定解除を行うとともに、新たに1件の指定を行い、令和5年度末に99件の指定となった。また、現況を確認するため、指定屋敷林等の現地確認を行い、保全を行っている所有者・管理者に対し奨励金を交付した。	・引き続き、保存すべき樹木や樹林の所有者に対し、積極的な周知を図る。	93.4
			Ⅱ-1-(3)-④	志多見砂丘の保全	志多見砂丘の現地調査回数	回	1	1	1	1	目標を達成	加須西中学校敷地内にある、志多見砂丘の松林の保全のため、現地調査を実施した。	・引き続き、志多見砂丘の松林の保全を図るため、定期的に現地確認を行う。 ・加須西中学校敷地内の松林の松くい虫防除対策として、薬剤注入を実施する。※薬剤の効能が最大7年のため、5年周期で実施（次回実施：令和7年度）。	100.0

基本目標	施策の柱	施策	施策事業番号	施策事業名	成果指標	単位	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）【b】	令和5年度（実績）【a】	令和7年度（目標年度）【b】	事業達成度（令和5年度） ＊令和5年度目標値に対する評価 ・目標を達成：100%以上 ・概ね達成：80%以上 ・やや遅れている：50%～79% ・大幅に遅れている：50%未満	指標に関する決算年度の取組内容及び評価に対する分析	分析を踏まえた改善点・今後の取組内容等	事業達成度（令和5年度）【c＝a÷b×100】 ＊下がることが好ましい指標【c＝b÷a×100】
Ⅱ 豊かな自然と共生するまちをつくる	Ⅱ-2 美しい景観の形成	Ⅱ－２－(1) 緑化の推進	Ⅱ－2－(1)－①	身近な緑の保全・創造	公園等の維持管理に関する市民活動団体	団体	10	12	11	16	概ね達成	・各種団体等に公園サポーターへの登録を依頼したが、わずかに目標値に達しなかった。 ・市民活動団体（ボランティア団体）によるポケットパーク、野なか公園等の花壇への植栽活動を促進した。また、公園利用団体に対して公園サポーターへの勧誘を行い１団体を新規登録した。	・今後も自治協力団体（ボランティア団体）や市内の企業等に対し、引き続き公園サポーターへの登録を依頼するとともに、既に登録いただいているサポーターに対して支援を行う。	91.7
			Ⅱ－2－(1)－②	緑の創造	オープンガーデン登録数	件	18	20	11	20	やや遅れている	オープンガーデン登録者のうち、実際にオープンガーデンを開催する方は減少しており、登録者に対し今後の開催の意向を確認したところ、防犯上や維持管理上の理由などにより、今後開催しない（できない）と回答した方が一定数いたため、前年度と比較し、登録者数が減少した。市ホームページやリーフレットを活用し、登録者を募集したものの、登録者数は増えず、目標値には届かなかった。	・オープンガーデンの登録者を増やし、開催の充実を図る。 ・備品を登録者に管理してもらうことで、自立した運営に繋げる。 ・登録者間での見学会を行い、他の登録庭の花木の栽培方法を学び、個々のレベルアップにつなげる。	55.0
		Ⅱ－２－(2) 美しい街並み形成	Ⅱ－2－(2)－①	景観形成の普及・啓発	景観指針を策定する地区数	地区	1	2	1	2	やや遅れている	「水深地区景観指針」に基づき、景観を活かしたまちづくりの一環として、憩いの場の維持管理活動を行ったものの、新たな景観指針策定地区の選定には至らなかった。	・市民等と協働による景観まちづくりを進める。 ・景観マップ保存版を活用し、魅力を発信する。 ・新たな候補地の選定とともに地元ボランティア団体等と活動実施に向けた協議・調整を行う。	50.0
			Ⅱ－2－(2)－②	遊休農地等の活用	加須未来館周辺景観形成作物栽培面積	㎡	13,832	15,000	13,889	15,000	概ね達成	加須未来館周辺の遊休農地を活用し、秋にコスモス、春に菜の花を栽培することにより景観の向上を図ることができたが、目標値に達しなかった。	・未来館周辺の農地は、低地が多く水の管理が難しいことから、新たな栽培候補地を探すことは難しいが、引き続き景観を維持できるよう努める。	92.6
			Ⅱ－2－(2)－③	公共空地等を活用した憩いの場の整備	憩いの場の設置数	ヶ所	2	3	2	3	やや遅れている	新たな憩いの場の設置については、道路余剰地の空きスペース等の情報収集は行ったが、適地の発掘には至っていない。	・新たな候補地の選定のため、適地の情報収集を継続し、地元ボランティア団体や関係機関と調整を図り、周辺住民が継続的に憩える場として整備する。	66.7
			Ⅱ－2－(2)－④	景観資源の保全・活用	ふじとあじさいの道延長	m	1,500	1,500	1,500	1,500	目標を達成	6月18日に「あじさい祭り」を開催。「ふじとあじさいの道」（延長1,500m）の維持管理は、「紫陽花ロードボランティアの会」の皆さんと協働で実施した。	・「紫陽花ロードボランティアの会」や関係機関と協働し、維持管理を継続していく。	100.0
			Ⅱ－2－(2)－⑤	文化財の保存・活用	市指定史跡（騎西城土塁跡）の環境整備	回	5	4	5	4	目標を達成	騎西城土塁跡の環境整備、広報紙やインターネット博物館等による文化財の啓発を行ったことにより、自然景観や加須の歴史への意識高揚に寄与した。	・今後も文化財の環境整備を行い、自然景観に対する意識を高め、広く文化財を周知し理解を深めていく。	100.0
			Ⅱ－2－(2)－⑪	良好な住環境の形成	年間放置自転車一斉撤去回数	回	5	5	5	5	目標を達成	放置自転車整理区域の指導・整理の委託と、市職員による注意喚起や撤去により、放置自転車の減少と良好な住環境の形成を図ることができた。	・啓発看板や警告方法を工夫し、放置抑止を図る。 ・放置自転車の動向を注視し、放置自転車の効率的な減少方法等を検討する。当面は、警告シールによる指導回数を増やして放置抑止に努める。	100.0
Ⅲ 地球にやさしいまちをつくる	Ⅲ-1 地球温暖化への対応	Ⅲ－１－(1) 省資源・省エネルギー対策の推進	Ⅲ－1－(1)－①	市の省エネ行動の率先実行	加須市役所における二酸化炭素（CO_2）年間排出量	t-CO2	15,113	10,550	14,755	9,000	評価対象外	令和5年3月に、第3次加須市役所地球温暖化防止実行計画（事務事業編）を国の計画に基づき改訂し、令和12年度における削減目標を改めたが、令和5年度を含め、令和11年度までの年度ごとの目標値を定めていないことから、評価が困難となったため、令和5年度から評価対象外とする。	・省エネ・節電などの取組を継続して実施する。・公共施設のLED化、太陽光設備・電気自動車の導入などCO_2削減効果が高いハード面の取組を検討する。	― ※
			Ⅲ－1－(1)－②	省エネ設備設置の促進	省エネ設備導入による効果周知回数	回	2	2	2	2	目標を達成	省エネ設備の普及促進を図るため、ホームページを活用し、省エネ設備導入に関する埼玉県の補助金制度や国の省エネ型製品情報サイトを案内するなど、広く市民や事業者に対し、周知を行うことができた。	・引き続き、広報紙やホームページを活用して、積極的に省エネ設備の普及促進を図っていく。	100.0
			Ⅲ－1－(1)－④	LED化の推進	指標なし	―	―	―	―	―	やや遅れている	市の防犯灯については、平成30年度までにすべてLED化を完了した。公共施設の照明設備については、更新や交換の時期に合わせてLED照明への切替えを行うなど個々の施設毎に対応しているが、全庁的にはLED化は進んでいない状況である。	・ゼロカーボンの推進と2027年末までに一般照明用蛍光灯の製造終了することに伴うLED化への移行の必要性を、市民に周知・啓発していく。 ・公共施設の照明のLED化向けて関係課と連携し、取り組んでいく。	―

基本目標	施策の柱	施策	施策事業番号	施策事業名	成果指標	単位	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）【b】	令和5年度（実績）【a】	令和7年度（目標年度）【b】	事業達成度（令和5年度） ＊令和5年度目標値に対する評価 ・目標を達成：100%以上 ・概ね達成：80%以上 ・やや遅れている：50%～79% ・大幅に遅れている：50%未満	指標に関する決算年度の取組内容及び評価に対する分析	分析を踏まえた改善点・今後の取組内容等	事業達成度（令和5年度）【c＝a÷b×100】 ＊下がることが好ましい指標【c＝b÷a×100】
Ⅲ 地球にやさしいまちをつくる	Ⅲ-1 地球温暖化への対応	Ⅲ－１－(1) 省資源・省エネルギー対策の推進	Ⅲ-1-(1)-⑤	情報提供・行動実践の啓発	エコライフＤＡＹチェックシート参加者数	人	12,651	23,000	4,145	23,000	大幅に遅れている	省エネの推進を図るため、埼玉県で年２回（夏・冬）実施している「エコライフＤＡＹ・ＷＥＥＫ埼玉」に多くの市民に参加してもらうため、市内の小・中学校への周知やホームページ等による市民への周知を行った。ペーパーレス化を推進するため、従来どおりの用紙の配布ではなく、令和5年度より埼玉県が新たに開設した特設サイト（オンライン）での参加を呼び掛けたが、参加者数は伸び悩んだ。	・引き続き、参加者数を増やすため、ホームページやSNS、環境イベント等で積極的に参加を呼び掛けていく。 ・用紙配布を再開し、小中学校等の協力を依頼する。	18.0
			Ⅲ-1-(1)-⑥	グリーン購入の推進	環境物品等の調達率	%	87.8	100	89.8	100	概ね達成	各課・施設において、「加須市グリーン購入推進方針」に基づく環境に配慮した物品等の調達に努めた結果、前年度と比較して調達率が増加した。また、国の基本方針の改定に合わせて、現行の推進方針の改定を行うとともに、職員向けのマニュアルとして、よりわかりやすく環境物品等を調達できるように、新たに「加須市グリーン購入ガイドライン」を策定した。	・加須市グリーン購入推進方針に基づき、全庁的にグリーン購入を推進していく。 ・ホームページ等を活用し、市民に対しグリーン購入を促進していく。	89.8
			Ⅲ-1-(1)-⑦	雨水の有効利用	指標なし	—	—	—	—	—	概ね達成	公共施設への新たな設備の設置には至っていないが、現存の施設を利用して、水資源の有効利用を図ることができた。	・ホームページ等を活用して、水資源を有効に活用できる雨水貯留施設の設置の周知・啓発を図っていく。	—
			Ⅲ-1-(1)-⑧	地産地消の推進	学校給食に提供した地元野菜物の割合	%	21	18	15.8	19	概ね達成	高温障害の影響もあり令和4年度の実績を下回ったが、学校給食センター等と調整を行い、出荷可能な農産物等の情報共有を行った結果、生産者や販売組織から学校給食における地産地消の取組への協力を得られたため、目標値の８割以上に達した。	・引き続き、学校給食センター等と連携を図り、出荷可能な農産物や仕入先（生産者等）の情報共有により、地場産野菜の使用量の拡大を目指す。	87.8
			Ⅲ-1-(1)-⑨	エコ産業団地づくりのサポート	市内一斉清掃（快適かぞ市民活動）への参加誘導	団体	11	4	8	5	目標を達成	加須地域の各工業団地協議会等に周知及び参加依頼を行い、参加団体数が目標を上回った。	・引き続き、工業団地協議会・加須市商工会と連携をはかり周知及び参加率向上に努める。	100.0
			Ⅲ-1-(1)-⑩	環境に配慮した住宅・建築物の普及促進	補助対象工事件数	件	432	330	443	330	目標を達成	より多くの市民に利用してもらうため、広報紙掲載や市内事業所(工務店等)に案内資料を送付するなど、周知・広報を行ったことで、市民の問合せ増加や市内事業所のセールスポイントとなり、目標を大きく上回った。	・引き続き、広報紙やホームページなどによる市民への周知、定期的な資料送付による市内事業所担当者への周知を図っていく。	100.0
		Ⅲ－１－(2) 再生可能エネルギーの推進	Ⅲ-1-(2)-①	再生可能エネルギーの情報提供及び導入促進	太陽光発電システムの容量（10KW未満）	kw	22,229	22,000	23,139	24,000	目標を達成	ゼロカーボンの取組の周知などにより再生可能エネルギー導入の必要性の認識が広がり、市内の住宅用太陽光発電システムの設置基数も増えたことにより、目標導入容量（※）を上回った。 （※）資源エネルギー庁が公表している「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法における再生可能エネルギー発電設備の市町村別導入容量」	・引き続き、再生可能エネルギー（太陽光発電）導入拡大に向けて、周知・情報提供を行っていく。 ・住宅用再生可能エネルギー設備等（太陽光発電・蓄電池）設置補助金制度を創設し、市民の再生可能エネルギーの利用促進に取り組む。	100.0
					太陽光発電システムの容量（10KW以上）	kw	62,710	78,800	64,271	84,800	概ね達成	ゼロカーボンの取組の周知などにより再生可能エネルギー導入の必要性の認識が広がり、市内の事業用太陽光発電システムの設置基数も増えたことにより、導入容量（※）も増えているが、目標値には届かなかった。 （※）資源エネルギー庁が公表している「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法における再生可能エネルギー発電設備の市町村別導入容量」	・引き続き、再生可能エネルギー（太陽光発電）導入拡大に向けて、周知・情報提供を行っていく。	81.6
		Ⅲ－１－(3) 環境にやさしい自動車利用等の促進	Ⅲ-1-(3)-①	環境にやさしい自動車利用の促進	公用車の適正運転（エコドライブ）の実施割合	%	99.2	100	100	100	目標を達成	エコドライブ実施の周知・啓発により、職員のエコドライブに対する意識が高まっており、公用車を利用する際にエコドライブを実施したと回答した職員は100%に至った。	・引き続き、エコドライブの実施の徹底を図る。	100.0
			Ⅲ-1-(3)-②	エコ・カー（低公害車）の普及促進	公用車におけるエコ・カーの使用台数（軽車両は除く）	台	5	8	5	8	やや遅れている	新規のエコ・カーの導入はなく、昨年度に引き続き、電気自動車1台とハイブリッド車4台の計5台の使用に留まっており、目標には届かなかった。	・ゼロカーボンを推進するため、関係課と連携して、新たなエコ・カーの導入を積極的に進めていく。 ・新たに電気自動車1台とハイブリッド車1台の導入を予定している。	62.5
			Ⅲ-1-(3)-③	公共交通機関の利用促進	自家用車を使用せず、サイクルポートを利用している駐輪台数	台	560	502	508	550	目標を達成	路線バスの停留所における待合施設及び駐輪場の維持管理を行い、公共交通機関への利用転換の促進を図った。	・公共交通機関への利用促進が図れるよう、引き続き、適正な維持管理に努めていく。	100.0
			Ⅲ-1-(3)-④	コミュニティバス運行の推進	コミュニティバス（3方式合計）の1日当たり利用者数	人	192.2	270	212.5	270	やや遅れている	デマンド型乗合タクシー、シャトルバス、循環バスの３つの運行方式により、病院や公共施設等への移動手段の確保や交通不便地域の解消を図ることができたものの、目標を達成することができなかった。	・特に、コミュニティバス「かぞ絆号」の利用率向上のため、更なる運行改善方策について検討する。 ・地域でコミュニティバスの説明会を実施し、利用促進を図る。	78.7

基本目標	施策の柱	施策	施策事業番号	施策事業名	成果指標	単位	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）【b】	令和5年度（実績）【a】	令和7年度（目標年度）【b】	事業達成度（令和5年度） ＊令和5年度目標値に対する評価 ・目標を達成：100%以上 ・概ね達成：80%以上 ・やや遅れている：50%～79% ・大幅に遅れている：50%未満	指標に関する決算年度の取組内容及び評価に対する分析	分析を踏まえた改善点・今後の取組内容等	事業達成度（令和5年度）【c＝a÷b×100】 ＊下がることが好ましい指標【c＝b÷a×100】
Ⅲ 地球にやさしいまちをつくる	Ⅲ-1 地球温暖化への対応	Ⅲ－１－(4) 自転車利用の促進	Ⅲ－1－(4)－①	総合的・計画的な自転車利用の促進	一日、自動車を使用せず自転車等を利用した人の割合	%	35.9	50	28.1	50	やや遅れている	埼玉県で年２回（夏・冬）実施している「エコライフＤＡＹ・ＷＥＥＫ埼玉」の取組項目の一つである「出かけるときは自動車に乗らずに、徒歩・自動車・バス・電車を利用した」と回答した人の割合は、前年度と比べ減少し、目標値には届かなかった。※オンラインで回答した場合、項目ごとの回答数を把握できないため、紙ベースで提出があったのみの集計結果となります。	・ホームページ等を活用して、スマートムーブの取組の周知啓発を積極的に行う。 ・「エコライフDAY・WEEK埼玉」の参加方法について、チェックシート用紙の配布を再開し、小・中学校等の協力を依頼する。	56.2
			Ⅲ－1－(4)－②	自転車利用の普及啓発	公用自転車の配置率	%	136	100	136	100	目標を達成	令和5年度は、加須図書館及び騎西体育館に配置している公用自転車について、各1台入れ替えを行った。各公共施設に配車し、利用率を上げるための普及啓発に努めており、目標値を達成することができた。	・公用自転車の適正な更新・点検等による安全性の確保	100.0
					公用自転車の利用率	%	53.0	70	60.1	82	概ね達成	公用自転車の利用促進についての通知を全庁的に行った。昨年度と比べ、片道2km未満の移動手段として公用自転車の利用率が若干上がったが、目標までは届かなかった。	・公用自転車の利用率を上げるため、公用自転車の利用促進の通知を全庁的に行うなど、普及啓発に努める。	85.9
					市内で開催される自転車競技大会及びトライアスロン大会の誘致数	大会	5	5	5	5	目標を達成	渡良瀬遊水地や利根川河川敷を活用して大会を開催し、加須市のイメージアップを図ることができた。	・全国規模の大会を継続して誘致・開催できるよう開催団体と調整・協議を行う。	100.0
			Ⅲ－1－(4)－③	自転車利用環境の整備	かぞ観光レンタサイクル利用者数	人	913	1,060	1,110	1,250	目標を達成	観光レンタサイクルについて、老朽車両の入替や適正な運用により利用者が増加した。また、令和6年3月に電子申請システムによる事前予約を開始するなど運用の見直しを行った。	・加須市のサイクリングブランドであるKAZOLING関連イベントを実施する。 ・観光の移動手段として、レンタサイクルの適正な配置と運用を行う。	100.0
			Ⅲ－1－(4)－④	安全で利用しやすい道路環境の整備	既存自転車歩行者道路の改修路線数	路線	2	1	2	1	目標を達成	既存の自転車道の補修を行い自転車、歩行者が安全に通行できるように道路環境の整備を実施した。	・既存の自転車歩行者道の維持・改修を進め良好な歩道等の整備を進め、段差等の解消を進めバリアフリー化の検討を踏まえ整備していく。	100.0
		Ⅲ－１－(5) 温室効果ガスの吸収源対策	Ⅲ－1－(5)－①	グリーンカーテンの設置促進	グリーンカーテンコンテスト応募数	件	16	17	13	20	やや遅れている	広報紙やホームページを活用した周知、市内学校への参加依頼、市内公共施設へのチラシの配架など積極的な参加募集を行ったものの、前年度よりも応募数が減少し、目標に届かなかった。	・引き続き、広報紙やホームページなどを活用し、積極的に募集を行う。 ・市民へのPRのため、公共施設で率先して実施していく。 ・市民へゴーヤ苗を無料配布し、グリーンカーテンコンテストへの応募を促す取組を行う。	76.5
		Ⅲ－１－(6) 気候変動への対応（適応策の実施）	Ⅲ－1－(6)－①	農業分野に対する適応策	指標なし	—	—	—	—	—	概ね達成	埼玉県と連携し、「彩のかがやき」の高温対策について、ホームページ等を通して情報を発信し啓発した。	・引き続き、県と連携し、高温障害等を軽減する栽培管理技術の普及啓発に努める。	—
			Ⅲ－1－(6)－②	自然生態系分野に対する適応策	トキソウの調査実施回数	回	11	12	12	12	目標を達成	浮野に自生する絶滅危惧種の「トキソウ」を保全するため、専門家の先生の同伴のもと、月１回のモニタリング調査を実施した。5月の調査では、多くのトキソウの開花を確認できた。	・引き続き、市ホームページなどを活用して、気候変動に関する情報提供を行っていく。	100.0
			Ⅲ－1－(6)－③	健康分野に対する適応策	熱中症救急搬送者数	人	57	60	78	60	やや遅れている	市ホームページや広報紙により、熱中症対策及び外出時の一時休息所として「クールオアシス」の周知・啓発や、暑さ指数（ＷＢＧＴ）を用いた防災無線、安心安全メールでの注意喚起を実施した。気候変動の影響による猛烈な暑さで救急搬送者が前年より増加し、目標値を上回ったため、「やや遅れている」とした。	・各課と連携して、暑さ指数（WBGT）を用いた防災無線、安心安全メールでの注意喚起等、事業を継続していく。	76.9 ※
			Ⅲ－1－(6)－④	自然災害分野に対する適応策	溢水対策計画に基づく対策が完了した割合	%	86	90	86	100	概ね達成	加須市溢水対策計画に基づき改修工事を実施し、溢水状況が改善されてきており、ほぼ計画通りに進捗している。（令和5年度は堰の電動化を一箇所実施）	・加須市溢水対策計画に基づき、浸水被害地区の面的整備などハード及びソフトの両面から計画的に浸水被害の解消を行っていく。	95.6
					防災研修会及び防災出前講座参加者数	人	1,319	1,250	1,370	1,250	目標を達成	避難行動説明会をはじめ、防災出前講座を数多く実施する等の対応を行い、多くの市民に対して、防災啓発を行うことができた。	・防災出前講座、避難行動説明会等を引き続き実施することにより、防災啓発を図る。	100.0
			Ⅲ－1－(6)－⑤	都市生活・市民生活に対する適応策	気候変動（適応への対応）に関する情報提供回数	回	5	5	5	5	目標を達成	令和5年6月に埼玉県気候変動適応センターと共同で加須市気候変動センターを設置し、ホームページにより気候変動に関する情報提供を行った。また、農業分野、自然生態系分野、健康分野、自然災害分野、都市生活・市民生活に対する適応策として、それぞれ広報紙やホームページ等を活用して、気候変動対策に関する情報提供を行った。	・引き続き、埼玉県気候変動適応センターと連携して、気候変動に関する情報提供を行う。	100.0

基本目標	施策の柱	施策	施策事業番号	施策事業名	成果指標	単位	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）【b】	令和5年度（実績）【a】	令和7年度（目標年度）【b】	事業達成度（令和5年度） ＊令和5年度目標値に対する評価 ・目標を達成：100%以上 ・概ね達成：80%以上 ・やや遅れている：50%～79% ・大幅に遅れている：50%未満	指標に関する決算年度の取組内容及び評価に対する分析	分析を踏まえた改善点・今後の取組内容等	事業達成度（令和5年度）【c＝a÷b×100】 ＊下がることが好ましい指標【c＝b÷a×100】	
Ⅳ 快適で暮らしやすいまちをつくる	Ⅳ-1 循環型社会の構築	Ⅳ－１－(1) ごみの資源化・減量化の推進	Ⅳ－1－(1)－①	5種18分別によるごみの分別収集の実施	ごみのリサイクル率	%	37.7	40	37.6	40	概ね達成	資源化の取組を積極的に行っているため、ごみの資源化率は、引き続き県内第1位（全国第5位）の高い水準を維持している。	・資源ごみ回収報償金の交付 ・環境学習講座の開催 ・広報紙、ホームページ等による啓発 ・ごみ組成分析調査の実施や結果の公表 ・食品ロスを減らすための啓発 ・小型家電リサイクルの推進	94.0	
			Ⅳ－1－(1)－②	有料指定ごみ袋制度の実施	1人1日あたりのごみ排出量	g	981	815	949	800	やや遅れている	広報や周知、啓発により、ごみ排出量が全体的に減量傾向にあるものの、目標に達しなかった。	・イベントや研修会等において啓発活動を行い、ごみの減量化・資源化の意識の向上を図る。 ・ごみの選別強化を引き続き行う。	85.9	※
			Ⅳ－1－(1)－③	5Rの普及啓発	1人1日当たりのごみ排出量	g	981	815	949	800	やや遅れている	ごみの減量化及び資源化の意識が順調に浸透しているものの、目標に達しなかった。	・イベントや研修会等において啓発活動を行い、ごみの減量化・資源化の意識の向上を図る。 ・ごみの選別強化を引き続き行う。	85.9	※
					プラスチック類ゴム製品ごみ排出量	t	2,467	2,410	2,417	2,400	やや遅れている	マイボトルやマイバッグの利用促進を行うなどし、前年度と比較して減量となり、プラスチックごみの排出が抑制されているものの、目標に達していないため。	・市民の方に、マイボトル及びマイバッグを利用してもらう意識の醸成のため、市刊行物に、マイボトルキャッチフレーズ・ロゴマークを印刷し、配布していく。	99.7	※
			Ⅳ－1－(1)－④	緑のリサイクルの推進	草木類のチップ化量	t	4,581	4,000	4,510	4,300	目標を達成	一般家庭や事業所などから発生する木くず類について、目標を上回る量をチップ化することができた。	・地域活動によって発生する多量の木くず類の処理についても、引き続き行っていく。	100.0	
			Ⅳ－1－(1)－⑤	最終処分場の延命化	焼却灰の発生量（加須クリーンセンター・大利根クリーンセンター）	t	4,040	2,980	3,858	2,980	やや遅れている	前年度と比較して焼却灰発生量が減った。 （収集量と比較すると、灰の出ないプラスチック類の混入が多かったことが推定される。）	・クリーンセンターに搬入されたごみの分別をさらに徹底し、燃やすごみの量を減らす。また、加須クリーンセンター破砕処理行程前において資源ごみの選別強化を継続する。	77.2	※
			Ⅳ－1－(1)－⑥	ごみの資源化・減量化の取組の支援	生ごみ処理容器購入補助基数	基	121	150	180	150	目標を達成	広報紙やホームページ等を活用して積極的な周知を行ったため、目標値を上回る実績となった。	・今後も当該補助制度の利用促進を、市の各手段で呼びかけていく。	100.0	
			Ⅳ－1－(1)－⑦	分別徹底に向けた指導啓発の推進	ごみのリサイクル率	%	37.7	40	37.6	40	概ね達成	資源化の取組を積極的に行っているため、ごみの資源化率は、引き続き県内第1位（全国第5位）の高い水準を維持している。	・資源ごみ回収報償金の交付 ・ごみ処理施設見学会の開催 ・ホームページ、広報、講座等による啓発 ・ごみ組成分析調査の実施や結果の公表 ・食品ロスを減らすための啓発 ・小型家電リサイクルの推進	94.0	
		Ⅳ－１－(2) ごみの適正処理	Ⅳ－1－(2)－①	ごみ処理施設等の管理運営	施設の不具合等による市外の他施設への搬出量	t	0	0	0	0	目標を達成	・処理施設の安全確保及び安定稼働を確保するため円滑な施設運営を行った。 ・施設の不具合等による市外の他施設への搬出はなかった。	・処理施設の安全確保及び安定稼働に向けた施設運営 ・場内の環境美化（除草・樹木の剪定等）及び施設周辺環境の美化、環境パトロールの実施 ・景観形成植物の栽培 ・施設見学での廃棄物処理事業に係る啓発 ・周辺整備対策協議会への補助金の交付・運営支援	100.0	※
			Ⅳ－1－(2)－③	ＰＣＢ廃棄物の適正処理	PCB廃棄物処理実施率	%	89.0	94.0	92.3	100	概ね達成	処理計画に基づいて、低濃度PCB廃棄物を適正に処分することができた（変圧器14基、コンデンサー1基、その他汚染物）。これまで、ＰＣＢ廃棄物453基（変圧器58基、コンデンサー25基、遮断機１基、安定器369基）のうち418基（変圧器35基、コンデンサー20基、遮断機１基、安定器363基）を処分し、概ね計画どおりに進んでいる。	・引き続き、保管基準に基づき適正に保管するとともに、処理計画に基づき法令に定められた期限までに処分を行う。	98.2	
			Ⅳ－1－(2)－④	災害廃棄物の適正処理	指標なし	—	—	—	—	—	概ね達成	・災害廃棄物処理計画に基づく図上演習に参加 ・災害廃棄物処理計画の確認を実施	災害時には、計画に基づき適定かつ適切な災害廃棄物の処理を行う。	—	

基本目標	施策の柱	施策	施策事業番号	施策事業名	成果指標	単位	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）【b】	令和5年度（実績）【a】	令和7年度（目標年度）【b】	事業達成度（令和5年度） ＊令和5年度目標値に対する評価 ・目標を達成：100%以上 ・概ね達成：80%以上 ・やや遅れている：50%～79% ・大幅に遅れている：50%未満	指標に関する決算年度の取組内容及び評価に対する分析	分析を踏まえた改善点・今後の取組内容等	事業達成度（令和5年度）【c＝a÷b×100】 ＊下がることが好ましい指標【c＝b÷a×100】
Ⅳ 快適で暮らしやすいまちをつくる	Ⅳ-2 きれいな水の再生	Ⅳ－２－(1) 公共下水道の整備と適正な維持管理	Ⅳ－2－(1)－①	公共下水道整備の推進	公共下水道整備面積	ha	991.14	1,003.56	1,004.13	1,024.11	目標を達成	・整備済面積　1,004.13ha 川口地区及び旗井地区の公共下水道整備面積を12.99ha拡大。また、管渠整備工事のための家屋調査委託、実施設計を実施。このような取組を行い、目標面積を達成できた。	・令和7年度を目途に川口地区下水道整備事業を完了させるため費用対効果を考慮し整備を進めていく。	100.0
					公共下水道整備率	%	95.1	96.3	96.4	98.3	目標を達成	・整備済面積　1,004.13ha 川口地区及び旗井地区の公共下水道整備面積を12.99ha拡大。また、管渠整備工事のための家屋調査委託、実施設計を実施。このような取組を行い、目標面積を達成できた。	・令和7年度を目途に川口地区下水道整備事業を完了させるため費用対効果を考慮し整備を進めていく。	100.0
			Ⅳ－2－(1)－②	公共下水道施設の適正な維持管理	有収率（年間有収水量÷年間汚水処理水量）	%	92.6	89.6	95.1	89.6	目標を達成	管路維持管理、処理場維持管理、ポンプ場維持管理、排水設備設置に係る検査を実施。このような取組を行い、目標数値を達成できた。	・下水道施設（管渠、処理場、ポンプ場）の機能が十分発揮できるよう、維持管理を適切に実施していく。	100.0
			Ⅳ－2－(1)－③	公共下水道への加入促進	下水道加入率（下水道加入件数÷下水道処理区域内件数）	%	84.2	88.0	83.5	89.6	概ね達成	公共下水道加入率は、川口地区の新規供用開始により目標値に達していないものの、個別訪問・ポスティング件数の実績については目標件数に達した。（実績811件/目標600件）	・公共下水道未加入世帯について、下水道課職員で戸別訪問を実施する。 なお、下水道接続に関するチラシの活用と、過去の訪問履歴を参照しながら、効率的・効果的な戸別訪問を行う。	94.9
		Ⅳ－２－(2) 農業集落排水処理施設の適正な維持管理	Ⅳ－2－(2)－①	農業集落排水処理施設の適正な維持管理	処理水のBOD	mg/ℓ以下	2.8	10	2.1	10	目標を達成	適切な維持管理により、法令上の排水基準（20mg/ℓ以下）を満たすとともに、目標値を達成することができた。	・モニタリング結果を注視し、異常の早期発見に努め効果的な維持管理を行う。 ・水質の測定業務	100.0 ※
			Ⅳ－2－(2)－②	農業集落排水処理施設への加入促進	農業集落排水処理施設加入率（加入戸数÷公共ます設置戸数）	%	77.7	82.8	78.2	83.9	概ね達成	資料のポスティングによる加入促進活動に代わり、対面により加入を促進した（訪問又は配付70件、令和５年度の新規加入27件）。加入目標値を下回るものの着実に加入率が上昇している。	・未加入者への加入促進のための戸別訪問は、コロナ禍の令和2年度から令和4年度までポスティングにより行っていたが、令和5年度からは従来の対面式による戸別訪問を行っている。これにより、より綿密な説明をすることが可能となることからさらなる加入率のアップにつなげていく。	94.4
		Ⅳ－２－(3) 合併処理浄化槽の普及促進	Ⅳ－2－(3)－①	合併処理浄化槽への転換の促進	浄化槽整備区域内の合併処理浄化槽普及率	%	51.5	79.5	52.3	84.5	やや遅れている	浄化槽転換補助金80基分に対し15基分を補助。また、埼玉県東部環境管理事務所と連携し、広報紙やホームページ等で合併処理浄化槽への転換の呼びかけや、補助金事業の周知、浄化槽の適正な維持管理の啓発はできているが、実績値が目標値に届かなかった。	・引き続き、埼玉県東部環境管理事務所と連携し、浄化槽の転換補助金制度や維持管理の啓発について広報紙やホームページを活用し周知していく。	65.8
			Ⅳ－2－(3)－②	浄化槽の適正な維持管理の徹底	11条検査の受検率	%	20.0	19.0	21.2	20	目標を達成	法定検査未受検者への指導や戸別訪問等により、11条検査の受検率は、前年度比2.2%増の21.2%となり、目標を達成できた。	・引き続き、適正な維持管理の啓発について広報紙やホームページを活用し周知していく。	100.0 ※
		Ⅳ－２－(4) 河川の浄化対策	Ⅳ－2－(4)－①	河川浄化の推進	市内50地点のBOD（冬期）の環境基準達成率	%	66	100	70	100	やや遅れている	河川清掃活動や河川環境の保全に関する周知啓発、冬季試験通水の要望等により、河川環境の保全に努めたものの、50地点中15地点でBODの環境基準値を超過してしまった。	・引き続き、河川清掃活動等への市民参加の促進や活動団体の支援、埼玉県等へ冬期試験通水の継続的な実施要望により、環境保全に努めていく。	70.0
			Ⅳ－2－(4)－②	生活雑排水等の適正な処理	施設の不具合等による市外の他施設への搬出量	t	0	0	0	0	目標を達成	・処理施設の安全確保及び安定稼働を確保するため円滑な施設運営を行ったこともあり、施設の不具合等による市外の他施設への搬出はなかった。	・し尿処理施設の適正な運転管理 ・施設の点検、環境調査の実施 ・設備の計画的な修繕 ・清掃組合の支援(悪臭防止他)	100.0 ※
			Ⅳ－2－(4)－③	処理施設の維持管理	施設の不具合等による市外の他施設への搬出量	t	0	0	0	0	目標を達成	・処理施設の安全確保及び安定稼働を確保するため円滑な施設運営を行ったこともあり、施設の不具合等による市外の他施設への搬出はなかった。	・し尿処理施設の適正な運転管理 ・施設の点検、環境調査の実施 ・設備の計画的な修繕 ・清掃組合の支援(悪臭防止他)	100.0 ※

基本目標	施策の柱	施策	施策事業番号	施策事業名	成果指標	単位	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）【b】	令和5年度（実績）【a】	令和7年度（目標年度）【b】	事業達成度（令和5年度） ＊令和5年度目標値に対する評価 ・目標を達成：100%以上 ・概ね達成：80%以上 ・やや遅れている：50%～79% ・大幅に遅れている：50%未満	指標に関する決算年度の取組内容及び評価に対する分析	分析を踏まえた改善点・今後の取組内容等	事業達成度（令和5年度）【c＝a÷b×100】 ＊下がることが好ましい指標【c＝b÷a×100】
Ⅳ 快適で暮らしやすいまちをつくる	Ⅳ-3 公害のない生活環境の確保	Ⅳ－３－(1) 公害の未然防止	Ⅳ－3－(1)－①	工場・事業場に対する規制・指導の実施	工場・事業場・建設作業に伴う騒音振動苦情処理件数	件	16	15	16	15	目標を達成	騒音・振動の苦情に対し、迅速に対応し、問題解決に向け、原因調査を実施し、必要に応じて行為者に対し指導を行うなど適切に対応することができた。	・引き続き、広報紙やホームページによる公害に関する情報提供を行う。	100.0
			Ⅳ－3－(1)－②	悪臭対策の推進	工場・事業場（農作業を除く）による悪臭苦情処理件数	件	15	10	15	10	目標を達成	悪臭の苦情に対し、迅速に対応し、問題解決に向け、原因調査を実施し、必要に応じて行為者に対し指導を行うなど適切に対応することができた。	・引き続き、広報紙やホームページによる公害に関する情報提供を行う。	100.0
			Ⅳ－3－(1)－③	公害苦情の早期解決	苦情処理解決率	%	90	90	89	90	概ね達成	公害苦情に対し、迅速に対応し、問題解決に向け、原因調査を実施し、必要に応じて行為者に対し指導を行うなど適切に対応することができ、かつ、年度内に概ね問題解決に至った（苦情総件数63件に対し、56件が解決済み）。	・引き続き、広報紙及び市ホームページによる公害に関する情報提供を行う。	98.9
			Ⅳ－3－(1)－④	公害未然防止に向けた啓発の推進	広報紙への市民が原因者となる公害情報の掲載回数	回	2	3	1	3	大幅に遅れている	市民が原因者となる野外焼却等について、広報紙やホームページにより注意喚起を実施するとともに、野焼きの通報があった場合は、現場に駆けつけ、行為者に対し注意するとともに、啓発チラシを配付し、理解を促した。広報紙の掲載による情報提供に限っては、野焼きの注意喚起の1回の掲載だったため、目標には届かなかった。	・広報紙やホームページを活用して、市民が原因者となり得る様々な公害の関する情報提供を行っていく。	33.3
			Ⅳ－3－(1)－⑤	地盤沈下の情報提供	地盤沈下に関する情報提供の回数	回	2	2	2	2	目標を達成	埼玉県が年1回公表する「埼玉県地盤沈下調査報告書」を基に、加須市内の特定地点の地盤沈下測定結果を「加須市の環境」に掲載し、冊子及びホームページの掲載による情報提供を行った。	・引き続き、ホームページ等を活用し、情報提供を行っていく。	100.0
		Ⅳ－３－(2) 監視測定の実施	Ⅳ－3－(2)－①	監視測定の実施	監視測定の実施回数	回	13	13	13	13	目標を達成	計画どおりに各種測定を実施できた。 （大気測定8回、ダイオキシン類環境測定2回、河川等水質検査2回、自動車交通騒音測定1回）	・引き続き、大気中のダイオキシン類、二酸化窒素、二酸化硫黄、河川等水質、自動車交通騒音測定等の環境測定を継続的に実施するとともに測定結果を公表する。	100.0
			Ⅳ－3－(2)－②	情報の提供	光化学スモッグ注意報・PM2.5注意喚起情報発令時の防災行政無線放送対応率	%	100	100	100	100	目標を達成	光化学スモッグ注意報発令時には、遅滞なく防災行政無線による放送ができた（光化学スモッグ注意報2件、PM2.5注意喚起情報0件）。	・引き続き、光化学スモッグ注意報の発令・解除時情報及びPM2.5の注意喚起情報の提供を行う。	100.0
		Ⅳ－３－(3) 生活環境の保全・指導	Ⅳ－3－(3)－①	加須市環境保全条例に基づく規制・指導の実施	残土等の山の数	箇所	29	34	29	34	目標を達成	既存の残土等の山の現状把握や、新たに残土等の山の発生を阻止するため、定期的な監視パトロールを実施することができた。	既存の残土等の山の現状把握や、新たに残土等の山の発生を阻止するため、定期的な監視パトロールを実施することができた。	100.0 ※
			Ⅳ－3－(3)－②	空家対策の推進	問題のある空家数	戸	175	150	198	130	やや遅れている	問題のある空家については、年度により変動はあるが取壊しも含め改善等が図られている。しかし、空家等になった経緯や要因など様々であり、解決等に時間を要する物件もあることから、目標を達成することができなかった。 空家パンク及び空家パンク以外による市場流通も順調に推移している。	・引き続き、管理不全な空家を解消するため、所有者等に対して適正管理の指導等を行うとともに、空家パンク等の活用により、空家の利活用を促進する。	75.8 ※
			Ⅳ－3－(3)－③	不法投棄の防止	不法投棄防止パトロール回数	回	24	24	24	24	目標を達成	市内の不法投棄多発場所において、監視パトロールを実施し、発生の抑制に努めた。また、集積所等に不法に投棄された廃棄物に関して、回収を行い適正に処理した。	・地区リサイクル推進協力会と連携した集積所への不法投棄ごみへの対応 ・不法投棄防止看板の設置 ・不法投棄多発場所のパトロール実施 ・資源ごみ持ち去りパトロールの実施	100.0
			Ⅳ－3－(3)－④	動物の適正な飼養管理の推進	広報紙及びチラシへの適正飼養についての情報提供の回数	回	4	4	5	4	目標を達成	広報紙やチラシを活用し、動物愛護と犬や猫の適正飼養について広く周知・啓発を行うことができた。 ・広報紙（動物愛護週間、動物愛護推進委員） ・チラシ（狂犬病予防注射、犬マナー、猫マナー）	・登録頭数及び狂犬病予防注射接種率の向上とマナー啓発活動を継続的に実施する。	100.0
			Ⅳ－3－(3)－⑤	狂犬病予防対策等の推進	狂犬病予防注射の接種率	%	64	80	74.6	80	概ね達成	埼玉県加須狂犬病予防対策協議会と連携し、集合注射を6日間、各地域公共施設等で実施した。また、未注射の方を対象に勧奨通知を送付するなど接種率向上のための取組を行ったこともあり、接種率が向上した。	・登録頭数及び狂犬病予防注射接種率の向上とマナー啓発活動を継続的に実施する。	93.3
			Ⅳ－3－(3)－⑥	ムクドリ対策の推進	地域住民のムクドリ追い払い参加人数（平均）	人	125	70	68	70	概ね達成	5日間にわたって、市と地域住民との協働により追い払いを実施した。多くの地域住民の方が参加し、一定の効果が出た。	・ムクドリの飛来状況の把握をし、地元自治会や関係各課と連携を図りながら、早めの対策を実施する。	97.1
			Ⅳ－3－(3)－⑦	緊急時における生活環境の保全	浸水被害家屋等の消毒対応率	%	100	100	100	100	目標を達成	浸水被害家屋への消毒対応が3件発生し、すべてに迅速に対応できた。	・緊急時に迅速に対応できるよう、備えておく。	100.0

第２章　環境の保全及び創造に関し講じた施策の概要

基本目標Ⅰ　環境意識を醸成し行動できるまちをつくる

基本目標Ⅰ　環境指標の実績及び事業達成度

施策の柱毎に、進捗状況を示す環境指標を示し、進行管理を図ります。
なお、各環境指標の状況は、施策事業の実績・成果に掲載しています。

【施策の柱】Ⅰ－１　環境学習・教育の推進

環境指標 （解説）	現状値 （令和元年度）	目標値 （令和5年度）	実　績 （令和5年度）	目標値 （令和7年度）	事業 達成度	施策事業
環境フォーラム参加者数 （環境フォーラムへ来場した人数）	144人 ※令和4年度参考値 ：0人	150人	183人	200人	目標を達成	環境学習のきっかけづくりの推進 （Ⅰ－１－（１）－⑪）
環境学習講座等の参加人数	352人 ※令和4年度参考値 ：171人	260人	189人	370人	やや遅れている	環境学習のきっかけづくりの推進 （Ⅰ－１－（１）－⑪）

【施策の柱】Ⅰ－２　環境活動の促進

環境指標 （解説）	現状値 （令和元年度）	目標値 （令和5年度）	実　績 （令和5年度）	目標値 （令和7年度）	事業 達成度	施策事業
環境美化活動団体数	37団体 ※令和4年度参考値 ：38団体	42団体	38団体	42団体	概ね達成	活動組織の育成 （Ⅰ－２－（１）－①）
一斉清掃参加者数	22,034人 ※令和4年度参考値 ：11,361人	35,500人	20,918人	35,600人	やや遅れている	清掃活動の推進 （Ⅰ－２－（２）－①）

【 Ⅰ－１ 環境学習・教育の推進 】　施策の方針及び施策事業の実績・成果

施策	Ⅰ－１－（１）環境学習・環境教育の充実

施策体系位置

基本目標	施策の柱	施策
Ⅰ 環境意識を醸成し行動できるまちをつくる	Ⅰ－１環境学習・教育の推進	Ⅰ－１－（１） 環境学習・環境教育の充実 Ⅰ－１－（２） 環境情報の共有
	Ⅰ－２環境活動の促進	Ⅰ－２－（１） 環境活動団体の育成・支援 Ⅰ－２－（２） 環境美化・地域衛生の推進 Ⅰ－２－（３） 環境活動への参加・協働の推進

施策方針

○市民が学校、家庭、地域、職場など日常生活における環境問題についての理解を深めるため、市の各種施策・事業に参加・体験型の環境学習・教育の視点を取り入れ、その機会や場を増やすなどライフスタイルの見直しのきっかけづくりを推進します。

○浮野の里や、風の里、オニバス自生地、お花が池などの特徴的な水辺環境での自然観察会をはじめ、貴重な動植物の宝庫である渡良瀬遊水地での野鳥観察会など、環境学習の場であるエコミュージアムとして市内に点在する貴重な自然を活用するとともに、農業体験などのグリーン・ツーリズムの推進による自然とのふれあいの促進や、生涯学習においても環境を学ぶ教室や講座の充実を図ります。

○また、子どもたちの環境に対する理解を深めるために、保育所や幼稚園、小・中学校でグリーンカーテンづくりをはじめとする、体験型かつ主体的な環境教育を推進します。

○さらに、こどもエコクラブなど子どもたちが主体的に行う環境保全活動や環境学習を支援するとともに、埼玉県環境科学国際センターや渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団等と連携した講座の開催や環境学習・教育における指導者の育成や活動の支援を行います。

施策事業

施策事業番号	施策事業名	備考
Ⅰ－１－（１）－①	エコミュージアムの推進	
Ⅰ－１－（１）－②	「浮野の里」の保全・活用	Ⅱ－１－（２）－④に掲載
Ⅰ－１－（１）－③	オニバスの保護・活用	Ⅱ－１－（２）－⑤に掲載
Ⅰ－１－（１）－④	お花が池の保全・活用	Ⅱ－１－（２）－⑥に掲載
Ⅰ－１－（１）－⑤	風の里の保全・活用	Ⅱ－１－（２）－⑦に掲載
Ⅰ－１－（１）－⑥	渡良瀬遊水地の保全・活用	Ⅱ－１－（２）－⑧に掲載
Ⅰ－１－（１）－⑦	グリーン・ツーリズムの推進	
Ⅰ－１－（１）－⑧	市民等の持つ知識・技術の活用	
Ⅰ－１－（１）－⑨	子どもたちの取組の支援	
Ⅰ－１－（１）－⑩	学校等における環境教育の実施	
Ⅰ－１－（１）－⑪	環境学習のきっかけづくりの推進	
Ⅰ－１－（１）－⑫	埼玉県環境科学国際センター・渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団等との連携	

施策事業名	エコミュージアムの推進		施策事業番号	Ⅰ-1-(1)-①
所管課	環境政策課		再掲番号	Ⅱ-1-(1)-③ 総合振興計画
総合振興計画	環境学習推進事業	4111-03		

方針	浮野の里をはじめとする地域で受け継がれてきた豊かな自然や文化、生活様式を含めた総体としての環境を、自然体験や環境学習の場として活用するエコミュージアムの推進により、環境学習の機会の創出、拡充を図ります。

指標成果	指標	自然観察会の参加人数			事業達成度	概ね達成
	令和4年度 (参考値)	令和5年度 (目標値)	令和5年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)		
	171人	150人	145人	150人		

施策事業の実績・成果

エコミュージアム（Ecomuseum）とは、エコロジー（生態学）とミュージアム（博物館）とをつなぎ合わせた造語で、ある一定の地域において、住民の参加によって、その地域で受け継がれてきた自然や文化、生活様式を含めた環境を、総体として永続的な（持続可能な）方法で研究・保存・展示・活用していくという考え方、またその実践とする「生活・環境博物館」です。

1　自然観察会の開催

貴重な自然環境や美しい歴史的景観を形成している「浮野の里（加須地域）」、「風の里公園（騎西地域）」、「オニバス自生地（北川辺地域）」、「お花が池（大利根地域）」にて、自然観察会を開催し、参加者は生物多様性の大切さと市内の自然環境の現状を体感しました。

【加須地域】
・浮野の里水生生物観察会　　令和5年7月25日（火）　参加者8人
・浮野の里昆虫観察会　　令和5年7月26日（水）　参加者7人

【騎西地域】
・風の里公園自然観察会　　令和5年9月26日（火）　参加者30人

【北川辺地域】
・オニバス自生地自然観察会　　令和5年8月12日（土）　参加者20人

【大利根地域】
・お花が池自然観察会　　令和5年6月27日（火）　参加者41人
　　令和5年7月4日（火）　参加者39人

浮野の里

施策事業名	グリーン・ツーリズムの推進		施策事業番号	Ⅰ-1-(1)-⑦
所管課	農業振興課 農政建設課（北川辺）		再掲番号	―
総合振興計画	市民農園管理運営事業 加須未来館グリーンツーリズム推進事業 ライスパーク農業体験推進事業	3214-05 3214-06 3214-07		

方針	本市の自然や地域特性を活かし、農業体験や農産物の加工体験、グリーン・ツーリズムを推進し、緑豊かな自然とのふれあいや都市と農村の交流を進めます。

指標	指標	市民農園利用区画数			事業達成度	目標を達成
成果	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）	令和5年度（実績）	令和7年度（目標年度）		
	344 区画	346 区画	348 区画	352 区画		
指標	指標	加須未来館ふれあい交流イベント参加者数			事業達成度	大幅に遅れている
成果	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）	令和5年度（実績）	令和7年度（目標年度）		
	1,288 人	13,800 人	4,120 人	13,900 人		
指標	指標	農業体験参加者数			事業達成度	目標を達成
成果	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）	令和5年度（実績）	令和7年度（目標年度）		
	589 人	600 人	777 人	600 人		
指標	指標	農業体験講座受講率			事業達成度	目標を達成
成果	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）	令和5年度（実績）	令和7年度（目標年度）		
	99%	90%	94%	90%		

施策事業の実績・成果

都市と農村との交流活動を促進し、地域農業の振興と農村地域の活性化を図りました。

1　加須未来館でのグリーン・ツーリズム推進事業

加須未来館を拠点として、グリーン・ツーリズム推進事業を展開することにより、都市住民との積極的な交流を図っています。令和5年度は下記のイベントを開催しました。

○開催したイベント

・春のふれあい感謝祭
・ラベンダー祭り
・夏休み子ども広場
・秋の収穫感謝祭
・新春子ども広場

2　市民農園でのグリーン・ツーリズム推進

市民農園を都市住民の方々が利用することにより、食の安全・農業に対する理解が深まったとともに、地域農業者と都市住民の交流の場として活用されました。

(1) グリーンファーム加須

○市民農園利用状況

市民農園は、農作業や地域農業者との交流を通じて都市住民の方々（農業体験のない市民）に農業への理解を深めていただくため整備した施設であり、広く市民に利用されています。

・総区画数　233 区画　50 ㎡区画　… 222 区画（賃貸借料 1 区画当たり年間 8,000 円）
　　80 ㎡区画　…　11 区画（賃貸借料 1 区画当たり年間 12,800 円）

市民農園利用区画数の推移　（単位：区画）

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
利用区画	233	232	231	232	232

※3 月末時点の貸出利用状況

○加工実習室・情報交換室・研修室利用状況

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
利用回数	419	56	101	149	159
利用人数(人)	10,479	872	1,178	1,865	1,862

○バーベキューサイト利用状況

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
利用炉数	118	15	26	20	84
利用人数(人)	1,926	232	302	577	947

○各種交流講座等の開催

講 座 名	開催回数（回）	参加人数（人）	事 業 費
手づくりこんにゃく講座	3	29	委託費 19,800 円、材料費 9,146 円
手打ちそば講座	5	25	委託費 33,000 円、材料費 21,300 円

○収穫祭　11 月 26 日（日）
浮野営農組合、市民農園利用者との共同により、「市民農園収穫祭」を実施しました。

(2) 北川辺地域の市民農園

○北川辺農園利用状況

総区画数 122 区画 … 区画 35 ㎡

・新古河農園 52 区画（賃貸借料 1 区画当たり年間 3,000 円）
・風張農園 22 区画（賃貸借料 1 区画当たり年間 3,000 円）
・柳生新田農園 18 区画（賃貸借料 1 区画当たり年間 3,000 円）
・土部農園 12 区画（賃貸借料 1 区画当たり年間 3,000 円）
・久保山農園 18 区画（賃貸借料 1 区画当たり年間 3,000 円）

北川辺農園利用区画数の推移 （単位：区画）

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
新古河農園	50	52	52	52	52
風張農園	19	18	20	20	20
柳生新田農園	9	9	10	10	14
土部農園	11	12	12	12	12
久保山農園	15	16	18	18	18

※ 3 月末時点の貸出利用状況

○土地借上料 （単位：円）

経費名	内容	金額
借上料	北川辺農園用地借上料	188,133

3 北川辺ライスパークでの農業体験

各種農業体験を通じ、農業者以外の市民等の農業に対する理解を促進するとともに、地元農産物を活用した加工品づくりの支援を行いました。

○各種農業体験講座等の開催

講座名		開催回数（回）	参加人数（人）	事業費
田んぼオーナー	田植え	3	226	苗代 60,500 円、材料費 37,623 円 委託料 22,902 円
	稲刈り	2	100	
	脱穀・籾摺り	1	39	
サツマイモ：苗植え体験		1	52	苗代 21,000 円、材料費 798 円
サツマイモ：芋掘り体験		15 日間	322	
そば打ち体験		3	23	謝金 15,000 円、材料費 46,000 円
饅頭づくり体験		1	15	謝金 5,000 円、材料費 2,539 円

施策事業名	市民等の持つ知識・技術の活用		施策事業番号	Ⅰ-1-(1)-⑧
所管課	生涯学習課		再掲番号	―
総合振興計画	生涯学習きっかけづくり支援事業 市民学習カレッジ事業	2311-03 2311-04		

方針	様々な年代の方を環境学習や環境教育に関する講習会・セミナーなどの講師として起用するなど、市民の持つ知識・技術の活用に努めます。

指標	指標	環境教育に関するセミナーの実施回数			事業達成度	目標を達成
成果	令和4年度 (参考値)	令和5年度 (目標値)	令和5年度 (実績)	令和7年度 (目標年度)		
	4回/年	1回/年	6回/年	1回/年		

施策事業の実績・成果

1　市民学習カレッジセミナーの企画・実施

環境教育に関するセミナーとして、『加須市の「水」について学ぶ』という講座を企画・実施し、水田やその生態系、そして水道水に至る、加須の「水」の現状と最新の環境研究の取り組みを内容とし、市民の持つ知識・技術の活用ができました。

2　コミュニティセンター講座の企画・実施

異常気象やSDGｓについての環境講座を企画・実施し、市民への啓発が図れました。

施策事業名	子どもたちの取組の支援		施策事業番号	Ⅰ-1-(1)-⑨
所管課	環境政策課		再掲番号	―
総合振興計画	環境学習推進事業	4111-03		

方針	こどもエコクラブの登録や活動への支援をはじめ、子どもたちが体験型かつ主体的に行う環境保全活動や環境学習を支援します。

指標成果	指標	子どもが参加できる環境学習分野の講座・イベントの開催（企画を含む）回数			事業達成度	目標を達成
	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）	令和5年度（実績）	令和7年度（目標年度）		
	5回	7回	9回	7回		

施策事業の実績・成果

1　こどもエコクラブへの支援

こどもエコクラブとは、幼児（3歳）から高校生までなら誰でも参加できる環境活動のクラブです。子どもたちの環境保全活動や環境学習を支援することにより、子どもたちが人と環境の関わりについて幅広い理解を深め、自然を大切に思う心や、環境問題の解決に自ら考え行動する力を育成し、地域の環境保全活動の環を広げることを目的としています。

○令和5年度 登録こどもエコクラブ　（単位：人）

クラブ名	所在地	メンバー	サポーター
エコクラブかぞ	下樋遣川	13	2
西っ子エコクラブ	北川辺西小学校	165	30
ひよこグループ	加須地域	1	3
ゆうせい	加須地域	1	1

※こどもエコクラブ全国事務局に登録

2　自然観察会の開催

貴重な自然環境や美しい歴史的景観を形成している「浮野の里（加須地域）」、「風の里公園（騎西地域）」、「オニバス自生地（北川辺地域）」、「お花が池（大利根地域）」にて、自然観察会を開催し、参加した小学生の環境に対する意識と理解を深めました。

【加須地域】	浮野の里水生生物観察会	令和5年7月25日（火）	参加者　8人
	浮野の里昆虫観察会	令和5年7月26日（水）	参加者　7人
【騎西地域】	風の里公園自然観察会	令和5年9月26日（火）	参加者30人
【北川辺地域】	オニバス自生地自然観察会	令和5年8月12日（土）	参加者20人
【大利根地域】	お花が池自然観察会	令和5年6月27日（火）	参加者41人
		令和5年7月4日　（火）	参加者39人

3　イベントの開催等

環境フォーラムや渡良瀬遊水地まつりの環境イベント等において、こども向けの企画を実施し、小学生をはじめ多くのこどもたちが環境について学ぶ機会を提供することができました。

・加須市環境フォーラム	令和5年11月25日（土）	参加者183人
・渡良瀬遊水地まつり in KAZO	令和5年10月 1日（日）	―
・加須市環境学習講座	令和6年　1月18日（木）	参加者　34人

施策事業名	学校等における環境教育の実施		施策事業番号	Ⅰ-1-(1)-⑩
所管課	学校教育課		再掲番号	－
総合振興計画	学校グリーンカーテン事業	2211-22		

方針	幼稚園、小・中学校において、グリーンカーテンづくりや学校ファームを中心に、体験型かつ主体的な環境教育を推進します。また、渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団などの団体との連携も図り、幼稚園、小・中学校への支援と啓発を行います。

指標	指標	幼稚園、小・中学校におけるグリーンカーテンや学校ファーム等の環境教育の実施数			事業達成度	目標を達成
成果	令和4年度(参考値)	令和5年度(目標値)	令和5年度(実績)	令和7年度(目標年度)		
	42校	41校	41校	38校		

施策事業の実績・成果

1　実績

加須市内の公立幼稚園、小･中学校において、校舎等の壁面や花壇等を利用し、ゴーヤやヒョウタン、ヘチマ等を栽培してネットにはわせ、校舎南側にグリーンカーテンを作る取組を実施しました。また、各校や園が学校ファームで野菜の栽培を行いました。

2　成果

グリーンカーテンは、理科の授業等や、児童会・生徒会活動の取組としても活動が推進されています。また、学校ファームにおいて野菜を育て、食べる活動をすることで、自然を大切にする心を育成できています。

○グリーンカーテン取組状況

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資材を追加し、継続して実施	各校の状況に合わせて実施			

旧加須市において平成19年度から事業として行っていました。旧騎西町、北川辺町、大利根町においても学校単位で緑化活動の一環として進めており､グリーンカーテン作りを実施していた学校もありました。

平成22年度より新市全域で取り組み、令和元年度まで継続して実施していました。現在は、ゼロ予算のため、学校の状況に合わせて実施しています。

施策事業名	環境学習のきっかけづくりの推進		施策事業番号	Ⅰ-1-(1)-⑪
所管課	環境政策課		再掲番号	Ⅰ-2-(3)-①
総合振興計画	環境学習推進事業	4111-03		

方針	様々な年代の方にも興味を持っていただけるような自然観察会や環境に関するセミナー等を開催し、環境学習を推進します。

指標成果	指標	環境フォーラム参加者数			事業達成度	目標を達成
	令和4年度(参考値)	令和5年度(目標値)	令和5年度(実績)	令和7年度(目標年度)		
	0人	150人	183人	200人		

指標成果	指標	環境学習講座等の参加人数			事業達成度	やや遅れている
	令和4年度(参考値)	令和5年度(目標値)	令和5年度(実績)	令和7年度(目標年度)		
	171人	260人	189人	370人		

施策事業の実績・成果

1　環境フォーラムの開催

市民等の環境問題への理解を深め、環境に配慮したライフスタイルへの転換や、環境保全のための主体的な活動が自発的に行われるよう環境情報を提供する機会や場の提供・充実を図るため、環境フォーラムを開催しました。

「第10回加須市環境フォーラム」
開 催 日：令和5年11月25日(土)
会　　場：騎西文化・学習センター キャッスルきさい
参 加 者：183人
開催内容：
・講演「変わる温暖化対策 -埼玉県における気候変動の実態と２つの対策-』（埼玉県環境科学国際センター）
・環境教育の取組発表（加須市立種足小学校）
・その他（サイエンスショー、体験コーナー、ミニ・リサイクルフェア、啓発品の展示など）

2　自然観察会の開催

貴重な自然環境や美しい歴史的景観を形成している「浮野の里（加須地域）」、「風の里公園（騎西地域）」、「オニバス自生地（北川辺地域）」、「お花が池（大利根地域）」にて、自然観察会を開催し、参加者は生物多様性の大切さと市内の自然環境の現状を体感しました。

【加須地域】
・浮野の里水生生物観察会　　令和5年7月25日（火）　参加者8人
・浮野の里昆虫観察会　　令和5年7月26日（水）　参加者7人

【騎西地域】
・風の里公園自然観察会　　令和5年9月26日（火）　参加者30人

【北川辺地域】
・オニバス自生地自然観察会　　令和5年8月12日（土）　参加者20人

【大利根地域】
・お花が池自然観察会　　令和5年6月27日（火）　参加者41人
　　令和5年7月4日　（火）　参加者39人

3　環境学習講座等の開催

令和5年3月に策定した「加須市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）ゼロカーボンシティ「かぞ戦略」」の内容に関する出前講座を実施しました。

また、令和5年12月より、市の担当職員が市内の学校や公共施設等で、地球温暖化問題など身近な環境問題をテーマとする講座（出前講座・施設見学・体験学習）を行う「加須市環境学習講座（出前講座・施設見学・体験学習）」を開始しました。

(1)「加須市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）ゼロカーボンシティ「かぞ戦略」」出前講座

・実施回数：1回

・参加団体：市内環境団体（10人）

(2) 加須市環境学習講座

・実施回数：1回

・講 座 名：「地球温暖化防止講座（入門編）」

・参加団体：不動岡小学校5年1組（34人）

施策事業名	埼玉県環境科学国際センター・渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団等との連携		施策事業番号	Ⅰ-1-(1)-⑫
所管課	環境政策課		再掲番号	Ⅰ-2-(3)-②
総合振興計画	環境学習推進事業 渡良瀬遊水地活用推進事業	4111-03 4212-05		

方針	埼玉県環境科学国際センターなどの県機関や渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団などと連携して、環境学習や環境教育の推進を図ります。

指標成果	指標	環境学習や教育など他機関との連携回数			事業達成度	目標を達成
	令和4年度(参考値)	令和5年度(目標値)	令和5年度(実績)	令和7年度(目標年度)		
	3回	3回	3回	3回		

施策事業の実績・成果

1　他機関との連携

埼玉県環境科学国際センターや埼玉県東部環境管理事務所などの県機関との連携により、より専門的な見地から、市の環境における諸問題や市民の環境意識の向上に寄与しています。

(1)加須市環境審議会の開催（令和5年8月18日（金））

加須市環境審議会の委員に選任している埼玉県環境科学国際センター、埼玉県東部環境管理事務所及び渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団等の委員より、加須市環境基本計画等に係る環境施策事業への助言・提言をいただきました。

(2)渡良瀬遊水地まつり in KAZOの開催（令和5年10月1日（日））

渡良瀬遊水地まつりにおいて、埼玉県環境科学国際センターの協力・連携のもと、野鳥観察ツアーや環境クイズなどを実施しました。

(3)第10回加須市環境フォーラムの開催（令和5年11月25日（土））

加須市環境フォーラムにおいて、埼玉県環境科学国際センターの協力・連携のもと、地球温暖化対策に関する講演、サイエンスショー、体験コーナー、展示などを実施しました。

加須市環境審議会

施策	Ⅰ－１－（２）環境情報の共有

施策体系位置

基本目標	施策の柱	施策
Ⅰ環境意識を醸成し行動できるまちをつくる	Ⅰ－１環境学習・教育の推進	Ⅰ－１－（１）　環境学習・環境教育の充実 Ⅰ－１－（２）　環境情報の共有
	Ⅰ－２環境活動の促進	Ⅰ－２－（１）　環境活動団体の育成・支援 Ⅰ－２－（２）　環境美化・地域衛生の推進 Ⅰ－２－（３）　環境活動への参加・協働の推進

施策方針

○広報紙、ホームページやSNSなどを通じて、環境フォーラムやリサイクルフェア、渡良瀬遊水地まつり等のイベントなどの環境情報の積極的な提供に努めるとともに毎年度、「加須市の環境」（環境に関する報告書）を作成し、市民・事業者との情報の共有を図ります。

施策事業

施策事業番号	施策事業名	備考
Ⅰ－１－（２）－①	環境情報の提供	
Ⅰ－１－（２）－②	環境報告書の作成・公表	
Ⅰ－１－（２）－③	環境イベントの開催	

施策事業名	環境情報の提供		施策事業番号	Ⅰ-1-(2)-①
所管課	環境政策課		再掲番号	―
総合振興計画	環境学習推進事業 省資源・省エネルギー促進事業 監視測定事業	4111-03 4311-03 4432-01		

方針	広報紙やホームページなどの活用により、法令の内容や手続きの方法について、分かりやすい情報の提供を進めます。また、環境フォーラムなどの開催情報や暮らしの中で身近に取り組める省資源・省エネルギーの手法の紹介や再生可能エネルギーの情報など、多様な環境情報の収集や提供を進めます。さらに、地域で行われている環境イベントの情報を、年間を通じホームページで提供します。

指標成果	指標	広報紙やホームページなどを活用した環境情報の提供回数			事業達成度	目標を達成
	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）	令和5年度（実績）	令和7年度（目標年度）		
	63回	50回	65回	50回		

施策事業の実績・成果

1　環境情報の提供

市民の環境学習を促進するため、広報紙等による環境情報の提供及び環境フォーラムや自然観察会を開催し、環境情報を提供する機会や場の充実を図ります。

○広報紙にて、環境情報や節電、省エネの啓発記事等を掲載しました。

広報紙・発行日	題　目	内　容
広報かぞ：令和5年4月号	浮野の里「ノウルシ」見頃	浮野の里にあるノウルシについて
広報かぞ：令和5年5月号	加須市ゼロカーボンシティ宣言	加須市ゼロカーボンシティ宣言について
広報かぞ：令和5年6月号	浮野の里「ハナショウブ」	浮野の里「ハナショウブ」について
広報かぞ：令和5年7月号	ゼロカーボン「川柳」	ゼロカーボン川柳について
	グリーンカーテンコンテスト	グリーンカーテンコンテストについて

施策事業名	環境報告書の作成・公表		施策事業番号	Ⅰ-1-(2)-②
所管課	環境政策課		再掲番号	―
総合振興計画	「加須市の環境」発行事業 監視測定事業	4112-07 4432-01		

方針	市の大気や水質、道路騒音、放射線、ダイオキシン類などの監視測定結果などをはじめとする環境の状況や環境保全施策の実施状況について、環境報告書「加須市の環境」やホームページなどにより公表します。

成果指標	指標	環境報告書の作成・公表及び環境に関する測定結果の公表回数			事業達成度	目標を達成
	令和4年度(参考値)	令和5年度(目標値)	令和5年度(実績)	令和7年度(目標年度)		
	5回	5回	5回	5回		

施策事業の実績・成果

1　「加須市の環境」の作成・公表

加須市環境基本条例第7条の規定に基づき、令和4年度の環境の状況並びに環境の保全と創造に関して講じた施策に関する報告書「加須市の環境 令和5年度版（令和5年度実績）」を作成し、公表しました。

また、加須市環境基本条例第22条の規定に基づき、加須市環境審議会を開催し、環境に係る施策の進捗状況の点検・評価結果を報告しました。

「加須市の環境」の発行

(1)作成部数：110部

(2)配 布 先：関係部課、市議会議員、環境審議会委員、県等

(3)公　　表：本庁舎・各総合支所・図書館にて閲覧、市ホームページに掲載

2　環境に関する測定結果の公表

市の大気や水質、道路騒音、放射線、ダイオキシン類などの監視測定を実施し、その結果を公表しました。

(1)「加須市の環境」による公表・・・1回（各種測定結果）

(2)市ホームページによる公表　・・・3回（水質検査、放射線測定、ダイオキシン類測定）

(3)広報紙による公表・　　・・・1回（ダイオキシン類測定）

施策事業名	環境イベントの開催		施策事業番号	Ⅰ-1-(2)-③
所管課	環境政策課 資源リサイクル課		再掲番号	―
総合振興計画	環境学習推進事業 ５Ｒの推進事業 加須クリーンセンターごみ処理事業 大利根クリーンセンターごみ処理事業	4111-03 4411-04 4412-03 4412-04		

方針	環境フォーラムやリサイクルフェア、ごみ処理施設見学会などの環境関連イベントを開催し、環境学習や環境教育を推進します。

指標	指標	環境イベント開催数（リサイクルフェアを含む）				事業達成度	目標を達成
	令和４年度（参考値）	令和５年度（目標値）	令和５年度（実績）	令和７年度（目標年度）			
	3 回	5 回	6 回	5 回			
指標	指標	ごみ処理施設見学会実施校数				事業達成度	大幅に遅れている
	令和４年度（参考値）	令和５年度（目標値）	令和５年度（実績）	令和７年度（目標年度）			
	0 校	22 校	0 校	22 校			

施策事業の実績・成果

1　環境フォーラムの開催

市民等の環境問題への理解を深め、環境に配慮したライフスタイルへの転換や、環境保全のための主体的な活動が自発的に行われるよう環境情報を提供する機会や場の提供・充実を図るため、環境フォーラムを開催しました。

「第 10 回加須市環境フォーラム」
開 催 日：令和 5 年 11 月 25 日(土)
会　　場：騎西文化・学習センター キャッスルきさい
参 加 者：183 人
開催内容：
・講演「変わる温暖化対策 -埼玉県における気候変動の実態と２つの対策-』（埼玉県環境科学国際センター）
・環境教育の取組発表（加須市立種足小学校）
・その他（サイエンスショー、体験コーナー、ミニ・リサイクルフェア、啓発品の展示など）

2　渡良瀬遊水地まつり in KAZO について

ラムサール条約登録湿地である渡良瀬遊水地を、市民をはじめ多くの方々に深く認知していただき、市民の学びの場・交流の場としての活用及び地域振興を目的として、渡良瀬遊水地まつり in KAZO を開催し、多くの方に来場いただきました。

開 催 日：令和 5 年 10 月 1 日（日）
会　　場：渡良瀬遊水地芝生サッカーグラウンド
及び渡良瀬遊水地内

3　リサイクルフェアの実施

粗大ごみや燃やさないごみとしてクリーンセンターに搬入された家具等について、希望する市民に無償譲渡し、ごみの再使用（リユース）を促進する「リサイクルフェア」を開催し、ごみの減量化を図っています。また、このフェアに合わせ、家庭から排出されるバッテリーやパソコンの回収を行い、適正処理の推進を図っています。

○リサイクルフェア及びイベント回収の状況

	第28回開催	第29回開催	第30回開催
開 催 日	令和5年7月6日(木) 令和5年7月7日(金) 令和5年7月8日(土)	令和5年11月16日(木) 令和5年11月17日(金) 令和5年11月18日(土)	令和6年3月14日(木) 令和6年3月15日(金) 令和6年3月16日(土)
開催場所	加須クリーンセンター リサイクル品展示会場	大利根クリーンセンター リサイクル展示会場	加須クリーンセンター リサイクル展示会場
換算重量	721.0kg	833.0kg	1,045.0kg
来場者数	556人	592人	843人
引渡点数	64点	42点	56個
バッテリー回収	14個	24個	43個
パソコン回収	25台	37台	80台
携帯電話回収	27台	19台	79台

※加須市環境フォーラムの開催（令和5年11月25日）に合わせて、同会場にてミニリサイクルフェアを開催しました。

【Ⅰ－２ 環境活動の促進 】　施策の方針及び施策事業の実績・成果

施策	Ⅰ－２－（１）環境活動団体の育成・支援
施策体系位置	基本目標：Ⅰ 環境意識を醸成し行動できるまちをつくる 施策の柱：Ⅰ－１環境学習・教育の推進 施策：Ⅰ－１－（１） 環境学習・環境教育の充実 Ⅰ－１－（２） 環境情報の共有 施策の柱：Ⅰ－２環境活動の促進 施策：Ⅰ－２－（１） 環境活動団体の育成・支援 Ⅰ－２－（２） 環境美化・地域衛生の推進 Ⅰ－２－（３） 環境活動への参加・協働の推進
施策方針	○環境美化活動やリサイクル活動、自然保護活動などの環境活動団体の育成やリーダーの養成を推進します。また、資源ごみを回収する団体への報償金制度を継続します。

施策事業	施策事業番号	施策事業名	備考
	Ⅰ－２－（１）－①	活動組織の育成	
	Ⅰ－２－（１）－②	指導者の養成	
	Ⅰ－２－（１）－③	環境活動に取り組む団体等への支援	
	Ⅰ－２－（１）－④	ごみの資源化・減量化の取組の支援	Ⅳ－１－（１）－⑥に掲載

施策事業名	活動組織の育成		施策事業番号	Ⅰ-2-(1)-①
所管課	環境政策課		再掲番号	―
総合振興計画	環境美化活動団体支援事業	4121-01		

方針	環境美化や地域衛生、リサイクル、自然保護など環境活動にかかる組織や団体の育成や充実を図るとともに、相互の連携強化を図ります。

成果指標	指標	環境美化活動団体数			事業達成度	概ね達成
	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）	令和5年度（実績）	令和7年度（目標年度）		
	38 団体	42 団体	38 団体	42 団体		

施策事業の実績・成果

1　環境美化推進団体の育成

快適で美しい地域環境づくりを推進し、環境美化に対する市民意識の高揚を図るために、団体が独自で実施する環境美化活動をサポートしています。

ボランティア団体や企業等との協働事業により、市が管理している道路や公園等の清掃や花壇の植栽等の環境美化活動を行っています。

市より団体への支援の一部として、必要な花の種・苗の支給や 28 団体（468 名）のボランティア保険の加入を行いました。

清掃活動地域は、26 か所で実施され、継続的に清掃活動が行われました。また、11 か所の植栽活動地域では、主に春季と秋季の年 2 回、花苗等の植栽が行われました。

■環境美化活動サポート事業

○登録条件　　市道（概ね 100m以上）及び公園等、公共施設において清掃や植栽を年 4 回以上実施

○活動内容
- 活動区域内の散乱ごみの清掃及び収集したごみの搬出
- 活動区域内の花壇の植栽
- その他必要な美化活動
- 不法投棄及び公共施設の異常に関する情報提供

○支援内容
- 美化活動を行うために必要な物品、用具等の支給又は貸与
- 緑化に必要な花の種・苗の支給
- 収集又は搬出が困難なごみの回収
- 活動団体の名称を表示したサインボードの設置
- ボランティア活動保険への加入

○ボランティア団体数の推移　　（単位：団体）

地　域	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
加須地域	19	19	20	19	17
騎西地域	3	4	3	3	4
北川辺地域	5	5	5	5	7
大利根地域	10	10	11	11	10
合計	37	38	39	38	38

○活動団体

《加須地域》
NPO 法人こすもす
GPA ファミリー加須
こぐれ建設（株）
ブリヂストンフローテック（株）
水深地区環境美化推進クラブ
花崎 1 姫岩だれ草の会
サイレキクリーンクラブ
不動岡ボランティア
さつき野
おおごえ薏の会
加須青年会議所
花崎 1 輪の会
（株）久保田建設
川口環境保全協力会
花咲徳栄高校
自然環境を考える会
就労継続支援 B 型事業所ワークデザイン

《騎西地域》
上高柳中環境美化クラブ
若山運送加須クリーン
センコー株式会社　加須 PD センター
きさい福拾いの会

《北川辺地域》
陽光台花ボランティア
花のまわりで
お花さかせ隊
かぞ花育活動推進委員会
新日本婦人の会
ウム・ヴェルト株式会社
加須市立北川辺西小学校

《大利根地域》
元和婦人会
忘れな草の会
風の子公園促進協議会
株式会社ダイヤ整環
の・ぎ・く
清掃橋梁隊
堀南グランドゴルフ愛好会
武蔵野環境株式会社
埼玉県生態系保護協会　加須支部
アルプス物流　加須営業所

合計 38 団体

環境美化活動の様子

施策事業名	指導者の養成		施策事業番号	Ⅰ-2-(1)-②
所管課	資源リサイクル課		再掲番号	―
総合振興計画	リサイクル協働事業	4411-07		

方針	環境活動団体の継続した活動の促進を図るため、環境活動団体のリーダーの養成に努めます。

指標成果	指標	リサイクル推進員の経験者人数			事業達成度	目標を達成
	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）	令和5年度（実績）	令和7年度（目標年度）		
	3,676人	3,600人	4,017人	4,200人		

施策事業の実績・成果

1　リサイクル推進協力会について

(1) 各地域リサイクル推進協力会推進員数

地　域	推進員数（人）
加須地域	379
騎西地域	219
北川辺地域	75
大利根地域	247
合　計	919

(2) リサイクル推進員研修の実施

各地域リサイクル推進協力会会長判断により、実施の可否を決定し、加須地域リサイクル推進協力会、騎西地域リサイクル推進協力会、及び大利根地域リサイクル推進協力会にて実施しました。

実施しなかった北川辺地域リサイクル推進協力会においては、リサイクル推進員に、リサイクル推進員マニュアルを送付しました。

(3) 加須市リサイクル推進協力会連絡会及び各地域リサイクル推進協力会役員会を開催し、情報提供及び課題解決を図り、各協力会の問題の解決方法を協議しました。

施策事業名	環境活動に取り組む団体等への支援		施策事業番号	Ⅰ-2-(1)-③
所管課	資源リサイクル課 環境政策課		再掲番号	Ⅰ-2-(2)-②
総合振興計画	地域衛生協働事業 清掃活動促進事業 リサイクル協働事業 環境美化活動団体支援事業	4122-04 4123-02 4411-07 4121-01		

方針	環境美化や地域衛生、リサイクル、自然保護など環境活動に取り組む団体などを支援し、自主的な取組を促進します。

指標	指標	一斉清掃参加者数				事業達成度	やや遅れている
	成果	令和4年度(参考値)	令和5年度(目標値)	令和5年度(実績)	令和7年度(目標年度)		
		11,361人	35,500人	20,918人	35,600人		
指標	指標	美化団体保険加入者数				事業達成度	概ね達成
	成果	令和4年度(参考値)	令和5年度(目標値)	令和5年度(実績)	令和7年度(目標年度)		
		467人	550人	456人	600人		

施策事業の実績・成果

1　環境衛生団体などへの支援

市民の健康的な生活環境を確保するため、地域の環境衛生への自主的な活動を行う団体等を支援することにより、自発的な環境衛生活動を促進しています。

■リサイクル推進協力会

市民と市の協働により、ごみの資源化・減量化を推進し、市の安定的なごみ処理及び循環型社会の構築を図るため、各地域においてリサイクル推進協力会が活動しています。

(1) 活動内容

①ごみの資源化と減量化の推進

平成25年4月から「日本一のリサイクルのまち」を目指して、各地域のごみの分別徹底を一層推進し、ごみの資源化と減量化の促進に関する意識向上を図っています。

○リサイクル推進員の役割

・ごみ排出時などに、ごみの分別指導
・ごみの資源化・減量化に関する広報
・ごみ集積場の新設や整備補助金申請などについて、市との調整

(2) 活動事業への補助

①事業費補助として、ごみの資源化及び減量化の促進を図るため助成金を交付し、各地域リサイクル推進協力会では、ごみ集積所の適正管理・不法投棄対応等に係る現地確認、指導等を行いました。

ア　地区リサイクル推進協力会への支援

各地区リサイクル推進協力会交付金を交付しました。　(単位：地区、円)

地域	地区協力会数	交付金額
加須地域	75	15,101,321
騎西地域	48	3,947,907
北川辺地域	19	969,303
大利根地域	37	2,903,267
合計	179	22,921,798

②活動実績として、ごみ集積所の清潔な環境づくりを推進するために、ごみ収納かごとカラスネット購入に対する一部補助を行い、希望する地区に配付しました。

ア　ごみ収納かごの配付　（単位：基）

地　域	常設(大)	常設(小)	折畳(大)	折畳(小)	計
加須地域	25	10	26	5	66
騎西地域	11	0	1	0	12
北川辺地域	0	1	0	0	1
大利根地域	6	1	0	0	7
合　計	42	12	27	5	86

イ　カラスネットの配付　（単位：枚）

地　域	大	小	計
加須地域	76	27	103
騎西地域	27	19	46
北川辺地域	0	0	0
大利根地域	4	1	5
合　計	107	47	154

■環境美化推進団体

(1) 団 体 数　38 団体

(2) 活動内容
- 活動区域内の散乱ごみの清掃及び収集したごみの搬出
- 活動区域内の花壇の植栽
- その他必要な美化活動
- 不法投棄及び公共施設の異常に関する情報提供

(3) 支援内容
- 美化活動を行うために必要な物品、用具等の支給又は貸与
- 緑化に必要な花の種・苗の支給
- 収集又は搬出が困難なごみの回収
- 活動団体の名称を表示したサインボードの設置
- ボランティア活動保険への加入（令和 5 年度：28 団体 456 名）

2　一斉清掃活動

市民、各種団体、地元企業等に呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。

快適活動市民活動（一斉清掃活動）

施策	Ⅰ－２－（２）環境美化・地域衛生の推進

施策体系位置

基本目標	施策の柱	施策
Ⅰ 環境意識を醸成し行動できるまちをつくる	Ⅰ－1 環境学習・教育の推進	Ⅰ－1－（1） 環境学習・環境教育の充実 Ⅰ－1－（2） 環境情報の共有
	Ⅰ－2環境活動の促進	Ⅰ－2－（1） 環境活動団体の育成 Ⅰ－2－（2） 環境美化・地域衛生の推進 Ⅰ－2－（3） 環境活動への参加・協働の推進

施策方針

○公共施設や地域の清掃などの美化活動やリサイクル活動、自然保護活動などを促進します。
○これまで市民との協働で取り組んできた市内一斉清掃や渡良瀬遊水地クリーン作戦、利根川クリーン活動、会の川清掃、旧川クリーン大作戦などを継続して開催し、清潔な街並みの形成を図ります。

施策事業

施策事業番号	施策事業名	備考
Ⅰ－２－(２)－①	清掃活動の推進	
Ⅰ－２－(２)－②	環境活動に取り組む団体等への支援	Ⅰ－2－（1）－③に掲載

施策事業名	清掃活動の推進		施策事業番号	Ⅰ-2-(2)-①
所管課	資源リサイクル課 環境政策課		再掲番号	―
総合振興計画	清掃活動促進事業 地域衛生協働事業	4123-02 4122-04		

方針	市内一斉清掃（快適かぞ）や渡良瀬遊水地クリーン作戦、利根川クリーン活動、会の川清掃、旧川クリーン大作戦などの開催やごみ集積所利用についての指導・助言を行い、地域の清掃活動を推進し、清潔な街並みの形成を図ります。

指標	指標	一斉清掃参加者数			事業達成度	やや遅れている
成果	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）	令和5年度（実績）	令和7年度（目標年度）		
	11,361人	35,500人	20,918人	35,600人		

指標	指標	防疫薬剤配布団体数			事業達成度	概ね達成
成果	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）	令和5年度（実績）	令和7年度（目標年度）		
	20団体	25団体	20団体	25団体		

施策事業の実績・成果

1　一斉清掃活動

市民、各種団体、地元企業等に呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。

＜加須地域＞

■快適かぞ市民活動実施結果

実施日	参加者数	ごみ回収量
令和元年6月2日	5,000人	3,730kg
令和元年11月3日	4,700人	5,100kg
令和2年3月1日	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止	
令和2年6月21日		
令和2年11月15日		
令和3年3月21日		
令和3年6月20日		
令和3年11月1日～30日	集計不能	5,200kg
令和4年3月1日～31日	集計不能	720kg
令和4年6月1日～30日	集計不能	3,070kg
令和4年11月1日～30日	集計不能	5,540kg
令和5年3月1日～31日	集計不能	423kg
令和5年6月18日	2,888人	4,300kg
令和5年11月26日	3,078人	3,580kg
令和6年3月10日	3,259人	450kg

※ごみ回収量は、市に依頼があり回収した量です。

※自治会（ごみ収集日に集積所に排出）、団体等が独自処理したものは含まれていません。

＜騎西地域＞

■早朝ごみなし運動実施結果

実施日	参加者数	ごみ回収量
令和元年8月25日	3,500人	2,250kg
令和2年3月1日	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止	
令和2年8月30日		
令和3年3月7日		
令和3年8月29日		
令和4年3月6日		
令和4年8月28日		
令和5年3月5日	集計不能	3,140kg
令和5年8月27日	集計不能	2,090kg
令和6年3月3日	集計不能	2,690kg

※自協力団体がごみ収集日に集積所に排出または独自処理したものは含まれていません。

＜北川辺地域＞

■美化推進活動実施結果

実施日	参加者数	ごみ回収量
平成31年4月13日	463人	280kg
令和元年5月26日	1,631人	1,220kg
令和元年11月10日	1,630人	1,520kg
令和2年3月1日	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止	
令和2年4月11日		
令和2年5月24日		
令和2年11月15日	1,549人	1,420 kg
令和3年3月7日	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止	
令和3年4月	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止	
令和3年5月23日	1,190人	1,360kg
令和3年11月14日	1,239人	1,310kg
令和4年3月6日	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止	
令和4年4月	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止	
令和4年7月17日	1,316人	1,500kg
令和4年11月13日	989人	1,020kg
令和5年3月5日	950人	1,090kg
令和5年7月16日	1,266人	680kg
令和5年11月12日	1,220人	1,310kg
令和6年3月3日	1,183人	1,090kg

※自治協力団体がごみ収集日に集積所に排出または独自処理したものは含まれていません。

※平成31年4月13日・令和2年4月11日・令和3年4月（期日は定めていない）・令和4年4月（期日は定めていない）は渡良瀬遊水地クリーン作戦。令和5年4月の渡良瀬遊水地クリーン作戦は荒天により中止となりました。

＜大利根地域＞

■一斉清掃実施結果

実施日	参加者数	ごみ回収量
令和元年7月28日	2,796人	2,520kg
令和元年12月22日	2,314人	3,390kg
令和2年3月8日	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止	
令和2年7月26日		
令和2年12月20日		
令和3年3月14日		
令和3年7月25日	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止	
令和3年12月19日	2,657人	2,830kg
令和4年3月13日	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止	
令和4年7月24日	2,552人	2,460kg
令和4年12月18日	2,777人	2,090kg
令和5年3月12日	2,777人	1,850kg
令和5年7月23日	2,678人	1,680kg
令和5年12月17日	2,712人	1,850kg
令和6年3月10日（日）	2,634人	1,600kg

※自治協力団体がごみ収集日に集積所に排出または独自処理したものは含まれていません。

快適活動市民活動（一斉清掃活動）

2　防疫薬剤配布

自治協力団体によって、防疫薬剤の散布による道路側溝から発生する蚊や害虫等の駆除が行われました。市では、配布を希望する自治協力団体に防疫薬剤を配布しました（一部費用自治会負担）。

地　域	団 体 数	防疫薬剤配付数	消毒実施回数
加須地域	19団体	70缶	112回
騎西地域	0団体	0缶	0回
北川辺地域	0団体	0缶	0回
大利根地域	1団体	1缶	11回
合　計	20団体	88缶	123回

施策	Ⅰ－２－（３）環境活動への参加・協働の推進

施策体系位置

基本目標	施策の柱	施策
Ⅰ 環境意識を醸成し行動できるまちをつくる	Ⅰ－1 環境学習・教育の推進	Ⅰ－1－（1） 環境学習・環境教育の充実 Ⅰ－1－（2） 環境情報の共有
	Ⅰ－2環境活動の促進	Ⅰ－2－（1） 環境活動団体の育成 Ⅰ－2－（2） 環境美化・地域衛生の推進 Ⅰ－2－（3） 環境活動への参加・協働の推進

施策方針

○市民・事業者・各種団体に対し、環境活動への参加の呼びかけを行い、協働による環境保全活動や、地域における自発的な環境活動へとつなげていくことを目指します。

○小・中学生においては、自然観察会やイベントなどへの参加などの環境学習・教育の推進とあわせて、地域での環境美化活動等を通して、さらなる環境への興味・関心を高めるとともに、郷土愛を育みます。

施策事業

施策事業番号	施策事業名	備考
Ⅰ－２－(３)－①	環境学習のきっかけづくりの推進	Ⅰ－１－（1）－⑪に掲載
Ⅰ－２－(３)－②	埼玉県環境科学国際センター・渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団等との連携	Ⅰ－１－（1）－⑫に掲載
Ⅰ－２－(３)－③	協働による取組の推進	

施策事業名	協働による取組の推進		施策事業番号	Ⅰ-2-(3)-③
所管課	環境政策課 資源リサイクル課		再掲番号	―
総合振興計画	環境美化活動団体支援事業 清掃活動促進事業	4121-01 4123-02		

方針	市民・事業者による自主的な活動や市、市民及び事業者の協働による取組が円滑に推進されるように、環境基本計画や生物多様性かぞ戦略などの周知・浸透を図ります。 また、市民や事業者の自主的な活動に対して、市は情報提供や支援をしていきます。

指標	指標	美化新聞の発行回数			事業達成度	目標を達成
成果	令和4年度(参考値)	令和5年度(目標値)	令和5年度(実績)	令和7年度(目標年度)		
	1回	1回	1回	1回		

指標	指標	一斉清掃参加者数			事業達成度	やや遅れている
成果	令和4年度(参考値)	令和5年度(目標値)	令和5年度(実績)	令和7年度(目標年度)		
	11,361人	35,500人	20,918人	35,600人		

施策事業の実績・成果

1　美化新聞

市では、加須市環境美化サポート事業に登録していただいている団体の活動紹介や、環境美化情報を提供するために年1回「美化新聞」を発行しています。

発行日：令和6年3月

2　一斉清掃活動

市民、各種団体、地元企業等に呼びかけ、行政と一体なり、清潔で豊かな魅力あるまちづくりを目指して市民総ぐるみの一斉清掃・美化活動の日として実施しています。

快適活動市民活動（一斉清掃活動）

基本目標Ⅱ　豊かな自然と共生するまちをつくる

■ 基本目標Ⅱ　環境指標の実績及び事業達成度

施策の柱毎に、進捗状況を示す環境指標を示し、進行管理を図ります。
なお、各環境指標の状況は、施策事業の実績・成果に掲載しています。

【施策の柱】Ⅱ－１　自然環境との共生

環境指標 （解説）	現状値 （令和元年度）	目標値 （令和5年度）	実　績 （令和5年度）	目標値 （令和7年度）	事業 達成度	施策事業
「浮野の里」環境保全活動年間参加者数	1,372 人 ※令和4年度参考値 ：1,332 人	1,200 人	1,160 人	1,200 人	概ね達成	「浮野の里」の保全・活用 （Ⅱ－１－(2)－④）
オニバス自生地来訪者数	1,041 人 ※令和4年度参考値 ：1,078 人	1,550 人	1,336 人	1,550 人	概ね達成	オニバスの保護・活用 （Ⅱ－１－(2)－⑤）
渡良瀬遊水地まつり来場者数	4,500 人 ※令和4年度参考値 ：8,000 人	5,000 人	6,000 人	5,500 人	目標を達成	渡良瀬遊水地の保全・活用 （Ⅱ－１－(2)－⑧）

【施策の柱】Ⅱ－２　美しい景観の形成

環境指標 （解説）	現状値 （令和元年度）	目標値 （令和5年度）	実　績 （令和5年度）	目標値 （令和7年度）	事業 達成度	施策事業
オープンガーデン登録数	17 件 ※令和4年度参考値 ：18 件	20 件	11 件	20 件	やや遅れている	緑の創造 （Ⅱ－２－(1)－②）
景観指針を策定する地区数	1 地区 ※令和4年度参考値 ：1 地区	2 地区	1 地区	2 地区	やや遅れている	景観形成の普及・啓発 （Ⅱ－２－(2)－①）
加須未来館周辺景観形成作物栽培面積	14,329 ㎡ ※令和4年度参考値 ：13,832 ㎡	15,000 ㎡	13,889 ㎡	15,000 ㎡	概ね達成	遊休農地等の活用 （Ⅱ－２－(2)－②）

■ 【Ⅱ－１ 自然環境との共生 】　施策の方針及び施策事業の実績・成果

施策	Ⅱ－１－（１）自然環境の保全・再生・活用

施策体系位置

基本目標	施策の柱	施策
Ⅱ 豊かな自然と共生するまちをつくる	Ⅱ-１自然環境との共生	Ⅱ-１-（１） 自然環境の保全・再生・活用 Ⅱ-１-（２） 水辺環境の保全・再生・活用 Ⅱ-１-（３） 緑の保全・創造・活用
	Ⅱ-２美しい景観の形成	Ⅱ-２-（１） 緑化の推進 Ⅱ-２-（２） 美しい街並み形成

施策方針

○豊かな自然環境は、生活に潤いや安らぎをもたらす市民共有の財産であることから、本市の代表的な景観である武蔵野の面影を残す屋敷林等のふるさとの緑の象徴となる樹林の保全を図るとともに、市内で確認されているクゲヌマラン（浮野の里）、キンランなどの希少種の保全に努めます。

○また、「生物多様性かぞ戦略」に基づき、河川・用排水路など水辺に生息する生物の多様性の周知・保全を行いながら、自然環境の持続的な活用を目指します。

○市内に広がる広大な農地は作物の生産機能のほか、貯水機能、生物の生息地としての機能や、市民に安らぎを与える癒し機能など多面的な機能を有し、市民にとってかけがえのない環境資源でもあることから、引き続き保全を促進しながら、環境保全型の農業の普及を促進します。

○農業や生活環境への被害を軽減するため、有害鳥獣の駆除に努めます。また、生態系に影響を与えるブラックバスやカミツキガメ、ウシガエルなどの特定外来生物の適正な取り扱いに関する普及啓発に取り組みます。さらに、県のアライグマ防除実施計画に基づくアライグマの捕獲やクビアカツヤカミキリの駆除など特定外来生物が及ぼす被害防止に努めます。

施策事業

施策事業番号	施策事業名	備考
Ⅱ－１－(1)－①	生物多様性の保全	
Ⅱ－１－(1)－②	屋敷林等の保全	Ⅱ-1-（3）-③に掲載
Ⅱ－１－(1)－③	エコミュージアムの推進	Ⅰ-1-（1）-①に掲載
Ⅱ－１－(1)－④	「浮野の里」の保全・活用	Ⅱ-1-（2）-④に掲載
Ⅱ－１－(1)－⑤	オニバスの保護・活用	Ⅱ-1-（2）-⑤に掲載
Ⅱ－１－(1)－⑥	お花が池の保全・活用	Ⅱ-1-（2）-⑥に掲載
Ⅱ－１－(1)－⑦	風の里の保全・活用	Ⅱ-1-（2）-⑦に掲載
Ⅱ－１－(1)－⑧	営農による緑地の保全	
Ⅱ－１－(1)－⑨	環境保全型農業の推進	
Ⅱ－１－(1)－⑩	鳥獣保護及び外来生物による被害防止	
Ⅱ－１－(1)－⑪	水と緑と文化のまちづくり基金の活用	
Ⅱ－１－(1)－⑫	環境保全区域の指定及び保全	
Ⅱ－１－(1)－⑬	森林環境譲与税の活用	

施策事業名	生物多様性の保全		施策事業番号	Ⅱ-1-(1)-①
所管課	環境政策課		再掲番号	Ⅱ-1-(2)-③
総合振興計画	生物多様性推進事業	4211-03		

方針	ノウルシやトキソウ（浮野の里）、オニバス（オニバス自生地）、オオモノサシトンボ（お花が池）、サンショウモ（お花が池）など多様な生物が生息する水辺環境が数多く存在しており、また、キンラン、クゲヌマランなどの希少種も確認されていることから、これら市特有の水と緑の豊かな自然を保全し後世に伝えるため、「生物多様性かぞ戦略」に基づき、事業者や市民とともに多様な生物種の保全・再生に努めます。また、渡良瀬遊水地のコウノトリの定着に向けて、近隣自治体と連携して取り組みます。

指標成果	指標	生物基礎調査兼自然観察会等への参加人数			事業達成度	概ね達成
	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）	令和5年度（実績）	令和7年度（目標年度）		
	171 人	150 人	145 人	150 人		

施策事業の実績・成果

1　生物基礎調査兼自然観察会の開催

貴重な自然環境や美しい歴史的景観を形成している「浮野の里（加須地域）」、「風の里公園（騎西地域）」、「オニバス自生地（北川辺地域）」、「お花が池（大利根地域）」にて、自然観察会を開催しました。

【加須地域】

浮野の里 水生生物観察会　令和 5 年 7 月 25 日（火）　参加者 8 人

浮野の里 昆虫観察会　令和 5 年 7 月 26 日（水）　参加者 7 人

【騎西地域】

風の里公園自然観察会　令和 5 年 9 月 26 日（火）　参加者 30 人

【北川辺地域】

オニバス自生地自然観察会　令和 5 年 8 月 12 日（土）　参加者 20 人

【大利根地域】

お花が池自然観察会　令和 5 年 6 月 27 日（火）　参加者 41 人

令和 5 年 7 月 4 日　（火）　参加者 39 人

施策事業名	営農による緑地の保全		施策事業番号	Ⅱ-1-(1)-⑧
所管課	農業振興課		再掲番号	―
総合振興計画	農業公社支援事業 ほ場整備推進事業 多面的機能支援事業 農地利用集積推進事業	3213-01 3211-05 3211-06 3211-03		

方針	農業の担い手に農地を集積することにより、農地の効率的な利用を推進し、集団的な優良農地の確保・保全に努めます。また、都市近郊の緑の重要な役割を担う農地や農業用水路などについて、自然や景観に配慮した整備を行います。

指標	指標	（株）かぞ農業公社への農地の利用集積面積			事業達成度	概ね達成
成果	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）	令和5年度（実績）	令和7年度（目標年度）		
	54.1ha	60ha	56.5ha	60ha		
指標	指標	多面的機能支援事業対象農用地面積			事業達成度	目標を達成
成果	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）	令和5年度（実績）	令和7年度（目標年度）		
	643.11ha	600ha	739.73ha	620ha		
指標	指標	農地中間管理機構に貸し付けた農地の面積（累計）			事業達成度	目標を達成
成果	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）	令和5年度（実績）	令和7年度（目標年度）		
	2,218ha	2,121ha	2,362ha	2,315ha		

施策事業の実績・成果

1　農業公社支援事業

健全な農地を次代に引き継ぐため、農作業受託や耕作放棄地の解消を進め、農地を有効に活用していくための環境づくりを進めました。

(1) 営農による農地保全の推進

・農業用機械を更新するなど作業体制を整え、受託作業については順調に推移しました。

(2) 農作業受託実績

・春作業　10.37ha

・秋作業　25.02ha

・維持管理作業　　除草、耕耘　54.99ha

2　多面的機能支援事業

農業・農村が有する、国土保全、水源かん養、景観形成等の多面的機能の適切な発揮のため、農用地、水路、農道等地域資源の保全管理活動、景観形成活動及び水質・生態系の保全活動等を行いました。

令和5年活動組織数：39（加須地域7組織、騎西地域12組織、北川辺地域18組織、大利根地域2組織）

活動の内容：

1）農地維持支払交付金（農用地・水路・農道等保全管理活動）

畦畔・農用地法面・水路等の草刈、側溝の泥上げ、農業用施設の点検等

2）資源向上支払交付金事業（地域資源の質的向上を図る共同活動）

施設の軽微な補修、景観形成活動等

3）資源向上支払交付金事業（施設の長寿命化のための活動）

素掘り水路からの更新

農地の荒廃を防ぐため、耕作できなくなった農地を担い手農家に集積し、効率的かつ安定的な農業経営を実現を図りました。

3　農地利用集積推進事業

(1) 農用地利用集積円滑化事業

賃借料の支払い

・累計利用権設定面積：464,359 ㎡（累計利用権設定面積には無償貸借分は含まない。）

(2) 農地中間管理事業

農地中間管理機構（公益社団法人埼玉県農林公社）を活用した担い手への農地の集積及び集約化を推進しました。

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
地区数	29	33	38	38	40
集積面積（ha）	1,728	1,911	2,185	2,218	2,362

施策事業名	環境保全型農業の推進		施策事業番号	Ⅱ-1-(1)-⑨
所管課	農業振興課		再掲番号	Ⅲ-1-(5)-②
総合振興計画	エコ農業推進事業	3212-10		

方針	農薬・化学肥料を減らした農産物の生産など、環境保全型農業への支援を推進します。

指標	指標	環境保全型農業直接支払交付金取組面積			事業達成度	目標を達成
	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）	令和5年度（実績）	令和7年度（目標年度）		
	2,740ａ	1,035ａ	2,039ａ	1,045ａ		

施策事業の実績・成果

1　環境保全型農業推進事業

市内の園芸農業者で組織する団体による、環境に配慮した害虫の共同駆除により、害虫発生の抑制が図られました。

（単位：円）

事業主体	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
加須市園芸組合連合会	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000

2　農業用廃プラスチック処理運営協議会補助

使用済み農業用プラスチック（廃プラ）を適正に処理するため、この収集処理を行う団体に対し、補助金（処理費用の一部）を交付しました。この取組により野外での廃プラ焼却（野焼き）や不法投棄等に歯止めをかけ、更にリサイクルを推進し、廃プラの適正処理が図られました。

(1) 塩化ビニール

（単位：kg）

処理量	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
加須市	23,510	22,200	20,210	16,000	12,930

(2) ポリエチレン

（単位：kg）

処理量	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
加須市	56,710	54,540	55,200	56,920	51,690

3　環境保全型農業直接支援対策事業

地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者組織に対して、当該営農活動の実施に伴う追加的なコストに支援を行い、農業分野の有する環境保全機能を発揮させました。

（取組実績）

区分	令和4年度	令和5年度
取組者数	11人	10人
取組作物・面積	有機農業による水稲 1,485ａ 緑肥の取組による水稲 47ａ 有機農業による野菜類 105ａ 有機農業による大豆 580ａ 有機農業による小麦 15ａ 秋耕による水稲 455ａ 長期中干しによる水稲 53ａ	有機農業による水稲 1,441ａ 緑肥の取組による水稲 18ａ 有機農業による野菜類 125ａ 有機農業による大豆 12ａ 有機農業による小麦 26ａ 秋耕による水稲 417ａ
コスト支援額	2,690,840円	1,968,960円

施策事業名	鳥獣保護及び外来生物による被害防止		施策事業番号	Ⅱ-1-(1)-⑩
所管課	環境政策課		再掲番号	―
総合振興計画	鳥獣対策推進事業	4211-08		

方針	「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づき、区域指定による野生鳥獣の保護及び地域住民の安全を確保するとともに、農業や生活環境への被害を軽減するため、有害鳥獣の駆除に努めます。また、生態系に影響を与えるブラックバスやカミツキガメ、ウシガエルなどの特定外来生物の適切な取り扱いに関する普及啓発に取り組みます。さらに、県のアライグマ防除実施計画に基づくアライグマの捕獲やクビアカツヤカミキリなど特定外来生物が及ぼす被害防止に努めます。

指標	指標	ボランティアによるアライグマの捕獲数			事業達成度	目標を達成
成果	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）	令和5年度（実績）	令和7年度（目標年度）		
	126頭	40頭	152頭	50頭		

施策事業の実績・成果

1　アライグマの防除対策

アライグマは天敵がなく雑食性で強い繁殖力を持ち、在来の野生生物や生態系に悪影響を及ぼすとして特定外来種に指定されており、また、農作物への被害や人家に住みつく等の生活被害を引き起こすため、「埼玉県アライグマ防除実施計画」に基づき捕獲しています。

市では令和元年度から、「アライグマ捕獲従事者養成研修会」を開催し、市民との協働によるアライグマの捕獲に取り組んでいます。

(1)アライグマ捕獲従事者養成研修会

開 催 日：令和5年8月4日（金）
会　　場：田ケ谷総合センター
参加者数：72人（更新者含む）

(2)委託事業者及び捕獲従事者による捕獲の実施

捕獲件数：424件
（加須地域：218件　騎西地域：67件　北川辺地域：41件　大利根地域：98件）
捕獲後の対応：埼玉県指定の動物病院へアライグマを持ち込み、個体検査を実施し、埼玉県に報告しました。

○アライグマの捕獲件数　（単位：件）

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
85	171	214	268	424

2　クビアカツヤカミキリの防除対策

平成29年度に市内の公共施設等において、特定外来生物である「クビアカツヤカミキリ」の成虫及びフラス（木くずとフンの混ざったもの）が初めて確認されました。クビアカツヤカミキリはサクラ、モモ、スモモ、ウメなどの主にバラ科樹木を加害し、最悪の場合、樹体が枯死する恐れがあります。本市では被害拡大防止に向けて、埼玉県と情報共有、連携しながら防除対策に取り組んでいます。

令和5年度には、公共施設内の市の木である「サクラ」の被害確認調査（フラスの確認等）を実施し、被害を確認した樹木に薬剤の注入及び成虫の捕殺を実施しました。

また、広報紙等により、市民への注意喚起を行いました。

公共施設のサクラ被害状況調査結果（※フラス確認本数）

地域別	令和4年度	令和5年度
加須地域	179本	295本
騎西地域	100本	125本
北川辺地域	78本	137本
大利根地域	5本	16本
計	362本	573本

※フラスとは・・・幼虫が木の内部から押し出す排泄物と木くずが混ざったもの

成虫

フラス

施策事業名	水と緑と文化のまちづくり基金の活用		施策事業番号	Ⅱ-1-(1)-⑪
所管課	政策調整課		再掲番号	Ⅱ-1-(2)-⑩ Ⅱ-1-(3)-⑤ Ⅱ-2-(1)-④
総合振興計画	水と緑と文化のまちづくり基金事業	5311-19		

方針	水の浄化と利用や緑の保全と緑化、花いっぱい運動などを推進するため、「水と緑と文化のまちづくり基金」を活用し、やすらぎと潤いのある自然環境の構築と、生活環境の維持促進を図ります。

指標成果	指標	基金を活用した事業実施数			事業達成度	目標を達成
	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）	令和5年度（実績）	令和7年度（目標年度）		
	0件	1件	2件	1件		

施策事業の実績・成果

1　基金の活用

基金運用から生じた利益（利子）及び寄附金について、適正に基金へ積み立て、自然環境の構築と生活環境の維持促進を図ることができました。

（単位：円）

寄附金の内訳	活用内容	金額
豊かな自然と快適な環境のまちづくりに関する事業	除草、剪定作業	23,992,000
	「浮野の里」田堀浚渫工事	4,620,000

施策事業名	環境保全区域の指定及び保全		施策事業番号	Ⅱ-1-(1)-⑫
所管課	環境政策課		再掲番号	Ⅱ-1-(2)-⑪ Ⅱ-2-(2)-⑩
総合振興計画	環境保全推進事業	4213-04		

方針	埼玉県自然環境保全条例や加須市環境保全条例に基づき指定した環境保全区域の優れた環境を保全します。

成果指標	指標	指定区域の現地確認回数			事業達成度	目標を達成
	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）	令和5年度（実績）	令和7年度（目標年度）		
	1回	1回	1回	1回		

施策事業の実績・成果

1　志多見砂丘松林の保全

志多見砂丘は、加須市の西部に位置する志多見地区にあり、榛名山や浅間山の火山灰等に由来する大量の砂が、平安時代から室町時代の寒冷期の俗称「赤城おろし」といわれる強い季節風により、古利根川流域（現：会の川南岸）に吹き溜められて形成された河畔砂丘です。

この志多見砂丘には赤松林（松山）が数多く存在し、埼玉県自然環境保全条例に基づき、すぐれた天然林であり、かつ特異な地形・地質を形成している志多見区域は埼玉県の「自然環境保全地域」として指定され、保全が図られています。

名称	面積又は所在地	指定年月日
自然環境保全地域　志多見西	1.19ha	昭和51年3月30日
自然環境保全地域　志多見中央	0.73ha	昭和51年3月30日
自然環境保全地域　志多見東	3.33ha	昭和51年3月30日
埼玉県指定天然記念物 中川低地の河畔砂丘群 志多見砂丘	加須西中学校敷地内	平成26年3月11日

施策事業名	森林環境譲与税の活用		施策事業番号	Ⅱ-1-(1)-⑬
所管課	財政課		再掲番号	－
総合振興計画	財政管理事業	5311-24		

方針	地球温暖化防止や災害防止の視点による森林保全等を推進するため、国から譲与される森林環境譲与税を、木材の利用や普及啓発事業の財源として活用します。

指標	指標	森林環境譲与税を活用した割合			事業達成度	目標を達成
成果	令和４年度（参考値）	令和５年度（目標値）	令和５年度（実績）	令和７年度（目標年度）		
	100%	100%	100%	100%		

施策事業の実績・成果

1　森林環境贈与税の活用

令和５年度の森林環境譲与税について、以下の事業の財源として有効に活用しました。

令和５年度森林環境譲与税：12,398 千円

【森林環境譲与税　活用事業】　（単位：千円）

事業区分	事業名	内容	経費	財源内訳		
				特定財源	一般財源	うち森林環境譲与税
木材利用の促進	道路維持管理事業	あじさいロードの木柵ロープの改修	4,114		4,114	4,088
	公園整備事業	いちょう公園に木製遊具を設置	1,947		1,947	1,947
	小学校管理運営事業	市内小学校の児童用の机、椅子の整備等	1,266		1,266	1,266
	中学校管理運営事業	市内中学校の生徒用の机、椅子の整備等	2,199		2,199	2,199
普及啓発	屋敷林等保全事業	保存樹林・樹木の指定および所有者への報奨金の交付	901		901	901
	「浮野の里」自然環境保全事業	・「浮野の里」公有地管理 ・トキソウの保護・増殖	1,997		1,997	1,997
合計			12,424		12,424	12,398

施策	Ⅱ－１－（２）水辺環境の保全・再生・活用

施策体系位置

基本目標	施策の柱	施策
Ⅱ 豊かな自然と共生するまちをつくる	Ⅱ-１自然環境との共生	Ⅱ-１-（１） 自然環境の保全・再生・活用 Ⅱ-１-（２） 水辺環境の保全・再生・活用 Ⅱ-１-（３） 緑の保全・創造・活用
	Ⅱ-２美しい景観の形成	Ⅱ-２-（１） 緑化の推進 Ⅱ-２-（２） 美しい街並み形成

施策方針

○多種多様な生物が生息・生育する空間として、市民、関係団体などと連携し、浮野の里や風の里、オニバス自生地、お花が池、利根川や渡良瀬川、渡良瀬遊水地、中川水辺再生地、市内に点在する池沼など水辺環境の保全・活用に努めます。
○特に、利根川においては、水辺環境とまちづくりの一体化を図るため利根川未来パーク構想に基づき、利根川河川敷の保全・活用に努めます。
○また、市内で確認されているノウルシやトキソウ（浮野の里）、オニバス（オニバス自生地）、サンショウモ（お花が池）やオオモノサシトンボ（お花が池）などの希少種の保全に努めます。
○さらに、市民との協働による河川の清掃活動をはじめ、今後も継続して水辺環境の保全・水質改善のために冬期通水を実施します。

施策事業

施策事業番号	施策事業名	備考
Ⅱ－１－⑵－①	水辺の再生	
Ⅱ－１－⑵－②	利根川河川敷の保全・活用	
Ⅱ－１－⑵－③	生物多様性の保全	Ⅱ－1－（1）－①に掲載
Ⅱ－１－⑵－④	「浮野の里」の保全・活用	
Ⅱ－１－⑵－⑤	オニバスの保護・活用	
Ⅱ－１－⑵－⑥	お花が池の保全・活用	
Ⅱ－１－⑵－⑦	風の里の保全・活用	
Ⅱ－１－⑵－⑧	渡良瀬遊水地の保全・活用	
Ⅱ－１－⑵－⑨	河川浄化の推進	Ⅳ－2－（4）－①に掲載
Ⅱ－１－⑵－⑩	水と緑と文化のまちづくり基金の活用	Ⅱ－1－（1）－⑪に掲載
Ⅱ－１－⑵－⑪	環境保全区域の指定及び保全	Ⅱ－1－（1）－⑫に掲載

施策事業名	水辺の再生		施策事業番号	Ⅱ-1-(2)-①
所管課	治水課		再掲番号	―
総合振興計画	会の川整備支援事業	1218-03		

方針	河川や水路などの整備・改修に併せ、遊歩道や魚巣を整備するなど自然や親水機能の保全・創出に配慮した空間づくりを推進します。

指標成果	指標	会の川（諏訪堰～葛西用水合流）の護岸改修率			事業達成度	目標を達成
	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）	令和5年度（実績）	令和7年度（目標年度）		
	15%	12%	16%	12%		

施策事業の実績・成果

1　会の川整備支援事業

見沼代用水土地改良区が管理する会の川の修繕工事費及び維持管理費について一部負担することにより、市街地を流れる会の川の安全性の向上と環境美化を行い、市民の潤いと憩いの場の創出を図っています。

また、県による水辺周辺活用事業（農業用水）を活用し、護岸、管理用道路、防護柵の一部などが改修されました。

(1) 整備・改修状況

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
雑草刈払い	25,614㎡	25,614㎡	25,614㎡
堰管理	4箇所	4箇所	4箇所
堰点検	5箇所 17門	4箇所 13門	4箇所 13門
操作盤修繕	1箇所	―	―
雑木伐採	―	1箇所	1箇所
堤塘陥没補修	―	10箇所	1箇所
護岸補修	1箇所	―	―
防草シート布設	―	1箇所	―
雨量計維持	1箇所	1箇所	1箇所

(2) 清掃・美化活動

毎年10月頃に、会の川の環境を保全するために、河川浄化対策協議会加須支部中部班、会の川部会の自治会・地域住民及び加須再生資源事業協同組合の協力を得て、清掃活動を行っています。

実施日：令和5年11月15日（水）
場　所：会の川
（不動島橋から昭和中学校正門までの区間）
参加者数：53人

会の川清掃

2　旧川環境保全支援事業

水辺環境保全を推進する地元の組織「旧川の自然と環境を守る会」との協働により環境美化活動を実施し、良好な環境を保つことができました。

＜旧川の自然と環境を守る会＞
発　　足　　平成24年7月20日
会 員 数　　13名
活動内容　　水路清掃（年2回）
　　環境美化活動（ごみ拾い）（年3回）

旧川

【実　績】（旧川クリーン大作戦）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	中止	中止	中止
参加対象	―	―	―
参加人数	―	―	―
回収したごみの量	―	―	―

区分	令和4年度	令和5年度	
	令和5年3月5日	令和6年3月3日	
参加対象	北川辺全域	北川辺全域	
参加人数	97人	80人	
回収したごみの量	トラック4台分	トラック6台分	

※令和元年度、令和2年度、令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

旧川クリーン大作戦

施策事業名	利根川河川敷の保全・活用		施策事業番号	Ⅱ-1-(2)-②
所管課	スーパーシティ推進課		再掲番号	―
総合振興計画	利根川未来パーク推進事業	4212-07		

方針	自然環境と共生を図りつつ、自然とふれあい、スポーツなどを行う場として、利根川の広大な河川敷の有効利用を図ります。

指標成果	指標	位置づけされている主なイベント・施設の来場者数			事業達成度	やや遅れている
	令和4年度(参考値)	令和5年度(目標値)	令和5年度(実績)	令和7年度(目標年度)		
	24万人	42万人	32万人	42万人		

施策事業の実績・成果

1　利根川周辺地域の魅力発信

「利根川かわら版」新春号を発行し、ホームページへの掲載、利根川周辺の公共施設に配置するなど利根川周辺地域の魅力発信に努めました。

2　野なか公園付近の道路植栽帯における植栽活動（おおごえ薔の会との協働活動）

実施日	内容	参加人数
令和5年6月4日	マリーゴールド植栽	10人
令和5年11月5日	パンジー植栽	7人

施策事業名	「浮野の里」の保全・活用		施策事業番号	Ⅱ-1-(2)-④
所管課	環境政策課		再掲番号	Ⅰ-1-(1)-② Ⅱ-1-(1)-④ Ⅱ-2-(2)-⑦
総合振興計画	「浮野の里」自然環境保全事業	4212-01		

方針	「浮野の里・葦の会」や「さいたま緑のトラスト協会」と協働し、浮野の里の自然環境の保全・活用を推進します。また、保全体制の充実強化を図り、環境学習や自然体験など多くの人が「浮野の里」を体感できるエコミュージアムを推進します。

指標	指標	「浮野の里」環境保全活動年間参加者数			事業達成度	概ね達成
	令和4年度(参考値)	令和5年度(目標値)	令和5年度(実績)	令和7年度(目標年度)		
成果	1,332人	1,200人	1,160人	1,200人		

施策事業の実績･成果

1　保全活動及び保全管理

(1)「浮野の里」環境保全活動　　(単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年間参加者数	1,372	1,191	1,444	1,332	1,160

(2)「浮野の里」公有地管理業務委託

地元の市民活動団体であり、浮野の里を熟知している「浮野の里・葦の会」に管理業務を委託し、展望台の清掃、クヌギ並木遊歩道の除草を行うほか、花菖蒲園内の除草（花菖蒲の育成・管理は当事業には含まれない。）や「ちりじ野」のヨシ刈り払いなど通年の維持管理を行いました。

(3)田堀の浚渫工事、多目的トイレの扉改修工事等

経年の落ち葉、枝木等の堆積物や浮遊物などでその景観が損なわれていたクヌギ並木遊歩道沿いにある田堀の浚渫工事を実施し、貴重な自然環境の保全を図りました（浚渫量：115㎥）。また、駐車場敷地内にある公衆トイレ内の多目的トイレの扉改修工事を実施するなど来訪者の利便性の向上を図りました。

(4)浮野の里ヨシ焼き

浮野の里の貴重な湿地環境の保全や害虫駆除のため、毎年1月に「浮野の里・葦の会」主催でヨシ焼きを実施していますが、令和5年度は天候不良により中止となりました。

(5)さいたま緑のトラスト協会ボランティアスタッフの保全活動への参加

10人がボランティアスタッフとして登録し、「浮野の里・葦の会」の活動にあわせて定期的な保全活動を行いました。

(6)絶滅危惧種に指定される「トキソウ」の保護と増殖

トキソウ自生地でのモニタリング調査や保護エリアの管理を行うことで、一定数のトキソウの開花を確認できました。また、トキソウの個体数が減少したときに備え、増殖試験を実施するなど、「トキソウ」の保護を図りました。

トキソウ自生地

トキソウ（ラン科）
高原性植物であり、花の色が、朱鷺の羽の色に似ています。関東平野では他に自生地はなく、絶滅危惧ⅠA類、県天然記念物に指定されています。

2　利活用

(1)希少植物「ノウルシ」や花菖蒲園の「ハナショウブ」の周知

ホームページ等で開花状況等の周知を行ったことにより、多くの来訪者が訪れました。

ノウルシ自生地

花菖蒲園

(2)自然観察会の開催

貴重な自然環境や美しい歴史的景観を形成している「浮野の里」で、埼玉県環境アドバイザーを講師に迎え、小学生を対象に自然観察会を開催し、自然環境に対する意識と理解を深めました。

・水生生物観察会　令和5年7月25日（火）　参加者7人
・昆虫観察会　　令和5年7月26日（水）　参加者8人

水生生物観察会

昆虫観察会

施策事業名	オニバスの保護・活用		施策事業番号	Ⅱ-1-(2)-⑤
所管課	地域振興課（北川辺）		再掲番号	Ⅰ-1-(1)-③ Ⅱ-1-(1)-⑤ Ⅱ-2-(2)-⑧
総合振興計画	オニバス保護活用事業	4212-03		

方針	オニバス自生地の管理や情報発信、ガイドの設置、保護団体の育成・支援などにより、オニバスの保護や周辺の自然環境を保全するとともに、環境学習の場として活用します。

指標成果	指標	オニバス自生地来訪者数			事業達成度	概ね達成
	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）	令和5年度（実績）	令和7年度（目標年度）		
	1,078 人	1,550 人	1,336 人	1,550 人		

施策事業の実績・成果

1　オニバスの自生地

オニバスは池や水路でみられるスイレン科の一年草です。

自生地は北川辺地域のほぼ中央に位置し、昭和 32 年まで越中沼（えっちゅうぬま）があったところです。その越中沼には、オニバスをはじめ、マコモやヒシなどの水生植物が繁茂し、魚介類や野鳥などが沢山生息していました。

利根川の浚渫工事の余剰土砂によって越中沼が埋められ、現在の水田地帯となり、その後、昭和 57 年に水路の改修や平成元年からのパイプライン工事により、眠っていたオニバスが目をさまし、現在に至っています。

2　オニバスの一生

5 月頃から水底の土中から種子が発芽し、矢じり形の幼葉が水面上に伸びてきます。葉の成長が最も盛んな 7 月頃になると、とげのある丸い葉を広げるようになり、浮葉の直径は 2 メートル近くになります。

7 月下旬頃から 9 月上旬頃まで早朝から赤紫色の可憐な花を咲かせます。

午後にはだんだん閉じてしまい、2・3 日開花した後、水中に沈み種子を作ります。種子は、翌年発芽するものだけでなく、長い期間を経てから発芽する性質もあり、環境異変による絶滅の危険から身を守っています。北川辺地域のように約 40 年近い眠りからさめた例もあります。

3　自然との共生をめざして

埼玉県から発行されているレッドデータブックでは、オニバスは絶滅のおそれがある植物の中で最も危険としている絶滅危惧ⅠA類に指定されています。また、平成 12 年 12 月には、県内希少野生動植物種として指定され、県内では唯一の自生地となっています。

オニバスを守るとともに広く知っていただくために、ボランティアガイド・地域の有志・物産観光協会の方々の協力のもと、毎年 8 月に「オニバスフェスタ」を開催し、保護活動を行っています。

ボランティアガイドによる案内

オニバスの花

4　オニバス保護活用事業

絶滅危惧種であるオニバスの保護育成を通じ、地域活性化の為の観光資源として活用を図るため、下記の事業を行いました。

(1) オニバス自生地管理

オニバス保護活動団体である「オニバスの会」にオニバス自生地及び試験田等の管理委託を行い、オニバス開花時期に照準を合わせ、管理作業及び景観づくりに努めました。

(2) オニバスガイドの設置

オニバス開花期にボランティアガイドを設置し、来訪者へ説明等を行いました。

・設置期間　令和5年8月中の土・日曜日及びお盆期間（計10日間）
・設置時間　午前8時～午前11時
・ガイド員数　チーフガイド2名、ボランティアガイド12名
・開花時期の来訪者数（7月～8月）　1,336人

(3) オニバスフェスタ開催（加須市物産観光協会北川辺支部主催事業）

令和5年8月12日（土）に実施した。

(4) オニバスの開花へ向けた取組み

・試験田の掘り下げ作業　令和6年3月14日（木）
※試験田の掘り下げ

施策事業名	お花が池の保全・活用		施策事業番号	Ⅱ-1-(2)-⑥
所管課	地域振興課（大利根）		再掲番号	Ⅰ-1-(1)-④ Ⅱ-1-(1)-⑥ Ⅱ-2-(2)-⑨
総合振興計画	「お花が池」自然環境保全事業	4212-04		

方針	オオモノサシトンボやサンショウモなどの貴重な動植物を保護するため、保護団体や自治協力団体と連携し、お花が池及び周辺の自然環境を保全するとともに、観察会の開催など、環境学習の場として活用します。

指標成果	指標	生き物調査と外来種防除の年間のべ実施回数			事業達成度	目標を達成
	令和４年度（参考値）	令和５年度（目標値）	令和５年度（実績）	令和７年度（目標年度）		
	13 回	12 回	12 回	12 回		

施策事業の実績・成果

1　お花が池とは

○加須市北下新井字野中地内、主要地方道羽生栗橋線と市道 131 号線（通称：栗高通り）の間で、久喜市との境である稲荷木排水路の西方に位置する。

○昔、利根川の本流であった浅間川の堤防の内側（左岸＝西側）にあることから「内池」、「新池」ともいわれ、天明六年（1786 年）の決壊口跡ともいわれている。

○お花が池は水深が深く、地下水脈と通じているため水位が下がらない。

○「お花が池」の名前の由来は、大正初期に「お花」という女の人が入水したことによる。入水のときには蛇の目傘と五寸歯の下駄がそろえてあって、哀れさを誘ったので「お花が池」と呼ぶようになった。（出典：大利根町史民俗編 136、155 ページ）

2　オオモノサシトンボ、サンショウモとは

オオモノサシトンボ （トンボ目　モノサシトンボ科） ○【昆虫類】環境省第４次レッドリスト（2020）に絶滅危惧種ⅠB 類（絶滅の危機に瀕している種）として掲載。 ○大きさ約４センチで、国内では本州の一部のみに分布しているが、生息地の人為的破壊により、近年著しく減少している。	
サンショウモ （シダ植物　サンショウモ科） ○【植物Ⅰ（維管束植物）】環境省第４次レッドリスト（2020）に絶滅危惧種Ⅱ類（絶滅の危険が増大している種）として掲載 ○低地の水田や池沼の水面に生息する一年生の水草（長さ約２センチ）。農薬汚染、土地造成、池沼の開発が主要因で個体が減少している。	

3　事業の実績

(1) 埼玉県生態系保護協会加須支部による継続的な観察

生態系保護協会加須支部の会員が定期的にお花が池の調査を実施し、観察された動植物の記録を行いました。

(2) 地元住民の協力による池周辺の草刈り

令和5年6月4日（日）及び8月6日（日）にお花が池周辺の草刈りを実施しました。

(3) 元和小学校児童に対する環境学習

・目的　お花が池に生息する希少な動植物の観察をとおして、身近に残された貴重な自然環境を知るとともに、その生態系の保護について考える機会とする。

・対象　小学5年生

・内容　「生態系ピラミッドや外来生物について」、「お花が池の水質状況」、「アナゴかごで捕獲した生物の観察」、「お花が池の生態系や特定外来生物の生息実態」等について、生態系保護協会加須支部の協力のもと、環境学習授業及び現地での自然観察会を行いました。

(4) お花が池紹介掲示板を活用した情報提供

平成26年度に設置したお花が池紹介掲示板を利用し、生態系保護協会加須支部が実施した調査の結果などを掲示し、情報提供を行いました。

(5) 埼玉県生態系保護協会加須支部による外来生物の防除

令和5年5月13日（土）、6月10日（土）、9月9日（土）、10月14日（土）、11月11日（土）に、会員が外来生物防除作業を行いました。

(6) お花が池自然観察会の実施

令和5年12月9日（土）、令和6年2月10日（土）、3月9日（土）に、お花が池自然観察会を実施し、生息する野鳥や野草を観察することで生態系について学ぶ機会を提供しました。

○保護団体、地元自治協力団体代表者との定期的な意見交換（資料の配布のみ実施）

内容　生態系保護協会加須支部、地元自治協力団体代表者及び市の間で意見交換会を開催し、年度中の事業内容の報告や、今後の事業計画などについて意見交換を行う。

4　貴重な動植物の発生状況

令和5年度においては、オオモノサシトンボについて、確認することができませんでした。

施策事業名	風の里の保全・活用		施策事業番号	Ⅱ-1-(2)-⑦
所管課	地域振興課（騎西）		再掲番号	Ⅰ-1-(1)-⑤ Ⅱ-1-(1)-⑦
総合振興計画	「風の里」環境保全事業	4212-02		

方針	風の里に生息する動植物や自然環境を保全するとともに、環境学習の場として活用します。

指標	指標	自然観察会等の実施回数			事業達成度	目標を達成
成果	令和４年度（参考値）	令和５年度（目標値）	令和５年度（実績）	令和７年度（目標年度）		
	１回	１回	１回	１回		

施策事業の実績・成果

1　風の里の保全と活用

見沼代用水（星川）の旧河川敷を利用し、水辺に生息する動物や植物の生息・生育空間を保全する役割を果たす“ビオトープの創出”を目的として整備された「風の里」の保全管理を行いました。

また、貴重な自然環境を利用して、地元小学校の児童を対象に自然観察会を開催し、講師（埼玉県環境アドバイザー）より詳しい説明等を受け、参加者は生物多様性の大切さと地域の自然環境の現状を体感することができました。

風の里自然観察会
開催日：令和５年９月26日（火）
参加者：30人（種足小学校３年生27人、教師３人）

風の里自然観察会

施策事業名	渡良瀬遊水地の保全・活用		施策事業番号	Ⅱ-1-(2)-⑧
所管課	地域振興課（北川辺）		再掲番号	Ⅰ-1-(1)-⑥
総合振興計画	渡良瀬遊水地まつり開催事業	4212-06		

方針	ラムサール条約の理念である「保全・再生」、「賢明な利用」、「交流・学習」を関係団体や地域住民との連携・協働により推進し、渡良瀬遊水地の水辺や湿地を保全するとともに、環境学習・環境教育や観光拠点としての利活用を図ります。

指標成果	指標	渡良瀬遊水地まつり来場者数			事業達成度	目標を達成
	令和４年度（参考値）	令和５年度（目標値）	令和５年度（実績）	令和７年度（目標年度）		
	8,000 人	5,000 人	6,000 人	5,500 人		

施策事業の実績・成果

1　渡良瀬遊水地まつり in KAZO について

ラムサール条約湿地登録の渡良瀬遊水地を、市民をはじめ多くの方々に深く認知していただき、市民の学びの場・交流の場としての活用及び地域振興を目的として、渡良瀬遊水地まつり in KAZO を開催し、多くの方に来場いただきました。

(1) 開催日時　令和 5 年 10 月 1 日（日）午前 9 時 30 分から午後 3 時 00 分
(2) 開催場所　渡良瀬遊水地芝生サッカーグラウンド及び渡良瀬遊水地内
(3) 主　　催　渡良瀬遊水地まつり in KAZO 実行委員会

2　三県境の利用促進に係る取組

栃木県栃木市、群馬県板倉町、埼玉県加須市の 2 市 1 町が平成 29 年 5 月 19 日付けで締結した「三県境整備等に関する覚書」に基づき、三県境のＰＲ及び観光資源としての推進を図るため、下記のとおり三県境フェアーを実施しました。

(1) 開催日時　令和 6 年 3 月 2 日（土）午前 10 時 00 分から午後 2 時 00 分
(2) 開催場所　道の駅かぞわたらせ、三県境
(3) 開催内容　・三県境へのガイドツアー
　　・三県境 PR コーナー
　　・栃木市、板倉町、加須市の特産品物販

3　渡良瀬遊水地ヨシ焼きの実施

(1) 実 施 日　令和 6 年 3 月 3 日（日）
(2) 実施場所　渡良瀬遊水地全域
(3) 主　　催　渡良瀬遊水地ヨシ焼き連絡会
(4) 焼却面積　約 1,200ha（予定区域約 1,500ha の約 80%）
(5) 見学者数　約 2,200 人

ヨシ焼きの様子

施策	Ⅱ－１－（３）緑の保全・創造・活用

施策体系位置

基本目標	施策の柱	施策
Ⅱ 豊かな自然と共生するまちをつくる	Ⅱ-１自然環境との共生	Ⅱ-１-（１） 自然環境の保全・再生・活用 Ⅱ-１-（２） 水辺環境の保全・再生・活用 Ⅱ-１-（３） 緑の保全・創造・活用
	Ⅱ-２美しい景観の形成	Ⅱ-２-（１） 緑化の推進 Ⅱ-２-（２） 美しい街並み形成

施策方針

○身近な緑はヒートアイランド現象の緩和や潤いと安らぎのある都市景観の形成などの機能を有する貴重な環境資源でもあることから、都市緑化や屋敷林、貴重な樹林の保全などに取り組む市民などを支援するとともに、オープンガーデンの参加者拡大やグリーンカーテンの設置促進を通して、緑の創造・活用に努めます。

○また、市特有の貴重な環境資源を保全するため、埼玉県自然環境保全地域及び天然記念物に指定されてる志多見砂丘にある赤松などの貴重な緑の保全を推進します。

施策事業

施策事業番号	施策事業名	備考
Ⅱ－１－⑶－①	緑の創造	Ⅱ－２－（1）－②に掲載
Ⅱ－１－⑶－②	グリーンカーテンの設置促進	Ⅲ－１－（5）－①に掲載
Ⅱ－１－⑶－③	屋敷林等の保全	
Ⅱ－１－⑶－④	志多見砂丘の保全	
Ⅱ－１－⑶－⑤	水と緑と文化のまちづくり基金の活用	Ⅱ－１－（1）－⑪に掲載

施策事業名	屋敷林等の保全		施策事業番号	Ⅱ-1-(3)-③
所管課	環境政策課		再掲番号	Ⅱ-1-(1)-② Ⅱ-2-(2)-⑥ Ⅲ-1-(5)-③
総合振興計画	屋敷林等保全事業	4213-01		

方針	保存樹林などの指定制度により、武蔵野の面影を伝える屋敷林などの身近な緑の保全を推進します。

指標	指標	保存樹林・樹木の指定件数			事業達成度	概ね達成
成果	令和4年度(参考値)	令和5年度(目標値)	令和5年度(実績)	令和7年度(目標年度)		
	100件	106件	99件	110件		

施策事業の実績・成果

1　屋敷林指定及び奨励金交付

市内の屋敷林等の身近な緑を末永く保全するため、市内に点在する貴重な屋敷林・樹林や樹木の中で要件を満たすものを保存樹林等として指定し、管理者に奨励金を交付しました。

(1) 奨励金の要件

樹　林：特徴ある景観を有し、その集団に属する樹木が健全に成育しているもので、その面積が1,000㎡以上のもの

樹　木：樹形がよく、地上1.5メートルの高さの幹の周囲が2.5メートル以上の樹木で健全に成育しているもの。この場合において、地上1.5メートルの位置において幹が複数に分かれている樹木は、それぞれの幹の周囲の合計が2.5メートル以上であり、そのうちの主な幹の周囲が1.5メートル以上のもの

(2) 指定件数　99件（樹林24箇所 91,717.5㎡、樹木75本）

(3) 屋敷林等保全奨励金　1,054,000円

2　指定屋敷林等の管理状況

(1) 保存樹林　（単位：上段・件数、下段・面積）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
加須市	26件 96,693.5㎡	26件 96,693.5㎡	25件 93,637.5㎡	25件 93,637.5㎡	24件 91,717.5㎡
加須地域	3件 19,166㎡	3件 19,166㎡	3件 19,166㎡	3件 19,166㎡	3件 19,166㎡
騎西地域	15件 55,874㎡	15件 55,874㎡	15件 55,874㎡	15件 55,874㎡	14件 53,954㎡
北川辺地域	0件	0件	0件	0件	0件
大利根地域	8件 21,653.5㎡	8件 21,653.5㎡	7件 18,597.5㎡	7件 18,597.5㎡	7件 18,597.5㎡

(2) 保存樹木　（単位：件）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
加須市	75	76	76	75	75
加須地域	28	28	28	28	28
騎西地域	30	31	31	31	31
北川辺地域	12	12	12	11	11
大利根地域	5	5	5	5	5

施策事業名	志多見砂丘の保全		施策事業番号	Ⅱ-1-(3)-④
所管課	環境政策課		再掲番号	―
総合振興計画	志多見砂丘保全事業	4213-04		

方針	市特有の貴重な環境資源を保全するため、埼玉県自然環境保全地域や県天然記念物に指定される、志多見砂丘の赤松等の貴重な緑や特異な地形等の保全を推進します。

成果指標	指標	志多見砂丘の現地調査回数			事業達成度	目標を達成
	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）	令和5年度（実績）	令和7年度（目標年度）		
	1回	1回	1回	1回		

施策事業の実績・成果

1　志多見砂丘松林の保全

志多見砂丘は、加須市の西部に位置する志多見地区にあり、榛名山や浅間山の火山灰等に由来する大量の砂が、平安時代から室町時代の寒冷期の俗称「赤城おろし」といわれる強い季節風により、古利根川流域（現：会の川南岸）に吹き溜められて形成された河畔砂丘です。

この志多見砂丘には赤松林（松山）が数多く存在し、埼玉県自然環境保全条例に基づき、すぐれた天然林であり、かつ特異な地形・地質を形成している志多見区域は埼玉県の「自然環境保全地域」として指定され、保全が図られています。

名　　称	面積又は所在地	指定年月日
自然環境保全地域　志多見西	1.19ha	昭和51年3月30日
自然環境保全地域　志多見中央	0.73ha	昭和51年3月30日
自然環境保全地域　志多見東	3.33ha	昭和51年3月30日
埼玉県指定天然記念物 中川低地の河畔砂丘群 志多見砂丘	加須西中学校敷地内	平成26年3月11日

2　松くい虫予防対策

加須西中学校に生育している松林について、業務委託による松くい虫予防対策を行っています。

(1) 直近の実施状況

対象松　：165本

実施時期：令和3年1月

(2) 次回予定

令和7年度

【Ⅱ－２ 美しい景観の形成 】　施策の方針及び施策事業の実績・成果

施策	Ⅱ－２－（１）緑化の推進

施策体系位置

基本目標	施策の柱	施策
Ⅱ 豊かな自然と共生するまちをつくる	Ⅱ-１自然環境との共生	Ⅱ-１-（１） 自然環境の保全・再生・活用 Ⅱ-１-（２） 水辺環境の保全・再生・活用 Ⅱ-１-（３） 緑の保全・創造・活用
	Ⅱ-２美しい景観の形成	Ⅱ-２-（１） 緑化の推進 Ⅱ-２-（２） 美しい街並み形成

施策方針

○学校や事業所、一般家庭へのグリーンカーテンの普及促進、オープンガーデンの促進などにより、市民と一緒にまちの緑を創造します。
○また、屋敷林等のふるさとの緑の象徴となる樹木（樹林）の保存を図ります。
○美化サポート団体の活動など市民や事業者との協働による緑化推進のほか、道路や公園、街路樹、緑地の維持管理を適切に行います。

施策事業

施策事業番号	施策事業名	備考
Ⅱ－２－（１）－①	身近な緑の保全・創造	
Ⅱ－２－（１）－②	緑の創造	
Ⅱ－２－（１）－③	グリーンカーテンの設置促進	Ⅲ－１－（５）－①に掲載
Ⅱ－２－（１）－④	水と緑と文化のまちづくり基金の活用	Ⅱ－１－（１）－⑪に掲載

施策事業名	身近な緑の保全・創造		施策事業番号	Ⅱ-2-(1)-①
所管課	道路公園課		再掲番号	―
総合振興計画	公園等サポーター推進事業	5233-01		

方針	公園の樹木や草花、街路樹などの適正な維持管理や新たな緑の創造により、美しい街並み景観を形成します。

成果指標	指標	公園等の維持管理に関する市民活動団体			事業達成度	概ね達成
	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）	令和5年度（実績）	令和7年度（目標年度）		
	10 団体	12 団体	11 団体	16 団体		

施策事業の実績・成果

1　植栽活動

市民活動団体（ボランティア団体）による、ポケットパーク、野なか公園等の花壇への植栽活動の促進を行いました。

【主な活動内容】

○ポケットパーク（町屋新田）

実施日	内容
令和5年5月	花壇への植栽（マリーゴールド 100 株）
令和5年11月	花壇への花植え（パンジー70 株、葉ボタン 20 苗）

○野なか公園

実施日	内容
令和5年6月	花壇への花植え（マリーゴールド 140 株）
令和5年11月	花壇への花植え（パンジー151 株）

【活動の様子】

野なか公園（マリーゴールドの植栽　令和5年6月4日（日））

施策事業名	緑の創造		施策事業番号	Ⅱ-2-(1)-②
所管課	環境政策課		再掲番号	Ⅱ-1-(3)-① Ⅱ-2-(2)-⑫ Ⅲ-1-(1)-⑪
総合振興計画	オープンガーデン促進事業	4221-02		

方針	オープンガーデン参加者を拡大し、庭木・草花の植樹を図るなど市民によるまちの緑の創造を促進します。

指標	指標	オープンガーデン登録数			事業達成度	やや遅れている
	令和4年度(参考値)	令和5年度(目標値)	令和5年度(実績)	令和7年度(目標年度)		
	18件	20件	11件	20件		

施策事業の実績・成果

1　オープンガーデンの実施

市街地の景観形成や地域の美化に寄与する活動として、オープンガーデンを実施しております。

(1)「オープンガーデン加須2023」開催

開 催 日　令和5年3月31日(金)～令和5年5月28日(日)　※各会場により異なる

開催時間　9時から15時まで　※各会場により異なる

会 場 数　6会場

(2) オープンガーデン登録者の募集

広報紙やホームページ、リーフレットを活用し、オープンガーデン登録者の募集を行いました。

○登録者数の推移　(単位：人)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
17	17	17	18	11

オープンガーデン開催の様子

(3) 次年度開催に向けての調整

令和6年度「幸せの黄色いハンカチ　オープンガーデン加須2024」の開催に向けて、登録者と実施日程の調整、事業への意見収集等を行いました。

施策	Ⅱ－２－（２）美しい街並み形成

施策体系位置

基本目標	施策の柱	施策
Ⅱ 豊かな自然と共生するまちをつくる	Ⅱ-１自然環境との共生	Ⅱ-１-（１） 自然環境の保全・再生・活用 Ⅱ-１-（２） 水辺環境の保全・再生・活用 Ⅱ-１-（３） 緑の保全・創造・活用
	Ⅱ-２美しい景観の形成	Ⅱ-２-（１） 緑化の推進 Ⅱ-２-（２） 美しい街並み形成

施策方針

○市内の良好な住環境や歴史的建造物・文化財、田園風景など現存する景観資源を保全するとともに景観指針を策定し、地域とともに景観を活かした地域づくりを推進します。
○また、市内各所に植栽されているサクラや加須未来館周辺のコスモス畑や騎西総合体育館周辺のあじさいロード、北川辺地域のオニバス自生地、道の駅童謡のふる里おおとね周辺のホテイアオイをはじめとした、武蔵野の面影を残す浮野の里などの田園風景やオープンガーデンなどの地域の日常に溶け込んだ景観の保全・創造・活用を図ります。
○さらに、街中や郊外の公共空地などを利用して、のんびり過ごせる身近な憩いの場を整備します。

施策事業

施策事業番号	施策事業名	備考
Ⅱ－２－⑵－①	景観形成の普及・啓発	
Ⅱ－２－⑵－②	遊休農地等の活用	
Ⅱ－２－⑵－③	公共空地等を活用した憩いの場の整備	
Ⅱ－２－⑵－④	景観資源の保全・活用	
Ⅱ－２－⑵－⑤	文化財の保存・活用	
Ⅱ－２－⑵－⑥	屋敷林等の保全	Ⅱ-１-（３）-③に掲載
Ⅱ－２－⑵－⑦	「浮野の里」の保全・活用	Ⅱ-１-（２）-④に掲載
Ⅱ－２－⑵－⑧	オニバスの保護・活用	Ⅱ-１-（２）-⑤に掲載
Ⅱ－２－⑵－⑨	お花が池の保全・活用	Ⅱ-１-（２）-⑥に掲載
Ⅱ－２－⑵－⑩	環境保全区域の指定及び保全	Ⅱ-１-（1）-⑫に掲載
Ⅱ－２－⑵－⑪	良好な住環境の形成	
Ⅱ－２－⑵－⑫	緑の創造	Ⅱ－２－（1）-②に掲載

施策事業名	景観形成の普及・啓発		施策事業番号	Ⅱ-2-(2)-①
所管課	スーパーシティ推進課		再掲番号	―
総合振興計画	景観形成推進事業	4222-02		

方針	景観形成の普及・啓発を推進するため、地域とともに景観を活かした地域づくりを進めます。

成果指標	指標	景観指針を策定する地区数			事業達成度	やや遅れている
	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）	令和5年度（実績）	令和7年度（目標年度）		
	1地区	2地区	1地区	2地区		

施策事業の実績・成果

1　景観資源の保全

景観モデル地区である水深地区の豊かな自然等の景観資源を保全、継承するため、「水深地区景観指針」に基づき、景観を活かしたまちづくりの一環として「下高柳憩いの場」の維持管理に努めました。

○水深地区景観まちづくりの活動状況

実施日	内容	参加人数
令和5年 8月2日　（水）	下高柳憩いの場の除草	4人
令和5年10月18日（水）	下高柳憩いの場の除草	4人

施策事業名	遊休農地等の活用		施策事業番号	Ⅱ-2-(2)-②
所管課	農業振興課		再掲番号	―
総合振興計画	加須未来館周辺景観形成事業	4222-03		

方針	加須未来館周辺などの遊休農地を活用して、市の花のコスモスなどの景観形成作物の栽培・植栽などを進めます。

指標成果	指標	加須未来館周辺景観形成作物栽培面積			事業達成度	概ね達成
	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）	令和5年度（実績）	令和7年度（目標年度）		
	13,832㎡	15,000㎡	13,889㎡	15,000㎡		

施策事業の実績・成果

1　遊休農地等の活用

加須未来館周辺の遊休農地等に景観形成作物（コスモス等）の栽培を実施することにより、景観を向上し、加須未来館への集客の促進を図りました。

〇コスモス

・令和5年10月開花（令和5年8月7日（月）播種）
・事業面積 播種 9,097㎡
・栽培品種：イエローキャンパス
　　ベルサイユレッド
　　ブライトライト
　　パレード特選混合

〇菜の花

・令和6年3月開花（令和5年12月7日（木）播種）
・事業面積 播種 4,792㎡
・栽培品種：菜の花

施策事業名	公共空地等を活用した憩いの場の整備		施策事業番号	Ⅱ-2-(2)-③
所管課	スーパーシティ推進課		再掲番号	―
総合振興計画	憩いの場整備事業	5231-03		

方針	街中や郊外の公共空地などを利用して、のんびり過ごせる身近な憩いの場を整備します。

指標成果	指標	憩いの場の設置数			事業達成度	やや遅れている
	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）	令和5年度（実績）	令和7年度（目標年度）		
	2ヵ所	3ヵ所	2ヵ所	3ヵ所		

施策事業の実績・成果

1　憩いの場の維持管理

地元住民との協働で整備した「憩いの場」の維持管理を行うため、清掃や除草、草花等の植栽活動を実施しました。

○下高柳憩いの場（水深地区環境美化推進クラブ）

実施日	内容	参加人数
令和5年 8月2日　（水）	下高柳憩いの場の除草	4人
令和5年10月18日（水）	下高柳憩いの場の除草	4人

○川口憩いの場（川口環境保全協力会）

・葛西用水路土地改良区の管理用地の一部をあじさい等の植栽により「憩いの場」として使用するための協定書を締結（毎年度実施）。

・除草作業等の維持管理活動（通年）

施策事業名	景観資源の保全・活用		施策事業番号	Ⅱ-2-(2)-④
所管課	農政建設課（騎西） 地域振興課（北川辺） 農政建設課（大利根）		再掲番号	―
総合振興計画	公園維持管理事業 道の駅おおとね周辺景観形成事業	5232-01 4222-05		

方針	騎西総合体育館周辺のあじさいロード、北川辺地域のオニバス自生地、道の駅童謡のふる里おおとね周辺におけるホテイアオイなどの景観資源を保全・活用し、本市の豊かな自然環境を保全するとともに、美しい街並み景観の形成を促進します。

指標	指標	ふじとあじさいの道延長			事業達成度	目標を達成
	令和４年度（参考値）	令和５年度（目標値）	令和５年度（実績）	令和７年度（目標年度）		
成果	1,500m	1,500m	1,500m	1,500m		

施策事業の実績・成果

1　あじさいロードの景観資源を保全・活用

令和５年６月１８日（日）に「あじさい祭り」を開催しました。「ふじとあじさいの道」（延長1,500m）の維持管理は、「紫陽花ロードボランティアの会」の皆さんと協働で実施しました。

あじさいロード

2　道の駅童謡のふるさとおおとね周辺の景観形成

道の駅童謡のふる里おおとねの周辺の景観と集客を目的に、株式会社米米倶楽部に対し事業補助を行い、ホテイアオイの植付け（約8,000㎡）を実施しました。

適正管理することで、沢山の花を来場者に観賞していただくことができました。

道の駅周辺のホテイアオイ

3　オニバス自生地の保全

自生地の維持管理は、オニバス保護活動団体である「オニバスの会」に委託しています。夏の除草等については「オニバスの会」と協働で実施し、景観づくりに努めました。

オニバス自生地

施策事業名	文化財の保存・活用		施策事業番号	Ⅱ-2-(2)-⑤
所管課	生涯学習課		再掲番号	―
総合振興計画	文化財の保存と活用による地域活性化事業	2313-01		

方針	市民共有の財産である文化財の保存・活用を図るとともに、加須インターネット博物館や広報紙、SNS などを活用して、歴史及び自然の景観に対する意識の高揚を図ります。

指標	指標	市指定史跡（騎西城土塁跡）の環境整備			事業達成度	目標を達成
成果	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）	令和5年度（実績）	令和7年度（目標年度）		
	5回	4回	5回	4回		

施策事業の実績・成果

1　文化財の保存・活用

市内にある文化財の調査・保護と啓発を行うとともに、多くの市民が享受できる環境づくりを行い、広く文化財の理解を深めていきます。

(1) 騎西城土塁跡の環境整備として、除草等を行いました。

（単位：回）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
除草回数	4	4	4	5	5

(2) 文化財の所有者（管理者）と連携し、文化財の保全や環境を整えました。

(3) 指定文化財などの文化財について、市広報紙の「歴活」で紹介し、また市内に説明板を設置し、文化財に対し理解を深め、地域の再発見を図る機会を提供しました。

（単位：件）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
「広報かぞ」（「歴活」）掲載件数	6	6	11	12	12

騎西城土塁跡

施策事業名	良好な住環境の形成		施策事業番号	Ⅱ-2-(2)-⑪
所管課	交通防犯課		再掲番号	―
総合振興計画	放置自転車対策事業	1322-02		

方針	屋根・外壁などの周辺環境との調和や屋外広告物の適正化、放置自転車への対策などを推進し、良好な住環境の形成を図ります。

指標	指標	年間放置自転車一斉撤去回数			事業達成度	目標を達成
成果	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）	令和5年度（実績）	令和7年度（目標年度）		
	5回	5回	5回	5回		

施策事業の実績・成果

1　放置自転車対策及び自転車駐車場の適正運営

通行の安全と良好な生活環境を保持するため、加須駅、花崎駅、新古河駅、柳生駅周辺の「放置整理区域」の放置自転車を排除するほか、有料･無料の自転車駐車場を適正に運営しました。

(1) 放置自転車指導・整理・引渡し業務委託
　加須地域（毎週月、水、金曜日　午前7時～午前8時、4名立哨）
　北川辺地域（月～金曜日 午前7時～8時、土曜日 午前8時～9時、1名立哨）
(2) 放置自転車撤去・移送業務委託
　（一斉撤去　5回・13台）
(3) 花崎駅北口西自転車駐車場（有料）指導・整理業務委託
　（毎週月、水、金曜日　午前7時～午前8時、1名立哨）
(4) 放置自転車売却処分（再資源）　47台　売却収入517円
(5) 有料自転車駐車場利用状況
　使用料　2,218,800 円　利用者　220人

○放置自転車撤去・売却処分台数の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
撤去台数	74台	55台	27台	13台	38台
売却処分台数	138台	80台	44台	52台	47台

○花崎駅北口西自転車駐車場(有料)の利用状況（駐車可能台数374台）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	245人	199人	206人	216人	220人

※無料自転車駐車場
・花崎駅北自転車駐車場　　駐車可能台数：288台
・加須駅南自転車駐車場　　駐車可能台数：80台

基本目標Ⅲ　地球にやさしいまちをつくる

基本目標Ⅲ　環境指標の実績及び事業達成度

施策の柱毎に、進捗状況を示す環境指標を示し、進行管理を図ります。
なお、各環境指標の状況は、施策事業の実績・成果に掲載しています。

【施策の柱】Ⅲ－１　地球温暖化への対応

環境指標 （解説）	現状値 （令和元年度）	目標値 （令和5年度）	実　績 （令和5年度）	目標値 （令和7年度）	事業 達成度	施策事業
加須市役所における二酸化炭素（CO_2）年間排出量	12,808t-CO_2 ※令和4年度参考値 ：15,140 t-CO_2	10,550t-CO_2	14,755t-CO_2	9,900t-CO_2	評価対象外 （※）	市の省エネ行動の率先実行 （Ⅲ-１-(1)-①）
エコライフ DAY チェックシート参加者数	22,270 人 ※令和4年度参考値 ：12,651 人	23,000 人	4,145 人	23,000 人	大幅に遅れている	情報提供・行動実践の啓発 （Ⅲ-１-(1)-⑤）
太陽光発電システムの容量（10KW 未満）	18,086KW ※令和4年度参考値 ：22,229KW	22,000KW	23,139KW	24,000KW	目標を達成	再生可能エネルギーの情報提供及び導入促進 （Ⅲ-１-(2)-①）
気候変動（適応への対応）に関する情報提供回数	― ※令和4年度参考値 ：5 回	5 回	5 回	5 回	目標を達成	都市生活・市民生活に対する適応策 （Ⅲ-１-(6)-⑤）

（※）令和 5 年 3 月に、第 3 次加須市役所地球温暖化防止実行計画（事務事業編）を国の計画に基づき改訂し、令和 12 年度における削減目標を改めましたが、令和 5 年度を含め、令和 11 年度までの年度ごとの目標値を定めていないことから、評価が困難となったため、令和 5 年度から「評価対象外」としております。

【Ⅲ－１ 地球温暖化への対応 】　施策の方針及び施策事業の実績・成果

施策	Ⅲ－１－（1）省資源・省エネルギー対策の推進

施策体系位置

基本目標	施策の柱	施策
Ⅲ 地球にやさしいまちをつくる	Ⅲ-１地球温暖化への対応	Ⅲ-1-（1） 省資源・省エネルギー対策の推進 Ⅲ-1-（2） 再生可能エネルギーの推進 Ⅲ-1-（3） 環境にやさしい自動車利用等の促進 Ⅲ-1-（4） 自転車利用の促進 Ⅲ-1-（5） 温室効果ガスの吸収源対策 Ⅲ-1-（6） 気候変動への対応（適応策の実施）

施策方針

○市役所が率先して省エネ行動の徹底や照明の LED 化を実施し、省エネ設備への転換などによる省資源・省エネルギー対策を推進し、温室効果ガスの排出抑制を図るとともに、広報紙、ホームページ、講習会（セミナー）による省資源・省エネルギーの啓発や「エコライフ DAY チェックシート」への参加促進、温暖化防止活動の紹介・表彰や、環境フォーラムの開催など、市民、事業者への普及啓発を行います。

施策事業

施策事業番号	施策事業名	備考
Ⅲ－１－(1)－①	市の省エネ行動の率先実行	
Ⅲ－１－(1)－②	省エネ設備設置の促進	
Ⅲ－１－(1)－③	再生可能エネルギーの情報提供及び導入促進	Ⅲ－１－(2)－①へ掲載
Ⅲ－１－(1)－④	ＬＥＤ化の推進	
Ⅲ－１－(1)－⑤	情報提供・行動実践の啓発	
Ⅲ－１－(1)－⑥	グリーン購入の推進	
Ⅲ－１－(1)－⑦	雨水の有効利用	
Ⅲ－１－(1)－⑧	地産地消の推進	
Ⅲ－１－(1)－⑨	エコ産業団地づくりのサポート	
Ⅲ－１－(1)－⑩	環境に配慮した住宅・建築物の普及促進	
Ⅲ－１－(1)－⑪	緑の創造	Ⅱ－２－(1)－②へ掲載
Ⅲ－１－(1)－⑫	グリーンカーテンの設置促進	Ⅲ－１－(5)－①へ掲載

施策事業名	市の省エネ行動の率先実行		施策事業番号	Ⅲ-1-(1)-①
所管課	環境政策課		再掲番号	―
総合振興計画	地球温暖化防止実行計画進行管理事業 省資源・省エネルギー促進事業	4311-02 4311-03		

方針	加須市役所地球温暖化防止実行計画に基づき、市庁舎など公共施設の電気・燃料などの削減やすべての公共施設等の LED 化、公用自転車の活用など、市役所における省資源・省エネルギー活動の実践を率先して推進します。

指標	指標	加須市役所における二酸化炭素（CO_2）年間排出量			事業達成度	評価対象外(※)
成果	令和4年度(参考値)	令和5年度(目標値)	令和5年度(実績)	令和7年度(目標年度)		
	15,140t-CO_2	~~10,550t-CO_2~~	14,755t-CO_2	~~9,900t-CO_2~~		

施策事業の実績・成果

1 「第3次加須市役所地球温暖化防止実行計画（事務事業編）」の推進

「第 3 次加須市役所地球温暖化防止実行計画」に基づき、各課・各施設等において温室効果ガスを削減するための省資源・省エネルギー等の取組を実践しました。令和 5 年度の市公共施設における事務・事業のエネルギー消費に伴い排出された二酸化炭素換算排出量は、14,754,935kg-CO_2です。排出を抑制するための取組を明記し、その取組を日次・月次点検表にて確認・検証しながら推進し、前年度比で 2.5%減少となりましたが、基準年度（平成 25 年度）比で 6.9%増加となりました。

令和5年度の取組結果の報告、検証等を行うため、庁内委員で構成される加須市地球温暖化防止実行計画推進委員会を開催し、情報共有と今後の取組について協議しました（開催日：令和5年7月27日（木））。

(1) 二酸化炭素換算排出量の推移　（単位：kg-CO_2）

種　別	平成25年度(基準年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
電気の使用	11,418,145	10,779,359	10,697,731	11,040,617	13,171,104	12,825,167
灯油の使用	795,659	641,805	529,859	583,732	593,972	578,539
Ａ重油の使用	1,104,054	985,356	1,051,751	1,013,811	1,035,220	1,005,139
液化石油ガスの使用	167,728	130,605	109,849	125,787	115,108	130,205
公用車の走行	321,910	270,617	224,715	231,925	224,640	215,885
合　計	13,807,496	12,807,742	12,613,905	12,995,872	15,140,044	14,754,935

※電力排出係数：令和 2 年度まで「固定係数（0.386kg-CO_2/kWh）」、令和 3 年度より電気事業者別の排出係数（変動係数）を採用

(2) 二酸化炭素換算排出量の削減率　（単位：%）

	前年度比(令和5年度/令和4年度)	基準年度比(令和5年度/平成25年度)	目標(令和12年度/平成25年度)
電気の使用	△2.6	12.3	―
灯油の使用	△2.6	△27.3	―
Ａ重油の使用	△2.9	△9.0	―
液化石油ガスの使用	13.1	△22.4	―
公用車の走行	△3.9	△32.9	―
合　計	△2.5	6.9	△51.0

＜参考＞電力使用量の推移　（単位：kWh）

平成25年度(基準年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和 5 年度	削減率 %	
						前年度比	基準年度比
29,580,687	27,925,801	27,714,329	28,133,964	28,456,015	28,370,638	△0.3	△4.1

2 「加須市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）」の推進

令和 5 年 3 月に策定した「加須市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）～ゼロカーボンシティ「かぞ戦略」」に基づき、ゼロカーボンシティを推進するため、二酸化炭素排出量削減のための取組等の周知・啓発を実施しました。

令和6年2月に埼玉県が公表した「2023年度埼玉県温室効果ガス排出量算定報告書　2021年度算定値」等によると、最新年度である令和3年度の加須市域のエネルギー起源二酸化炭素（CO_2）排出量は、666.930kt-CO_2となりました。基準年度（平成25年度）と比較すると、120.901kt-CO_2（15.3%）の減少となりました。

令和3年度における部門別排出量の割合をみると、産業部門が全体の約4割（39%）を占めています。次いで、運輸部門（25%）、家庭部門（17%）、業務その他部門（15%）の順になっております。

計画期間：令和 5 年度から令和 12 年度
計画目標：令和 12 年度の温室効果ガス排出量を平成 25 年度（基準年度）に比べ 46%削減

市内のエネルギー起源二酸化炭素換算排出量　（単位：kt-CO_2）

	令和2年度	令和3年度	増減率 % R3/R2	平成25年度（基準年度）	増減率 % R3/H25
産業部門	279.327	268.626	△3.8	286.923	△6.4
業務その他部門	96.307	106.300	10.4	130.140	△18.3
家庭部門	123.291	116.618	△5.4	159.299	△26.8
運輸部門	175.334	175.386	0.03	211.469	△17.1
合計	674.259	666.930	△1.1	787.831	△15.3

出典：「2023 年度埼玉県温室効果ガス排出量算定報告書　2021 年度算定値」

（※）成果指標の事業達成度については、令和 5 年度から評価対象外としております。理由は、令和 5 年 3 月に、第 3 次加須市役所地球温暖化防止実行計画（事務事業編）を国の計画に基づき改訂し、令和 12 年度における削減目標を改めましたが、令和 5 年度を含め、令和 11 年度までの年度ごとの目標値を定めていないことから、評価が困難となったためであります。

施策事業名	省エネ設備設置の促進		施策事業番号	Ⅲ-1-(1)-②
所管課	環境政策課		再掲番号	－
総合振興計画	省資源・省エネルギー促進事業	4311-03		

方針	地球温暖化防止効果のある高効率給湯器や太陽熱利用システムなど省エネ設備の設置に係る国・県等の補助制度活用の周知により省エネ設備の普及促進を図ります。

成果指標	指標	省エネ設備導入による効果周知回数			事業達成度	目標を達成
	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）	令和5年度（実績）	令和7年度（目標年度）		
	2回	2回	2回	2回		

施策事業の実績・成果

1　省エネ設備の普及促進

環境負荷を減らし、地球温暖化防止に寄与する省エネ設備の普及促進を図るため、市ホームページを活用し、省エネに関連する各種補助制度や支援制度、省エネ性能を確認できるＷＥＢサイトを周知しました。

（1）国や県の関連補助制度・支援制度

・企業等における省エネ・再エネ活用設備導入補助金（県）
・家庭における省エネ・再エネ活用設備導入補助金（県）
・住宅省エネ 2023 キャンペーン（国）
・中小企業者向けカーボンニュートラル・省エネ支援制度（県）

(2) 経済産業省資源エネルギー庁「省エネ型製品情報サイト」

資源エネルギー庁が年 2 回発行する「省エネ性能カタログ（電子版）」や、統一省エネラベル等の印刷、製品の省エネ性能情報を確認できる情報サイトです。

施策事業名	ＬＥＤ化の推進		施策事業番号	Ⅲ-1-(1)-④
所管課	環境政策課		再掲番号	－
総合振興計画	省資源・省エネルギー促進事業	4311-03		

方針	市の防犯灯の LED 化率は 100%を達成していますが、消費電力の削減や温室効果ガスの排出を抑制するため、照明の LED 化を推進します。特に、照明器具に使用されている高圧水銀ランプは、LED 化への転換を図ります。

指標成果	指標	指標なし			事業達成度	やや遅れている
	令和４年度（参考値）	令和５年度（目標値）	令和５年度（実績）	令和７年度（目標年度）		
	—	—	—	—		

施策事業の実績・成果

1　LED 化の推進

・市の防犯灯については、平成 30 年度までにすべて LED 化を完了しました。

・公共施設の照明設備については、「第 2 次加須市環境基本計画」及び「第 3 次加須市役所地球温暖化防止実行計画（事務事業編）」に位置付けた施策、取組として、LED 化を推進しております。照明設備の更新や交換の時期に合わせて LED 照明への切替えを行うなど個々の施設毎に対応していますが、依然として全庁的な LED 化は進んでいない状況であります。

施策事業名	情報提供・行動実践の啓発		施策事業番号	Ⅲ-1-(1)-⑤
所管課	環境政策課		再掲番号	－
総合振興計画	省資源・省エネルギー促進事業	4311-03		

方針	簡易版環境家計簿「エコライフ DAY チェックシート」の活用や節電コンテスト、家庭エコ診断の推進などにより、省資源・省エネルギーの取組やグリーン購入など環境に関する情報の提供、行動の実践の啓発を図り、市民一人ひとりの着実な取組を促進します。

成果指標	指標	エコライフＤＡＹチェックシート参加者数			事業達成度	大幅に遅れている
	令和４年度（参考値）	令和５年度（目標値）	令和５年度（実績）	令和７年度（目標年度）		
	12,651 人	23,000 人	4,145 人	23,000 人		

施策事業の実績・成果

1　エコライフＤＡＹ・ＷＥＥＫ埼玉への参加促進

家庭からの二酸化炭素排出削減を目的とした「エコライフＤＡＹ・ＷＥＥＫ埼玉」への参加を促し、エコライフへの意識の向上と取組の促進を図りました。

○参加人数及び二酸化炭素削減量（目安）の推移

	令和元年度		令和２年度		令和３年度		令和４年度		令和５年度	
	参加人数（人）	二酸化炭素削減量(kg)	参加人数（人）	二酸化炭素削減量(kg)	参加人数（人）	二酸化炭素削減量(kg)	参加人数（人）	二酸化炭素削減量(kg)	参加人数（人）	二酸化炭素削減量(kg)
夏	12,182	10,017	7,796	5,354	8,053	6,472	7,722	5,850	1,591	6,340
冬	10,088	8,883	11,654	9,642	8,644	7,052	4,929	5,722	2,554	11,195
合計	22,270	18,900	19,450	14,996	16,697	13,524	12,651	11,572	4,145	17,535
対前年増減率	3.7%	6.3%	△12.7%	△20.7	△14.2%	△9.8%	△24.2%	△14.4%	△67.2%	51.5%

※ペーパーレス化の推進を図るため、「チェックシート（取組項目）」について紙ベースでの配付をやめ、令和5年度より新たに県が開設した「エコライフＤＡＹ＆ＷＥＥＫ埼玉特設サイト」による参加を基本とし、取組を実施しました。

2　ゼロカーボン川柳の実施

令和５年３月に「加須市ゼロカーボンシティ宣言」を表明したことに伴い、市民に広く「ゼロカーボン」を周知することを目的に、これまで実施してきた「節電川柳」の名称を「ゼロカーボン川柳」に変更し、実施しました。

(1) 応募作品数　　82 作品（66 人）
(2) 各　　賞　　最優秀賞１作品、優秀賞１作品、佳作５作品
（最優秀賞作品　「ゼロカーボン　知ろう探そう　取り組もう」）
(3) 表　　彰　　加須市環境フォーラム内で表彰、応募作品の展示

施策事業名	グリーン購入の推進		施策事業番号	Ⅲ-1-(1)-⑥
所管課	環境政策課		再掲番号	―
総合振興計画	省資源・省エネルギー促進事業	4311-03		

方針	環境負荷の少ない製品・サービスなどの普及や製品開発を促進するため、グリーン購入の拡大に努めます。

指標成果	指標	環境物品等の調達率			事業達成度	概ね達成
	令和４年度（参考値）	令和５年度（目標値）	令和５年度（実績）	令和７年度（目標年度）		
	87.8%	100%	89.8%	100%		

施策事業の実績・成果

1　グリーン購入の実績

「加須市グリーン購入推進方針（平成25年3月策定）」に基づき、職員によるグリーン購入の取組を実施しました。

環境物品等の調達率：89.8%（令和5年度）

2　「加須市グリーン購入推進方針」の改定

国が定める「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」の改定や本市におけるグリーン購入の調達実績等を踏まえ、令和6年3月に「加須市グリーン購入推進方針」を改定しました。

また、本方針の改定に合わせて、調達担当者向けの調達手引きとして、新たに「加須市グリーン購入ガイドライン」を策定しました。

（改定内容）

・国が定める対象品目のうち、本市が特に重点的にグリーン購入を推進する品目（加須市グリーン購入対象品目）として、14 分野 150 品目を設定しました。

施策事業名	雨水の有効利用		施策事業番号	Ⅲ-1-(1)-⑦
所管課	環境政策課		再掲番号	―
総合振興計画	省資源・省エネルギー促進事業	4311-03		

方針	水資源の有効利用や溢水被害の軽減などを図るため、雨水貯留施設の設置を促進します。

指標成果	指標	指標なし			事業達成度	概ね達成
	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）	令和5年度（実績）	令和7年度（目標年度）		
	―	―	―	―		

施策事業の実績・成果

1　公共施設への雨水貯留施設の設置

公共施設へ雨水貯留施設を設置し、水資源の有効利用を図っております。

○雨水貯留施設（地下貯留槽）の設置施設

施設名	貯留容積	利用先
加須南小学校	80㎥	トイレ洗浄、散水
騎西文化・学習センター	40㎥	トイレ洗浄、散水
騎西総合体育館	70㎥	トイレ洗浄

施策事業名	地産地消の推進		施策事業番号	Ⅲ-1-(1)-⑧
所管課	農業振興課		再掲番号	―
総合振興計画	地産地消推進事業	3214-01		

方針	農産物直売所の活用などにより、安心・安全な農業生産物の地産地消の取組を推進し、農産物輸送エネルギーの削減を図ります。

成果指標	指標	学校給食に提供した地元農産物の割合			事業達成度	概ね達成
	令和4年度(参考値)	令和5年度(目標値)	令和5年度(実績)	令和7年度(目標年度)		
	21.1%	18%	15.8%	19%		

施策事業の実績・成果

1　学校給食食材への地元農産物の供給

加須市産の農産物を学校給食食材に供給し、地産地消の取組を推進しました。

(単位：kg)

品　目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
米	96,239	102,597	104,109	109,727	109,499
じゃがいも	1,764	1,523	1,721	1,476	781
たまねぎ	6,237	4,152	4,242	3,427	2,970
ねぎ	3,179	3,193	4,620	4,372	3,586
だいこん	1,407	1,942	3,148	1,614	1,161
きゅうり	3,718	3,737	3,879	4,489	3,899

2　加須産小麦の活用

加須産小麦「あやひかり」の粉を手打ちうどんや和菓子等の地元加工食品へ供給し、地場産農産物の地域内利用率の向上を図りました。

・令和5年度加須産小麦「あやひかり」使用店舗数12店舗、小麦使用量8,325 kg

3　青空市場の開催

加須地域では、平成15年度から実施しています。令和5年度においては、加須市民平和祭・加須はなさき公園春まつりにおいて青空市場を開催しました。

施策事業名	エコ産業団地づくりのサポート		施策事業番号	Ⅲ-1-(1)-⑨
所管課	産業振興課		再掲番号	―
総合振興計画	企業立地促進事業	3111-01		

方針	市内工業団地の協議会に市内一斉清掃への参加を呼びかけ、工業団地周辺の環境への取組を促進することにより、既存の工業団地についてエコ産業団地づくりへのサポートを推進します。

指標	指標	市内一斉清掃（快適かぞ市民活動）への参加誘導				事業達成度	目標を達成
成果		令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）	令和5年度（実績）	令和7年度（目標年度）		
		11団体	4団体	8団体	5団体		

施策事業の実績・成果

1　企業からの相談等（市内工業団地内空き区画等の情報収集及び提供など）
　・相談件数　9件

2　エコ産業団地づくり（産業活性化）サポート
　・快適かぞ市民活動への参加誘導　計3回　　参加団体　8団体

3　工業団地内への企業立地
　・企業立地件数　2件

施策事業名	環境に配慮した住宅・建築物の普及促進		施策事業番号	Ⅲ-1-(1)-⑩
所管課	産業振興課		再掲番号	―
総合振興計画	住宅改修等需要促進事業	3231-11		

方針	市の住宅改修等資金助成制度や国・県の支援制度の普及・活用を図り、住宅・建築物の省エネルギー化・長寿命化の普及促進を図ります。

指標	指標	補助対象工事件数				事業達成度	目標を達成
成果	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）	令和5年度（実績）	令和7年度（目標年度）			
	432 件	330 件	443 件	330 件			

施策事業の実績・成果

1　住宅改修への支援

市民が市内施工業者により自己所有の居宅を改修する場合、その工事費用の一部を助成することにより、市内事業者の工事受注機会の拡大を図りながら、住宅の長寿命化の促進を図りました。

・対象工事：200 千円以上（税抜）
・補助率：工事費用の 5%
・助成金交付限度額：50 千円

○住宅改修補助の推移

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
補助件数（件）	305	309	368	432	443
補助金額（千円）	12,225	12,404	15,943	18,940	18,874
補助対象金額（千円）	432,064	377,772	457,115	592,805	600,595

施策	Ⅲ－１－（２）再生可能エネルギーの推進

施策体系位置

基本目標	施策の柱	施策
Ⅲ 地球にやさしいまちをつくる	Ⅲ-１地球温暖化への対応	Ⅲ-１-（１） 省資源・省エネルギー対策の推進 Ⅲ-１-（２） 再生可能エネルギーの推進 Ⅲ-１-（３） 環境にやさしい自動車利用等の促進 Ⅲ-１-（４） 自転車利用の促進 Ⅲ-１-（５） 温室効果ガスの吸収源対策 Ⅲ-１-（６） 気候変動への対応（適応策の実施）

施策方針

○市施設に加え市民・事業者に対し、太陽光発電システムの設置やバイオマス発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入等を推進します。
○また、太陽光発電設備の設置費補助制度等再生可能エネルギーに関する国・県等の補助制度の周知により、再生可能エネルギーによる発電の普及を促進します。さらに、太陽光発電システムの適切な維持管理に努めるよう周知をしていきます。

施策事業

施策事業番号	施策事業名	備考
Ⅲ－１－(2)－①	再生可能エネルギーの情報提供及び導入促進	

施策事業名	再生可能エネルギーの情報提供及び導入促進		施策事業番号	Ⅲ-1-(2)-①
所管課	環境政策課		再掲番号	Ⅲ-1-(1)-③
総合振興計画	再生可能エネルギー利用促進事業	4312-01		

方針	太陽光発電設備の設置費補助制度等再生可能エネルギーに関する国・県等の補助制度の活用周知により、再生可能エネルギーによる発電の普及を促進します。あわせて、市の施設への太陽光発電等の再生可能エネルギーの率先導入を行います。

指標成果	指標	太陽光発電システムの容量（10KW 未満）			事業達成度	目標を達成
	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）	令和5年度（実績）	令和7年度（目標年度）		
	22,229KW	22,000KW	23,139KW	24,000KW		

指標成果	指標	太陽光発電システムの容量（10KW 以上）			事業達成度	概ね達成
	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）	令和5年度（実績）	令和7年度（目標年度）		
	62,710KW	78,800KW	64,271KW	84,800KW		

施策事業の実績・成果

1　市内の住宅用太陽光発電システム設置基数

	増加基数	累計基数	前年比較	備　考
令和 2 年 3 月末現在	244 基	4,263 基	6.1%増	
令和 3 年 3 月末現在	217 基	4,480 基	5.1%増	
令和 4 年 3 月末現在	242 基	4,722 基	5.4%増	
令和 5 年 3 月末現在	254 基	4,976 基	5.4%増	
令和 6 年 3 月末現在	150 基	5,126 基	3.0%増	

（出典）資源エネルギー庁「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法における再生可能エネルギー発電設備の市町村別導入件数（2024 年 3 月末時点）」

2　市内の太陽光発電システムの導入状況

	10kW 未満	10kW 以上 50kW 未満	50KW 以上 500kW 未満	500kW 以上 1,000kW 未満	1,000kW 以上	合計
件数	5,126 件	1,153 件	59 件	11 件	6 件	6,363 件
容量	23,139kW	33,446kW	15,132kW	8,003kW	7,690kW	87,410kW

（出典）資源エネルギー庁「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法における再生可能エネルギー発電設備の市町村別導入件数及び導入容量（2024 年 3 月末時点）」

3　公共施設における再生可能エネルギー設備の導入状況

No	設置場所（施設名）	導入エネルギー	導入規模	稼働年月日
1	騎西総合体育館（ふじアリーナ）	太陽光発電システム	5kW	平成 11 年 4 月
2	騎西文化・学習センター（キャッスルきさい）	太陽光発電システム	30kW	平成 15 年 12 月
3	市民プラザかぞ	太陽光発電システム	10kW	平成 16 年 11 月
4	騎西中学校	太陽光発電システム	60kW	平成 17 年 1 月
5	北川辺文化･学習センター（みのり）	太陽光発電システム	0.18kW	平成 17 年 4 月
6	加須市民運動公園駐車場	太陽光発電システム 風力発電システム	0.13kW 0.88kW	平成 21 年 3 月
7	北川辺東小学校	太陽光発電システム	8kW	平成 23 年 3 月
8	加須給食センター	太陽光発電システム	10kW	平成 23 年 12 月
9	水深小学校	太陽光発電システム	20kW	平成 25 年 3 月
10	大利根総合支所	太陽光発電システム 風力発電システム	0.085kW 0.064kW	平成 25 年 3 月
11	消防庁舎	太陽光発電システム	10kW	平成 26 年 3 月
合　計			154.339kW	

※No.2、No.4 については、独立行政法人新エネルギー・産業技術開発機構（NEDO）において実施している地域新エネルギー導入促進対策費補助金制度を活用した導入実績です。

騎西中学校 太陽光発電システム

施策	Ⅲ－１－（３）環境にやさしい自動車利用等の促進

施策体系位置

基本目標	施策の柱	施策
Ⅲ 地球にやさしいまちをつくる	Ⅲ-１地球温暖化への対応	Ⅲ-１-（１） 省資源・省エネルギー対策の推進 Ⅲ-１-（２） 再生可能エネルギーの推進 Ⅲ-１-（３） 環境にやさしい自動車利用等の促進 Ⅲ-１-（４） 自転車利用の促進 Ⅲ-１-（５） 温室効果ガスの吸収源対策 Ⅲ-１-（６） 気候変動への対応（適応策の実施）

施策方針

○エコ・カーやアイドリング・ストップ、カーシェアリングの普及を促進するとともに、鉄道などの公共交通機関の利用や環境にやさしい自動車利用を促進します。
○また、環境負荷の低い運転方法であるエコドライブについて、一層の普及に向けた啓発を推進します。

施策事業

施策事業番号	施策事業名	備考
Ⅲ-１-(3)-①	環境にやさしい自動車利用の促進	
Ⅲ-１-(3)-②	エコ・カー（低公害車）の普及促進	
Ⅲ-１-(3)-③	公共交通機関の利用促進	
Ⅲ-１-(3)-④	コミュニティバス運行の推進	

施策事業名	環境にやさしい自動車利用の促進		施策事業番号	Ⅲ-1-(3)-①
所管課	環境政策課		再掲番号	－
総合振興計画	環境にやさしい自動車利用促進事業	4313-01		

方針	アイドリング・ストップの推進やエコドライブ、カーシェアリングの普及啓発などにより、環境にやさしい自動車の利用の普及に努めます。

指標	指標	公用車の適正運転（エコドライブ）の実施割合			事業達成度	目標を達成
成果	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）	令和5年度（実績）	令和7年度（目標年度）		
	99.2%	100%	100%	100%		

施策事業の実績・成果

1　エコドライブやアイドリング・ストップ実施の普及啓発

エコドライブやアイドリング・ストップに係る意識の向上を図るため、市ホームページを通じて普及啓発を行っています。

2　公用車のエコドライブの実施

加須市役所地球温暖化防止実行計画において、温室効果ガスの排出を直接抑制するための職員の取組として、省エネに配慮した自動車使用を心がけるエコドライブの徹底を図っております。

(1)令和５年度の公用車の適正運転（エコドライブ）の実施割合

100%

(2)エコドライブに係る主な内容

・発進時のふんわりアクセル
・車間距離にゆとりをもった、加速・減速の少ない運転
・減速時に早めにアクセルから足を離す
・アイドリング・ストップ
・無駄な荷物を積まない
・定期的なタイヤ圧の点検

施策事業名	エコ・カー（低公害車）の普及促進		施策事業番号	Ⅲ-1-(3)-②
所管課	環境政策課		再掲番号	－
総合振興計画	環境にやさしい自動車利用促進事業	4313-01		

方針	市役所におけるエコ・カーの導入や電気自動車充電設備の周知などにより、エコ・カーの普及を促進します。

指標	指標	公用車におけるエコ・カーの使用台数（軽車両は除く）			事業達成度	やや遅れている
成果	令和４年度（参考値）	令和５年度（目標値）	令和５年度（実績）	令和７年度（目標年度）		
	５台	８台	５台	８台		

施策事業の実績・成果

1　市役所におけるエコ・カー（低公害車）の配置

所有台数：５台
（内訳：電気自動車・１台、ハイブリッド自動車・４台）

2　電気自動車用急速充電器の利用状況

(1) 設置施設
・加須市役所南側駐車場（平成24年3月30日供用開始）
・道の駅童謡のふる里おおとね（平成26年3月30日供用開始）

(2) 利用状況

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
加須市役所南側駐車場	4	32	32	1	0※
道の駅童謡のふる里おおとね	12	14	12	20	50
合計	16	46	44	21	50

※市役所南側駐車場の充電設備は令和４年10月より故障のため稼働を停止しております。

3　電気自動車用充電設備のインフラ整備等の促進に向けた連携協定

電気自動車の利用促進を図るため、電気自動車用充電設備のインフラ整備を軸としたゼロカーボンシティの実現及び災害等に対する地域のレジリエンスの強化に関する連携・協力を目的に民間事業者と連携協定を締結しました。

(1) 締結日
令和6年3月8日

(2) 連携及び協力事項
・公共施設等へのEV用充電設備の設置及び管理運営に関すること。
・EVの普及促進に関すること。
・災害等に対する地域のレジリエンスの強化に関すること。
・ゼロカーボンシティの実現に関する市民、地域の事業者への啓発等に関すること。
・その他「ゼロカーボンシティ」の実現に資する取組に関すること。

施策事業名	公共交通機関の利用促進		施策事業番号	Ⅲ-1-(3)-③
所管課	交通防犯課 地域振興課（騎西）		再掲番号	―
総合振興計画	放置自転車対策事業	1322-02		

方針	パークアンドライドなどにより自家用車から公共交通機関への利用転換を促進するとともに公共交通機関の利便性を促進し、自動車交通による環境負荷の低減を図ります。

指標	指標	自家用車を使用せず、サイクルポートを利用している駐輪台数			事業達成度	目標を達成
成果	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）	令和5年度（実績）	令和7年度（目標年度）		
	560台	502台	508台	550台		

施策事業の実績・成果

1　バス待合施設及びバス停駐輪場の維持管理

路線バスの停留所における既設 7 箇所の待合施設と駐輪場の維持管理を行い、自転車利用と公共交通機関への利用転換の促進を図りました。

（単位：㎡）

用　途	場　所	面　積
バス待合施設 バス停駐輪場	下崎-西ノ谷裏	11.00
バス待合施設	騎西-町並	15.00
バス待合施設	騎西-新田裏	41.00
バス停駐輪場	騎西-町並	266.71
バス停駐輪場	上種足－7番	21.00
バス停駐輪場	戸室－3番	20.21
バス停駐輪場	上種足－5番	30.00

○花崎駅北口西自転車駐車場（有料）の利用状況（駐車可能台数 374 台）

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用者数	245 人	199 人	206 人	216 人	220 人

※無料自転車駐車場

・花崎駅北自転車駐車場　　駐車可能台数：288 台

・加須駅南自転車駐車場　　駐車可能台数：80 台

施策事業名	コミュニティバス運行の推進		施策事業番号	Ⅲ-1-(3)-④
所管課	政策調整課		再掲番号	―
総合振興計画	コミュニティバス運行事業	5241-01		

方針	コミュニティバス運行の推進により、自家用車の利用抑制を促進します。

指標成果	指標	コミュニティバス（3方式合計）の1日当たり利用者数			事業達成度	やや遅れている
	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）	令和5年度（実績）	令和7年度（目標年度）		
	192.2人	270人	212.5人	270人		

施策事業の実績・成果

病院・公共施設等への移動手段の確保や、公共交通不便地域の解消を図るため、デマンド型乗合タクシー、シャトルバス、循環バスの3つの運行方式でコミュニティバス「かぞ絆号」を運行しました。

○コミュニティバス「かぞ絆号」の1日平均利用者数　（単位：人）

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
デマンド型乗合タクシー	北エリア	6.4	6.3	7.6	8.3
	中エリア	47.1	54.9	61.5	69.4
	南エリア	31.3	34.3	37.6	44.7
	小計	84.7	95.5	106.6	122.4
シャトルバス	新古河駅西口発	6.3	6.0	7.3	7.1
	プラザきさい発（※）	4.9	5.2	7.4	7.6
	小計	11.2	11.2	14.7	14.8
循環バス	西循環	10.1	15.1	15.8	13.9
	東循環	44.2	49.2	55.1	61.4
	小計	54.3	64.3	70.9	75.3
合計		150.2	171.0	192.2	212.5

端数処理の都合により小計が一致しない箇所があります。

（※）シャトルバスのプラザきさい発は、令和4年1月から加須駅南口発、令和4年6月から済生会加須病院発

施策	Ⅲ－１－（４）自転車利用の促進

施策体系位置

基本目標	施策の柱	施策
Ⅲ 地球にやさしいまちをつくる	Ⅲ-１地球温暖化への対応	Ⅲ-１-（１） 省資源・省エネルギー対策の推進 Ⅲ-１-（２） 再生可能エネルギーの推進 Ⅲ-１-（３） 環境にやさしい自動車利用等の促進 Ⅲ-１-（４） 自転車利用の促進 Ⅲ-１-（５） 温室効果ガスの吸収源対策 Ⅲ-１-（６） 気候変動への対応（適応策の実施）

施策方針

○自転車通勤の推奨やノーマイカーデーの導入、自転車道の整備、サイクルポートの設置など自転車利用の促進を図ります。
○また、自転車の利用促進・イメージアップに向けて、観光サイクリングのブランド化を図るとともに、利根川河川敷道路で開催されるロードレースや渡良瀬遊水地で開催されるトライアスロン大会の支援を通じ、自転車利用の促進につなげます。

施策事業

施策事業番号	施策事業名	備考
Ⅲ－１－(4)－①	総合的・計画的な自転車利用の促進	
Ⅲ－１－(4)－②	自転車利用の普及啓発	
Ⅲ－１－(4)－③	自転車利用環境の整備	
Ⅲ－１－(4)－④	安全で利用しやすい道路環境の整備	

施策事業名	総合的・計画的な自転車利用の促進		施策事業番号	Ⅲ-1-(4)-①
所管課	環境政策課		再掲番号	―
総合振興計画	省資源・省エネルギー促進事業	4311-03		

方針	身近な移動手段で二酸化炭素を排出せず健康増進にもよい自転車の利用を普及させることは、地球温暖化防止にも効果が期待されるため、総合的かつ計画的な自転車利用の促進を図ります。

指標	指標	一日、自動車を使用せず自転車等を利用した人の割合			事業達成度	やや遅れている
成果	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）	令和5年度（実績）	令和7年度（目標年度）		
	35.9%	50%	28.1%	50%		

施策事業の実績・成果

1　エコライフＤＡＹ・ＷＥＥＫ埼玉への参加促進

家庭からの二酸化炭素排出削減を目的とした「エコライフＤＡＹ・ＷＥＥＫ埼玉」への参加を促し、エコライフへの意識の向上と取組の促進を図りました【年２回（夏・冬）実施】。

「エコライフＤＡＹ・ＷＥＥＫ埼玉」の取組項目の１つである「出かけるときは自動車に乗らずに、徒歩・自転車・バス・電車を利用した」を回答した人の割合は、昨年度に比べ減少しました。

○一日、自動車を使用せず自転車等を利用した人の割合

令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
31.7%	25.1%	26.5%	35.9%	28.1%※

※埼玉県の特設サイト（オンライン）で回答した場合、項目ごとの回答数を把握できないため、紙ベースで提出があったのみの集計結果となります。

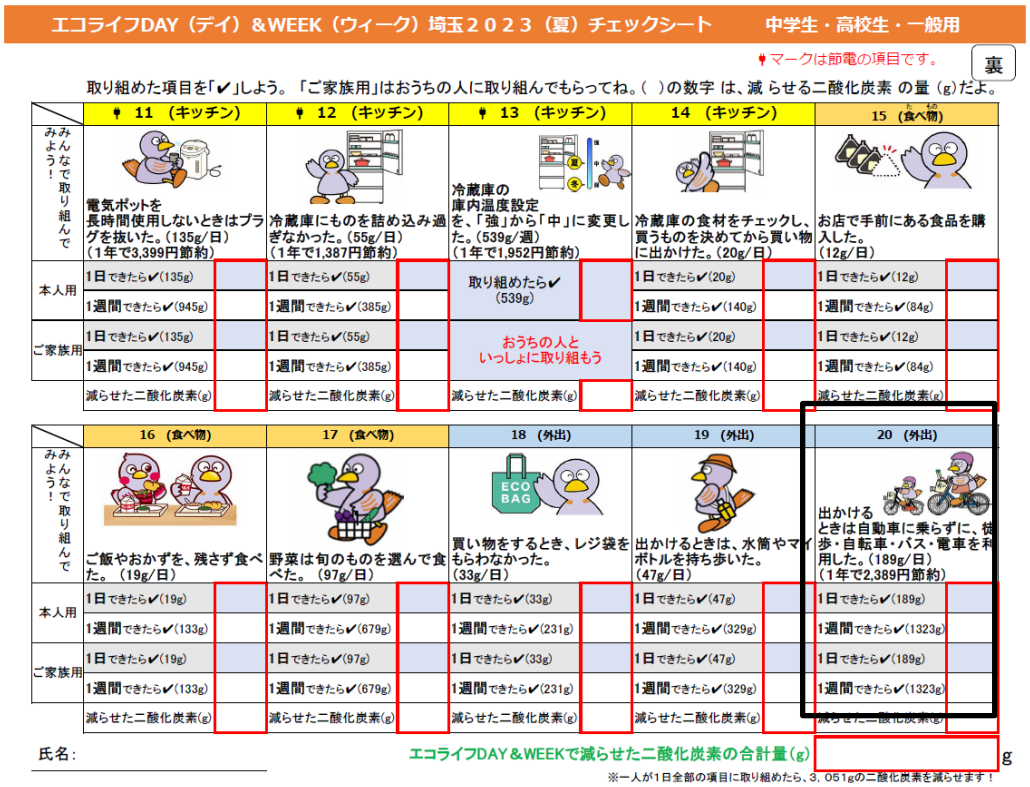

エコライフDAY（デイ）&WEEK（ウィーク）埼玉２０２３（夏）チェックシート　中学生・高校生・一般用

マークは節電の項目です。　裏

取り組めた項目を「✔」しよう。「ご家族用」はおうちの人に取り組んでもらってね。（ ）の数字 は、減らせる二酸化炭素 の量（g）だよ。

	11（キッチン）	12（キッチン）	13（キッチン）	14（キッチン）	15（食べ物）
みんなで取り組んで みよう！	電気ポットを長時間使用しないときはプラグを抜いた。(135g/日)（1年で3,399円節約）	冷蔵庫にものを詰め込み過ぎなかった。(55g/日)（1年で1,387円節約）	冷蔵庫の庫内温度設定を、「強」から「中」に変更した。(539g/週)（1年で1,952円節約）	冷蔵庫の食材をチェックし、買うものを決めてから買い物に出かけた。(20g/日)	お店で手前にある食品を購入した。(12g/日)
本人用	1日できたら✔(135g)	1日できたら✔(55g)	取り組めたら✔(539g)	1日できたら✔(20g)	1日できたら✔(12g)
	1週間できたら✔(945g)	1週間できたら✔(385g)		1週間できたら✔(140g)	1週間できたら✔(84g)
ご家族用	1日できたら✔(135g)	1日できたら✔(55g)	おうちの人と いっしょに取り組もう	1日できたら✔(20g)	1日できたら✔(12g)
	1週間できたら✔(945g)	1週間できたら✔(385g)		1週間できたら✔(140g)	1週間できたら✔(84g)
	減らせた二酸化炭素(g)	減らせた二酸化炭素(g)	減らせた二酸化炭素(g)	減らせた二酸化炭素(g)	減らせた二酸化炭素(g)

	16（食べ物）	17（食べ物）	18（外出）	19（外出）	20（外出）
みんなで取り組んで みよう！	ご飯やおかずを、残さず食べた。（19g/日）	野菜は旬のものを選んで食べた。（97g/日）	買い物をするとき、レジ袋をもらわなかった。(33g/日)	出かけるときは、水筒やマイボトルを持ち歩いた。(47g/日)	出かけるときは自動車に乗らずに、徒歩・自転車・バス・電車を利用した。(189g/日)（1年で2,389円節約）
本人用	1日できたら✔(19g)	1日できたら✔(97g)	1日できたら✔(33g)	1日できたら✔(47g)	1日できたら✔(189g)
	1週間できたら✔(133g)	1週間できたら✔(679g)	1週間できたら✔(231g)	1週間できたら✔(329g)	1週間できたら✔(1323g)
ご家族用	1日できたら✔(19g)	1日できたら✔(97g)	1日できたら✔(33g)	1日できたら✔(47g)	1日できたら✔(189g)
	1週間できたら✔(133g)	1週間できたら✔(679g)	1週間できたら✔(231g)	1週間できたら✔(329g)	1週間できたら✔(1323g)
	減らせた二酸化炭素(g)	減らせた二酸化炭素(g)	減らせた二酸化炭素(g)	減らせた二酸化炭素(g)	減らせた二酸化炭素(g)

氏名：

エコライフDAY＆WEEKで減らせた二酸化炭素の合計量(g)　　g

※一人が1日全部の項目に取り組めたら、3,051gの二酸化炭素を減らせます！

施策事業名	自転車利用の普及啓発		施策事業番号	Ⅲ-1-(4)-②
所管課	総務課 スポーツ振興課		再掲番号	―
総合振興計画	公用自転車利用推進事業 全国大会等支援事業	4314-04 2412-06		

方針	市民総ぐるみのノーマイカーデーの導入や公用自転車の配車、自転車利用を奨励するパンフレットの作成・配布、イベントの開催などにより、日常生活の移動における自転車利用の普及に努めます。自転車のイメージアップを図るため、利根川河川敷道路において開催されるロードレース大会を誘致します。また、渡良瀬遊水地で開催されるトライアスロン大会の支援を通じ、自転車利用の促進につなげます。

指標	指標	公用自転車の配置率				事業達成度	目標を達成
成果	令和4年度(参考値)	令和5年度(目標値)	令和5年度(実績)	令和7年度(目標年度)			
	136%	100%	136%	100%			
指標	指標	公用自転車の利用率				事業達成度	概ね達成
成果	令和4年度(参考値)	令和5年度(目標値)	令和5年度(実績)	令和7年度(目標年度)			
	53.0%	70%	60.1%	82%			
指標	指標	市内で開催される自転車競技大会及びトライアスロン大会の誘致数				事業達成度	目標を達成
成果	令和4年度(参考値)	令和5年度(目標値)	令和5年度(実績)	令和7年度(目標年度)			
	5大会	5大会	5大会	5大会			

1　公用自転車の配置及び利用

各公共施設から半径約 2km 未満の範囲内で、業務上自転車を利用する機会・必要性があると認められる箇所への移動のため、本庁舎・総合支所等に公用自転車を配置し使用することにより、環境への配慮を推進し、さらには職員の健康増進を図ります。

・公用自転車配置率＝公用自転車配置済車両数/公用自転車配置予定車両数（86 台）

令和 5 年度　計画：100%（86 台）、実績：136%（117 台）

・公用自転車利用率＝公用自転車使用回数/（2km 未満公用車使用回数＋公用自転車使用回数）

令和 5 年度　計画：70.0%、実績：60.1%

○公用自転車配置状況　（単位：台）

		令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	合計(累計)
配置車数	加須地域	74(6)	75(1)	75(0)	75(1) ※1 台廃車	75(1) ※1 台廃車	75
	騎西地域	16(1)	16(0)	18(2)	18(0)	18(1) ※1 台廃車	18
	北川辺地域	14(0)	14(0)	14(0)	14(0)	14(0)	14
	大利根地域	10(0)	10(0)	10(0)	10(0)	10(0)	10
	合　計	114(7)	115(1)	117(2)	117(1) ※1 台廃車	117(2) ※2 台廃車	117

※（　）内数値は新規配置台数

○公用自転車使用実績

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
公用自転車使用回数	546 回	410 回	307 回	242 回	196 回
2km 未満公用自動車使用回数	304 回	318 回	171 回	215 回	130 回
利用率	64.2%	56.3%	64.2%	53.0%	60.1%

2　自転車競技大会及びトライアスロン大会の誘致、開催支援

自転車競技大会及びトライアスロン大会を誘致・開催を支援し、市民への自転車、サイクリングの普及・推進を図りました。

(1) 自転車競技大会

〇2023 加須こいのぼり杯第 18 回タイムトライアル・ロードレース大会

(1) 期　　日　令和 5 年 4 月 30 日
(2) 会　　場　利根川河川敷地内工事用道路（スタート／フィニッシュ地点：カスリーン公園地先）
(3) 参加者数　101 人

〇第 61 回全日本学生選手権チーム・ロード・タイムトライアル大会

(1) 期　　日　令和 5 年 6 月 3 日
(2) 会　　場　利根川河川敷地内工事用道路（スタート／フィニッシュ地点：カスリーン公園地先）

〇第 8 回全日本学生選手権ロードタイムトライアル自転車競技大会

(1) 期　　日　令和 5 年 6 月 4 日
(2) 会　　場　利根川河川敷地内工事用道路（スタート／フィニッシュ地点：カスリーン公園地先）

(2) トライアスロン大会

〇2023 彩の国トライアスロン in 加須大会 スペシャライズドカップ兼埼玉県総合スポーツ大会トライアスロン競技大会

(1) 期　　日　令和 5 年 6 月 4 日
(2) 会　　場　渡良瀬遊水地内特設コース（中央エントランス、下宮橋付近）
(3) 参加者数　332 人

〇紅葉チャレンジトライアスロン・デュアスロンフェスティバル in 加須大会

(1) 期　　日　令和 5 年 10 月 29 日
(2) 会　　場　渡良瀬遊水地内特設コース（中央エントランス、下宮橋周辺）
(3) 参加者数　368 人

※第 61 回全日本学生選手権チーム・ロード・タイムトライアル大会、第 8 回全日本学生選手権ロードタイムトライアル自転車競技大会は、会場となる利根川河川敷の増水のため中止

施策事業名	自転車利用環境の整備		施策事業番号	Ⅲ-1-(4)-③
所管課	観光振興課		再掲番号	―
総合振興計画	観光サイクリング推進事業	3312-01		

方針	埼玉県「ぐるっと埼玉サイクルネットワーク構想」と連携したサイクリング推奨コースの整備やサイクルポートの設置、レンタサイクルの実施などにより、自転車利用環境の整備を進めます。

指標	指標	かぞ観光レンタサイクル利用者数			事業達成度	目標を達成
成果	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）	令和5年度（実績）	令和7年度（目標年度）		
	913人	1,060人	1,110人	1,250人		

施策事業の実績・成果

1　レンタサイクルステーションの設置

市内の全ての地域に観光レンタサイクルステーションが設置され、埼玉県のレンタサイクル施設を含めて、市内の設置数は7箇所となっています。

○レンタサイクルステーション自転車設置台数（令和6年3月31日現在）

設置	ステーション名	大人用	小人用	合計
市	加須市商工会館	10	1	11
	花崎コミュニティセンター	6	1	7
	騎西文化・学習センター	4	1	5
	北川辺文化・学習センター	4	1	5
	道の駅童謡のふる里おおとね	4	2	6
県	加須サイクリングセンター	20	20	40
※	道の駅かぞわたらせ	10	4	14

※指定管理者が運営（有料）。栃木市、板倉町との相互乗り入れを実施。

2　観光レンタサイクルの利用促進

市内外に向けた自転車イベントを加須市物産観光協会とともに開催することで、本市におけるサイクリングの魅力をPRするとともに、観光レンタサイクルの利用を促進した。

また、観光レンタサイクル利用者の利便性向上を図るため、近年ニーズが高まっていた電子申請による事前予約の受付を開始しました。

○レンタサイクル利用実績　（単位：件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和4年度	105	118	113	76	78	83	82	81	46	23	28	80	913
令和5年度	103	114	107	76	95	84	99	111	89	63	71	98	1,110

施策事業名	安全で利用しやすい道路環境の整備		施策事業番号	Ⅲ-1-(4)-④
所管課	道路公園課		再掲番号	－
総合振興計画	自転車歩行者道整備事業	5224-08		

方針	自転車の利用促進を図るため、既存自転車歩行者道路の維持・改修を進めるとともに、自転車通行帯や交通安全施設を整備するなど、自転車、歩行者、自動車が安全に通行するための道路環境整備を推進します。

指標成果	指標	既存自転車歩行者道路の改修路線数			事業達成度	目標を達成
	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）	令和5年度（実績）	令和7年度（目標年度）		
	2路線	1路線	2路線	1路線		

施策事業の実績・成果

1　自転車歩行者道路整備状況

自転車歩行者道の段差解消や舗装修繕等の維持修繕を実施しています。

施策	Ⅲ－１－（５）温室効果ガスの吸収源対策

施策体系位置

基本目標	施策の柱	施策
Ⅲ 地球にやさしいまちをつくる	Ⅲ-１地球温暖化への対応	Ⅲ-１-（１） 省資源・省エネルギー対策の推進 Ⅲ-１-（２） 再生可能エネルギーの推進 Ⅲ-１-（３） 環境にやさしい自動車利用等の促進 Ⅲ-１-（４） 自転車利用の促進 Ⅲ-１-（５） 温室効果ガスの吸収源対策 Ⅲ-１-（６） 気候変動への対応（適応策の実施）

施策方針

○温室効果ガスの削減のため、屋敷林の保全やグリーンカーテンの設置による街なかの緑化対策や環境にやさしい農業（環境保全型農業）の推進といった吸収源対策を推進します。

施策事業

施策事業番号	施策事業名	備考
Ⅲ－１－（５）－①	グリーンカーテンの設置促進	
Ⅲ－１－（５）－②	環境保全型農業の推進	Ⅱ－１－（１）－⑨へ掲載
Ⅲ－１－（５）－③	屋敷林等の保全	Ⅱ－１－（３）－③へ掲載

施策事業名	グリーンカーテンの設置促進		施策事業番号	Ⅲ-1-(5)-①
所管課	環境政策課		再掲番号	Ⅱ-1-(3)-② Ⅱ-2-(1)-③ Ⅲ-1-(1)-⑫
総合振興計画	グリーンカーテン促進事業	4315-02		

方針	夏季のエアコン等による消費電力を削減するとともに、暑さ対策のため、公共施設や保育所、幼稚園、小・中学校へのグリーンカーテンの設置の普及啓発により、グリーンカーテンの設置を促進します。

指標	指標	グリーンカーテンコンテスト応募数			事業達成度	やや遅れている
成果	令和4年度(参考値)	令和5年度(目標値)	令和5年度(実績)	令和7年度(目標年度)		
	16件	17件	13件	20件		

施策事業の実績・成果

1　グリーンカーテンの設置促進

(1) 公共施設へのグリーンカーテンの設置

地球温暖化対策の一環として公共施設にグリーンカーテンを設置し、市民へグリーンカーテン設置啓発を行い、節電への意識啓発とともに冷房費用の抑制に寄与しました。

○グリーンカーテン設置施設数の推移　（単位：施設）

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
28	20	14	16	13

北川辺総合支所

(2) グリーンカーテンコンテストの実施

地球温暖化対策の一環として、夏季のエアコン等の使用を抑制し、温室効果ガスの削減及び省エネ行動への意識を図るために、グリーンカーテンコンテストを実施しました。

応募件数：13件
入賞件数：最優秀賞1件、優秀賞1件、佳作5件

○グリーンカーテンコンテスト応募数の推移　（単位：件）

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
24	18	13	16	13

2　学校での取組み

(1) 実績

加須市内の公立幼稚園、小･中学校において、校舎等の壁面や花壇等を利用し、ゴーヤやヒョウタン、ヘチマ等を栽培してネットにはわせ、校舎南側にグリーンカーテンを作る取組を実施しました。また、各校や園が学校ファームで野菜の栽培を行いました。

(2) 成果

グリーンカーテンは、理科の授業等や、児童会・生徒会活動の取組としても活動が推進されています。また、学校ファームにおいて野菜を育て、食べる活動をすることで、自然を大切にする心を育成できています。

○グリーンカーテン取組状況

令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
資材を追加し、継続して実施	各校の状況に合わせて実施			

旧加須市において平成 19 年度から事業として行っていました。旧騎西町、北川辺町、大利根町においても学校単位で緑化活動の一環として進めており、グリーンカーテン作りを実施していた学校もありました。

平成 22 年度より新市全域で取り組み、令和元年度まで継続して実施していました。現在は、ゼロ予算のため、学校の状況に合わせて実施しています。

施策	Ⅲ－１－（６）気候変動への対応（適応策の実施）

施策体系位置

基本目標	施策の柱	施策
Ⅲ 地球にやさしいまちをつくる	Ⅲ-１地球温暖化への対応	Ⅲ-１-（１） 省資源・省エネルギー対策の推進 Ⅲ-１-（２） 再生可能エネルギーの推進 Ⅲ-１-（３） 環境にやさしい自動車利用等の促進 Ⅲ-１-（４） 自転車利用の促進 Ⅲ-１-（５） 温室効果ガスの吸収源対策 Ⅲ-１-（６） 気候変動への対応（適応策の実施）

施策方針

○地球温暖化に伴う気候変動により考えられるリスクに対し、分野ごとに想定される影響を踏まえ、適応策を実施します。農業分野では県との連携による高温障害等を軽減する栽培技術の普及啓発、自然生態系分野では希少野生植物の調査、健康分野ではクールスポット・クールオアシスなどの熱中症予防対策、自然災害分野では防災情報の発信・水害時の避難行動マップの活用促進や堤防強化整備の促進、都市生活・市民生活分野では打ち水、緑化などの暑熱環境の緩和対策など、被害の防止・軽減を図るための施策を推進します。

施策事業

施策事業番号	施策事業名	備考
Ⅲ-１-(6)-①	農業分野に対する適応策	
Ⅲ-１-(6)-②	自然生態系分野に対する適応策	
Ⅲ-１-(6)-③	健康分野に対する適応策	
Ⅲ-１-(6)-④	自然災害分野に対する適応策	
Ⅲ-１-(6)-⑤	都市生活・市民生活に対する適応策	

施策事業名	農業分野に対する適応策		施策事業番号	Ⅲ-1-(6)-①
所管課	農業振興課		再掲番号	－
総合振興計画	農作物災害対策事業	3212-11		

方針	気候変動による農作物や生産基盤への影響に対応するため、農業への影響等の情報収集を行うとともに、県と連携しながら、高温障害等を軽減する栽培管理技術の普及啓発に努めます。

指標成果	指標	指標なし			事業達成度	概ね達成
	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）	令和5年度（実績）	令和7年度（目標年度）		
	—	—	—	—		

施策事業の実績・成果

1　周知・啓発

埼玉県と連携し、高温に対する技術対策等について、ホームページ等を通して情報を発信し啓発しました。

施策事業名	自然生態系分野に対する適応策		施策事業番号	Ⅲ-1-(6)-②
所管課	環境政策課		再掲番号	―
総合振興計画	生物多様性推進事業 「浮野の里」自然環境保全事業	4211-03 4212-01		

方針	気候変動による自然生態系の影響への対応に向け、定期的なモニタリングによる希少野生植物の調査や、水質の把握を行います。

指標成果	指標	トキソウの調査実施回数			事業達成度	目標を達成
	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）	令和5年度（実績）	令和7年度（目標年度）		
	11回	12回	12回	12回		

施策事業の実績・成果

1　絶滅危惧種に指定される「トキソウ」の保護と増殖

浮野の里にあるトキソウ自生地での月1回のモニタリング調査や保護エリアの管理を行い、多くのトキソウの開花を確認できました。また、トキソウの個体数が減少したときに備え、増殖試験を実施するなど、「トキソウ」の保護を図りました。

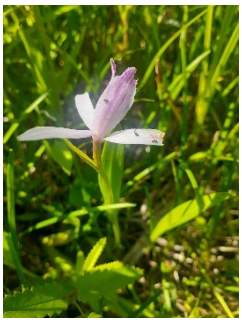

トキソウ自生地

トキソウ（ラン科）
高原性植物であり、花の色が、朱鷺の羽の色に似ています。関東平野では他に自生地はなく、絶滅危惧ⅠA類、県天然記念物に指定されています。

施策事業名	健康分野に対する適応策		施策事業番号	Ⅲ-1-(6)-③
所管課	健康医療推進課		再掲番号	－
総合振興計画	熱中症予防事業	1111-17		

方針	市民の熱中症を予防するため、クールスポット・クールシェア等の情報提供等やクールビズ等の推進を行います。 市民の熱中症による救急搬送を予防するため、高齢者等のハイリスク者への声かけや、熱中症予防についての情報提供を行います。

指標	指標	熱中症救急搬送者数			事業達成度	やや遅れている
成果	令和４年度（参考値）	令和５年度（目標値）	令和５年度（実績）	令和７年度（目標年度）		
	57 人	60 人	78 人	60 人		

施策事業の実績・成果

適応策とは　…　地球温暖化による気候の変化と影響に備える対策のことをいう。

1　熱中症への適応

市ホームページや広報紙により、熱中症対策及び外出時の一時休息所として「クールオアシス」の周知・啓発を実施。また、暑さ指数（ＷＢＧＴ）を用いて防災無線、メールでの注意喚起を実施。

◯クールオアシス施設一覧

NO	施設名	休息場所
1	加須市役所	ロビー
2	騎西総合支所	ロビー
3	北川辺総合支所	ロビー
4	大利根総合支所	ロビー
5	加須コミュニティセンター	ロビー
6	不動岡コミュニティセンター	エントランス
7	三俣コミュニティセンター	エントランス
8	花崎コミュニティセンター	交流スペース
9	加須市市民総合会館 （市民プラザかぞ）	エントランス
10	田ケ谷総合センター	ロビー
11	北川辺コミュニティセンター	エントランス フリースペース
12	道の駅かぞわたらせ 物産施設	2 階市民交流スペース
13	利根川こども館	プレイルーム
14	児童センター花崎児童館	ロビー
15	児童センター加須児童館	2 階プレイルーム
16	大利根文化・学習センター	情報コーナー
17	加須市民体育館	談話室
18	加須保健センター	１階ロビー

施策事業名	自然災害分野に対する適応策		施策事業番号	Ⅲ-1-(6)-④
所管課	治水課 危機管理防災課		再掲番号	―
総合振興計画	雨水排水対策事業 防災啓発事業	1217-01 1222-05		

方針	
	豪雨等による自然災害（洪水など）への影響に対応するため、防災情報の発信・水害時の避難行動マップ（ハザードマップ）の活用促進を実施します。 大型台風や線状降水帯などの集中豪雨による内水被害を軽減するため、加須市溢水対策計画に基づき、溢水被害の解消・軽減を計画的に進めます。 利根川、渡良瀬川、荒川の大河川の洪水に備えるため、国が整備する利根川右岸・左岸の堤防強化整備を促進します。河川ごとに設置された「大規模氾濫減災対策協議会」「流域治水プロジェクト」及び「利根川中流 4 県境広域避難協議会」に積極的に参加し、国や近隣自治体と連携しながらハード・ソフト事業の推進に努めます。

指標	指標	溢水対策計画に基づく対策が完了した割合			事業達成度	概ね達成
	令和４年度（参考値）	令和５年度（目標値）	令和５年度（実績）	令和７年度（目標年度）		
	86%	90%	86%	100%		
指標	指標	防災研修会及び防災出前講座参加者数			事業達成度	目標を達成
	令和４年度（参考値）	令和５年度（目標値）	令和５年度（実績）	令和７年度（目標年度）		
	1,319 人	1,250 人	1,370 人	1,250 人		

施策事業の実績・成果

1　溢水対策計画に基づく対策が完了した割合

溢水対策計画に基づく水路改修や道路嵩上げなどの対策工事により溢水被害の改善を行いました。

対策予定地区数	対策完了地区数	整備率（%）
29	25	86

2　防災出前講座等啓発活動の実施

市民の防災意識の高揚と地域防災力向上のために、防災出前講座等の啓発活動を行いました。

内　容	回数（回）	人数（人）
防災出前講座	23	539
避難行動説明会	19	831
合　計	42	1,370

3　防災講演会の実施

地域防災力の向上を図るとともに、自助・共助・公助のもと迅速的確な災害対応がとれるようにするために、気象防災アドバイザーを講師とした防災講演会を開催しました。

(1) 日　時　令和 5 年 6 月 4 日（日）　午前 10 時
(2) 場　所　加須文化・学習センター（パストラルかぞ）　大ホール
(3) 内　容　テーマ「近年の異常気象と地域防災力の強化」
　　講師　気象予報士・防災士・気象防災アドバイザー　平井信行氏
(4) 参加者　310 人

施策事業名	都市生活・市民生活に対する適応策		施策事業番号	Ⅲ-1-(6)-⑤
所管課	環境政策課		再掲番号	―
総合振興計画	気候変動適応対策事業	4316-07		

方針	暑熱による生活への影響に対応するため、ヒートアイランド現象対策（情報提供・打ち水・緑化の推進等）を行い、暑熱環境の緩和を図ります。

指標	指標	気候変動（適応への対応）に関する情報提供回数			事業達成度	目標を達成
	令和４年度（参考値）	令和５年度（目標値）	令和５年度（実績）	令和７年度（目標年度）		
	5回	5回	5回	5回		

施策事業の実績・成果

1　加須市気候変動適応センターの設置

埼玉県と加須市が共同して、加須市内における気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の収集、整理、分析及び提供並びに技術的助言を行い、気候変動適応の取組を推進することを目的に、埼玉県気候変動適応センター（埼玉県環境科学国際センターに設置）と共同で、加須市気候変動適応センターを設置しました。

また、加須市気候変動適応センターの設置に伴い、ホームページを開設し、気候変動適応の取組の周知・啓発を行いました。

【加須市気候変動適応センター】
設置日：令和5年6月30日
構　成：埼玉県気候変動適応センター及び加須市環境安全部環境政策課

2　適応策の実施

(1) 農業分野に対する適応策

埼玉県と連携し、高温に対する技術対策等について、市ホームページ等を通じて情報を周知

(2) 自然生態系分野に対する適応策

浮野の里における絶滅危惧種指定の「トキソウ」をはじめとする希少野生植物の調査の実施

(3) 健康分野に対する適応策

熱中症予防のためのクールオアシスの周知・啓発の実施

(4) 自然災害分野に対する適応策

市民の防災意識の高揚と地域防災力向上のために、防災出前講座等の啓発活動を実施

(5) 都市生活・市民生活に対する適応策

消費電力の削減、暑さ対策のため、「グリーンカーテン」の設置の普及を目的とした「グリーンカーテンコンテスト」を実施

基本目標Ⅳ　快適で暮らしやすいまちをつくる

基本目標Ⅳ　環境指標の実績及び事業達成度

施策の柱毎に、進捗状況を示す環境指標を示し、進行管理を図ります。
なお、各環境指標の状況は、施策事業の実績・成果に掲載しています。

【施策の柱】Ⅳ－１　循環型社会の構築

環境指標 (解説)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	実　績 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)	事業 達成度	施策事業
一人１日当たりのごみ排出量	966ｇ ※令和4年度参考値 ：981ｇ	815ｇ	949ｇ	800ｇ	やや遅れている	有料指定ごみ袋制度の実施 (Ⅳ－１－(１)－②)
プラスチック類ゴム製品ごみ排出量	2,483ｔ ※令和4年度参考値 ：2,467 ｔ	2,410ｔ	2,417ｔ	2,400t	やや遅れている	５Ｒの普及啓発 (Ⅳ－１－(１)－③)
焼却灰の発生量（加須クリーンセンター・大利根クリーンセンター）	3,545t ※令和4年度参考値 ：4,040 ｔ	2,980ｔ	3,858ｔ	2,980t	やや遅れている	最終処分場の延命化 (Ⅳ－１－(１)－⑤)

【施策の柱】Ⅳ－２　きれいな水の再生

環境指標 (解説)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和5年度)	実　績 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)	事業 達成度	施策事業
公共下水道整備率	93.5% ※令和4年度参考値 ：95.1%	96.3%	96.4%	98.3%	目標を達成	公共下水道整備の推進 (Ⅳ－２－(１)－①)
農業集落排水処理施設加入率	76.1% ※令和4年度参考値 ：77.7%	82.8%	78.2%	83.9%	概ね達成	農業集落排水処理施設への加入促進 (Ⅳ－２－(２)－②)
浄化槽整備区域内の合併処理浄化槽普及率	49.1% ※令和4年度参考値 ：51.5%	79.5%	52.3%	84.5%	やや遅れている	合併処理浄化槽への転換の促進 (Ⅳ－２－(３)－①)
市内 50 地点のBOD(冬期)の環境基準達成率	92% ※令和4年度参考値 ：66%	100%	70%	100%	やや遅れている	河川浄化の推進 (Ⅳ－２－(４)－①)

【施策の柱】Ⅳ－３　公害のない生活環境の確保

環境指標 （解説）	現状値 （令和元年度）	目標値 （令和5年度）	実　績 （令和5年度）	目標値 （令和7年度）	事業 達成度	施策事業
苦情処理解決率	90% ※令和4年度参考値 ：90%	90%	89%	90%	概ね達成	公害苦情の早期解決 （Ⅳ－３－（１）－③）
監視測定の実施回数	13 回 ※令和4年度参考値 ：13 回	13 回	13 回	13 回	目標達成	監視測定の実施 （Ⅳ－３－（２）－①）
問題のある空家数	191 戸 ※令和4年度参考値 ：175 戸	150 戸	198 戸	130 戸	やや遅れている	空家対策の推進 （Ⅳ－３－（３）－②）
狂犬病予防注射の接種率	72.6% ※令和4年度参考値 ：64%	80%	74.6%	80%	概ね達成	狂犬病予防対策等の推進 （Ⅳ－３－（３）－⑤）

■【Ⅳ－１ 循環型社会の構築 】　施策の方針及び施策事業の実績・成果

施策	Ⅳ－１－（１）ごみの資源化・減量化の推進

施策体系位置

基本目標	施策の柱	施策
Ⅳ 快適でくらしやすいまちをつくる	Ⅳ-１循環型社会の構築	Ⅳ-１-（１） ごみの資源化・減量化の推進 Ⅳ-１-（２） ごみの適正処理
	Ⅳ-２きれいな水の再生	Ⅳ-２-（１） 公共下水道の整備と適正な維持管理 Ⅳ-２-（２） 農業集落排水処理施設の適正な維持管理 Ⅳ-２-（３） 合併処理浄化槽の普及促進 Ⅳ-２-（４） 河川の浄化対策
	Ⅳ-３公害のない生活環境の確保	Ⅳ-３-（１） 公害の未然防止 Ⅳ-３-（２） 監視測定の実施 Ⅳ-３-（３） 生活環境の保全・指導

施策方針

○市民と協働して、5 種 18 分別の分別収集や有料指定ごみ袋制度を継続し、ごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）、不要なものを買わない・もらわない（リフューズ）、修理しながら長く使い続ける（リペア）の 5R の推進及び意識啓発をするとともに、バイオマス（草木類や生ごみなど）の資源化や食品ロス及びプラスチックの利用削減対策に取り組むことにより、ごみの資源化・減量化を推進し、焼却灰等の最終処分量の削減を図ります。

○また、引き続き集積所の管理やごみの分別指導など、リサイクル推進協力会と協働してごみの資源化・減量化を推進するとともに、資源ごみを回収する団体への報償金や生ごみ処理容器購入者への補助金制度を継続し、ごみの資源化・減量化取組を支援します。

施策事業

施策事業番号	施策事業名	備考
Ⅳ－１－（１）－①	５種１８分別によるごみの分別収集の実施	
Ⅳ－１－（１）－②	有料指定ごみ袋制度の実施	
Ⅳ－１－（１）－③	５Ｒの普及啓発	
Ⅳ－１－（１）－④	緑のリサイクルの推進	
Ⅳ－１－（１）－⑤	最終処分場の延命化	
Ⅳ－１－（１）－⑥	ごみの資源化・減量化の取組の支援	
Ⅳ－１－（１）－⑦	分別徹底に向けた指導啓発の推進	

施策事業名	５種１８分別によるごみの分別収集の実施		施策事業番号	Ⅳ-1-(1)-①
所管課	資源リサイクル課		再掲番号	―
総合振興計画	５Ｒの推進事業	4411-04		

方針	ごみの５種18分別収集を引き続き実施し、ごみの減量化と缶、びん、プラスチック類など資源ごみの資源化・再商品化に取り組みます。また、食品ロスを減らすための啓発や海洋プラスチック問題への対策としてプラスチックの利用削減に向けた啓発を行っていきます。

指標	指標	ごみのリサイクル率			事業達成度	概ね達成
	令和４年度（参考値）	令和５年度（目標値）	令和５年度（実績）	令和７年度（目標年度）		
成果	37.7%	40.0%	37.6%	40.0%		

施策事業の実績・成果

1　ごみ処理の現況

国においては、平成13年1月に「循環型社会形成推進基本法」が施行されるのと前後して、様々なリサイクル関連法が施行され、「大量生産・大量消費・大量廃棄」型の経済社会から脱却し、環境に配慮した循環型社会の形成を推進するための社会システムの整備を推進しています。

本市では、市民や事業者と協働して、ごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）、不要なものは買わない・もらわない（リフューズ）、修理しながら長く使い続ける（リペア）の５Ｒを積極的に推進し、日本一のリサイクルのまちを目指して、ごみの資源化や減量化の促進を図ることで、地球温暖化の抑止や最終処分場の延命化などの諸問題に対応するとともに、私たち一人ひとりの意識と行動をこれまでの「廃棄物処理」の考え方から廃棄物を貴重な資源として活用する「資源循環型社会」への転換が必要不可欠です。

なお、ごみの分別については、平成25年4月から市内全域で分別品目数を5種18分別に統一し、同時に指定ごみ袋制度や粗大ごみ戸別収集制度を導入し、分別の徹底による資源化の促進を図りながら、ごみ焼却量の減量に取り組んでいます。

2　ごみの排出量・資源化率

平成25年度からのごみの分別・処理方法の再編を契機に、ごみの排出量は、大幅に減少となったものの、平成26年度以降は、わずかな増加傾向となっています。また、ごみの資源化率は、平成25年度に40.7%に上昇し、平成26年度以降も高い水準を維持しています。

○1人1日当たりごみ排出量及びごみの資源化率（全地域合計）

区　分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1人1日当たりごみ排出量	966g	1,010g	984g	981g	949g
ごみの資源化率	37.1%	38.4%	37.4%	37.7%	37.6%

※災害廃棄物は除く

○ごみ量の推移　（単位：ｔ）

区　分	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
ごみ発生量 S1(①+②+③+④)	39,961	41,588	40,327	40,150	38,528
ごみ発生量の増減(S1－前年度S1)/S1	-2.9%	3.9%	-3.0%	-0.4%	-4.0%
燃やすごみ①	28,068	28,721	28,234	28,383	27,615
燃やさないごみ②	1,924	2,351	2,174	2,050	1,938
粗大ごみ③	333	435	374	296	284
資源ごみ④ ※1	9,636	10,081	9,545	9,421	8,691
資源ごみからの資源物 A	9,584	10,064	9,544	9,384	8,910
クリーンセンター資源回収 B	2,625	3,066	2,872	2,904	2,928
焼却灰リサイクル C	2,616	2,846	2,686	2,847	2,755
資源化総量 S2(A＋B＋C)	14,825	15,976	15,101	15,135	14,593
資源化率 R(S2/S1)	37.1%	38.4%	37.4%	37.7%	37.6%

※1 資源ごみに集団回収量を含みます。

○資源物の内訳　（単位：ｔ）

資源物の内容	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
アルミ	108	113	111	104	97
スチール	114	121	108	99	88
びん	500	490	468	438	419
ペットボトル　※1	210	212	207	211	237
紙・布類	3,297	3,211	3,139	3,073	2,764
プラスチック	2,483	2,631	2,547	2,467	2,417
木くず類　※2	2,866	3,284	2,964	2,992	2,888
食品循環資源　※3	6	2	0	0	0
合　計	9,584	10,064	9,544	9,384	8,910

※1 ペットボトルにペットボトルキャップ・ペットボトル選別残渣を含みます。
※2 木くず類を焼却処分にせず、民間施設を利用して、資源としてリサイクルを行っています。
※3 事業所で発生した食品廃棄物を焼却処分せず、事業所が独自にリサイクルを行っています。
※少数点以下を四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

3　ごみの排出と収集形態

(1) ごみの排出

一般家庭から排出されるごみの減量化・資源化の推進と適正処理を図るため、5種18分別の収集を実施しています。

○家庭ごみの収集区分・収集回数等

<table>
<tr><th colspan="4">分 別 品 目</th><th>出 し 方</th><th>収集回数</th></tr>
<tr><td>1</td><td colspan="2">燃やすごみ</td><td>①</td><td>青い指定ごみ袋</td><td>2回/週</td></tr>
<tr><td rowspan="10">2</td><td rowspan="10">資源ごみ</td><td>新聞紙・チラシ</td><td>②</td><td rowspan="2">紐で十字に縛る</td><td rowspan="6">2回/月</td></tr>
<tr><td>雑 誌</td><td rowspan="2">③</td></tr>
<tr><td>その他の紙</td><td>透明・半透明の袋</td></tr>
<tr><td>ダンボール</td><td>④</td><td rowspan="2">紐で十字に縛る</td></tr>
<tr><td>飲料用紙パック</td><td>⑤</td></tr>
<tr><td>布類</td><td>⑥</td><td>透明・半透明袋</td></tr>
<tr><td>スチール缶</td><td>⑦</td><td rowspan="2">集積所のコンテナ</td><td rowspan="4">1回又は
2回/月</td></tr>
<tr><td>アルミ缶</td><td>⑧</td></tr>
<tr><td>飲食用びん</td><td>⑨</td><td>集積所のコンテナ</td></tr>
<tr><td>ペットボトル</td><td>⑩</td><td>(加須地域)
集積所のネット
(加須地域以外)
集積所のコンテナ</td></tr>
<tr><td>プラスチック類・ゴム製品</td><td>⑪</td><td>透明・半透明の袋</td><td>1回/週</td></tr>
<tr><td rowspan="5">3</td><td rowspan="5">危険ごみ</td><td>スプレー缶・ガス缶</td><td>⑫</td><td rowspan="5">集積所のコンテナ
※拠点回収</td><td rowspan="6">1回又は
2回/月</td></tr>
<tr><td>蛍光管</td><td>⑬</td></tr>
<tr><td>ライター</td><td>⑭</td></tr>
<tr><td>乾電池</td><td>⑮</td></tr>
<tr><td>水銀体温計</td><td>⑯</td></tr>
<tr><td>4</td><td colspan="2">燃やさないごみ</td><td>⑰</td><td>透明の指定ごみ袋</td></tr>
<tr><td>5</td><td colspan="2">粗大ごみ</td><td>⑱</td><td>戸別収集</td><td>1回/週
申込制</td></tr>
</table>

(2) ごみの収集

ごみの収集は、市の委託業者が家庭ごみを収集するもの、市の許可業者が事業系ごみを収集するもの、市が直接収集するもののほか、排出者自らが処分場に直接搬入するものがあります。

○令和5年度収集形態別ごみ量

地　域	委託業者収集 (家庭ごみ)		許可業者収集 (事業系ごみ)		市直営収集		直接搬入	
	量(t)	割合(%)	量(t)	割合(%)	量(t)	割合(%)	量(t)	割合(%)
加須地域	13,650	76	2,262	13	202	1	1,731	10
騎西地域	4,401	79	604	11	58	1	511	9
北川辺地域	1,536	58	767	29	14	1	331	12
大利根地域	2,145	56	777	20	28	1	882	23

※クリーンセンターに搬入された燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみの内訳

施策事業名	有料指定ごみ袋制度の実施		施策事業番号	Ⅳ-1-(1)-②
所管課	資源リサイクル課		再掲番号	―
総合振興計画	５Ｒの推進事業	4411-04		

方針	ごみの分別を徹底し、ごみの資源化・減量化の促進を図るため、引き続き有料指定ごみ袋制度を実施します。

成果指標	指標	１人１日あたりのごみ排出量			事業達成度	やや遅れている
	令和４年度（参考値）	令和５年度（目標値）	令和５年度（実績）	令和７年度（目標年度）		
	981ｇ	815ｇ	949ｇ	800ｇ		

施策事業の実績・成果

1　導入の経緯

将来にわたって安定的にごみ処理を行うためには、最終処分場の延命化を図ることが必要であり、そのためには、焼却灰の量を減らすことが必要です

この焼却灰を減らすためには、ごみの焼却量を減少させなければならず、これを効果的に進める取組として、ごみの分別徹底を重点的に行い、資源化量を増やすことが重要であり、これらを効果的に進める手段の一つが指定ごみ袋制度の導入であり、資源化への誘導策として実施します。

また、平成26年7月1日から新たに燃やさないごみの指定袋10ℓの取り扱いを開始しました。

＜指定ごみの製造＞

○令和５年度　指定ごみ袋の販売実績　　※1冊（10枚入り）

種類		単価	販売冊数	ごみ処理手数料	取扱店舗数
燃やすごみ	45ℓ	250円	227,889冊	104,650,290円	190店舗
	30ℓ	170円	148,967冊		
	20ℓ	110円	97,941冊		
	15ℓ	70円	92,162冊		
燃やさないごみ	45ℓ	250円	13,280冊		
	30ℓ	170円	6,228冊		
	20ℓ	110円	4,859冊		
	10ℓ	50円	4,311冊		
合計			595,637冊		

※104,650,290 円(ごみ処理手数料)－76,142,946 円(製造配送経費＋取扱店徴収手数料) ＝28,507,344 円(分別推進料)

○分別推進料の使い道

分別推進料は、地域や市民の皆様がごみの分別や減量化を行う取組の支援に充てています。

充当先業務名	分別推進料充当額	主な内容
生ごみ処理容器購入費補助金	5,484,482円	コンポスト　41基 電気式　139基
資源ごみ回収報償金	2,660,050円	実施団体　46団体
ごみ集積所整備事業補助金	668,097円	整備箇所　10カ所
リサイクル推進協力会交付金の一部	19,694,715円	協力会数　179地区
合計	28,507,344円	

施策事業名	５Ｒの普及啓発		施策事業番号	Ⅳ-1-(1)-③
所管課	資源リサイクル課		再掲番号	―
総合振興計画	５Ｒの推進事業 食べきりかぞ・マイバッグ推進事業	4411-04 4411-06		

方針	ごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）、不要なものを買わない・もらわない（リフューズ）、修理しながら長く使い続ける（リペア）５Ｒの取組を推進します。

指標	指標	一人１日あたりのごみ排出量			事業達成度	やや遅れている
	令和４年度（参考値）	令和５年度（目標値）	令和５年度（実績）	令和７年度（目標年度）		
成果	981ｇ	815ｇ	949ｇ	800ｇ		

指標	指標	プラスチック類ゴム製品ごみ排出量			事業達成度	やや遅れている
	令和４年度（参考値）	令和５年度（目標値）	令和５年度（実績）	令和７年度（目標年度）		
成果	2,467ｔ	2,410ｔ	2,417ｔ	2,400ｔ		

施策事業の実績・成果

市では、市民や事業者と協働して、5 種 18 分別のごみの分別徹底により資源化・減量化を促進し、ごみの焼却量をできる限り減量することで、最終処分場の延命化や地球温暖化の抑止などに対応し、循環型社会の構築を推進するとともに「日本一のリサイクルのまち」＝資源化率 40％を目指すものです。

1　3R促進ポスターコンクールの実施

ごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）、不要なものを買わない・もらわない（リフューズ）、修理しながら長く使い続ける（リペア）のＲの取組を推進する中で、循環型社会のあり方について考えるきっかけとするとともに、普及啓発にも資することを目的とし、環境省及び３Ｒ推進フォーラムが主催する「３Ｒ促進ポスターコンクール」の募集を啓発活動の一環として、小学校の児童及び中学校の生徒を対象にポスター等の募集を行いました。

○３Ｒ促進ポスターコンクール応募状況

種　別	低学年	中学年	高学年	計
小学校	68	92	99	259
中学校	7			7

2　加須市環境学習講座の一環としての、施設見学

環環境政策課、資源リサイクル課の共同により、令和 5 年度から加須市環境学習講座を開始し、そのメニューの一つとして、クリーンセンターの見学を取り入れていますが、令和 5 年度の申し込みはありませんでした。

3　リサイクルフェアの実施

粗大ごみや燃やさないごみとしてクリーンセンターに搬入された家具等について、希望する市民に無償譲渡し、ごみの再使用（リユース）を促進する「リサイクルフェア」を開催し、ごみの減量化を図っています。また、家庭から排出されるバッテリーやパソコンのイベントを行い、適正処理の推進を図っています。

○リサイクルフェア及びイベント回収の状況

	第28回開催	第29回開催	第30回開催
開 催 日	令和5年7月6日(木) 令和5年7月7日(金) 令和5年7月8日(土)	令和5年11月16日(木) 令和5年11月17日(金) 令和5年11月18日(土)	令和6年3月14日(木) 令和6年3月15日(金) 令和6年3月16日(土)
開催場所	加須クリーンセンター リサイクル品展示会場	大利根クリーンセンター リサイクル展示会場	加須クリーンセンター リサイクル展示会場
換算重量	721.0 kg	833.0 kg	1,045.0 kg
来場者数	556人	592人	843人
引渡点数	64点	42点	56個
バッテリー回収	14個	24個	43個
パソコン回収	25台	37台	80台
携帯電話回収	27台	19台	79台

4　マイボトル利用の推進

プラスチックごみの排出抑制、削減のため、マイボトルの利用を推進しています。

更なる強化のために、マイボトル利用推進キャッチフレーズ及びロゴマークを募集し、応募作品から選考された、各最優秀作品をシール化し、視覚に訴える推進を図りました。

加須市マイボトル利用推進シールデザイン

施策事業名	緑のリサイクルの推進		施策事業番号	Ⅳ-1-(1)-④
所管課	資源リサイクル課		再掲番号	―
総合振興計画	バイオマス資源化事業	4411-05		

方針	樹木や剪定枝などのチップ化により、緑のリサイクルを推進します。

指標	指標	草木類のチップ化量			事業達成度	目標を達成
成果	令和4年度(参考値)	令和5年度(目標値)	令和5年度(実績)	令和7年度(目標年度)		
	4,581ｔ	4,000ｔ	4,510ｔ	4,300ｔ		

施策事業の実績・成果

1　緑のリサイクル事業

平成23年度から緑のリサイクル事業を実施し、それまで焼却処分を行っていた木くず類を、民間施設を利用して、資源としてリサイクルを行っています。

資源化の方法は、一般家庭や事業所などから発生する木くず類をチップ化して、発電施設や製紙メーカーなどの工場で使用する電力用ボイラーなどの代替燃料として広く活用されています。

○緑のリサイクル搬入量　（単位：ｔ）

区分	家具類	草木類	合計
公共	609	1,570	2,178
個人	7	110	117
事業者	97	2,117	2,215
合計	713	3,797	4,510

※少数以下四捨五入のため、合計値が一致しない場合があります。

施策事業名	最終処分場の延命化		施策事業番号	Ⅳ-1-(1)-⑤
所管課	資源リサイクル課		再掲番号	―
総合振興計画	加須クリーンセンターごみ処理事業 大利根クリーンセンターごみ処理事業	4412-03 4412-04		

方針	ごみの資源化・減量化を推進することにより、最終処分場の延命化を図ります。

指標	指標	焼却灰の発生量（加須クリーンセンター・大利根クリーンセンター）			事業達成度	やや遅れている
	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）	令和5年度（実績）	令和7年度（目標年度）		
成果	4,040 t	2,980 t	3,858 t	2,980 t		

施策事業の実績・成果

ごみ焼却灰・ばいじんの一部は民間施設で焼成した後、路盤材等に資源化しました。
それ以外のごみ焼却灰・ばいじん、不燃残渣物は県内・県外の最終処分場に埋立処分し、自己処分場への埋立は行いませんでした。

1　焼却灰及び不燃残渣物の処理状況

①加須クリーンセンター　（単位：t）

処分方法	種類	委託先	数量	合計
資源化	焼却灰	ツネイシカムテックス（株）	2,298	2,298
埋立	焼却灰（ばいじん含む）	（株）ウィズウェイストジャパン	583	958
		グリーンフィル小坂（株）	238	
		埼玉県環境整備センター	74	
	不燃残渣	埼玉県環境整備センター	63	

②大利根クリーンセンター　（単位：t）

処分方法	種類	委託先	数量	合計
資源化	焼却灰（ばいじん含む）	ツネイシカムテックス（株）	404	456
		メルテック（株）	52	
埋立	焼却灰（ばいじん含む）	（株）ウィズウェイストジャパン	146	146

2　自己最終処分場の状況　（単位：㎥）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
埋立量	0	0	0	0	0
残余容量	11,151	11,151	11,151	11,151	11,151

施策事業名	ごみの資源化・減量化の取組の支援		施策事業番号	Ⅳ-1-(1)-⑥
所管課	資源リサイクル課		再掲番号	Ⅰ-2-(1)-④
総合振興計画	５Ｒの推進事業	4411-04		

方針	資源ごみを回収する団体への報償金や生ごみ処理容器購入者への補助金の交付などにより、ごみの資源化・減量化の取組を支援します。

指標	指標	生ごみ処理容器購入補助基数			事業達成度	目標を達成
成果	令和４年度（参考値）	令和５年度（目標値）	令和５年度（実績）	令和７年度（目標年度）		
	121 基	150 基	180 基	150 基		

施策事業の実績・成果

ごみの減量化と清潔な環境づくりを推進するために、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再資源化（リサイクル）、不要なものを買わない・もらわない（リフューズ）、修理しながら長く使い続ける（リペア）の５Ｒの推進に関する啓発活動を行いました。

また、外国人の市民に対しても適正な分別を推進しました（「ごみの分け方・出し方」、ごみカレンダーについては、英語・中国語・ポルトガル語版・ベトナム語・タガログ語版を用いて説明しています）。

1　資源ごみ回収報償金

資源ごみ回収を促進し、資源化を推進するため、資源ごみ回収報償金制度を設け、資源ごみ回収を行う団体を支援しています。

地　域	団体数	紙 類	布 類	生きびん	金属類	報償金	資源化総量
加須地域	20 団体	235,900kg	3,040kg	－	10,618kg	1,247,790 円	
騎西地域	6 団体	114,230kg	3,100kg	－	630kg	589,800 円	
北川辺地域	4 団体	40,790kg	390kg	－	1,440kg	213,100 円	
大利根地域	16 団体	113,400kg	3,470kg	－	5,002kg	609,360 円	
合　計	46 団体	504,320kg	10,000kg	0 本	17,690kg	2,660,050 円	532,010kg

※資源化総量（生きびん　1 本=0.5kg　換算）

2　補助金

○生ごみ処理容器購入費補助金

地　域	機　種	基　数	補助金額
加須地域	コンポスト	16 基	58,233 円
	電気式処理機	69 基	2,626,598 円
騎西地域	コンポスト	10 基	39,718 円
	電気式処理機	25 基	968,125 円
北川辺地域	コンポスト	4 基	15,718 円
	電気式処理機	13 基	499,782 円
大利根地域	コンポスト	11 基	43,980 円
	電気式処理機	32 基	1,232,328 円
合　計		180 基	5,484,482 円

3　紙パック・充電式電池の拠点回収

＜加須地域＞

飲料用牛乳パックについては、専用回収箱を設置しています。

・設置場所　　市役所１階ホール、市民プラザかぞ、
　　各コミュニティセンター

紙パック回収箱

＜騎西地域＞
　飲料用紙パックの拠点回収を実施しています。また、乾電池等の有害ごみについては、専用回収箱を設置しています。
　騎西総合支所、各コミュニティセンター、田ケ谷総合センター、総合体育館、騎西文化・学習センター、上高柳中集会所

＜北川辺地域＞
　コミュニティ協議会の協力によって飲料用紙パックの拠点回収を実施しています。
　平成22年度からは北川辺総合支所第2庁舎玄関、生涯学習センターみのり、中央公民館、北川辺体育館、北川辺老人福祉センターに回収箱を設置しています。

＜大利根地域＞
　平成22年度からは大利根総合支所玄関、大利根総合支所（西棟）玄関、わらべ保育園、子育て支援センター、保健センター、アスタホール、文化体育館に回収箱を設置しています。

4　小型家電の拠点回収
　小型家電の資源化の周知及び排出機会の拡大を図るため、平成30年7月から回収ボックスを設置しています。

＜回収場所＞
　本　庁　舎　　：1階ホール　総合案内横
　騎西総合支所　：1階玄関ホール
　北川辺総合支所：第1庁舎ロビー
　大利根総合支所：1階ロビー入口

小型家電回収ボックス

5　資源物持ち去りへの対応
　市民の分別によって出された大切な資源物は、リサイクルして有効に活用していますが、市委託業者以外の者が集積所から新聞紙等の資源物だけを持ち去る行為の目撃情報が寄せられることがあります。
　このような持ち去り行為が続くと、市民の分別排出、リサイクル意識の低下につながるため、「廃棄物の処理及び清掃に関する条例」に基づき一般廃棄物の持ち去り行為の防止のため、持ち去り防止看板を作製して配布したり、市民から通報があった資源ごみ持ち去り車両を記録したりしています。
　・令和5年度通報車両：2台

施策事業名	分別徹底に向けた指導啓発の推進		施策事業番号	Ⅳ-1-(1)-⑦
所管課	資源リサイクル課		再掲番号	―
総合振興計画	５Ｒの推進事業 リサイクル協働事業	4411-04 4411-07		

方針	リサイクル推進協力会との協働により、地域ごとにきめ細かな分別指導を推進します。また、啓発パンフレットの作成・配布を行うとともに、事業系搬入検査及びごみ質分析調査の実施により現状を把握し、分別徹底に向けた指導啓発を推進します。

指標	指標	ごみのリサイクル率			事業達成度	概ね達成
	令和４年度（参考値）	令和５年度（目標値）	令和５年度（実績）	令和７年度（目標年度）		
成果	37.7%	40.0%	37.6%	40.0%		

施策事業の実績・成果

「日本一のリサイクルのまち」を目指し、ごみの分別・収集体制の統一を機に設立したリサイクル推進協力会を中心に、市民と行政の協働によるごみの資源化と減量化を図りました。

1　地域リサイクル推進協力会・リサイクル推進協力会連絡会の運営支援

(1) リサイクル推進員研修の実施

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各地域リサイクル推進協力会会長の判断により、実施の可否を決定し、加須地域、騎西地域及び大利根地域リサイクル推進協力会のみ実施しました。

実施しなかった北川辺地域リサイクル推進協力会においては、リサイクル推進員に、リサイクル推進員マニュアルを送付しました。

(2) 加須市リサイクル推進協力会連絡会及び各地域リサイクル推進協力会役員会を開催し、情報提供、情報共有を行いました。

2　地区リサイクル推進協力会への支援

(1) ごみ集積所の適正管理・不法投棄対応等に係る現地確認、指導等を行いました。

(2) 各地区リサイクル推進協力会交付金を交付しました。

地　域	地区協力会数	交付金額
加須地域	75	15,101,321
騎西地域	48	3,947,907
北川辺地域	19	969,303
大利根地域	37	2,903,267
合　計	179	22,921,798

3　ごみ組成分析調査・事業系搬入検査

ごみの資源化の促進を図るため、一般家庭から排出される燃やすごみの組成を調査し、再生利用可能な資源の混入状況等を把握・分析します。また、クリーンセンターに搬入される許可業者の燃やすごみを検査することにより、不適正な搬入を防止します。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止しました。

施策	Ⅳ－１－（２）ごみの適正処理

施策体系位置

基本目標	施策の柱	施策
Ⅳ 快適でくらしやすいまちをつくる	Ⅳ-１循環型社会の構築	Ⅳ-１-（１） ごみの資源化・減量化の推進 Ⅳ-１-（２） ごみの適正処理
	Ⅳ-２きれいな水の再生	Ⅳ-２-（１） 公共下水道の整備と適正な維持管理 Ⅳ-２-（２） 農業集落排水処理施設の適正な維持管理 Ⅳ-２-（３） 合併処理浄化槽の普及促進 Ⅳ-２-（４） 河川の浄化対策
	Ⅳ-３公害のない生活環境の確保	Ⅳ-３-（１） 公害の未然防止 Ⅳ-３-（２） 監視測定の実施 Ⅳ-３-（３） 生活環境の保全・指導

施策方針

○適正なごみ収集を継続するとともに、ごみ処理施設に搬入されるごみを、周辺環境に配慮しながら適正に処理し、今後老朽化が見込まれる施設の再編等についても検討しながら、施設の適正な維持・管理に努め、安定した運転を行います。

○市民や事業者に対するごみの排出ルールの徹底や不法投棄防止に関する啓発など、ごみの不法投棄対策を図るとともに、不法投棄されたごみを適正に処理します。

施策事業

施策事業番号	施策事業名	備考
Ⅳ－１－（２）－①	ごみ処理施設等の管理運営	
Ⅳ－１－（２）－②	不法投棄の防止	Ⅳ－３－（３）－③に掲載
Ⅳ－１－（２）－③	ＰＣＢ廃棄物の適正処理	
Ⅳ－１－（２）－④	災害廃棄物の適正処理	

施策事業名	ごみ処理施設等の管理運営		施策事業番号	Ⅳ-1-(2)-①
所管課	資源リサイクル課		再掲番号	―
総合振興計画	加須クリーンセンター管理運営事業 大利根クリーンセンター管理運営事業 加須クリーンセンターごみ処理事業 大利根クリーンセンターごみ処理事業	4412-01 4412-02 4412-03 4412-04		

方針	ごみ処理施設などを適正に維持管理するとともに、老朽化した施設の再編等についても検討しながら、継続的なごみの適正処理を推進します。

指標成果	指標	施設の不具合等による市外の他施設への搬出量			事業達成度	目標を達成
	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）	令和5年度（実績）	令和7年度（目標年度）		
	0ｔ	0ｔ	0ｔ	0ｔ		

施策事業の実績・成果

ごみ・資源の中間処理（減量化等）、最終処分を適正に行っています。

1　加須クリーンセンターの管理運営

加須クリーンセンターでは、加須地域、騎西地域内の燃やすごみ、加須市全域の燃やさないごみ、粗大ごみ、ペットボトル、危険ごみの中間処理及び最終処分場の管理を行っています。

（1）ごみ焼却施設

ごみ焼却施設では、燃やすごみとして収集されたごみと粗大ごみ処理施設で破砕処理後に発生する可燃性残渣物をごみ焼却炉によって焼却しています。

焼却にあたっては、ダイオキシン類対策としての高温による24時間連続運転や有害物質の排出抑制対策としてバグフィルター等による排ガス中の有害物質の除去、定期的な排出ガス測定検査を行い、適切な燃焼管理を実施しています。また、焼却炉の余熱は、ごみ焼却施設内の暖房や給湯利用のほか健康ふれあいセンター「いなほの湯」でも利用しています。

ごみ焼却施設

（2）粗大ごみ処理施設

粗大ごみ処理施設では、燃やさないごみ・粗大ごみの破砕処理を行っています。木製家具類・小型家電・鉄・アルミ・プラスチック類・危険ごみを分別し、資源物としてリサイクルしています。

粗大ごみ処理施設

（3）ペットボトル減容施設

ペットボトル減容施設では、異物の選別・圧縮・梱包を行い、その後、再商品化工場に運びます。

ペットボトル減容施設

(4) 最終処分場

燃やすごみは全量を焼却処理し、焼却灰は彩の国資源循環工場内の民間リサイクル業者へ委託し、焼成処理によるダイオキシン類の無害化などの前処理を経て、道路の下層路盤材として利用されています。ばいじんは、民間の最終処分場で適正処理を行っています。このようなことから、クリーンセンター内の最終処分場への埋立はありませんでした。燃やさないごみ・粗大ごみについては破砕処理後、資源物を分別し、残渣は埼玉県環境整備センター内最終処分場、民間最終処分場で適正処理を行っています。

(5) 危険ごみ一時保管施設

危険ごみのうち、乾電池、蛍光管、水銀体温計は、加須クリーンセンター内に一時保管された後、民間の専門業者による処理及びリサイクルを行っています。また、スプレー缶・ガス缶、ライターは安全を確認後、再生事業者によりリサイクルを行っています。

(6) 処理量の推移

○燃やすごみ搬入量 (単位：t)

地 域	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
加須地域	17,031	17,313	16,779	16,933	16,479
騎西地域	5,442	5,373	5,405	5,386	5,144
合 計	22,473	22,686	22,184	22,319	21,663

燃やすごみの中から、草木類 51t、紙類 65t、布団類 9t、布類 7t を分別し資源化しました。

○燃やさないごみ搬入量（危険ごみ含む） (単位：t)

地 域	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
加須地域	1,179	1,480	1,391	1,305	1,284
騎西地域	430	528	459	436	419
北川辺大利根地域	156	183	163	141	138
合 計	1,765	2,191	2,013	1,882	1,841

○粗大ごみ搬入量 (単位：t)

地 域	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
加須地域	74	93	84	85	82
騎西地域	14	16	14	19	12
北川辺大利根地域	18	23	25	16	15
合 計	106	132	123	120	109

燃やさないごみ及び粗大ごみの中から、家具類 377t、小型家電 177t、金属類 399t、プラスチック類 115t、硬質プラスチック 38t、びん類 37t、アルミ缶 6t、スチール缶 8t を分別し資源化しました。また、危険ごみの中から、乾電池 33t、蛍光管 8t を資源化しました。

○ペットボトル処理量 (単位：t)

地 域	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
全地域	210	212	207	211	237

資源化量に、ペットボトルのラベル、キャップを含む。

平成 24 年度から北川辺・大利根地域のペットボトルを加須クリーンセンター内の減容施設で処理を行っています。

○自己最終処分場の埋立量　（単位：㎥）

区 分	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
埋立量	0	0	0	0	0
残余容量	11,151	11,151	11,151	11,151	11,151

（7）周辺対策

地域住民の環境保全及び一般廃棄物処理の安全確保を図ることを目的として、地元周辺整備対策協議会へ補助金を交付し、ポピーを育てるなどして地域環境の美化に努め、また、交流会や研修会等の各種事業の実施により会員の環境に対する認識と理解を深めることができました。

研修会の様子

2　大利根クリーンセンターの管理運営

大利根クリーンセンターでは、北川辺地域、大利根地域内の燃やすごみの処理を行っています。

※直接搬入によって持ち込まれた燃やさないごみ・粗大ごみ・資源ごみ・危険ごみについては、中間処理（保管・減量化等）を行った後、適正に処分しています。

（1）ごみ焼却施設

ごみ焼却施設では、燃やすごみを、ごみ焼却炉によって焼却しています。焼却にあたっては、ダイオキシン類対策として高温で焼却し、有害物質の排出抑制対策としてバグフィルター及び活性炭吸着塔によって排ガス中の有害物質の除去や定期的に排ガス測定検査を行い、適切な燃焼管理を実施しています。

（2）処理量の推移

○燃やすごみ搬入量　（単位：t）

地 域	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
北川辺地域	2,502	2,474	2,512	2,482	2,471
大利根地域	3,306	3,562	3,538	3,582	3,521
合 計	5,808	6,036	6,050	6,064	5,992

燃やすごみの中から、草木類962t、紙類44t、布類2t、布団1t を分別し資源化しました。

○燃やさないごみ搬入量（危険ごみ含む）　（単位：t）

地 域	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
北川辺地域	60	67	61	69	59
大利根地域	99	93	99	105	99
合 計	159	160	160	174	158

○粗大ごみ搬入量　（単位：t）

地 域	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
北川辺地域	83	130	101	70	61
大利根地域	145	173	149	106	115
合 計	228	303	250	176	176

燃やさないごみ及び粗大ごみの中から、家具類227t、小型家電30t、金属類47t、プラスチック類127t、硬質プラスチック8t、びん類6t、アルミ缶1t、スチール缶1t、乾電池1t、蛍光管1t を分別し資源化しました。

(3) 周辺対策
地域住民の環境保全、一般廃棄物処理の安全確保を図ることを目的として、地元対策協議会への補助金の交付、施設周辺の土壌環境測定や事業報告等を実施することにより、会員の環境に対する認識と理解を深めることができました。

3　資源化の取組
収集された資源ごみや、加須クリーンセンター、大利根クリーンセンターで選別されたごみは、それぞれの中間処理事業者に引渡し、中間処理を行い、資源化しています。

(1) 金属類
スチール、アルミは中間処理業者により、鉄鋼、缶等の原料としてリサイクルしています。

(2) びん類
びん類は、まず、リターナブルびん（生きびん）を回収し、リユースしています。その後、色別に分け、びんの原料としてリサイクルしているほか、人工砂や道路、断熱材などにも利用しています。

(3) 紙・布類
紙類（新聞・チラシ、雑誌・その他の紙、ダンボール、飲料用紙パック）は、中間処理業者を経由し、製紙メーカーによって再生紙としてリサイクルしています。また、布類は工業用ウェスとしてリサイクル、中古衣料としてリユースしています。

(4) ペットボトル
圧縮梱包されたペットボトルは容器包装リサイクル法に基づく指定法人に引き渡され、ペットボトル、プラスチック繊維、代替燃料としてリサイクルしています。また、事業者から排出されたペットボトルは、中間処理業者によりリサイクルしています。

(5) 布団
布団の中の綿、羽毛、羊毛を中間処理業者により、開綿、洗浄され、布団やぬいぐるみなどの中身としてリサイクルしています。

(6) プラスチック類
中間処理業者により、選別、梱包され、容器包装リサイクル法に基づく指定法人に引き渡され、製品の原料としてマテリアルリサイクルまたは分解などの化学的工程を経てケミカルリサイクルしています。

(7) 木くず類
中間処理業者により、破砕、チップ化し、発電施設や製紙メーカーなどの工場で使用する電力用ボイラーなどの代替燃料としてリサイクルしています。

(8) 小型家電
小型家電リサイクル法に基づく認定事業者により、破砕、選別を行い、金属等をリサイクルしています。

(9) 蛍光管・乾電池
乾電池、蛍光管、水銀体温計は中間処理業者により、金属、有害金属などと取り分けリサイクルしています。

(10) 焼却灰・不燃性残渣物
焼却灰は彩の国資源循環工場内の民間リサイクル業者や栃木県内の民間業者に委託し、焼成処理による重金属の分離、ダイオキシン類の無害化等の前処理を経て人工砂に再生され、道路の下層路盤材として利用されています。また、不燃性残渣物は、埼玉県環境整備センター内最終処分場で適正処理を行っています。

施策事業名	ＰＣＢ廃棄物の適正処理		施策事業番号	Ⅳ-1-(2)-③
所管課	環境政策課		再掲番号	―
総合振興計画	ＰＣＢ廃棄物適正処理推進事業	4412-06		

方針	市が保有する全てのPCB廃棄物を計画的に処分し、適正に処理を完了します。

指標成果	指標	ＰＣＢ廃棄物処理実施率			事業達成度	概ね達成
	令和４年度（参考値）	令和５年度（目標値）	令和５年度（実績）	令和７年度（目標年度）		
	89.0%	94%	92.3%	100%		

施策事業の実績・成果

1　PCB廃棄物の適正保管及び処分

（1）低濃度PCB廃棄物の処分

7施設で変圧器14基、コンデンサー1基、その他汚染物について適正に処理を行いました。

（単位：基）

施設名	廃棄物の種類	数量
加須クリーンセンター	変圧器	1
加須市立水深小学校	変圧器	1
加須市立大越小学校	変圧器	3
	コンデンサー	1
加須市立大桑小学校	変圧器	2
加須市立樋遣川小学校	変圧器	3
田ケ谷総合センター	変圧器	4
	汚染物（分析サンプル等）	―
旧加須市老人福祉センター不老荘	汚染物（分析サンプル等）	―

（2）PCB含有疑いのあるPCB廃棄物の濃度分析

PCB 含有の疑いがあった PCB 廃棄物について、濃度分析を実施した結果、新たに 1 施設でコンデンサー3 基の低濃度 PCB の含有を確認しました。

（単位：基）

施設名	廃棄物の種類	数量
大利根総合支所	コンデンサー	3

（3）PCB含有蛍光灯安定器の適正保管

これまで処分方法が未確立であった特定の製造元・型式の PCB 含有蛍光灯安定器について、国より処分方法が示され、早期処分に向けて使用中の蛍光灯の入替工事を実施し、適正に保管を行いました。

（単位：基）

施設名	廃棄物の種類	数量
志多見コミュニティセンター	蛍光灯安定器	6

2　特別管理産業廃棄物管理責任者の設置

新たにPCB廃棄物の保管が必要となった施設や職員の人事異動等により特別管理産業廃棄物管理責任者が不在となった施設等の職員が、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが主催する講習会を受講し、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を取得しました（令和5年度受講者：2人）

施策事業名	災害廃棄物の適正処理		施策事業番号	Ⅳ-1-(2)-④
所管課	資源リサイクル課		再掲番号	―
総合振興計画	一般廃棄物処理基本計画策定事業	4411-01		

方針	震災などの災害により発生した災害廃棄物は、安全性を確保しつつ、環境に配慮し適正に処理します。

指標成果	指標	指標なし			事業達成度	概ね達成
	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）	令和5年度（実績）	令和7年度（目標年度）		
	―	―	―	―		

施策事業の実績・成果

1　災害廃棄物の適正処理

(1)災害廃棄物処理計画に基づく図上演習に参加

(2)災害廃棄物処理計画の確認を実施

■【Ⅳ－２ きれいな水の再生 】　施策の方針及び施策事業の実績・成果

施策	Ⅳ－２－（１）公共下水道の整備と適正な維持管理

施策体系位置

基本目標	施策の柱	施策
Ⅳ 快適でくらしやすいまちをつくる	Ⅳ-１循環型社会の構築	Ⅳ-１-（１） ごみの資源化・減量化の推進 Ⅳ-１-（２） ごみの適正処理
	Ⅳ-２きれいな水の再生	Ⅳ-２-（１） 公共下水道の整備と適正な維持管理 Ⅳ-２-（２） 農業集落排水処理施設の適正な維持管理 Ⅳ-２-（３） 合併処理浄化槽の普及促進 Ⅳ-２-（４） 河川の浄化対策
	Ⅳ-３公害のない生活環境の確保	Ⅳ-３-（１） 公害の未然防止 Ⅳ-３-（２） 監視測定の実施 Ⅳ-３-（３） 生活環境の保全・指導

施策方針

○生活環境の改善や河川・水路の水質改善を図るため、市街化区域の住居系を中心に、公共下水道の整備を推進します。
○また、整備完了区域では公共下水道への加入を促進します。
○さらに、下水道処理施設の長寿命化対策を実施し、施設の適正な維持管理に努めます。

施策事業

施策事業番号	施策事業名	備考
Ⅳ－２－（１）－①	公共下水道整備の推進	
Ⅳ－２－（１）－②	公共下水道施設の適正な維持管理	
Ⅳ－２－（１）－③	公共下水道への加入促進	

施策事業名	公共下水道整備の推進		施策事業番号	Ⅳ-2-(1)-①
所管課	下水道課		再掲番号	―
総合振興計画	公共下水道汚水管渠整備事業	4421-05		

方針	市街地における生活排水を処理するため、未整備地区の公共下水道の整備を推進します。

指標	指標	公共下水道整備面積				事業達成度	目標を達成
成果	令和4年度(参考値)	令和5年度(目標値)	令和5年度(実績)	令和7年度(目標年度)			
	991.14ha	1003.56ha	1,004.13ha	1,024.11ha			

指標	指標	公共下水道整備率				事業達成度	目標を達成
成果	令和4年度(参考値)	令和5年度(目標値)	令和5年度(実績)	令和7年度(目標年度)			
	95.1%	96.3%	96.4%	98.3%			

施策事業の実績・成果

1　公共下水道の整備

令和5年度に川口地区の一部及び旗井地区の一部において、12.99haの公共下水道整備面積の拡大を図り、計1004.13haとなりました。

○公共下水道整備率の推移

項目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業計画区域面積	加須地域	743.5 ha	743.5 ha	743.5 ha	743.5 ha	743.5 ha
	騎西地域	211.4 ha	211.4 ha	211.4 ha	211.4 ha	211.4 ha
	大利根地域	87.0 ha	87.0 ha	87.0 ha	87.0 ha	87.0 ha
	合計	1041.9 ha	1041.9 ha	1041.9 ha	1041.9 ha	1041.9 ha
整備面積	加須地域	678.0 ha	680.5 ha	684.1 ha	695.9 ha	708.8 ha
	騎西地域	211.4 ha	211.4 ha	211.4 ha	211.4 ha	211.4 ha
	大利根地域	83.8 ha	83.8 ha	83.8 ha	83.8 ha	83.9 ha
	合計	973.2 ha	975.7 ha	979.4 ha	991.1 ha	1,004.1 ha
整備率	加須地域	91.2 %	91.5 %	92.0 %	93.6 %	95.3 %
	騎西地域	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
	大利根地域	96.4 %	96.4 %	96.4 %	96.4 %	96.4 %
	合計	93.4 %	93.6 %	94.0 %	95.1 %	96.4 %

※北川辺地域は公共下水道計画区域なし

下水道管埋設工事

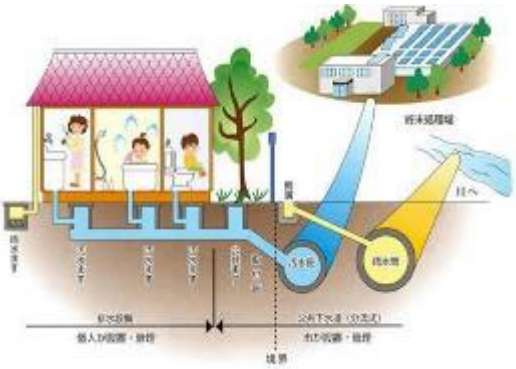

下水道による生活排水処理の仕組み

施策事業名	公共下水道施設の適正な維持管理		施策事業番号	Ⅳ-2-(1)-②
所管課	下水道課		再掲番号	―
総合振興計画	公共下水道施設維持管理事業	4421-08		

方針	処理施設の長寿命化対策の実施や老朽管渠の更生や清掃等、公共下水道施設の適正な維持管理に努めます。

指標	指標	有収率（年間有収水量÷年間汚水処理水量）			事業達成度	目標を達成
成果	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）	令和5年度（実績）	令和7年度（目標年度）		
	92.6%	89.6%	95.1%	89.6%		

施策事業の実績・成果

1　維持管理

下水道施設の機能維持のため、処理場の汚泥脱水機修繕、中継ポンプ場の汚水ポンプの更新、スクリーンユニットの更新及び管渠清掃を実施しました。

また、処理場の老朽化した施設を計画的に改築更新を行うために、平成 24 年度から長寿命化計画（最終年度平成 28 年度）に基づく改築・更新工事に着手し、平成 28 年度までに管理棟・汚泥棟・沈砂池棟・水処理施設・自家発電設備の改築・更新工事が完了しました。

○管渠維持管理状況　（単位：箇所）

年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
管渠清掃箇所数	40	35	30	29	46

環境浄化センター

施策事業名	公共下水道への加入促進		施策事業番号	Ⅳ-2-(1)-③
所管課	下水道課		再掲番号	－
総合振興計画	公共下水道加入促進事業	4421-06		

方針	未接続世帯への戸別訪問や広報紙などによる普及啓発、公共下水道への接続工事に要する費用負担を軽減するための無利子貸付金制度の活用を図り、公共下水道への加入を促進します。

指標	指標	下水道加入率（下水道加入件数÷下水道処理区域内件数）			事業達成度	概ね達成
成果	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）	令和5年度（実績）	令和7年度（目標年度）		
	84.2%	88.0%	83.5%	89.6%		

施策事業の実績・成果

1　加入促進

下水道事業の経営安定化と健康で快適な生活環境の確保、並びに河川等の公共用水域の水質保全を図るため、加入促進計画を策定し、戸別訪問に取り組んでいます。

○水洗化状況の推移

項目		令和元年度	平成2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
処理区域内件数	加須地域	19,535 件	19,775 件	20,032 件	20,689 件	21,244 件
	騎西地域	3,235 件	3,280 件	3,252 件	3,256 件	3,271 件
	大利根地域	2,016 件	2,097 件	2,215 件	2,272 件	2,295 件
	合　計	24,786 件	25,152 件	25,499 件	26,217 件	26,810 件
加入件数	加須地域	16,450 件	16,676 件	16,787 件	16,990 件	17,257 件
	騎西地域	2,835 件	2,882 件	2,914 件	2,936 件	2,962 件
	大利根地域	1,909 件	1,990 件	2,082 件	2,144 件	2,172 件
	合　計	21,194 件	21,548 件	21,783 件	22,070 件	22,391 件
加入率	加須地域	84.21 %	84.33 %	83.80 %	82.12 %	81.23 %
	騎西地域	87.64 %	87.87 %	89.61 %	90.17 %	90.55 %
	大利根地域	94.69 %	94.90 %	94.00 %	94.37 %	94.64 %
	合　計	85.51 %	85.67 %	85.43 %	84.18 %	83.52 %

※北川辺地域は公共下水道計画区域なし

施策	Ⅳ－２－（２）農業集落排水処理施設の適正な維持管理

施策体系位置

基本目標	施策の柱	施策
Ⅳ 快適でくらしやすいまちをつくる	Ⅳ-１循環型社会の構築	Ⅳ-１-（１） ごみの資源化・減量化の推進 Ⅳ-１-（２） ごみの適正処理
	Ⅳ-２きれいな水の再生	Ⅳ-２-（１） 公共下水道の整備と適正な維持管理 Ⅳ-２-（２） 農業集落排水処理施設の適正な維持管理 Ⅳ-２-（３） 合併処理浄化槽の普及促進 Ⅳ-２-（４） 河川の浄化対策
	Ⅳ-３公害のない生活環境の確保	Ⅳ-３-（１） 公害の未然防止 Ⅳ-３-（２） 監視測定の実施 Ⅳ-３-（３） 生活環境の保全・指導

施策方針

○農業用排水路への生活雑排水の流入を防止することによって、農村生活環境の維持・改善を図るため、農業集落排水処理施設の長寿命化対策を実施し、全 16 処理区域の施設の適正な維持管理に努めます。また、農業集落排水処理区域内における未接続世帯への加入を促進します。

施策事業

施策事業番号	施策事業名	備考
Ⅳ－２－（２）－①	農業集落排水処理施設の適正な維持管理	
Ⅳ－２－（２）－②	農業集落排水処理施設への加入促進	

施策事業名	農業集落排水処理施設の適正な維持管理		施策事業番号	Ⅳ-2-(2)-①
所管課	下水道課		再掲番号	－
総合振興計画	農業集落排水維持管理事業	4422-02		

方針	水質浄化機能の低下を防ぐため、農業集落排水処理施設の適正な維持管理に努めます。

指標成果	指標	処理水のＢＯＤ			事業達成度	目標を達成
	令和４年度（参考値）	令和５年度（目標値）	令和５年度（実績）	令和７年度（目標年度）		
	2.8mg/ℓ	10mg/ℓ以下	2.1mg/ℓ	10mg/ℓ以下		

施策事業の実績・成果

1　ＢＯＤ測定

農業集落排水処理施設の放流水の年間平均処理水質（ＢＯＤ）の値は、いずれの地区も法令上の基準値以下です。

○地区ごとの年間平均処理水質（ＢＯＤ）　（単位：mg/ℓ）

年度＼地区名	串作地区	大越地区	名倉地区	外田ケ谷地区	下崎地区	上種足地区	中ノ目戸室地区	鴻茎川北地区
令和元年度	1.9	4.1	7.0	1.8	2.3	1.8	1.8	1.1
令和２年度	2.0	3.5	4.5	2.8	2.2	1.5	1.7	2.5
令和３年度	3.6	4.0	4.2	2.2	1.8	1.9	1.8	1.1
令和４年度	3.4	3.7	3.2	2.8	2.1	2.3	2.4	2.4
令和５年度	1.5	2.5	4.0	1.2	1.4	2.4	2.2	1.7

年度＼地区名	内田ケ谷地区	上崎地区	中種足地区	川南芋白地区	本村戸塚地区	根古屋牛重地区	伊賀袋地区	北大桑・新井新田地区
令和元年度	0.7	3.7	1.4	2.5	1.8	2.0	9.2	2.4
令和２年度	1.6	2.4	1.6	2.7	2.3	1.7	9.8	1.7
令和３年度	1.0	2.6	1.4	1.9	1.7	2.0	11.6	2.7
令和４年度	1.1	3.1	2.0	3.1	2.2	2.0	11.5	2.2
令和５年度	1.4	3.1	1.7	1.6	1.4	2.0	4.0	2.2

※法令上の排水基準は20mg/ℓ以下

串作地区農業集落排水処理施設

施策事業名	農業集落排水処理施設への加入促進		施策事業番号	Ⅳ-2-(2)-②
所管課	下水道課		再掲番号	－
総合振興計画	農業集落排水加入促進事業	4422-03		

方針	未接続世帯への戸別訪問や広報紙などによる普及啓発、農業集落排水処理施設への接続工事に要する費用負担を軽減するための無利子貸付金制度の活用を図り、農業集落排水処理施設への加入を促進します。

指標	指標	農業集落排水処理施設加入率				事業達成度	概ね達成
成果		令和４年度（参考値）	令和５年度（目標値）	令和５年度（実績）	令和７年度（目標年度）		
		77.7%	82.8%	78.2%	83.9%		

施策事業の実績・成果

1　加入促進

農業集落排水事業の安定化と健康で快適な生活環境の確保、並びに河川等の水質保全を図るため、加入促進計画を策定し、未接続世帯を対象とした戸別訪問に取り組んでいます。

項目		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
公共ます設置戸数	加須市（戸）	4,118	4,128	4,146	4,171	4,180
	加須地域	894	897	898	904	905
	騎西地域	2,931	2,936	2,952	2,971	2,979
	北川辺地域	90	90	90	90	90
	大利根地域	203	205	206	206	206
加入戸数	加須市（戸）	3,133	3,157	3,198	3,242	3,269
	加須地域	585	592	600	610	616
	騎西地域	2,310	2,322	2,352	2,386	2,406
	北川辺地域	90	90	90	90	90
	大利根地域	148	153	156	156	157
加入率	加須市	76.08%	76.48%	77.13%	77.73%	78.21%
	加須地域	65.44%	66.00%	66.82%	67.48%	68.07%
	騎西地域	78.81%	79.09%	79.67%	80.31%	80.77%
	北川辺地域	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
	大利根地域	72.91%	74.63%	75.73%	75.73%	76.21%

施策	Ⅳ－２－（３）合併処理浄化槽の普及促進

施策体系位置

基本目標	施策の柱	施策
Ⅳ 快適でくらしやすいまちをつくる	Ⅳ-１循環型社会の構築	Ⅳ-１-（１） ごみの資源化・減量化の推進 Ⅳ-１-（２） ごみの適正処理
	Ⅳ-２きれいな水の再生	Ⅳ-２-（１） 公共下水道の整備と適正な維持管理 Ⅳ-２-（２） 農業集落排水処理施設の適正な維持管理 Ⅳ-２-（３） 合併処理浄化槽の普及促進 Ⅳ-２-（４） 河川の浄化対策
	Ⅳ-３公害のない生活環境の確保	Ⅳ-３-（１） 公害の未然防止 Ⅳ-３-（２） 監視測定の実施 Ⅳ-３-（３） 生活環境の保全・指導

施策方針

○生活排水の適正処理を推進するため、浄化槽整備区域（積極的に浄化槽を整備する区域）での単独処理浄化槽及び汲み取り便槽からのより浄化能力が高く生活排水を同時に処理できる合併処理浄化槽への転換を促進するとともに、法定検査の受検や保守点検、清掃実施について広報紙等を通じた啓発活動などに努め、各家庭での浄化槽の維持管理の徹底や水質浄化意識の高揚を図ります。

施策事業

施策事業番号	施策事業名	備考
Ⅳ－２－（３）－①	合併処理浄化槽への転換の促進	
Ⅳ－２－（３）－②	浄化槽の適正な維持管理の徹底	

施策事業名	合併処理浄化槽への転換の促進		施策事業番号	Ⅳ-2-(3)-①
所管課	環境政策課		再掲番号	―
総合振興計画	浄化槽転換促進事業	4423-01		

方針	生活排水の適正処理を推進するため、単独処理浄化槽及び汲み取り便槽から、より浄化能力が高く、生活雑排水を同時に処理できる合併処理浄化槽への転換を促進します。

指標	指標	浄化槽整備区域内の合併処理浄化槽普及率			事業達成度	やや遅れている
成果	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）	令和5年度（実績）	令和7年度（目標年度）		
	51.5%	79.5%	52.3%	84.5%		

施策事業の実績・成果

1　合併処理浄化槽への転換の促進に関する主な取組

(1) 河川等の水質浄化を図り、より良い環境づくりを目指して、合併処理浄化槽へ転換する市民に対して補助金を交付しました。（この補助金の対象となる区域は、加須市生活排水処理施設整備計画における浄化槽整備区域です。）

(2) 市広報紙、市ホームページによる浄化槽の転換に係る補助金制度の周知を行いました。

(3) 戸別訪問による合併処理浄化槽への転換の必要性及び補助金制度の説明を行いました。
加須地域：下樋遣川地区（100 世帯）、騎西地域：上高柳下区（120 世帯）
北川辺地域：大曽地区（121 世帯）、大利根地域：生出地区・阿佐間地区（96 世帯）で実施

2　浄化槽整備区域内の合併処理浄化槽普及率について

（単位：基）

項　目	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
合併処理浄化槽基数 a	9,137	7,747	8,181	8,729	9,016
単独処理浄化槽基数 b	7,600	6,279	6,232	6,624	6,610
汲み取り便槽数 c	1,869	1,315	1,314	1,600	1,600
合 計 a+b+c	18,606	15,341	15,727	16,953	17,226
浄化槽整備区域内の合併処理浄化槽普及率 a/(a+b+c)	49.1%	50.5%	52.0%	51.5%	52.3%

3　令和 5 年度末浄化槽等の設置基数の状況　※工業専用地域及び集中浄化槽を除く

（単位：基）

区域／排水処理	浄化槽整備区域	公共下水道整備区域	流域下水道整備区域	農業集落排水整備区域	市内全域
合併処理浄化槽	9,016	1,915	615	575	12,121
単独処理浄化槽	6,610	3,514	467	841	11,432
汲み取り便槽	1,600	695	159	333	2,787
合 計	17,226	6,124	1,241	1,749	26,340

4　補助金交付実績

（単位：基）

年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
施工業者 人槽	市内業者	市外業者	市内業者	市外業者	市内業者	市外業者	市内業者	市外業者	市内業者	市外業者
5人槽	3	13	1	0	1	5	0	5	1	5
7人槽	8	16	7	6	3	6	6	7	3	5
10人槽	1	3	0	0	0	1	0	0	0	1
合計(市内外別)	12	32	8	6	4	12	6	12	4	11
総合計	44		14		16		18		15	

施策事業名	浄化槽の適正な維持管理の徹底		施策事業番号	Ⅳ-2-(3)-②
所管課	環境政策課		再掲番号	―
総合振興計画	浄化槽適正管理促進事業	4423-02		

方針	浄化槽の適正な維持管理の徹底を図るため、各家庭での水質浄化意識の高揚を図るとともに、法定検査の受検や保守点検、清掃の実施についての周知や指導を実施します。

成果指標	指標	11条検査の受検率			事業達成度	目標を達成
	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）	令和5年度（実績）	令和7年度（目標年度）		
	20%	19%	21.2%	20%		

施策事業の実績・成果

1　浄化槽を使用する上で必要な維持管理

(1) 清掃について

浄化槽内に生じた汚泥などの引き出しや調整、機器類の洗浄のことです。年1回以上実施しなければなりません。

(2) 保守点検について

浄化槽の点検、調整や修理のことです。浄化槽の処理方式や規模によって定められた回数を実施しなければなりません。

(3) 法定検査について

法定検査には、設置後の水質に関する検査（7条検査）と定期水質検査（11条検査）があります。

①7条検査

設置された浄化槽が、適正に施工され、機能しているかを確認する検査です。浄化槽を使い始めてから3か月を経過した日から5か月間に行わなければなりません。

②11条検査

保守点検や清掃が適正に行われ、浄化槽の機能が発揮されているかを確認する検査です。毎年1回行わなければなりません。

2　法定検査受検率の推移

(1) 7条検査実施率　（単位：%）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
加須市	93.9	118.0	129.6	78.8	92.5
県内平均	93.3	92.6	112.2	83.6	－
全国平均	94.4	96.8	94.9	－	－

※参考：7条検査実施率の算出方法

当該年度の7条検査実施数／（ ① ＋ ② ＋ ③ － ④ ）×100%

① 前年度の新規建築確認申請（浄化槽区域における）
② 浄化槽設置届出の総数
③ 未使用から検査対象となった基数
④ 設置とりやめ基数　＋　建築確認申請はしたが未使用である基数

(2) 11 条検査実施率　　（単位：%）

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
加須市	15.3	16.8	18.7	20.0	21.2
県内平均	19.3	20.5	22.3	23.0	24.0
全国平均	43.8	45.7	47.1	48.2	―

※11 条検査実施率
当該年度の 11 条検査実施数／（当該年度末における浄化槽設置基数－7 条検査対象施設－休止施設）×100%

3　浄化槽の適正な維持管理の徹底に向けての啓発活動

(1) 「広報かぞ」を通して、浄化槽の維持管理の意義及び必要性について PR を行いました。
(2) 平成 18 年度から令和 3 年度に本市（旧市町含む）の補助金の交付を受けて浄化槽を設置した者で、直近 2 年間法定検査の受検がない者に対して法定検査の受検依頼通知を送付しました（196 件）。
(3) 21 人槽以上浄化槽について、直近 2 年間法定検査を受検していない管理者に対して、法定検査の受検依頼通知を送付しました。（11 件）
(4) 区域を限定し、浄化槽管理者へ浄化槽の維持管理の実施状況についての戸別訪問行いました。
※新型コロナウイルス感染症の影響によりアンケート用紙の投函のみ。
加須地域：下樋遣川地区（100 世帯）、騎西地域：上高柳地区（120 世帯）
北川辺地域：大曽地区（121 世帯）、大利根地域：生出地区・阿佐間地区（96 世帯）で実施

4　パックテストによる水質検査の実施

浄化槽からの悪臭や排水に係る苦情があった際は、現場の状況等を確認し、必要によりパックテストを使用した放流先等の水質検査を実施します。
令和 5 年度は、浄化槽に係る苦情でのパックテストによる水質検査の実施はありませんでした。

施策	Ⅳ－２－（４）河川の浄化対策

施策体系位置

基本目標	施策の柱	施策
Ⅳ 快適でくらしやすいまちをつくる	Ⅳ-１循環型社会の構築	Ⅳ-１-（１） ごみの資源化・減量化の推進 Ⅳ-１-（２） ごみの適正処理
	Ⅳ-２きれいな水の再生	Ⅳ-２-（１） 公共下水道の整備と適正な維持管理 Ⅳ-２-（２） 農業集落排水処理施設の適正な維持管理 Ⅳ-２-（３） 合併処理浄化槽の普及促進 Ⅳ-２-（４） 河川の浄化対策
	Ⅳ-３公害のない生活環境の確保	Ⅳ-３-（１） 公害の未然防止 Ⅳ-３-（２） 監視測定の実施 Ⅳ-３-（３） 生活環境の保全・指導

施策方針

○河川や農業用水路の水質の向上を図るため、冬期通水（冬水）や河川浄化団体等との協働による清掃活動、啓発の実施など生活排水対策を推進します。
○また、し尿処理施設に搬入されるし尿・浄化槽汚泥を周辺環境に配慮し適正に処理するとともに、施設の適正な維持管理に努め、安定した運転を行います。

施策事業

施策事業番号	施策事業名	備考
Ⅳ－２－（４）－①	河川浄化の推進	
Ⅳ－２－（４）－②	生活雑排水等の適正な処理	
Ⅳ－２－（４）－③	処理施設の維持管理	

施策事業名	河川浄化の推進		施策事業番号	Ⅳ-2-(4)-①
所管課	環境政策課		再掲番号	Ⅱ-1-(2)-⑨
総合振興計画	水質浄化促進事業	4424-01		

方針	冬期の河川・水路などへの流量が減少することによる水環境の悪化を防ぐため、冬期に農業用水路を利用した冬期試験通水（冬水）を推進し、水質の浄化を図ります。 また、河川浄化団体などとの協働により、生活排水の適正処理や河川の浄化活動を推進します。

指標	指標	市内50地点のBOD（冬期）の環境基準達成率			事業達成度	やや遅れている
成果	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）	令和5年度（実績）	令和7年度（目標年度）		
	66%	100%	70%	100%		

施策事業の実績・成果

1　住民による河川浄化活動

市民の河川浄化を通して、快適な環境の保全・向上を図る自主的な組織による活動が行われています。

（1）加須地域

■加須市河川浄化対策協議会加須支部（平成17年7月22日設置）

平成2年6月に水質汚濁防止法が改正され、埼玉県では「不老川流域」、「元小山川流域」、「中川上流域」が、生活排水重点地域として指定されました（平成6年3月10日）。これを受け、流域にあたる加須市、羽生市、大利根町、栗橋町が連携して「生活排水対策推進計画」を策定し、中川上流域排水対策推進協議会が設置されました。加須市でも北部（平成8年1月12日）、中部（平成8年8月28日）、南部（平成8年10月27日）河川浄化対策協議会が設置され、平成17年度より協議会をひとつに統合し、新たに「加須市河川浄化対策協議会」が発足しました。

協議会は、自治協力団体連合会、女性会、羽生領島中領用排水路土地改良区、青毛堀用悪水路土地改良区、備前堀土地改良区、見沼代用水土地改良区、ほくさい農業協同組合を代表する者で構成され、北部班（新槐堀川、中川、午ノ堀川）、中部班（会の川、南方用水、六郷堀川）、南部班（青毛堀川、備前堀川）の三班体制で活動を行っています。

なお、合併に伴い平成22年度に「加須市河川浄化対策協議会加須支部」に名称を変更しました。

○活動実績

・市民との協働により河川清掃活動を実施（会の川）

実施日：令和5年11月15日（火）

場　所：会の川（不動島橋から昭和中学校正門までの区間）

参加者数：53名

・利根大堰に係わる冬水懇談会連絡会等に冬期通水を要望

・日頃より周辺住民による河川パトロール、簡易清掃活動を実施

会の川清掃

（2）大利根地域

■大利根地域河川浄化対策協議会

当協議会は、住民が河川を浄化する自主的な組織活動によって快適な環境保全・向上に寄与し、健康で住みよい環境づくりを目的として平成8年3月に発足し、加須市大利根地域リサイクル推進協力会、加須市自治協力団体連合会大利根支部、加須市大利根連合婦人会の代表者等で構成されています。

○活動実績

・大利根地域一斉清掃を3回実施

実施日：令和5年7月23日（日）、令和5年12月17日（日）、令和6年3月10日（日）

場　所：大利根地域全域

参加者数：8,024名

・啓発品の作成

2　冬期試験通水の実施

(1) 通水期間：令和5年10月1日から令和6年3月31日

(2) 利根合口農業水利協議会、関係市町及び土地改良区で利根大堰に係る冬期試験通水要望活動を行いました。

(3) 市が実施した管理水路

①目　　的　　夏季に比べて河川等の水量が少なくなり、水質が悪化する冬期に通水を行うことにより水質浄化及び水質の維持を図る。

②通水実施水路　　小川台用水、四ヶ村用水、飯積排水路、駒場排水路、高台排水路

《小川台用水》騎西領用水路小川台圦から取水
・通水後の小川台用水の様子

《四ヶ村用水》騎西領用水路四ヶ村圦から取水
・通水後の小川台用水の様子

(4) 県及び改良区が実施した河川、水路

○県管理実施河川　　中川、新槐堀川

○土地改良区管理実施水路

〔羽生領島中領用排水路土地改良区〕　埼玉用水路、南方用水路、北方用水路、豊野用水路、島中領幹線用水路、高柳分水路

〔葛西用水路土地改良区〕葛西用水路

〔見沼代用水土地改良区〕見沼代用水路、会の川、騎西領用水路

〔埼玉県北川辺領土地改良区〕邑楽用水路

3　冬期試験通水に係る水質測定

市内を流れる南方用水路、会の川等の各水路に通水を行い、水質測定を実施しました。

測定結果（河川ごとの平均値）　　（単位：mg/ℓ）

河川名	測定項目	通水前（夏）	通水後（冬）
南方用水路	BOD	1.1	5.9
会の川	BOD	1.05	4.05
四ヶ村用水	BOD	0.9	3.7
新川用水	BOD	0.95	4.2
島中領用水路	BOD	0.6	2.2

※環境基準は5mg/ℓ以下（表中下線は、環境基準を満たさなかった数値）

施策事業名	生活雑排水等の適正な処理		施策事業番号	Ⅳ-2-(4)-②
所管課	資源リサイクル課		再掲番号	―
総合振興計画	加須クリーンセンターし尿処理事業 大利根クリーンセンターし尿処理事業	4424-03 4424-04		

方針	下水道処理施設や、農業集落排水処理施設に流入する生活雑排水を適正に処理するとともに、クリーンセンターに搬入されるし尿や浄化槽汚泥を適正に処理します。

指標	指標	施設の不具合等による市外の他施設への搬出量			事業達成度	目標を達成
成果	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）	令和5年度（実績）	令和7年度（目標年度）		
	0ｔ	0ｔ	0ｔ	0ｔ		

施策事業の実績・成果

1　生活雑排水等の適正処理

家庭や事業所から排出される、し尿、生活排水は、下水道区域内では主に下水道に接続され、環境浄化センターで処理しています。

また、浄化槽処理によって発生する浄化槽汚泥、生し尿は、許可業者によって収集され、加須クリーンセンター、大利根クリーンセンターのし尿処理施設に搬入されて適正に処理しています。

○し尿搬入量　（単位：kℓ）

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
加須地域	生し尿	527	458	423	468	442
	浄化槽	13,810	14,177	14,328	14,798	14,543
	計	14,337	14,635	14,751	15,266	14,985
騎西地域	生し尿	187	202	167	167	161
	浄化槽	4,975	5,434	5,305	5,244	5,118
	計	5,162	5,636	5,472	5,411	5,279
北川辺地域	生し尿	409	376	410	438	376
	浄化槽	5,634	6,463	5,939	5,139	4,888
	計	6,043	6,839	6,349	5,577	5,264
大利根地域	生し尿	138	126	111	108	99
	浄化槽	5,351	5,492	5,648	5,968	6,261
	計	5,489	5,618	5,759	6,076	6,360
合計	生し尿	1,261	1,162	1,112	1,181	1,078
	浄化槽	29,770	31,566	31,219	31,149	30,810
	計	31,031	32,728	32,331	32,330	31,888

施策事業名	処理施設の維持管理		施策事業番号	Ⅳ-2-(4)-③
所管課	資源リサイクル課		再掲番号	―
総合振興計画	加須クリーンセンターし尿処理事業 大利根クリーンセンターし尿処理事業	4424-03 4424-04		

方針	し尿処理施設等における必要な補修や機器の更新を行い、処理性能の維持を図ります。

指標	指標	施設の不具合等による市外の他施設への搬出量			事業達成度	目標を達成
	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）	令和5年度（実績）	令和7年度（目標年度）		
成果	0t	0t	0t	0t		

施策事業の実績・成果

1　処理施設の維持管理

加須市内から発生する浄化槽汚泥、生し尿は、加須クリーンセンター及び大利根クリーンセンターのし尿処理施設において適正に処理されます。

加須クリーンセンターの処理能力75kℓ/日、大利根クリーンセンターの処理能力40kℓ/日で、この処理能力を維持するために必要な保守点検及び修繕を実施しています。

(1) 加須クリーンセンター

・処理能力：75kℓ/日（し尿50kℓ/日、浄化槽汚泥25kℓ/日）
・処理方式：標準脱窒素処理方式＋高度処理
・受入貯留設備：細目ドラムスクリーン、スクリュープレス
・一次・二次処理設備：標準脱窒素処理方式
・高度処理設備：凝集沈殿、オゾン、砂ろ過
・汚泥処理設備：濃縮、脱水、焼却
・脱臭設備：高濃度臭気　生物脱臭
　　中濃度臭気　薬液洗浄、活性炭吸着
　　低濃度臭気　活性炭吸着
・竣工：平成3年3月

(2) 大利根クリーンセンター

・処理能力：40kℓ/日（し尿16kℓ/日、浄化槽汚泥24kℓ/日）
・処理方式：標準脱窒素処理方式＋高度処理
・受入貯留設備：細目ドラムスクリーン、スクリュープレス
・一次・二次処理設備：標準脱窒素処理方式
・高度処理設備：凝集沈殿、オゾン、砂ろ過
・汚泥処理設備：濃縮、脱水、乾燥、焼却
・脱臭設備：高濃度臭気　生物脱臭
　　中濃度臭気　酸・アルカリ洗浄、活性炭吸着
　　低濃度臭気　活性炭吸着
・竣工：平成3年3月

■ 【Ⅳ－３ 公害のない生活環境の確保 】　施策の方針及び施策事業の実績・成果

施策	Ⅳ－３－（１）公害の未然防止

施策体系位置

基本目標	施策の柱	施策
Ⅳ 快適でくらしやすいまちをつくる	Ⅳ-１循環型社会の構築	Ⅳ-１-（１） ごみの資源化・減量化の推進 Ⅳ-１-（２） ごみの適正処理
	Ⅳ-２きれいな水の再生	Ⅳ-２-（１） 公共下水道の整備と適正な維持管理 Ⅳ-２-（２） 農業集落排水処理施設の適正な維持管理 Ⅳ-２-（３） 合併処理浄化槽の普及促進 Ⅳ-２-（４） 河川の浄化対策
	Ⅳ-３公害のない生活環境の確保	Ⅳ-３-（１） 公害の未然防止 Ⅳ-３-（２） 監視測定の実施 Ⅳ-３-（３） 生活環境の保全・指導

施策方針

○公害の未然防止のため、啓発活動に努めるほか、工場・事業場などの公害（騒音・振動・悪臭）の発生源に対して、県や近隣市と連携し、法令を遵守するように規制、指導を実施します。
○市民からの苦情に対しては、その苦情の原因者に助言・指導を行い、迅速・適切な対応をすることによって早期解決に努めます。

施策事業

施策事業番号	施策事業名	備考
Ⅳ－３－（１）－①	工場・事業場に対する騒音・振動の規制・指導の実施	
Ⅳ－３－（１）－②	悪臭対策の推進	
Ⅳ－３－（１）－③	公害苦情の早期解決	
Ⅳ－３－（１）－④	公害未然防止に向けた啓発の推進	
Ⅳ－３－（１）－⑤	地盤沈下の情報提供	

施策事業名	工場・事業場に対する騒音・振動の規制・指導の実施		施策事業番号	Ⅳ-3-(1)-①
所管課	環境政策課		再掲番号	―
総合振興計画	公害未然防止事業	4431-01		

方針	工場・事業場からの騒音や振動などを抑制するため、騒音規制法や振動規制法などの法令を遵守するよう規制・指導を実施します。

指標	指標	工場・事業場・建設作業に伴う騒音振動苦情処理件数			事業達成度	目標を達成
成果	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）	令和5年度（実績）	令和7年度（目標年度）		
	16件	15件	16件	15件		

施策事業の実績・成果

騒音規制法、振動規制法及び埼玉県生活環境保全条例に基づき、工場・事業場等に対して、著しい騒音・振動を発生させる施設等（特定施設・指定騒音施設・指定振動施設・指定騒音作業）や特殊な機械・工法を用いた作業（特定建設作業）に関する規制を遵守するよう周知、現地等での指導を行っております。

1　騒音苦情

本市における令和5年度の発生源別騒音苦情処理件数は下記の表のとおりです。

発生源の内訳で主なものとして、解体現場や事業所での重機から発生する音に関するものでした。これらについては、重機の使用時間や車両の通行・運搬ルートの選定等について周辺に配慮して行うよう指導を行いました。

○発生源別騒音苦情処理件数　（単位：件）

地域	工場・事業場	建設作業騒音	交通騒音	営業騒音	生活騒音	その他	合計
加須地域	1	1	1	0	0	1	4
騎西地域	1	2	1	0	0	0	4
北川辺地域	0	0	0	1	0	0	1
大利根地域	2	0	1	0	0	0	3
合計	4	3	3	1	0	1	12

2　振動苦情

本市における令和5年度の発生源別振動苦情処理件数は下記の表のとおりです。

発生源としては、解体現場や事業所での重機を使用した作業に伴って発生する振動に関するものでした。これらについては、作業時間や作業方法等の工夫・改善を行うよう指導しました。

○発生源別振動苦情処理件数　（単位：件）

地域	工場・事業場	建設作業振動	交通振動	営業振動	生活振動	その他	合計
加須地域	0	3	0	0	0	0	3
騎西地域	1	0	0	0	0	0	1
北川辺地域	0	0	0	0	0	0	0
大利根地域	0	0	0	0	0	0	0
合計	1	3	0	0	0	0	4

施策事業名	悪臭対策の推進		施策事業番号	Ⅳ-3-(1)-②
所管課	環境政策課		再掲番号	―
総合振興計画	公害未然防止事業	4431-01		

方針	工場・事業場から発生する悪臭について、悪臭防止法に基づく規制基準を遵守し適切な悪臭防止施設を設置するなどの規制・指導をします。

指標	指標	工場・事業場（農作業を除く）による悪臭苦情処理件数			事業達成度	目標を達成
成果	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）	令和5年度（実績）	令和7年度（目標年度）		
	15件	10件	15件	10件		

施策事業の実績・成果

工場・事業場等から発生する悪臭について、悪臭防止法に基づく規制基準を遵守するよう周知、現地等での指導を行っております。

1　悪臭苦情

本市における令和5年度の発生源別悪臭苦情処理件数は下記の表のとおりです。

発生源の内訳で主なものとして、工場や事業場等から発生する悪臭や道路側溝からの悪臭に関するものでした。工場・事業場等からの悪臭については、周辺住宅への配慮、対策を講じるように指導を行いました。また、道路側溝からの悪臭については、発生源を特定することが困難でありますが、悪臭の原因となり得る浄化槽の適正管理について、周辺住宅へ啓発を行いました。

○発生源別悪臭苦情処理件数　（単位：件）

地域	製造業	畜産業	農作業	商店・飲食店	家庭生活	その他・不明	合計
加須地域	3	0	0	1	0	9	13
騎西地域	0	0	0	0	0	1	1
北川辺地域	0	0	0	0	0	0	0
大利根地域	1	0	0	0	0	0	1
合計	4	0	0	1	0	10	15

施策事業名	公害苦情の早期解決		施策事業番号	Ⅳ-3-(1)-③
所管課	環境政策課		再掲番号	―
総合振興計画	公害未然防止事業	4431-01		

方針	市民からの公害苦情に対して、その苦情の原因者に助言、指導を行い、迅速・適切な対応をすることにより早期解決を図ります。

指標成果	指標	苦情処理解決率			事業達成度	概ね達成
	令和4年度(参考値)	令和5年度(目標値)	令和5年度(実績)	令和7年度(目標年度)		
	90%	90%	89%	90%		

施策事業の実績・成果

1　公害苦情対応

市民等から公害苦情の相談があった場合、 苦情相談者から発生時期（時間帯）や発生場所、原因者、被害の程度、要望等を聴取・調査したうえで、原因究明のため現地確認や発生原因者からの事情聴取を行っています。解決策として公害防止、改善対策を検討し、発生原因者へ解決に向けた助言や指導を行うとともに苦情相談者へ対応に係る説明を実施しています。

また、公害関係法令に基づく規制を受ける工場・事業場等については、規制基準値を遵守するように指導しています。

○県公害苦情調査報告件数の推移　（単位：件）

	大気汚染（　）内、野焼き件数	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	合計
令和元年度	26(25)	7	22	2	14	71
加須地域	17(16)	4	18	1	9	49
騎西地域	2(2)	0	2	0	2	6
北川辺地域	5(5)	2	2	1	1	11
大利根地域	2(2)	1	0	0	2	5
令和2年度	44(44)	6	17	2	10	79
加須地域	32(32)	5	13	1	7	58
騎西地域	0(0)	1	2	0	3	6
北川辺地域	9(9)	0	2	1	0	12
大利根地域	3(3)	0	0	0	0	3
令和3年度	15(15)	4	23	1	16	59
加須地域	9	0	10	1	10	30
騎西地域	0	2	2	0	2	6
北川辺地域	2	1	3	0	2	8
大利根地域	4	1	8	0	2	15
令和4年度	21(21)	7	16	0	15	59
加須地域	14(14)	2	7	0	9	32
騎西地域	0(0)	3	5	0	1	9
北川辺地域	3(3)	0	4	0	0	7
大利根地域	4(4)	2	0	0	5	11
令和5年度	20(19)	5	12	4	15	56
加須地域	10(10)	4	4	3	13	34
騎西地域	5(4)	0	4	1	1	11
北川辺地域	0(0)	0	1	0	0	1
大利根地域	5(5)	1	3	0	1	10

施策事業名	公害未然防止に向けた啓発の推進		施策事業番号	Ⅳ-3-(1)-④
所管課	環境政策課		再掲番号	―
総合振興計画	公害未然防止事業	4431-01		

方針	公害の発生は、これまでの産業型公害から近隣騒音や野焼きなどの生活型公害へシフトしており、市民自身が公害の原因者となる場合もあります。市の相談・支援体制を充実させるとともに、住民への指導啓発を実施することにより、公害の未然防止を図ります。

成果指標	指標	広報紙への市民が原因者となる公害情報の掲載回数			事業達成度	大幅に遅れている
	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）	令和5年度（実績）	令和7年度（目標年度）		
	2回	3回	1回	3回		

施策事業の実績・成果

1　周知

野外焼却（野焼き）の禁止について、広報紙やホームページによる注意喚起を行っております。

2　野焼きの苦情件数

（単位：件）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市内苦情件数	25	44	15	21	19
加須地域	16	32	9	14	10
騎西地域	2	0	0	0	4
北川辺地域	5	9	2	3	0
大利根地域	2	3	4	4	5

施策事業名	地盤沈下の情報提供		施策事業番号	Ⅳ-3-(1)-⑤
所管課	環境政策課		再掲番号	―
総合振興計画	公害未然防止事業	4431-01		

方針	県の実施する、地盤沈下量や地下水位の変動を的確に把握するとともに、調査結果を市民に周知することで、地盤沈下に関する意識の啓発を図ります。

指標	指標	地盤沈下に関する情報提供の回数			事業達成度	目標を達成
成果	令和４年度（参考値）	令和５年度（目標値）	令和５年度（実績）	令和７年度（目標年度）		
	２回	２回	２回	２回		

施策事業の実績・成果

1　周知

地盤沈下は、私たちが住んでいるこの大地が徐々に沈んでいく現象で、騒音・振動・悪臭などの典型七公害の一つです。市では、埼玉県が実施する調査結果を「加須市の環境」やホームページを活用して、市民に情報提供し、地盤沈下に関する意識の啓発を図っております。

2　地盤沈下の測定結果（埼玉県実施）

（1）加須地域

基標番号	所在地		調査開始年月日（平成）（昭和）	各年別変動量（mm）					過去5年間の変動量 H30.1.1 R5.1.1（mm）	調査開始年からの変動量（mm）	R5.1.1の真高（T.P）（m）
	町（字）名	目標		H30.1.1 H31.1.1	H31.1.1 R2.1.1	R2.1.1 R3.1.1	R3.1.1 R4.1.1	R4.1.1 R5.1.1			
48-32	平永735	常泉院	49.1.1	-4.3	-1.3	+5.5	+0.5	-1.3	-0.9	-358.1	13.5726
48-34	不動岡2-9-18	総願寺	49.1.1	-5.0	-2.9	+3.7	+0.3	-2.5	-6.4	-740.2	14.1529
48-37	諏訪1-10	加須市諏訪公園	49.1.1	-6.0	-3.4	+1.5	+1.3	-4.7	-11.3	-824.4	13.2748
48-39	大室174-1	水深小学童	49.1.1	-4.2	-0.5	-1.0	+5.4	0.4	0.1	-523.6	11.1739
48-40	花崎2-16-1	花崎公会堂	49.1.1	-4.3	-0.9	+0.9	+3.7	-0.1	-0.7	-394.2	10.7406
48-41	北小浜70	昭和中学校	54.1.1	-6.2	-2.4	+2.4	+1.6	-2.4	-7.0	-729.3	12.5873
48-42	南篠崎942	普門寺	49.1.1	-2.2	-1.8	+2.0	+3.2	-2.3	-1.1	-663.7	10.6845
48-43	南大桑1815	鹿島神社	49.1.1	-3.8	-1.6	+1.0	+5.1	-3.8	-3.1	-814.1	10.1236
49-12	下樋遣川427	加須市立樋遣川小学校	50.1.1	-6.9	-0.5	-0.8	+5.4	-1.0	-3.8	-606.3	11.6092
54-10	大越1984	徳性寺	55.1.1	-6.2	-0.2	-3.6	+6.1	-4.9	-8.8	-598.4	13.8899
08-01	大越2115	加須市立大越小学校	10.1.1	-7.0	+0.4	-5.6	+7.8	-4.4	-8.8	-166.8	13.1480
住公6	上樋遣川7066	八坂神社	55.1.1	-4.4	-1.5	-2.7	+5.3	-5.1	-8.4	-666.3	13.3171
57-03	北小浜867-1	三俣幼稚園	58.1.1	-4.6	-1.6	+1.6	+3.5	-1.9	-3.0	-389.8	11.6405
57-04	上三俣1765地先	グリーンファーム加頃	58.1.1	-4.7	-0.9	+0.1	+5.6	-2.0	-1.9	-331.7	11.8071
2,540	樋遣川1189-8	庚甲橋	58.1.1	-9.9	-0.9	-3.2	+5.9	-6.2	-14.3	-498.9	12.4787

（2）騎西地域

基標番号	所在地		調査開始年月日（平成）（昭和）	各年別変動量（mm）					過去5年間の変動量 H30.1.1 R5.1.1（mm）	調査開始年からの変動量（mm）	R5.1.1の真高（T.P）（m）
	町（字）名	目標		H30.1.1 H31.1.1	H31.1.1 R2.1.1	R2.1.1 R3.1.1	R3.1.1 R4.1.1	R4.1.1 R5.1.1			
48-30	上崎1890	龍興寺	49.1.1	-2.5	-2.8	+5.5	+1.8	+1.8	+3.8	-204.8	14.2681
2,512	中種足1032地先	中種足3区バス停	49.1.1	-5.3	-0.2	+1.1	+3.2	+2.7	+1.5	-389.6	13.4554
03-01	中種足1230	騎西地下水位観測所	4.1.1	-6.6	+1.1	+0.5	+3.2	+1.9	+0.1	-141.1	13.5406

(3) 北川辺地域

基標番号	所在地		調査開始年月日(平成)(昭和)	各年別変動量(mm)					過去5年間の変動量 H30.1.1 R4.1.1 (mm)	調査開始年からの変動量 (mm)	R5.1.1の真高 (T.P) (m)
	町(字)名	目標		H30.1.1 H31.1.1	H31.1.1 R2.1.1	R2.1.1 R3.1.1	R3.1.1 R4.1.1	R4.1.1 R5.1.1			
54-01	柏戸261	日枝神社・下柏戸集会所	55.1.1	-9.3	+1.4	-8.6	+3.2	-6.4	-19.7	-439.9	13.0383
54-02	駒場14-1地先	大六天神社	55.1.1	-11.1	+1.0	-7.0	-0.2	-7.7	-25.0	-662.9	15.0597
54-03	麦倉1481-1	北川辺総合支所	55.1.1	-9.9	+1.5	-10.0	+4.5	-3.6	-17.5	-631.4	12.5156
54-04	麦倉2551	八坂神社	55.1.1	-9.9	+0.3	-8.3	+1.6	-4.4	-20.7	-716.9	13.1559
54-05	飯積1317	正音寺	55.1.1	-7.0	-4.2	-4.8	+0.3	-8.4	-24.1	-832.0	13.5747
54-06	麦倉1189	北川辺西小学校	62.1.1	-6.6	-2.2	-5.6	+2.9	-7.8	-19.3	-396.8	14.0772
北1	向古河642地先	飯積用水路際	4.1.1	-11.3	+3.0	-8.9	+2.7	-6.1	-20.6	-271.4	12.8242
仮北2	向古河99地先	松の木橋	6.1.1	-10.6	+0.5	-8.0	+0.1	-5.8	-23.8	-338.2	13.0283
北3	伊賀袋743-1	北川辺領土地改良区	11.1.1	-12.7	-1.3	-10.7	-0.4	-8.1	-33.2	-304.8	13.5298
仮北5	栄1450-1地先	栄新橋	16.1.1	-8.9	0.0	-7.5	+0.3	-2.1	-18.2	-150.9	13.3988
北6	麦倉3452-1地先	思案橋南	55.1.1	-9.3	+0.7	-8.9	+0.9	-2.2	-18.8	-604.9	13.2566
北7	柳生236-2地先	八幡宮	22.1.1	-7.9	+1.2	-10.0	+3.2	-1.5	-15.0	-98.1	12.8591
北8	柏戸717地先	八幡社	55.1.1	-8.1	-1.1	-8.7	+3.7	-5.9	-20.1	-465.1	13.4802
仮北9	柳生2086-2地先	飯積用水路際	23.1.1	-7.0	-2.6	-8.0	+4.6	-7.3	-20.3	-99.5	13.6012
北10	柳生1721-6地先	町営水道取水ポンプ場	8.1.1	-5.3	-3.3	-4.6	+3.3	-7.0	-16.9	-185.4	13.8380
62-01	本郷1011地先	大和橋脇	63.1.1	-12.6	-1.8	-10.4	-1.1	-8.5	-34.4	-639.3	12.2285
01-01	陽光台二丁目883-75	北川辺観測所	3.1.1	-11.5	+2.0	-8.6	+1.7	-7.0	-23.4	-351.1	13.0222

(4) 大利根地域

基標番号	所在地		調査開始年月日(平成)(昭和)	各年別変動量(mm)					過去5年間の変動量 H30.1.1 R5.1.1 (mm)	調査開始年からの変動量 (mm)	R5.1.1の真高 (T.P) (m)
	町(字)名	目標		H30.1.1 H31.1.1	H31.1.1 R2.1.1	R2.1.1 R3.1.1	R3.1.1 R4.1.1	R4.1.1 R5.1.1			
49-13	北平野366	稲荷神社	50.1.1	-10.1	-4.3	-2.0	-0.2	-6.5	-23.1	-1282.3	12.5277
49-14	北大桑1150-4地先	熊野三神社	50.1.1	-5.7	+0.4	-4.1	+4.8	-1.9	-6.5	-871.5	12.0704
49-15	北下新井461	若宮八幡神社	50.1.1	-10.1	-1.4	-2.4	+0.9	-7.3	-20.3	-1094.3	11.2950
49-25	旗井3-9-6地先	大利根ハイツ公園	10.1.1	-9.8	-2.7	-0.8	-0.2	-5.2	-18.7	-227.7	9.6570
54-07	旗井807	大利根東小学校	15.1.1	-11.5	-2.1	-2.6	+1.4	-6.1	-20.9	-178.6	10.4430
54-08	砂原447-1	鷲神社	55.1.1	-9.3	-3.2	-4.5	+6.2	-7.5	-18.3	-969.4	10.3732
54-09	細間699	原道小学校	3.1.1	-6.3	+0.8	-5.3	+7.6	-6.3	-9.5	-323.4	11.5880
仮30-01	新川通691地先	堤根堀排水路	31.1.1		-4.8	-8.7	+3.1	-8.6		-19.0	10.2819
住公5	細間110	細間集会所	55.1.1	-7.0	-0.5	-4.9	+6.6	-6.6	-12.4	-747.1	15.6666
55-40	生出313	豊野小学校	4.1.1	-6.2	-2.6	+0.1	+3.8	-3.7	-8.6	-262.3	12.4466
加須PBM1	新利根1-4	大利根西部公園	57.1.1	-5.4	-0.1	-3.7	+5.7	-6.3	-9.8	-676.1	14.9173
2,025	旗井2028-7	国土交通省利根川上流河川事務所	50.1.1	-16.2	-9.6	0.0	-5.7	-8.5	-40.0	-1453.3	13.3668

(出典) 埼玉県環境部「埼玉県地盤沈下調査報告書」

施策	Ⅳ－３－（２）監視測定の実施

施策体系位置

基本目標	施策の柱	施策
Ⅳ 快適でくらしやすいまちをつくる	Ⅳ-１循環型社会の構築	Ⅳ-１-（１） ごみの資源化・減量化の推進 Ⅳ-１-（２） ごみの適正処理
	Ⅳ-２きれいな水の再生	Ⅳ-２-（１） 公共下水道の整備と適正な維持管理 Ⅳ-２-（２） 農業集落排水処理施設の適正な維持管理 Ⅳ-２-（３） 合併処理浄化槽の普及促進 Ⅳ-２-（４） 河川の浄化対策
	Ⅳ-３公害のない生活環境の確保	Ⅳ-３-（１） 公害の未然防止 Ⅳ-３-（２） 監視測定の実施 Ⅳ-３-（３） 生活環境の保全・指導

施策方針

○環境の監視測定体制の整備を推進するとともに、県との連携による大気や水質、道路騒音、放射能などの定期的な監視測定を実施し、その結果を速やかに市民に公表します。

施策事業

施策事業番号	施策事業名	備考
Ⅳ－３－（２）－①	監視測定の実施	
Ⅳ－３－（２）－②	情報の提供	

施策事業名	監視測定の実施		施策事業番号	Ⅳ-3-(2)-①
所管課	環境政策課		再掲番号	―
総合振興計画	監視測定事業	4432-01		

方針	県との連携を図りながら、大気や水質、道路騒音、放射能などの監視のため、定期的な測定を実施します。

指標成果	指標	監視測定の実施回数			事業達成度	目標を達成
	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）	令和5年度（実績）	令和7年度（目標年度）		
	13回	13回	13回	13回		

施策事業の実績・成果

1　大気汚染

大気汚染は、その大部分が工場・事業場や自動車から排出される汚染物質（一次汚染物質）や、これらの汚染物質に自然条件などが働いてできるもの（二次汚染物質）によって引き起こされます。

人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として、二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、二酸化窒素、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンについて環境基本法によって環境基準が定められています。

(1) 大気汚染の現状

○大気中の二酸化硫黄濃度測定結果　（単位：ppm）

測定地点	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
三俣小学校（北小浜）	0.0010	0.0009	0.0010	0.0009	0.0009
騎西小学校（騎西）	0.0009	0.0009	0.0008	0.0010	0.0009
道の駅かぞわたらせ（小野袋）	0.0029	0.0017	0.0018	0.0020	0.0016
大利根総合支所（北下新井）	0.0011	0.0009	0.0011	0.0010	0.0010

注）数値は、1時間平均値。計量証明に基づき実測された有効数値2桁を記載

注）二酸化硫黄環境基準は、1時間平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下である。

○大気中の二酸化窒素濃度測定結果　（単位：ppm）

測定地点	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
三俣小学校（北小浜）	0.0037	0.0034	0.0037	0.0032	0.0031
騎西小学校（騎西）	0.0049	0.0052	0.0048	0.0045	0.0045
道の駅かぞわたらせ（小野袋）	0.0190	0.0140	0.0140	0.0150	0.0100
大利根総合支所（北下新井）	0.0054	0.0055	0.0052	0.0044	0.0055

注）数値は、1時間平均値。計量証明に基づき実測された有効数値2桁を記載

注）二酸化窒素環境基準は、1時間平均値が0.04ppmから0.06ppmまでの間又はそれ以下である。

(2) 光化学スモッグ

自動車の排出ガスや工場のばい煙などによって、大気中に排出された窒素酸化物や炭化水素等は、太陽の紫外線の影響を受けて複雑な光化学反応を起こし、光化学オキシダントを発生させます。

この光化学オキシダントが高濃度になると、目やのどが痛み、アサガオやサトイモなどの植物に被害を与えます。

県では「埼玉県大気汚染緊急時対策要綱」を制定し、光化学スモッグの主要な指標となっている光化学オキシダントの常時測定を行い、発令基準に達すると、各地区（加須市は県北東部地区に属しています）ごとに注意報等を発令しています。

また、本市では、県からの注意報等の発令を受け、防災行政無線等により市内全域に注意を呼びかけています。

○県北東部地区の光化学スモッグ発令状況

	予報（件）	注意報（件）	警報（件）	重大緊急報（件）	被害者数（人）
令和元年度	9	5	0	0	0
令和２年度	2	4	0	0	0
令和３年度	1	0	0	0	0
令和４年度	10	3	0	0	0
令和５年度	5	2	0	0	0

※参考 光化学スモッグ注意報等発令基準

区　分	発　令　基　準
予　　報	光化学オキシダント濃度が0.12ppm以上となることが予想されるとき
注　意　報	光化学オキシダント濃度が0.12ppm以上になり、気象条件からみてその状態が継続すると認められるとき
警　　報	光化学オキシダント濃度が0.20ppm以上になり、気象条件からみてその状態が継続すると認められるとき
重大緊急報	光化学オキシダント濃度が0.40ppm以上になり、気象条件からみてその状態が継続すると認められるとき

(3) ダイオキシン類測定

「ダイオキシン類」とは、塩素含有物質等が燃焼する際に発生する、狭義のダイオキシンとよく似た毒性を有する物質をまとめて表現するものです。

ダイオキシン類対策特別措置法では、ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン（PCDD）、ポリ塩化ジベンゾフラン（PCDF）、コプラナーポリ塩化ビフェニエル（Co-PCB）をあわせて「ダイオキシン類」と定義しています。いずれも平面構造を持つ芳香族有機塩素化合物で、置換した塩素の数や位置により多数の構造異性体が存在します。特に250から400℃の比較的低温で、有機塩素を含むプラスチックを不完全燃焼すると発生しやすいと言われています。

廃棄物処理に係る環境省の基準によれば、ダイオキシンの発生防止には、焼却炉の構造と特定の運転条件が必要で、(1)廃棄物の連続定量投入、(2)燃焼温度800℃以上の高温処理、(3)十分なガス滞留時間（1から2秒以上継続）、(4)200℃以下への排ガスの高速冷却とバグフィルターの設置、(5)排ガス中のCO濃度の連続的測定記録などが義務付けられています。

○大気中のダイオキシン類濃度測定結果　　（単位：pg-TEQ/m^3）

測　定　地　点	ダイオキシン類濃度		
	夏季 (8/8～8/15)	冬季 (1/5～1/12)	平　均
加須市消防団第八分団（下樋遣川）	0.0075	0.021	0.014
騎西総合支所（騎西）	0.0072	0.023	0.015
北川辺分署（麦倉）	0.0082	0.017	0.013
大利根総合支所（北下新井）	0.0150	0.038	0.027

※大気環境基準は、年平均0.6pg-TEQ/m^3である。

○ごみ焼却施設等のダイオキシン類濃度測定結果

加須クリーンセンター、大利根クリーンセンター、メモリアルトネでは、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、ごみ焼却施設やし尿処理施設汚泥焼却炉の排出ガス等のダイオキシン類について濃度測定を行っています。

加須クリーンセンター		試料採取日	測定結果	基準値
	ごみ焼却炉1号炉排出ガス	11月21日	0.0048ng－TEQ/m³	1ng－TEQ/m³
	ごみ焼却炉2号炉排出ガス	10月25日	0ng－TEQ/m³	1ng－TEQ/m³
	ごみ焼却炉　焼却灰	10月25日	0.00029ng－TEQ/g	注1
	ごみ焼却炉　集塵灰	10月25日	0.16ng－TEQ/g	注1
	し尿処理施設汚泥焼却炉排出ガス	11月27日	0.0006ng－TEQ/m³	10ng－TEQ/ m³
	し尿処理施設汚泥焼却炉焼却灰	11月27日	0.000095ng－TEQ/g	注1
	最終処分場浸出水処理施設放流水	10月31日	0pg－TEQ/ℓ	10pg－TEQ/ℓ
	最終処分場地下水	10月31日	0.038pg－TEQ/ℓ	注2
大利根クリーンセンター		試料採取日	測定結果	基準値
	ごみ焼却炉1号炉排出ガス	12月8日	0.11ng－TEQ/m³	10ng－TEQ/m³
	ごみ焼却炉2号炉排出ガス	12月8日	0.88ng－TEQ/m³	10ng－TEQ/m³
	ごみ焼却炉　焼却灰	12月8日	0.0086ng－TEQ/g	注1
	ごみ焼却炉　集塵灰	2月2日	2.9ng－TEQ/g	注1
	し尿処理施設汚泥焼却炉排出ガス	12月29日	0.080ng－TEQ/m³	10ng－TEQ/m³
	し尿処理施設汚泥焼却炉焼却灰	12月29日	0ng－TEQ/g	注1
メモリアルトネ		試料採取日	測定結果	基準値
	火葬炉3号 電気集塵機出口6~8号炉	12月26日	0.20ng-TEQ/m³	10ng－TEQ/ m3

※注1　加須市の施設においては、ダイオキシン類対策特別措置法施行規則附則第2条第3項の規定により、ごみ焼却灰、集塵灰の基準値（3ng－TEQ/g）は適用されません。

※注2　加須クリーンセンター最終処分場の地下水については、最終処分場の維持管理を行う上で測定しており、基準値は定められていません。ただし、地下水の環境基準値では、1pg－TEQ／ℓ以下となっています。

＊1ng（ナノグラム）は10億分の1グラムです。

＊1pg（ピコグラム）は1兆分の1グラムです。

＊ダイオキシン類の単位については、最も毒性の強い種類のダイオキシンに換算した値（毒性等量＝TEQ）を用いています。なお、測定濃度または実測濃度が下限未満の場合は0として算出しています。

(4) 微小粒子状物質（PM2.5）への対応

微小粒子状物質（PM2.5）とは、大気中に浮遊する粒径が2.5μm（マイクロメートル）（1μm=0.001mm）以下の小さな粒子のことです。粒径が非常に小さいため（髪の毛の太さの1/30程度）、呼吸とともに肺の深部に到達する等、人への影響が懸念されています。

本市では、令和5年度は基準超過による注意喚起等の発令はありませんでした。また、埼玉県が測定した県内62局の測定値を、市ホームページにより情報提供を行いました。

・PM2.5の環境基準：1年平均値15マイクログラム/m³以下かつ1日平均値35マイクログラム/m³以下

※平成29年度、北小浜地内に測定局が設置されました。本市周辺では、久喜市・羽生市・鴻巣市内に測定局があります。

2　水質調査

工場・事業場や家庭では、水を使った後に汚れた水を排出しています。河川・湖沼に排出された汚れの量が自然の浄化能力を超えると、河川・湖沼の水がしだいに汚れていきます。これを水質汚濁といいます。

水質の汚濁源は、従来は工場・事業場からの排水であるとされてきましたが、水質汚濁防止法、埼玉県生活環境保全条例等の規制が強化されてからは、私たちの日常生活に起因する、生活排水による汚濁の割合が高まっています。

本市では、市内主要河川や主な事業場等の水質調査を実施しており、令和５年度のBOD（生物化学的酸素要求量）及びSS（浮遊物質量）の状況は下記のとおりです。

なお、水量の多い時期はBODの値は低くなり、水量の少ない時期はBODの値が高くなる傾向があります。

(1) BOD（生物化学的酸素要求量）の状況

○加須地域BODの経年変化（河川ごとの平均値）　（単位：mg/ℓ）

水路名	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
新槐堀川	2.4	2.6	3.2	1.9	2.2
中　川	2.3	3.2	4.3	3.4	3.2
手子堀川	1.6	2.9	5.4	3.5	2.4
午ノ堀川	2.3	4.6	5.9	4.1	3.5
南方用水路	1.8	3.3	5.5	4.5	3.2
会の川	1.7	3.1	6.2	2.2	2.3
青毛堀川	3.3	4.9	5.5	6.8	3.8
六郷堀川	2.7	3.1	3.3	2.2	4.8
備前堀川	1.9	2.4	4.4	2.9	4.8

※ 環境基準は5mg/ℓ以下（表中下線は、環境基準を満たさなかった数値）

○河川水質検査調査地点

No.1	新槐堀川　　羽生市境	No.13	青毛堀川　　馬内・八軒
No.2	新槐堀川　　樋遣川小学校前	No.14	青毛堀川　　六郷堀川との合流点
No.3	中川　　羽生市境	No.15	六郷堀川　　久下浄水場裏
No.4	中川　　大利根地域境	No.16	六郷堀川　　花崎北小学校前橋
No.5	手子堀川　　羽生市境	No.17	六郷堀川　　新六郷橋
No.6	手子堀川　　高橋下	No.18	備前堀川　　大室地内
No.7	午ノ堀川　　岡古井三ツ木新蔵	No.19	小水路 大越農業集落排水処理施設南側
No.8	午ノ堀川　　北篠崎中通り橋	No.20	日ノ堀排水路　　加須北中学校北側
No.9	南方用水路　岡古井羽生市境	No.21	槐堀排水路　　樋遣川郵便局南側
No.10	南方用水路　八幡様	No.22	小川台用水　個人設計事務所前
No.11	会の川　　串作		
No.12	会の川　　葛西用水との合流点		

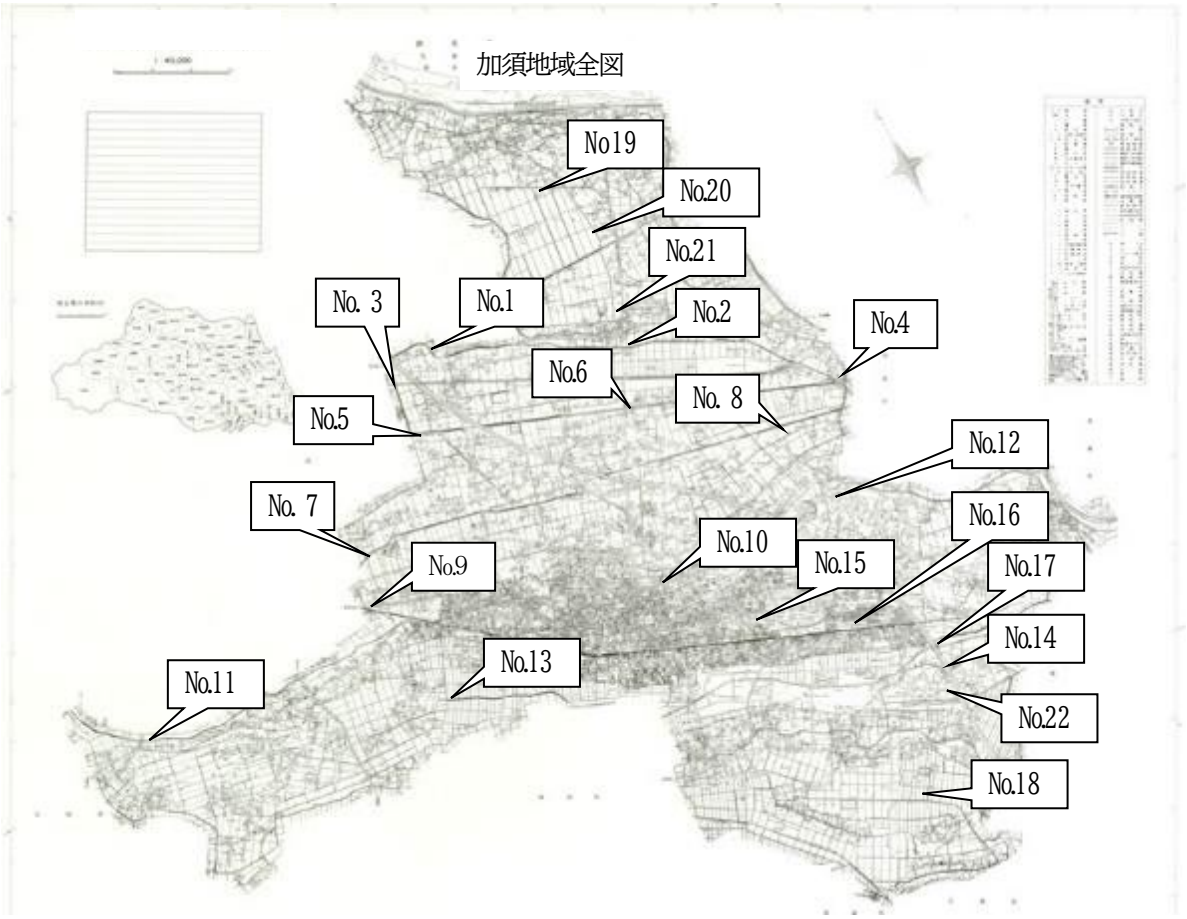

○騎西地域 BOD の経年変化　　（単位：mg/ℓ）

No.	測定地点	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	種足5区熊蔵用水　個人宅南	2.3	2.9	5.0	2.4	2.8
2	種足3区見沼代用水種足橋（東側）	1.5	1.5	1.8	1.2	1.9
3	備前堀大英寺落立山せき手前	1.5	2.1	2.8	1.1	1.9
4	町裏南用水立山せき手前	1.1	9.4	1.9	2.6	1.6
5	備前堀古笊田落東門前せき	1.1	1.6	1.9	1.6	2.4
6	備前堀大英寺落寿明せき	1.1	1.6	2.2	1.0	1.8
7	四ヶ村用水　個人宅前	1.2	27.4	2.1	1.2	2.3
8	民間企業専用配水管排出口下流	1.8	2.2	1.8	4.7	1.9
9	新川用水万坊院橋西50㍍	1.5	4.8	1.8	2.3	2.5
10	南青毛堀　個人店舗南	1.3	4.2	3.2	1.1	2.9
11	新川用水　個人宅裏	1.5	3.6	2.0	2.3	2.7
12	四ヶ村用水玉敷公園入口橋	1.1	6.4	2.3	0.9	2.3
13	備前堀八ヶ村落境橋（東側）	1.0	4.6	2.6	1.0	2.0
14	備前堀大英寺落立山地内排水落口	2.7	3.6	1.8	3.2	2.8
15	種足7区　個人宅裏	13.4	15.8	2.7	1.7	2.1
16	3丁目　店舗前	1.9	0.7	3.3	4.8	3.6
17	種足1区　個人宅裏	1.8	81.9	15.6	1.3	4.2

※ 環境基準は5mg/ℓ以下（表中下線は、環境基準を満たさなかった数値）

○河川水質検査調査地点

No.1	熊蔵用水　　種足5区	No.10	南青毛堀　個人店舗南
No.2	見沼代用水　種足3区種足橋（東）	No.11	新川用水　個人宅裏
No.3	備前堀大英寺落　立山せき手前	No.12	四ヶ村用水　玉敷公園入口橋
No.4	町裏南排水　立山せき手前	No.13	備前堀八ヶ村落境橋（東側）
No.5	備前堀古笊田落東門前せき	No.14	備前堀大英寺落　立山地内排水落口
No.6	備前堀大英寺落　寿明せき	No.15	種足7区　個人宅裏水路
No.7	四ヶ村用水　個人宅前	No.16	3丁目　店舗前
No.8	民間企業専用配水管排出口下流	No.17	種足1区　個人宅裏
No.9	新川用水　万坊院橋西50㍍		

騎西地域全図

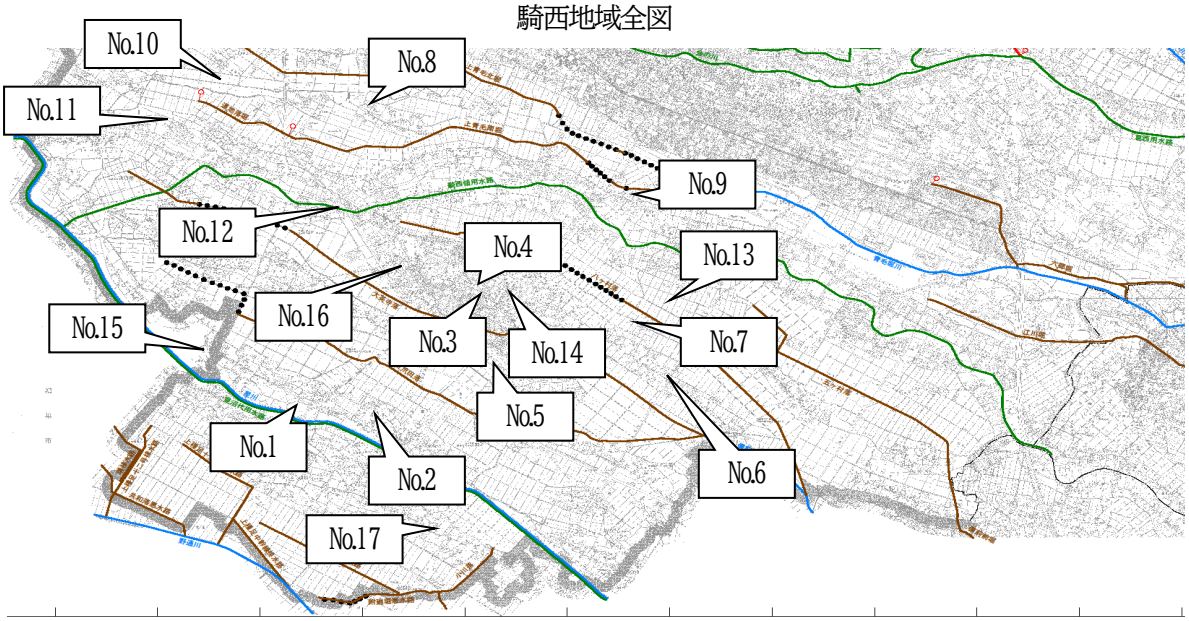

○北川辺地域 BOD の経年変化（河川ごとの平均値）　（単位：mg/ℓ）

No.	水路名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	邑楽用水路	1.1	1.8	2.0	0.7	1.7
2	駒場排水路	2.4	4.8	4.1	3.6	2.4
3	高台排水路	1.9	3.7	13.7	6.4	2.2
4	中堀排水路	3.3	5.7	3.3	3.6	2.6
5	旧川	2.5	3.1	6.7	6.7	3.6

※ 環境基準は 3mg/ℓ以下（表中 下線 は、環境基準を満たさなかった数値）

○河川水質検査調査地点

No.1	邑楽用水路	板倉町境	No.4	中堀排水路	金剛橋
No.2	駒場排水路	子之新排水路との合流点	No.5	旧川	排水機場
No.3	高台排水路	大和橋			

北川辺地域全図

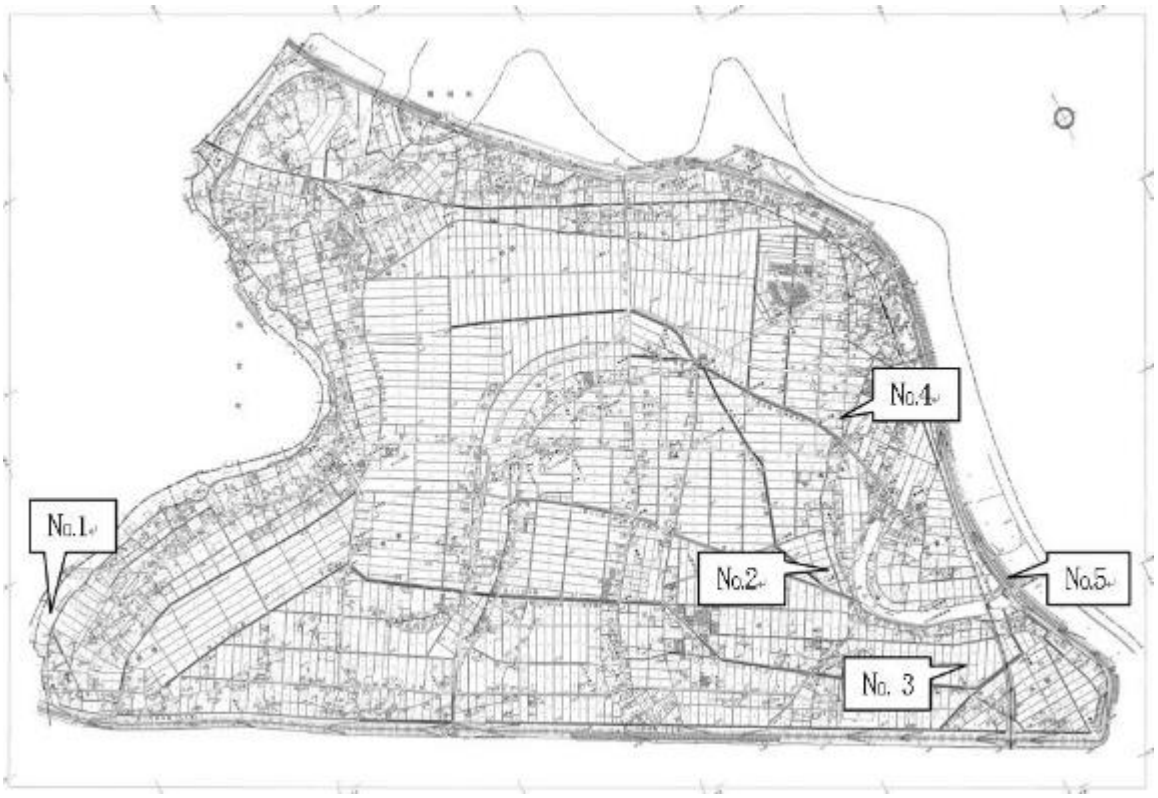

○大利根地域BODの経年変化（河川ごとの平均値）　（単位：mg/ℓ）

No.	水路名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度	令和5年度
1	中川古門樋橋（下流側）	4.9	5.4	3.6	3.6	3.8
2	稲荷木落排水路　個人宅付近	2.8	2.9	1.8	1.8	2.1
3	島中領用水路 図書館ノイエ前	2.6	1.9	3.7	3.7	1.4
4	自然排水路	10.5	6.3	3.8	3.8	3.7
5	十王排水路　中川との合流地点	3.5	3.3	2.6	2.6	2.9
6	三沢落排水路 五丁田排水路との合流点	3.8	2.7	7.8	7.8	4.0

※ 環境基準は5mg/ℓ以下（表中下線は、環境基準を満たさなかった数値）

○河川水質検査調査地点

No.1	中川　　古門樋橋（下流側）	No.4	自然排水路
No.2	稲荷木落排水路　個人宅付近	No.5	十王排水路　中川との合流地点
No.3	島中領用水路　図書館ノイエ前	No.6	三沢落排水路　五丁田排水路との合流点

大利根地域全図

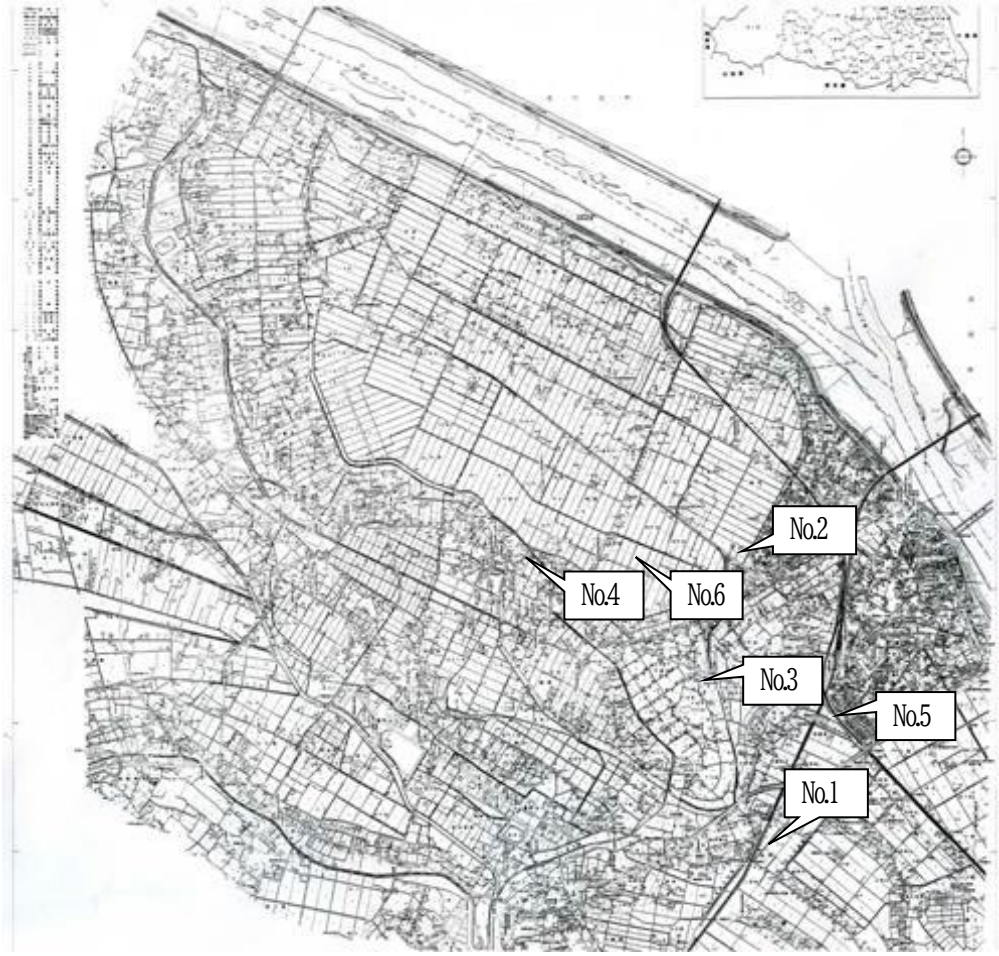

(2) SS（浮遊物質量）の状況

○加須地域SSの経年変化（河川ごとの平均値）　（単位：mg/ℓ）

No	水路名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	新槐堀川	33.3	12.4	13.8	12.6	12.5
2	中川	18.8	14.0	10.3	14.8	14.0
3	手子堀川	14.8	6.0	13.8	39.3	9.8
4	午の堀川	13.3	11.8	13.0	18.8	10.5
5	南方用水路	7.5	54.0	36.8	4.3	16.0
6	会の川	9.5	26.8	54.0	22.5	9.0
7	青毛堀川	13.5	14.3	11.0	15.8	18.3
8	六郷堀川	8.5	19.0	6.7	8.2	8.6
9	備前堀川	12.5	56.5	23.0	25.5	13.5

※ 環境基準は50mg/ℓ以下（表中下線は、環境基準を満たさなかった数値）

○騎西地域SSの経年変化（河川ごとの平均値）　（単位：mg/ℓ）

No	水路名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	種足5区熊蔵用水戸田氏宅南	15.0	63.0	43.5	8.9	6.5
2	種足3区見沼代用水種足橋（東側）	5.5	29.6	13.5	8.0	5.5
3	備前堀大英寺落立山せき手前	3.5	55.1	14.0	4.3	6.5
4	町裏南用水立山せき手前	3.0	46.9	3.5	9.6	6.0
5	備前堀古笊田落東門前せき	5.5	12.6	10.0	8.1	11.0
6	備前堀大英寺落寿明せき	4.5	7.7	4.5	24.5	5.0
7	四ヶ村用水坂巻氏宅前	4.0～4.5	1.9	3.0	7.6	8.5
8	民間企業専用配水管排出口下流	12.5	21.1	10.5	13.5	11.0
9	新川用水万坊院橋西50㍍	6.0	32.2	8.5	45.0	5.5
10	南青毛堀　個人店舗南	8.0	27.5	8.0	19.5	16.0
11	新川用水　個人宅裏	9.5	31.0	7.0	15.5	10.5
12	四ヶ村用水玉敷公園入口橋	8.0	56.5	5.5	8.2	8.5
13	備前堀八ヶ村落境橋（東側）	7.0	16.0	7.5	10.9	7.5
14	備前堀大英寺落立山地内排水落口	12.0	24.2	7.5	9.1	7.0
15	種足7区　個人氏宅裏	15.0	39.5	7.5	10.5	8.0
16	3丁目　店舗前	2.0	13.0	3.5	8.3	6.5
17	種足1区　個人宅裏	7.9	25.5	26.5	8.0	5.0

※環境基準は50mg/ℓ以下（表中下線は、環境基準を満たさなかった数値）

○北川辺地域SSの経年変化（河川ごとの平均値）　（単位：mg/ℓ）

No.	水路名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	邑楽用水路	6.5	17.0	23.0	5.3	22.5
2	駒場排水路	5.5	17.0	29.5	118	15.0
3	高台排水路	8.5	24.5	14.0	12.6	8.5
4	中堀排水路	10.5	24.0	8.5	10.6	8.5
5	旧川	10.5	18.5	21.0	17.5	40.5

※環境基準は25mg/ℓ以下（表中下線は、環境基準を満たさなかった数値）

○大利根地域SSの経年変化（河川ごとの平均値）　（単位：mg/ℓ）

No.	水路名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	中川	16.5	41.0	10.0	34.5	11.5
2	稲荷木落排水路　個人宅付近	22.5	12.6	14.0	8.7	5.5
3	島中領用水路（図書館ノイエ前）	6.5	32.5	9.5	63.0	4.0
4	自然排水路	23.0	21.5	24.0	12.5	11.5
5	十王排水路　中川との合流地点	16.0	25.0	18.5	19.5	22.5
6	三沢落排水路　五丁田排水路との合流点	33.5	24.5	7.0	57.5	37.5

※環境基準は50mg/ℓ以下（表中下線は、環境基準を満たさなかった数値）

3　道路騒音

自動車による交通騒音は交通量の増加等に伴い、周辺の生活環境に大きな影響を与えるものです。この問題は、道路の構造や車種・走行速度・走行状態及び交通量等の各種要因が複合的に作用するもので、早期解決が難しいものです。

これまで、交通騒音の影響を受けると思われる主要道路で、道路騒音の測定を実施しています。また、平成24年度から、主要な道路を選定し、沿線の面的な範囲での騒音測定を実施しています。

(1)自動車交通騒音測定業務　　(単位：dB)

測定地点	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一般国道125号（睦町）	69.1 63.8	71.7 66.1	65.2 64.6	58.5 58.5	62.0 57.9
東北縦貫自動車道（下谷）	66.0 63.2	67.0 64.4	66.6 64.6	68.7 64.9	64.7 60.8
停車場線（中央二丁目）	60.2 51.9	58.8 49.2	57.7 46.7	56.2 49.5	61.5 53.3
一般国道122号（下崎）	75.5 73.7	72.8 73.9	73.1 70.6	72.6 69.6	72.6 70.1
県道佐野古河線（小野袋）	67.2 65.3	66.1 64.6	66.5 64.1	66.5 64.1	64.5 63.8
県道羽生栗橋線（北下新井）	69.8 64.8	70.6 64.7	69.3 64.8	57.0 56.5	65.5 60.0

注）上段は昼間（6時～22時）平均、下段は夜間（22時～6時）平均
道路に面する地域に係る環境基準は、昼間は70 dB以下、夜間は65 dB以下
※表中下線は、環境基準を満たさなかった数値
道路管理者又は関係行政機関の長に意見を述べることができる要請限度は、昼間75 dB、夜間65 dB

(2)自動車交通騒音測定面的評価業務

・調査期日：令和5年12月15日 ～ 令和6年3月15日

・調査路線及び地点：県阿佐間幸手線（間口　外　地内）

路線名	調査区間		距離（km）
	始点	終点	
阿佐間幸手線	砂原北大桑線	加須市・久喜市　境	2.5

・調査内容

道路交通騒音、交通条件（交通量、走行速度）、面的評価

・調査結果

調査路線	時間区分	調査結果（dB）	環境基準（dB）	評価対象戸数（戸）	昼夜ともに基準達成戸数（戸）	環境基準達成率
阿佐間幸手線	昼間	69	70	71	71	100%
	夜間	65	65			

4　東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故による放射能対策

(1) 放射線量の測定

放射線測定器（MrGammaA2700）を使用し、放射線量の測定を実施しました。

①空間放射線量の定点測定

測定期間　令和5年4月1日～令和6年3月31日までの月曜日の午前9時

測定箇所　加須市役所、加須小学校、大越小学校、騎西中学校、北川辺中学校、大利根中学校

測定結果

測定箇所	最低値	最高値
加須市役所	0.024μSv/h	0.063μSv/h
加須小学校	0.035μSv/h	0.057μSv/h
大越小学校	0.030μSv/h	0.038μSv/h
騎西中学校	0.033μSv/h	0.039μSv/h
北川辺中学校	0.028μSv/h	0.049μSv/h
大利根中学校	0.042μSv/h	0.065μSv/h

※市の除染基準：地上50cm（中学校は1m）で0.25μSv（マイクロシーベルト)/h以上

②「周辺より高線量を示すおそれのある箇所」の測定

学校や子どもが利用する主な施設の局所的に放射線量が高いと思われる箇所の空間放射線量の測定を実施しました。

測定箇所　すべての小中学校・幼稚園、市立保育所、児童館など及び主な都市公園の合計69施設

測定期間及び測定箇所、測定結果

測定回数	測定期間	測定箇所	最低値	最高値
第38回測定	令和5年8月21日～8月25日	69	0.021μSv/h	0.081μSv/h
第39回測定	令和6年2月13日～2月16日	69	0.022μSv/h	0.084μSv/h

※市の除染基準：地上1cmで1.0μSv（マイクロシーベルト）/h以上

③市職員による放射線測定

市民からの申請により市職員による放射線測定を実施していますが、申請実績はありませんでした。

(2) 焼却灰等の放射性物質濃度の測定

環境省から一般廃棄物焼却施設における、焼却灰（主灰）及び飛灰の放射性セシウムの濃度測定要請を受け、測定を実施しています。

○却灰及び飛灰

加須クリーンセンター　（単位:Bq/kg）

区　分	試料採取日	放射性ヨウ素131	放射性セシウム134	放射性セシウム137	セシウム合計
ごみ焼却灰（主灰）	令和元年7月17日	不検出	不検出	23	23
	令和2年1月29日	不検出	不検出	11	11
	令和2年7月10日	不検出	不検出	25	25
	令和3年1月15日	不検出	不検出	9	9
	令和3年7月16日	不検出	不検出	21	21
	令和4年1月17日	不検出	不検出	不検出	不検出
	令和4年12月16日	不検出	不検出	9.41	9.41
	令和5年12月26日	不検出	不検出	不検出	不検出

ごみ飛灰	平成31年4月17日	不検出	不検出	84	84
	令和元年5月17日	不検出	不検出	120	120
	令和元年6月17日	不検出	9	91	100
	令和元年7月17日	不検出	不検出	82	82
	令和元年8月19日	不検出	不検出	59	59
	令和元年9月17日	不検出	不検出	73	73
	令和元年10月17日	不検出	9	78	87
	令和元年11月15日	不検出	不検出	89	89
	令和元年12月17日	不検出	不検出	79	79
	令和2年1月16日	不検出	不検出	52	52
	令和2年2月14日	不検出	不検出	53	53
	令和2年3月17日	不検出	不検出	52	52
	令和2年4月17日	不検出	不検出	73	73
	令和2年5月15日	不検出	不検出	86	86
	令和2年6月17日	不検出	不検出	80	80
	令和2年7月17日	不検出	不検出	61	61
	令和2年8月17日	不検出	不検出	89	89
	令和2年9月17日	不検出	不検出	66	66
	令和2年10月16日	不検出	不検出	56	56
	令和2年11月17日	不検出	不検出	99	99
	令和2年12月17日	不検出	不検出	91	91
	令和3年1月15日	不検出	不検出	58	58
	令和3年2月17日	不検出	不検出	52	52
	令和3年3月17日	不検出	不検出	81	81
	令和3年4月16日	不検出	不検出	76	76
	令和3年5月17日	不検出	不検出	74	74
	令和3年6月17日	不検出	不検出	67	67
	令和3年7月16日	不検出	不検出	68	68
	令和3年8月17日	不検出	不検出	65	65
	令和3年9月17日	不検出	不検出	92	92
	令和3年10月18日	不検出	不検出	86	86
	令和3年11月17日	不検出	不検出	82	82
	令和3年12月17日	不検出	不検出	45	45
	令和4年1月17日	不検出	不検出	23	23
	令和4年2月17日	不検出	不検出	61	61
	令和4年3月17日	不検出	不検出	61	61
	令和4年4月18日	不検出	不検出	53	53
	令和4年6月17日	不検出	不検出	58	58
	令和4年8月17日	不検出	不検出	54	54
	令和4年10月17日	不検出	不検出	68	68
	令和4年12月16日	不検出	不検出	52	52
	令和5年4月17日	不検出	不検出	56	56
	令和5年6月16日	不検出	不検出	54	54
	令和5年8月17日	不検出	不検出	46	46
	令和5年10月17日	不検出	不検出	51	51
	令和5年12月26日	不検出	不検出	44	44
	令和6年1月17日	不検出	不検出	41	41

し尿焼却灰	令和元年7月17日	不検出	不検出	59	59
	令和2年1月29日	不検出	不検出	130	130
	令和2年7月10日	不検出	不検出	79	79
	令和3年1月15日	不検出	不検出	78	78
	令和3年7月16日	不検出	不検出	72	72
	令和4年1月17日	不検出	不検出	67	67
	令和4年12月16日	不検出	不検出	62	62
	令和5年12月26日	不検出	不検出	39	39

大利根クリーンセンター　（単位:Bq/kg）

区　分	試料採取日	放射性ヨウ素131	放射性セシウム134	放射性セシウム137	セシウム合計
ごみ焼却灰（主灰）	令和元年7月18日	不検出	不検出	27	27
	令和2年1月10日	不検出	不検出	13	13
	令和2年7月17日	不検出	不検出	28	28
	令和3年1月15日	不検出	不検出	13	13
	令和3年7月16日	不検出	不検出	不検出	不検出
	令和4年1月17日	不検出	不検出	不検出	不検出
	令和4年12月16日	不検出	不検出	12	12
	令和5年12月18日	不検出	不検出	15	15
ごみ飛灰	平成31年4月17日	不検出	不検出	100	100
	令和元年5月17日	不検出	10	110	120
	令和元年6月17日	不検出	9	78	87
	令和元年7月18日	不検出	8	88	96
	令和元年8月19日	不検出	不検出	80	80
	令和元年9月17日	不検出	不検出	110	110
	令和元年10月17日	不検出	9	100	109
	令和元年11月15日	不検出	不検出	99	99
	令和元年12月17日	不検出	不検出	61	61
	令和2年1月10日	不検出	不検出	54	54
	令和2年2月14日	不検出	不検出	83	83
	令和2年3月17日	不検出	不検出	61	61
	令和2年4月17日	不検出	不検出	77	77
	令和2年5月15日	不検出	不検出	85	85
	令和2年6月17日	不検出	不検出	77	77
	令和2年7月17日	不検出	不検出	70	70
	令和2年8月17日	不検出	不検出	67	67
	令和2年9月17日	不検出	不検出	79	79
	令和2年10月16日	不検出	不検出	66	66
	令和2年11月17日	不検出	不検出	89	89
	令和2年12月17日	不検出	不検出	57	57
	令和3年1月15日	不検出	不検出	61	61
	令和3年2月17日	不検出	不検出	55	55
	令和3年3月17日	不検出	不検出	52	52
	令和3年4月16日	不検出	不検出	65	65
	令和3年5月17日	不検出	不検出	62	62
	令和3年6月17日	不検出	不検出	45	45

	令和3年7月16日	不検出	不検出	66	66
	令和3年8月17日	不検出	不検出	41	41
	令和3年9月17日	不検出	不検出	66	66
	令和3年10月18日	不検出	不検出	56	56
	令和3年11月17日	不検出	不検出	65	65
	令和3年12月17日	不検出	不検出	34	34
	令和4年1月17日	不検出	不検出	47	47
	令和4年2月17日	不検出	不検出	41	41
	令和4年3月17日	不検出	不検出	68	68
	令和4年4月18日	不検出	不検出	80	80
	令和4年6月17日	不検出	不検出	78	78
	令和4年8月17日	不検出	不検出	49	49
	令和4年10月17日	不検出	不検出	43	43
	令和4年12月16日	不検出	不検出	41	41
	令和5年2月17日	不検出	不検出	37	37
	令和5年4月17日	不検出	不検出	56	56
	令和5年6月27日	不検出	不検出	33	33
	令和5年8月17日	不検出	不検出	46	46
	令和5年10月17日	不検出	不検出	59	59
	令和5年12月18日	不検出	不検出	31	31
	令和6年1月17日	不検出	不検出	33	33
し尿焼却灰	令和元年7月18日	不検出	不検出	89	89
	令和2年1月10日	不検出	不検出	70	70
	令和2年7月17日	不検出	不検出	86	86
	令和3年1月15日	不検出	不検出	78	78
	令和3年7月16日	不検出	不検出	81	81
	令和4年1月17日	不検出	不検出	55	55
	令和4年12月16日	不検出	不検出	43	43
	令和5年12月18日	不検出	不検出	35	35

注）焼却灰及び飛灰の取扱いは以下のとおりです。

・セシウム合計が8,000Bq/kg以下は、埋立処分

・セシウム合計が8,000Bq/kgを超え100,000Bq/kg以下は、一時保管

・セシウム合計が100,000Bq/kgを超える場合は、適切に放射線を遮へいできる施設で保管

○排ガス、最終処分場の放流水、地下水

加須クリーンセンター　　（単位:Bq/kg）

区　分	試料採取日	放射性ヨウ素131	放射性セシウム134	放射性セシウム137	セシウム合計
排ガス	令和元年7月17日	―	不検出	不検出	不検出
	令和2年1月29日	―	不検出	不検出	不検出
	令和2年7月10日	―	不検出	不検出	不検出
	令和3年1月15日	―	不検出	不検出	不検出
	令和3年7月13日	―	不検出	不検出	不検出
	令和4年1月11日	―	不検出	不検出	不検出
	令和4年7月28日	―	不検出	不検出	不検出
	令和5年1月18日	―	不検出	不検出	不検出
	令和5年6月21日	―	不検出	不検出	不検出
	令和5年12月26日	―	不検出	不検出	不検出
放流水	令和元年7月17日	―	不検出	不検出	不検出
	令和2年1月29日	―	不検出	不検出	不検出
	令和2年7月17日	―	不検出	不検出	不検出
	令和3年1月15日	―	不検出	不検出	不検出
	令和3年7月16日	―	不検出	不検出	不検出
	令和4年1月17日	―	不検出	不検出	不検出
	令和4年6月17日	―	不検出	不検出	不検出
	令和4年12月16日	―	不検出	不検出	不検出
	令和5年6月16日	―	不検出	不検出	不検出
	令和5年12月26日	―	不検出	不検出	不検出
地下水	令和元年7月17日	―	不検出	不検出	不検出
	令和2年1月29日	―	不検出	不検出	不検出
	令和2年7月17日	―	不検出	不検出	不検出
	令和3年1月15日	―	不検出	不検出	不検出
	令和3年7月16日	―	不検出	不検出	不検出
	令和4年1月17日	―	不検出	不検出	不検出
	令和4年6月17日	―	不検出	不検出	不検出
	令和4年12月16日	―	不検出	不検出	不検出
	令和5年6月16日	―	不検出	不検出	不検出
	令和5年12月26日	―	不検出	不検出	不検出

大利根クリーンセンター　（単位:Bq/kg）

区　分	試料採取日	放射性ヨウ素131	放射性セシウム134	放射性セシウム137	セシウム合計
排ガス	令和元年7月18日	―	不検出	不検出	不検出
	令和2年1月10日	―	不検出	不検出	不検出
	令和2年7月16日	―	不検出	不検出	不検出
	令和3年1月14日	―	不検出	不検出	不検出
	令和3年7月14日	―	不検出	不検出	不検出
	令和4年1月12日	―	不検出	不検出	不検出
	令和4年7月29日	―	不検出	不検出	不検出
	令和4年12月23日	―	不検出	不検出	不検出
	令和5年6月27日	―	不検出	不検出	不検出
	令和5年12月18日	―	不検出	不検出	不検出

※大利根クリーンセンターには、最終処分場がないため放流水及び地下水の測定はしていません。

(3) 埼玉県による測定

①水道水の測定

埼玉県では平成23年3月23日から水道水の放射性物質濃度を測定しています。（1日1回）

加須市は行田浄水場から採取しており、行田浄水場水道水の測定結果は以下のとおりです。

・放射性ヨウ素131

平成23年4月26日まで、最高で39.0Bq/kgが検出されましたが、それ以降は不検出です。

・放射性セシウム134

平成23年4月4日に1.2Bq/kgが検出されましたが、それ以降は不検出です。

・放射性セシウム137

平成23年5月7日まで、最高で0.84Bq/kgが検出されましたが、それ以降は不検出です。

②農畜産物の測定

加須市内産農畜産物に含まれる放射性物質濃度の令和元年度調査の結果、放射性セシウムは検出されませんでした。

施策事業名	情報の提供		施策事業番号	Ⅳ-3-(2)-②
所管課	環境政策課		再掲番号	―
総合振興計画	監視測定事業	4432-01		

方針	監視測定の結果や環境基準などの達成状況を公表するとともに、公害の防止についての情報を市民や事業者に提供するなど、公害の未然防止に向けた啓発に努めます。

指標	指標	光化学スモッグ注意報・PM2.5注意喚起情報発令時の防災行政無線放送対応率			事業達成度	目標を達成
成果	令和4年度(参考値)	令和5年度(目標値)	令和5年度(実績)	令和7年度(目標年度)		
	100%	100%	100%	100%		

施策事業の実績・成果

1　「加須市の環境」による公表

加須市環境基本条例第7条の規定に基づき、令和4年度の環境の状況並びに環境の保全と創造に関して講じた施策に関する報告書「加須市の環境 令和5年度版（令和4年度実績）」を作成し、関係者に配布すると共に、市民に公表しました。

(1) 作成部数：110部
(2) 配 付 先：関係部課、市議会議員、環境審議会委員、県、施設（図書館等）での閲覧用
(3) 公　　表：ホームページに掲載、本庁舎・各総合支所・図書館にて閲覧

2　市ホームページでの環境情報の提供

市ホームページにて環境保全に関する各種情報を提供しています。

掲載事項：・空き地の管理
・野外焼却の禁止
・アイドリングストップ
・土地の埋立て等
・環境美化活動サポート事業
・光化学スモッグ
・微小粒子状物質（PM2.5）について
・騒音・振動・悪臭に関する規制基準等について
・環境配慮事業協定について　等

施策	Ⅳ－３－（３）生活環境の保全・指導

施策体系位置

基本目標	施策の柱	施策
Ⅳ 快適でくらしやすいまちをつくる	Ⅳ-１循環型社会の構築	Ⅳ-１-（１） ごみの資源化・減量化の推進 Ⅳ-１-（２） ごみの適正処理
	Ⅳ-２きれいな水の再生	Ⅳ-２-（１） 公共下水道の整備と適正な維持管理 Ⅳ-２-（２） 農業集落排水処理施設の適正な維持管理 Ⅳ-２-（３） 合併処理浄化槽の普及促進 Ⅳ-２-（４） 河川の浄化対策
	Ⅳ-３公害のない生活環境の確保	Ⅳ-３-（１） 公害の未然防止 Ⅳ-３-（２） 監視測定の実施 Ⅳ-３-（３） 生活環境の保全・指導

施策方針

○無秩序な残土の埋め立てや管理の行き届かない空き地など生活環境に支障が生じる行為に対して、加須市環境保全条例に基づく必要な規制や助言・指導を実施し、良好な生活環境の保全に努めるとともに、管理の行き届かない空家を解消するため、所有者に対して適正指導を行い防犯や防災、生活環境の保全を図ります。

○また、犬や猫によるフン害等の苦情に対し、動物の愛護及び管理に関する法律等に基づく適切な助言・指導を実施するとともに、ペットの適正飼育の普及啓発を推進し、人と動物との共生に配慮した生活環境の保全に努めます。

○さらに、不法投棄をさせないまちづくりをめざし、道路や河川、水路などにおけるごみの不法投棄対策を推進します。

施策事業

施策事業番号	施策事業名	備考
Ⅳ-３-（３）-①	加須市環境保全条例に基づく規制・指導の実施	
Ⅳ-３-（３）-②	空家対策の推進	
Ⅳ-３-（３）-③	不法投棄の防止	
Ⅳ-３-（３）-④	動物の適正な飼養管理の推進	
Ⅳ-３-（３）-⑤	狂犬病予防対策等の推進	
Ⅳ-３-（３）-⑥	ムクドリ対策の推進	
Ⅳ-３-（３）-⑦	緊急時における生活環境の保全	

施策事業名	加須市環境保全条例に基づく規制・指導の実施		施策事業番号	Ⅳ-3-(3)-①
所管課	環境政策課		再掲番号	―
総合振興計画	環境保全推進事業	4433-01		

方針	無秩序な残土の埋立や管理の行き届かない空き地など生活環境に支障を及ぼす行為に対して、加須市環境保全条例に基づき必要な規制や助言・指導を実施し、良好な生活環境の保全に努めます。

成果指標	指標	残土等の山の数			事業達成度	目標を達成
	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）	令和5年度（実績）	令和7年度（目標年度）		
	29箇所	34箇所	29箇所	34箇所		

施策事業の実績・成果

加須市環境保全条例の第55条の規定に基づき、騒音、振動、悪臭、燃焼不適物の燃焼行為や犬のふんによる環境汚染行為等の行為が市民の健康及び生活環境の保全を阻害とならないよう、当該行為の行為者に対し、助言または指導等をしています。

1　残土等の山の指導等

加須市環境保全条例の規定に違反している残土の山について、指導及び状況把握を実施しました。

○残土等の山の分布　（単位：件）

	合計	内訳			
		加須地域	騎西地域	北川辺地域	大利根地域
残土等の山の数	29	16	7	1	5

※残土等の山の定義
・高さ2.5m以上
・たい積、埋立ての届出なし
・通常管理すべき管理がなされていない
・上記条件のほか、山の崩落の危険等、特別な事情のあるもの

2　巡回パトロールの実施

環境保全のため、不法投棄及び違反埋立ての監視を目的とした県との合同パトロールを実施しました。

＜県下一斉合同監視パトロール＞
実施日：令和5年10月13日
参　加：（県）東部環境管理事務所　廃棄物・残土対策担当
　　（市）環境政策課、資源リサイクル課

3　空き地の雑草等の管理指導件数

管理の行き届かない雑草が繁茂した空き地の所有者に対し、改善するよう文書指導を行い、空き地の適正管理を図りました。

過去5年間の推移　（単位：件）

年度	加須地域	騎西地域	北川辺地域	大利根地域	合計
令和元年度	37	14	6	18	75
令和2年度	33	29	12	32	106
令和3年度	52	19	5	44	120
令和4年度	36	11	11	29	87
令和5年度	48	21	10	13	92

施策事業名	空家対策の推進		施策事業番号	Ⅳ-3-(3)-②
所管課	交通防犯課		再掲番号	―
総合振興計画	空家等解消対策事業	1314-04		

方針	管理の行き届かない空家を解消するため、所有者等に対して適正管理の指導等を行うとともに、空家バンク等の活用により、空家の利活用を促進し、防犯や防災、生活環境の保全を図ります。

成果指標	指標	問題のある空家数			事業達成度	やや遅れている
	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）	令和5年度（実績）	令和7年度（目標年度）		
	175戸	150戸	198戸	130戸		

施策事業の実績・成果

1　空家対策

○新たな空家等の可能性がある家屋（53戸）のうち、賃貸・売却用の物件や既に利活用されていたもの等を除く40戸の所有者等に対し、利用状況や今後の利活用の意向等の確認を行いました。
（令和5年5月）

○　<定期>適正管理の指導及びお願いを実施（令和5年6･7月・令和6年1月）
令和4年12月1日を基準日として行った空家等実態調査（第8回）における「問題あり」空家（特定空家等含む）62戸及び早期対応等が必要な「やや問題あり」空家113戸に対し、時期も踏まえて指導書（特定空家等）及び適正管理のお願い（特定空家等を除く）の文書を送付（一部訪問等）しました。
これにより、令和6年3月までに取壊しも含め改善等が行われた空家が12戸ありました。

○市内全域の空家等実態調査（第9回）の実施（令和5年12月）
令和5年12月1日時点での空家等の実態調査（市職員による状況確認及び自治協力団体からの新たな空家等の可能性がある家屋の報告）を実施しました。
※令和5年12月1日時点　空家数752戸（前年調査比＋1戸）

○空家バンクの運用<登録等の状況>
通算物件登録数10件（前年度比±0）、通算利用登録数35件（前年度比＋1）
通算成約件数7件（前年度比＋1）<交渉申込数0件、相談件数14件>

施策事業名	不法投棄の防止		施策事業番号	Ⅳ-3-(3)-③
所管課	資源リサイクル課		再掲番号	Ⅳ-1-(2)-②
総合振興計画	不法投棄防止事業	4433-04		

方針	不法投棄防止パトロールの実施や市民から提供される情報の活用により、ごみの不法投棄の防止に努めます。

指標成果	指標	不法投棄防止パトロール回数			事業達成度	目標を達成
	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）	令和5年度（実績）	令和7年度（目標年度）		
	24回	24回	24回	24回		

施策事業の実績・成果

ごみの不法投棄は地域の景観を損なうだけでなく、自然環境の破壊にもつながるので絶対に許すことができない行為です。不法投棄を「しない」「させない」「許さない」意識が大切です。

本市では、ごみの不法投棄を防止して市民の快適な生活環境を守るため、不法投棄防止パトロールや看板の設置、市民からの情報提供の協力を受け、不法投棄防止対策を実施しています。

今後も、広報紙やホームページによって不法投棄が犯罪であることの周知を図るとともに市民と協働し、再発防止に努めます。

1　定期的パトロール

不法投棄の発見が遅れることによって新たな不法投棄の発生が起こらないよう、不法投棄の多い箇所を中心とした監視パトロールを実施しました。

・不法投棄撤去（集積所、路上）

2　産業廃棄物・不法投棄の対策

市では、産業廃棄物に関して指導権限のある埼玉県と連携して適正指導を行っています。また、市職員が埼玉県併任職員制度として辞令を受け、不適正処理の防止に努めています。

不法投棄のごみは、処理可能なものは加須クリーンセンター、大利根クリーンセンターで処理し、処理が困難なものは一般廃棄物処分業者によって適正処理しています。

不法投棄されやすい場所は、道路に面していて人目につかない雑木林や空地・畑等で、近くに民家が無い所に多く見られます。不法投棄されるごみは、自転車・オートバイや自動車部品、テレビ等の家電製品、家具、建築廃材等の大きなものから、空き缶・ペットボトル・雑誌等の散乱ごみ、引越しの際に出る不用になった家庭の日用品やガスボンベ等です。

○処理困難物処理量　（単位：t）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
処理量	11	18	17	12	18
廃家電	3（94台）	1（39台）	3（53台）	2（53台）	3（75台）

※カッコ内の数値は、廃家電の台数

施策事業名	動物の適正な飼養管理の推進		施策事業番号	Ⅳ-3-(3)-④
所管課	環境政策課		再掲番号	－
総合振興計画	動物適正飼養事業	4433-03		

方針	動物愛護と適正飼養について普及・啓発を推進するとともに、犬や猫によるフン等の適正処理を指導・助言し、人と動物との共生に配慮した生活環境の保全に努めます。

指標成果	指標	広報紙及びチラシへの適正飼養についての情報提供の回数			事業達成度	目標を達成
	令和4年度（参考値）	令和5年度（目標値）	令和5年度（実績）	令和7年度（目標年度）		
	4回	4回	5回	4回		

施策事業の実績・成果

不幸なペットを増やさないために、人間と動物が共生できるよう優しい社会づくりを推進し、動物愛護週間等に合わせた広報による適正飼養の啓発や看板設置によるペット飼育者のモラル向上を図っています。

1　適正飼育についてチラシ・広報による啓発

犬を散歩される方が適正に犬のふんを処理せず、ふんの放置で迷惑されている方が見受けられることから、犬の飼育者のモラル向上を図るため、犬のふんの放置禁止を呼びかける看板を無料で配布しています。

・犬の糞尿迷惑看板作成、無料配布

配布実績　110枚（令和5年度）

2　動物に関する苦情相談

動物（主に犬、猫）に関する苦情相談を受けた事案について、飼い主等に適正な飼育等の指導を行いました。

（単位：件）

	加須地域	騎西地域	北川辺地域	大利根地域	合　計	前年度	対前年度比較増減
指導件数（犬・猫）	11	8	1	8	28	41	-13

（主な苦情相談内容）

犬：鳴き声、散歩中の糞の始末、放し飼い

猫：飼い主のいない猫への餌やり、置き餌、多頭飼育

3　長寿犬飼養表彰

加須狂犬病予防対策協議会（構成；加須市、獣医師会加須班、加須保健所）主催による「長寿犬飼養表彰式」において、飼養犬を長年（15 年・20 年）にわたり適正に飼育し、他の模範となる飼育者を表彰しました（要件：狂犬病予防注射を接種していること。）。

（単位：頭）

区　分	加須地域	騎西地域	北川辺地域	大利根地域	合　計
15年犬	97	45	9	27	153
20年犬	2	2	0	1	5
合　計	99	47	9	28	158

長寿犬飼養表彰式

4　加須市さくらねこ無料不妊手術事業

飼い主のいない猫の繁殖を抑制し、地域の公衆衛生の向上と良好な生活環境の促進を図ることを目的とし、令和 3 年 10 月 27 日より公益財団法人どうぶつ基金と協働実施を開始しました。

（単位：頭）

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
申請頭数	28	188	201
手術済頭数	11	46	54

施策事業名	狂犬病予防対策等の推進		施策事業番号	Ⅳ-3-(3)-⑤
所管課	環境政策課		再掲番号	－
総合振興計画	動物適正飼養事業	4433-03		

方針	犬の登録及び狂犬病予防注射の普及・啓発を推進し、狂犬病予防対策を推進します。

成果指標	指標	狂犬病予防注射の接種率			事業達成度	概ね達成
	令和４年度（参考値）	令和５年度（目標値）	令和５年度（実績）	令和７年度（目標年度）		
	64%	80%	74.6%	80%		

施策事業の実績・成果

犬の所有者は、飼い犬の登録と狂犬病予防注射（生後 91 日以上の犬・毎年 1 回）の接種が「狂犬病予防法」によって義務付けられています。

市では、加須狂犬病予防対策協議会と連携して毎年 4 月に犬の登録と狂犬病予防注射（集合狂犬病予防注射）を各地区で実施しています。

1　犬登録及び集合狂犬病予防注射の実施

・4 月に各公共施設等で集合狂犬病予防注射を実施しました。

・12 月に「令和 4 年度狂犬病予防注射届出済かつ、令和 5 年度狂犬病予防注射済」の届出が未済の飼い主を対象に勧奨通知を送付しました。

○年度別狂犬病予防注射済頭数・接種率の推移　（単位：頭、%）

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
登録頭数	7,606	7,444	7,259	7,044	7,027
注射済頭数	5,519	4,766	4,782	4,525	5,243
接種率	72.6	64.0	65.9	64.2	74.6

2　新犬鑑札・新狂犬病予防注射済票と愛犬手帳の配布

犬鑑札・注射済票の未装着による迷い犬、処分される犬の抑制に向けて、鑑札等の装着率の向上を図るため、平成 25 年度より新しい犬鑑札・注射済票を交付しています。

また、毎年の狂犬病予防注射の記録が管理できる「愛犬手帳」を登録申請時に配布しています。

施策事業名	ムクドリ対策の推進		施策事業番号	Ⅳ-3-(3)-⑥
所管課	環境政策課		再掲番号	―
総合振興計画	ムクドリ対策事業	4433-05		

方針	街路樹でのムクドリの集団ねぐらによる鳴き声被害、フン被害などのムクドリ被害を抑制するとともに、地域住民との協働により良好な生活環境を確保するよう努めます。

指標	指標	地域住民のムクドリ追い払い参加人数（平均）			事業達成度	概ね達成
成果	令和４年度（参考値）	令和５年度（目標値）	令和５年度（実績）	令和７年度（目標年度）		
	125 人	70 人	68 人	70 人		

施策事業の実績・成果

1　ムクドリの鳴き声による騒音対策

(1) 実施日等

令和 5 年 8 月 28 日（月）～9 月 1 日（金）

(2) 実施場所

花崎駅北口周辺

(3) 実施内容

ディストレスコール（ムクドリが嫌がるとされている鳴き声）を拡声器で流しながらの巡回（公用車）や拍子木打ち鳴らしによる追払い

(4) 協力団体等

自治協力団体（花崎北第一区町内会、花崎北第二区町内会、花崎北第三区町内会、ライオンズガーデン花崎町内会）及び関係課（道路公園課）

(5) 参加延べ人数

68 人

2　ムクドリの糞害対策（花崎駅北口周辺）

例年、花崎駅北口ロータリー周辺の糞害対策として、歩道等の路面清掃を地元自治協力団体と協働し、高圧洗浄機やデッキブラシにより実施していますが、昨年度に引き続き今年度もムクドリの撤退時期と降雨の影響が重なり、汚れが目立たなかったため、現場確認及び自治協力団体との協議により中止しました。

3　次年度以降の対策

全国的に抜本的な対処法が確立していないため、次年度以降についても、引き続き追払い等を実施する方針で地元自治協力団体との間で決定しました。

施策事業名	緊急時における生活環境の保全		施策事業番号	Ⅳ-3-(3)-⑦
所管課	環境政策課		再掲番号	―
総合振興計画	生活環境緊急対策事業	4433-06		

方針	大雨による床下浸水や油の流出による水質事故など生活環境上の急変や、害虫発生などの緊急時に適切に対応し、生活環境の保全に努めます。

指標成果	指標	浸水被害家屋等の消毒対応率			事業達成度	目標を達成
	令和４年度（参考値）	令和５年度（目標値）	令和５年度（実績）	令和７年度（目標年度）		
	100%	100%	100%	100%		

施策事業の実績・成果

1　油流出事故への対応

油流出事故が発生した場合、対応のためオイル吸着マットの設置、直接汲取りを実施しています。

2　市民からの蜂駆除に関する苦情等への対応

市民からスズメバチ等の駆除等の相談があった場合は、駆除業者を紹介しました。また、公共施設に発生したスズメバチの巣は、市が駆除を実施しました。

〇市民への駆除業者紹介件数　131 件

3　集中豪雨や台風の影響による床下浸水家屋の床下消毒の実施

集中豪雨や台風等の影響により家屋が床上・床下浸水した場合は、職員が現場を確認し、水が引いた後、消毒を実施しています。

〇令和 5 年度浸水家屋消毒件数　3 件

第３章　環境関連計画の概要と成果

1　環境関連計画の概要

（1）『加須市一般廃棄物処理基本計画』

趣旨・目的	加須市一般廃棄物処理基本計画は、一般廃棄物の発生抑制、資源化、適正処理を総合的、計画的に推進する指針として、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項に基づき、策定しました。
対象とする環境の範囲	市内において発生及び処理する一般廃棄物とします。
目　　標	(1)減量化目標 令和3年度における原単位984ｇ/人・日を 令和13年度までに752ｇ/人・日以下（約24%減）とすることを目指します。 (2)資源化目標 令和3年度におけるリサイクル率37.4%を 令和13年度までに45.0%（約7.6ポイント増）とすることを目指します。
計画期間	令和4年度から令和13年度までの10年間
推進主体	市民・事業者・市が連携し、協働することによって推進します。
主な取組	ごみ処理に関連する事項及び施設整備のあり方について検討し、一般廃棄物の減量化・資源化及び処理施設の整備方針など、適正処理を総合的、計画的に推進します。
進行管理	年度ごとに実施計画を策定するとともに、ごみ処理の状況や実績について広報紙等により公表します。
策定年月	第1次計画：平成24年3月 第2次計画：令和5年3月

（2）『加須市生活排水処理施設整備計画』

趣旨・目的	公共下水道や農業集落排水、合併処理浄化槽といった生活排水処理施設について、各地域に適した処理施設を選択するとともに、効率的かつ経済的な整備手法を選択し早期に施設整備を推進することにより、公共用水域の汚濁等の改善を図り、もって生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与することを目的とするものです。
対象とする環境の範囲	加須市全域
目　　標	令和 7 年度までのできるだけ早期に、市内の生活排水処理普及率 84.5%の整備を目指します。
計画期間	基準年度を平成 29 年度、目標年度を令和 7 年度とします。
推進主体	市民・事業者・市
主な取組	・公共下水道整備の推進・加入促進 ・農業集落排水施設への加入促進 ・合併処理浄化槽への転換の促進及び維持管理の徹底
進行管理	年度ごとに、生活排水処理人口の割合及び下水道の整備状況などにより進行管理し公表します。
策定年月	第 1 次計画：平成 23 年 3 月 第 2 次計画：平成 28 年 3 月 第 3 次計画：令和 2 年 6 月

（3）『生物多様性かぞ戦略』

趣旨・目的	本市の自然環境の保全に向けた取組を推進し、市の特徴・地域性を踏まえた特有の生物多様性の保全及び持続可能な利用を通じて、生物多様性の状態を現状以上に豊かなものとするとともに、生態系サービスを将来にわたって享受できる、自然と共生したまちづくりを総合的かつ計画的に進めることを目的とするものです。
対象とする環境の範囲	加須市全域
目　　標	■基本目標 豊かな自然と共生するまちをつくる ■目標 ・目標Ⅰ　【知る】　加須市の自然環境を知り、生物多様性を保全・再生する取組への意識の高揚を図ります ・目標Ⅱ　【守る】　多様な生きものが育む自然環境を守り後世に伝えます ・目標Ⅲ　【活用する】　水と緑の豊かな自然環境の恵みを持続性をもって活用します
計画期間	第1次計画：平成29年度から令和2年度まで 第2次計画：令和3年度から令和7年度まで ※長期的には生物多様性国家戦略の長期目標である2050年を視野に入れて取り組む
推進主体	市、市民及び事業者の三者の協働により推進します。
主な取組	・生物多様性の普及啓発 ・生物多様性の学習・教育の推進 ・生息・生育環境の保全・再生 ・緑の保全・創造 ・農地の保全 ・水辺環境の保全・再生 ・自然観察会の開催 ・自然とのふれあいの促進
進行管理	施策の進捗状況を毎年度点検・評価し、その結果を「加須市の環境」としてとりまとめ、公表します。また、その結果を踏まえて施策の進め方を見直し、目標年度終了時に本戦略の見直しを行います。
策定年月	第1次計画：平成29年3月 第2次計画：令和3年3月

（4）『加須市役所地球温暖化防止実行計画（事務事業編）』

趣旨・目的	地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条第 1 項の規定に基づき、加須市の事務事業における温室効果ガス（二酸化炭素等）の排出実態を把握し、それに基づき具体的な削減目標及び職員の温室効果ガスの排出抑制への取組を定め、本市の事務事業から発生する温室効果ガスの抑制を図ることを目的とします。
対象とする環境の範囲	市が行うすべての事務事業及び市が所有するすべての施設（公用車等の付属物を含む）です。従って、市長事務部局、地方公営企業、教育委員会等すべての組織が実施する事務事業が対象となります。
目　　標	■第 1 次計画期間 平成 26 年度の温室効果ガスの排出量を平成 21 年度（基準年度）に比べ、3%削減 ・基準年度総排出量【平成 21 年度 CO_2換算】　15,458 t-CO_2 ・目標年度総排出量（平成 26 年度 CO_2換算）　14,994 t-CO_2 ・削減目標量　464 t-CO_2 ■第 2 次計画期間 令和 2 年度の温室効果ガスの排出量を平成 21 年度（基準年度）に比べ、15%削減 ・基準年度総排出量【平成 21 年度 CO_2換算】　15,458 t-CO_2 ・目標年度総排出量（平成 32 年度 CO_2換算）　13,139 t-CO_2 ・削減目標量　2,319 t-CO_2 ■第 3 次計画期間 令和 12 年度の温室効果ガスの排出量を平成 25 年度（基準年度）に比べ、51%削減 ・基準年度総排出量【平成 25 年度 CO_2換算】　13,807 t-CO_2 ・目標年度総排出量（令和 12 年度 CO_2換算）　6,766 t-CO_2 ・削減目標量　7,041 t-CO_2
計画期間	第 1 次計画：平成 23 年度から平成 26 年度まで 第 2 次計画：平成 27 年度から令和 2 年度まで 第 3 次計画：令和 3 年度から令和 12 年度まで
推進主体	市
主な取組	・電気使用量、燃料使用量の削減 ・グリーン購入の推進 ・紙類及びその他ごみの排出抑制・再利用・資源化の推進 ・節水の励行 ・緑化の推進 ・環境配慮型建設工事の推進 ・エコ通勤の奨励
進行管理	庁内に設置する「加須市地球温暖化防止実行計画推進委員会」が主導となり、計画の進行管理を行います。 また、各課等単位で推進員を 1 名任命し、計画の推進及び点検表等を使用した進捗状況のチェックを行います。その結果を「推進委員会」に報告し、取組状況の検証を行い、計画の推進に活かします。 本計画及び本計画に基づいて毎年度実施する点検・評価結果については「加須市の環境」、広報紙及び市のホームページ等を通じて広く公表していきます。
策定年月	第 1 次計画：平成 23 年 3 月 第 2 次計画：平成 28 年 3 月 第 3 次計画：令和 3 年 3 月（令和 5 年 3 月改訂）

（5）『加須市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）～ゼロカーボンシティ「かぞ戦略」～』

趣旨・目的	地球温暖化防止のため、一人ひとりの将来に対する責任と行動の率先実行を進めるよう、地球温暖化対策推進法を根拠として二酸化炭素排出量の削減や再生可能エネルギーの導入等の取組事項を定める「加須市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）」を策定し、各種施策による対策を講じながら脱炭素社会の実現を目指すものです。
対象とする環境の範囲	加須市全域
目　　標	令和12年度のエネルギー起源CO_2排出量を平成25年度（基準年度）に比べ、46%削減 平成25年度（基準年度）：767.740 kt-CO_2 令和12年度　　：414.579 kt-CO_2
計画期間	令和5年度から令和12年度まで
推進主体	市、市民及び事業者の三者の協働により推進します。
主な取組	Ⅰ　市民、事業者及び行政の協働による二酸化炭素排出量削減を推進する。 1 省資源・省エネルギー対策の推進 2 温室効果ガスの吸収源対策 3 自転車利用の促進 Ⅱ　再生可能エネルギーの最大限活用を促進する。 4 再生可能エネルギーの促進 5 環境にやさしい自動車利用等の促進 6 気候変動への対応
進行管理	庁内に設置する「加須市地球温暖化防止実行計画推進委員会」が主導となり、計画の進行管理を行います。 本計画及び本計画に基づいて毎年度実施する点検・評価結果については「加須市の環境」、市のホームページ等を通じて広く公表していきます。
策定年月	令和5年3月

2 環境関連計画の施策事業の実績成果

（1）『加須市一般廃棄物処理基本計画』の施策事業の実績成果

市では、市民の皆様のご協力をいただきながら、一般廃棄物処理基本計画の中で定めた基本目標の達成に向けて、ごみの減量化及び資源化の推進に取り組んでいます。

●数値目標

市が目標に掲げる数値とは、令和 13 年度までに「1 人が一日あたりに出すごみの量」を 752ｇ、「資源化率」を 45%としています。

●ごみの総量

令和 5 年度の一年間に発生したごみの総量は、38,810t であり、前年度比で 3.4 %減少しました。

減少となったのは、燃やすごみが 804t（2.8%）の減少、資源ごみが 369t（4.2%）の減少、燃やさないごみ・粗大ごみが 97t（4.1%）の減少と、全体的にごみの発生量が減少したことによるものです。

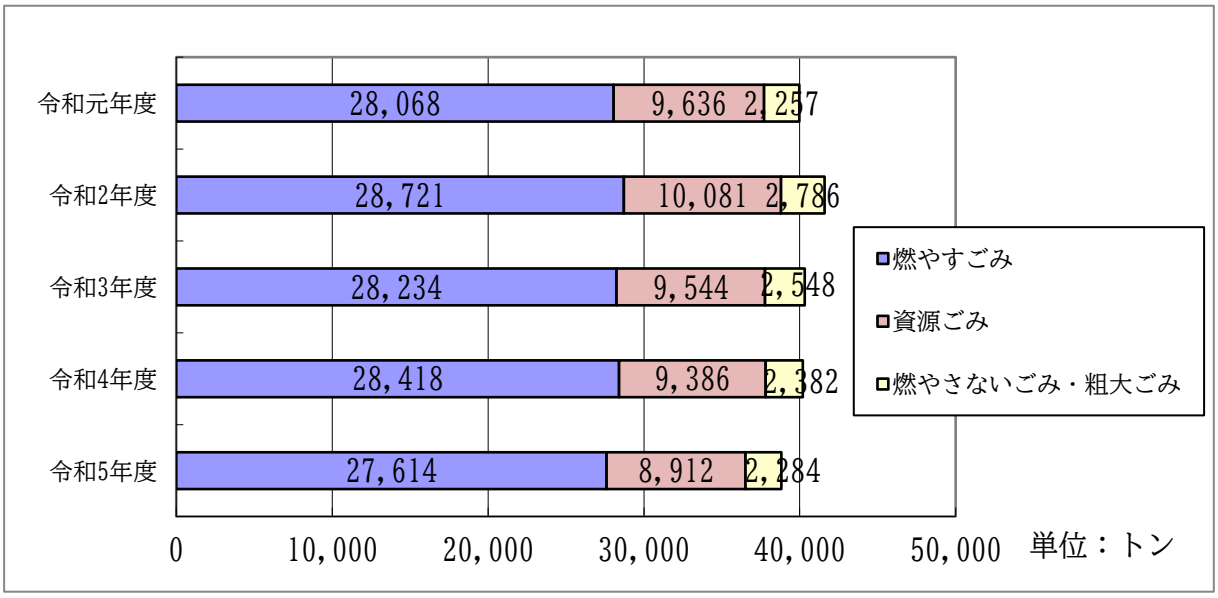

●1 人が 1 日に出すごみの量について

令和 5 年度の 1 年間に 38,810ｔのごみが発生しました。

これは、市民一人ひとりが 1 日 949ｇのごみを出している計算になり、前年度比で 3.4%減少しました。1 人が 1 年間に出すごみの量は 346 kgになります。

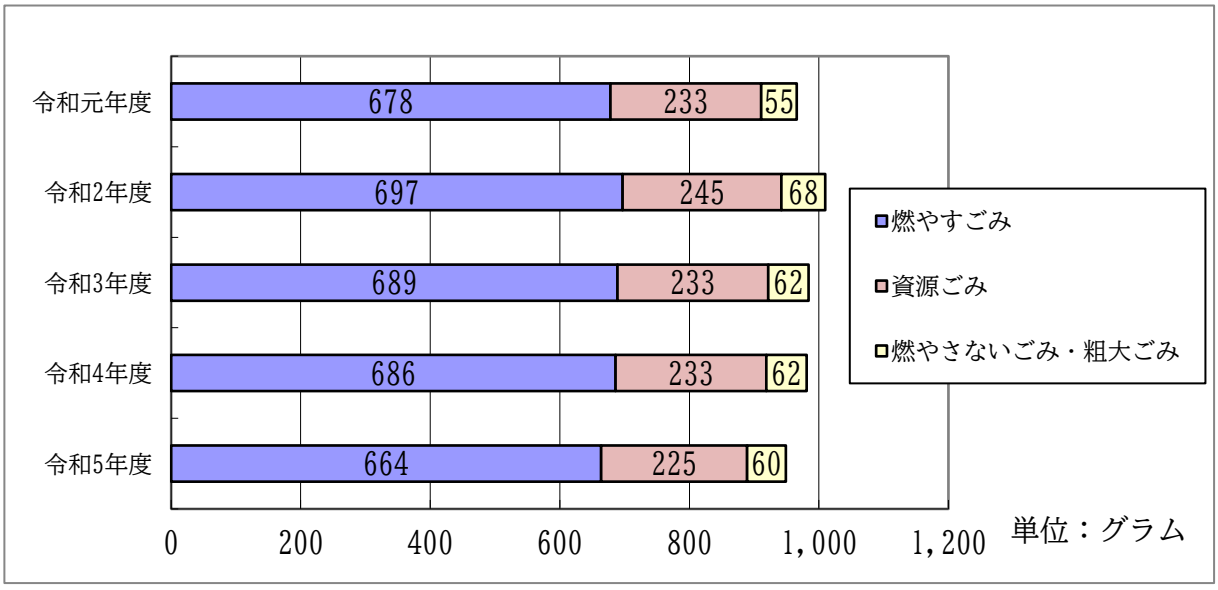

●ごみ焼却量について

燃やすごみや燃やさないごみ、粗大ごみの破砕後に生じた可燃物を焼却処理した量は、26,730ｔであり、前年度比で2.5%減少しました。

●資源化率について

市民の分別収集や集団化資源回収などにより排出した、新聞、雑誌、ダンボールなどの紙類やスチール缶・アルミ缶などの金属類、さらにはプラスチック類や木くずなどの資源物の量は、14,593ｔであり、前年度比で0.2%増加しました。また、資源物がごみ全体に占める割合は37.7%となっており、前年度比で、資源化率が3.5ポイント減少しました。

※（災害廃棄物は除いています。）

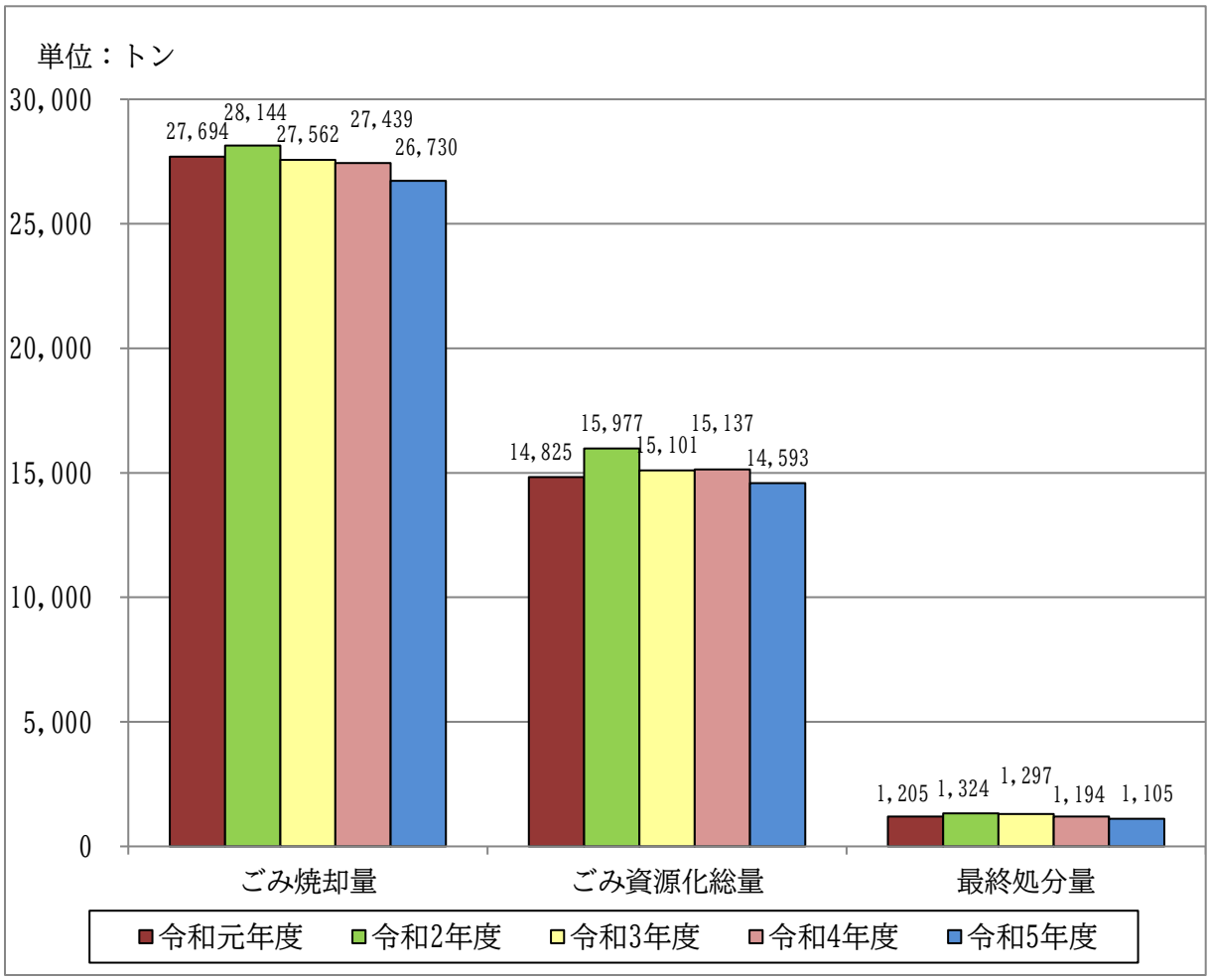

参照：施策事業　Ⅳ－１循環型社会の構築（P134～P152）

（2）『加須市生活排水処理施設整備計画』の施策事業の実績成果

◆生活排水処理率について

〇目標値：令和７年度までに、生活排水処理率 84.5%の整備

〇現　状：令和５年度末現在の生活排水処理率は 81.2%であり、生活排水未処理率（浄化槽整備区域内の単独処理浄化槽、汲取り便槽使用者の割合）は未だ 18.8%と高い割合を占めています。

（令和６年３月 31 日現在）

区分			算定式	計
1	行政区域内人口		①=②+⑥	112,115 人
2	生活排水処理人口		②=③+④+⑤	91,086 人
		公共下水道整備区域内人口	③	59,177 人
		農業集落排水処理施設整備区域内人口	④	12,218 人
		合併処理浄化槽処理人口（浄化槽整備区域内）	⑤	19,691 人
3	生活排水未処理人口（浄化槽整備区域内）		⑥=⑦+⑧	21,029 人
生活排水処理率			⑨=②／①	81.2%

生活排水処理施設別の行政区域内人口に対する割合（令和5年度）

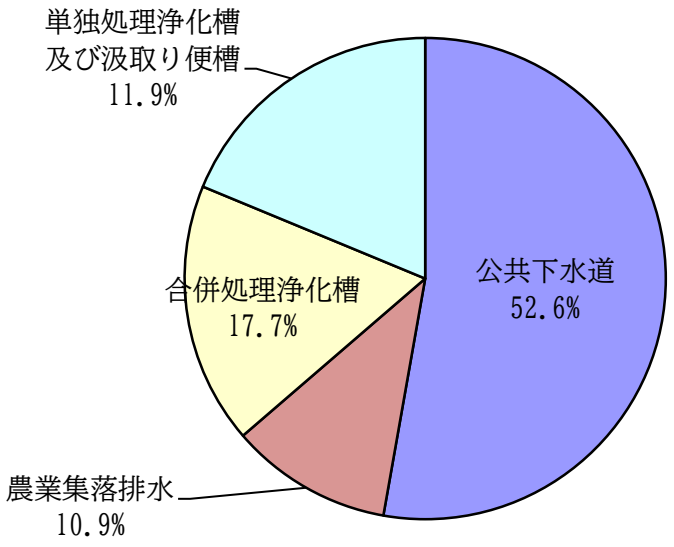

参照：施策事業　Ⅳ－２きれいな水の再生（Ｐ153～Ｐ169）

（3）『生物多様性かぞ戦略』の施策事業の実績成果

基本目標	目標	施策	取組事業
豊かな自然と共生するまちをつくる	【知る】 Ⅰ　加須市の自然環境を知り、生物多様性を保全・再生する取組への意識の高揚を図ります	1　生物多様性の普及啓発及び学習・教育	（1）市の自然環境・生物多様性の情報発信 （2）自然観察会の開催及び生きもの情報の収集・蓄積・情報提供 （3）学校などでの子どもたちの環境教育の取組の支援
	【守る】 Ⅱ　多様な生きものが育む自然環境を守り後世に伝えます	1　生息・生育環境の保全・再生	（1）環境美化・地域衛生の推進 （2）外来生物の防除 （3）希少種の保全 （4）生きものへの配慮 （5）コウノトリ・トキをシンボルとした取組の推進
		2　緑の保全・創造・活用	（1）身近な緑の保全・創造・活用
		3　農地の保全	（1）耕作放棄地の解消 （2）多面的機能の保全 （3）環境保全型農業の推進
		4　水辺環境の保全・再生・活用	（1）身近な水辺の保全・再生・活用 （2）河川浄化の推進 （3）冬期通水の推進 （4）エコロジカル・ネットワークの推進
	【活用する】 Ⅲ　水と緑の豊かな自然環境の恵みを持続性を持って活用します	1　自然観察会の開催	（1）自然観察会の開催及び生きもの情報の収集・蓄積・情報提供【再掲】
		2　自然とのふれあいの促進	（1）農業体験の推進 （2）地産地消の推進 （3）イベントなどの開催

◇目標Ⅰ【知る】加須市の自然環境を知り、生物多様性を保全・再生する取組への意識の高揚を図ります。

■施策Ⅰ-1　生物多様性の普及啓発及び学習・教育

取組事業	（1）市の自然環境・生物多様性の情報発信	主担当課	環境政策課
		関 連 課	
内容	①市の自然環境についての情報を発信します。 ②「生物多様性とは何か」ということからの情報を発信します。 ③身近でできる生物多様性の保全・再生に向けた取組を発信します。 ④事業者や団体等が実施する生物多様性の保全・再生に向けた取組情報を発信します。		

指標	指標名	生物多様性の情報発信回数　（単位：回）		
	R4 実績	R5 実績	目標値（R5）	評価
	2	2	3	やや遅れている

実績成果	・ホームページで「第２次生物多様性かぞ戦略」の周知・啓発を実施 ・環境省いきものログを活用した市民参加型、加須市の生きものの記録「かぞ生きもノート」の実施

取組事業	（2）自然観察会の開催及び生きもの情報の収集・蓄積・情報提供	主担当課	環境政策課 各総合支所地域振興課
		関 連 課	
内容	①市民・事業者・環境活動団体などの参加により市内の生きものを調査します。 ②市内に生息・生育する生きものや希少種の情報提供を行います。 ③浮野の里や風の里、オニバス自生地、お花が池などの水辺を活用した自然観察会を開催します。 ④埼玉県環境科学国際センターや（一財）渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団などと連携した環境学習を推進します。		

指標	指標名	生物基礎調査兼自然観察会等への参加人数　（単位：人）		
	R4 実績	R5 実績	目標値（R5）	評価
	168	145	80	目標を達成

実績成果	・ホームページで「第２次生物多様性かぞ戦略」の周知・啓発を実施 ・環境省いきものログを活用した市民参加型、加須市の生きものの記録「かぞ生きもノート」の実施 ・各地域において、それぞれの地域の環境保全及び活用の拠点となる場所で、生物基礎調査兼自然観察会を実施 【加須】　浮野の里昆虫観察会及び水生生物観察会 令和５年７月 25 日　参加者８人（水生生物観察会） 令和５年７月 26 日　参加者７人（昆虫観察会） 【騎西】　風の里自然観察会 令和５年９月 26 日　参加者 30 人 【北川辺】オニバス自生地自然観察会 令和５年８月 12 日　参加者 20 人 【大利根】お花が池自然観察会 令和５年６月 27 日　参加者 41 人（座学） 令和５年７月 4 日　参加者 39 人（現地学習）

取組事業	（2）自然観察会の開催及び生きもの情報の収集・蓄積・情報提供	主担当課	学校教育課
		関 連 課	

内容	①市民・事業者・環境活動団体などの参加により市内の生きものを調査します。 ②市内に生息・生育する生きものや希少種の情報提供を行います。 ③浮野の里や風の里、オニバス自生地、お花が池などの水辺を活用した自然観察会を開催します。 ④埼玉県環境科学国際センターや（一財）渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団などと連携した環境学習を推進します。

指標	指標名	「渡良瀬遊水地環境学習発表会」への参加校数　（単位：校）		
	R4 実績	R5 実績	目標値（R5）	評価
	1	1	1	目標を達成

実績成果	・「渡良瀬遊水地学習研究発表会」に市立小学校から継続的な参加をしているが、令和５年度は北川辺西小学校が発表を行った。 ・埼玉県環境科学国際センターにおいて開催されるイベントの広告等を各小学校へ配布し、児童の環境への意識喚起を図ることができた。

取組事業	（3）学校などでの子どもたちの環境教育の取組の支援	主担当課	学校教育課
		関 連 課	

内容	①グリーンカーテンづくりや学校ファームを利用した活動を推進します。 ②米づくりやうどんづくりなどの体験学習を推進します。 ③ビオトープなどを活用し環境教育を推進します。 ④生物多様性に結びつく生涯学習を推進します。

指標	指標名	グリーンカーテンや学校ファーム等が作られている園・学校数（単位：校・園）		
	R4 実績	R5 実績	目標値（R5）	評価
	43	41	41	目標を達成

実績成果	・グリーンカーテンは、市立幼稚園 11 園、市立小学校 17 校、市立中学校で 5 校で実施し、また、学校ファームは、すべての市立幼稚園、小・中学校で実施した。

取組事業	（3）学校などでの子どもたちの環境教育の取組の支援	主担当課	環境政策課
		関 連 課	

内容	①グリーンカーテンづくりや学校ファームを利用した活動を推進します。 ②米づくりやうどんづくりなどの体験学習を推進します。 ③ビオトープなどを活用し環境教育を推進します。 ④生物多様性に結びつく生涯学習を推進します。

指標	指標名	こどもエコクラブ登録数　（単位：団体）		
	R4 実績	R5 実績	目標値（R5）	評価
	4	4	10	大幅に遅れている

実績成果	・小中学校にチラシに配布して参加を呼び掛けた

取組事業	（3）学校などでの子どもたちの環境教育の取組の支援	主担当課	環境政策課 各総合支所地域振興課
		関 連 課	

内容	①グリーンカーテンづくりや学校ファームを利用した活動を推進します。 ②米づくりやうどんづくりなどの体験学習を推進します。 ③ビオトープなどを活用し環境教育を推進します。 ④生物多様性に結びつく生涯学習を推進します。

指標

指標名	自然観察会及び環境学習講座の参加人数　（単位：人）		
R4 実績	R5 実績	目標値（R5）	評価
168	179	80	目標を達成

実績成果

・ホームページで「第２次生物多様性かぞ戦略」の周知・啓発を実施
・環境省いきものログを活用した市民参加型、加須市の生きものの記録「かぞ生きもノート」の実施
・各地域において、それぞれの地域の環境保全及び活用の拠点となる場所で、生物基礎調査兼自然観察会や職員による生きもの調査を実施

【加須】　浮野の里昆虫観察会及び水生生物観察会
令和５年７月 25 日　参加者８人（水生生物観察会）
令和５年７月 26 日　参加者７人（昆虫観察会）
【騎西】　風の里自然観察会
令和５年９月 26 日　参加者 30 人
【北川辺】オニバス自生地自然観察会
令和５年８月 12 日　参加者 20 人
【大利根】お花が池自然観察会
令和５年６月 27 日　参加者 41 人（座学）
令和５年７月 4 日　参加者 39 人（現地学習）

・加須市環境学習講座　令和６年１月 18 日（木）　参加者 34 人

取組事業	（3）学校などでの子どもたちの環境教育の取組の支援	主担当課	生涯学習課
		関 連 課	

内容	①　グリーンカーテンづくりや学校ファームを利用した活動を推進します。 ②米づくりやうどんづくりなどの体験学習を推進します。 ③ビオトープなどを活用し環境教育を推進します。 ④生物多様性に結びつく生涯学習を推進します。

指標

指標名	環境学習講座の開催回数　（単位：回）		
R4 実績	R5 実績	目標値（R5）	評価
3	6	2	目標を達成

実績成果	・環境教育に関するセミナーとして、『加須市の「水」について学ぶ』という講座を企画・実施し、水田やその生態系、そして水道水に至る、加須の「水」の現状と最新の環境研究の取り組みを内容とし、市民の持つ知識・技術の活用ができた。

◇目標Ⅱ【守る】多様な生きものが育む自然環境を守り後世に伝えます。

■施策Ⅱ-１　生息・生育環境の保全・再生

取組事業	（1）環境美化・地域衛生の推進	主担当課	環境政策課 資源リサイクル課
		関 連 課	
内容	快適かぞ市民活動や渡良瀬遊水地クリーン作戦などの清掃活動やリサイクルなどの環境活動を促進し、生きものの生息・生育環境を保全します。		
指標	指標名	一斉清掃参加人数　（単位：人）	
	R4 実績	R5 実績	目標値（R5）	評価
	11,361	20,918	35,500	やや遅れている
実績成果	・荒天のため中止となった渡良瀬遊水地クリーン作戦を除き、計画した１２回中の一斉清掃のうち、１１回を実施した。		

取組事業	（1）環境美化・地域衛生の推進	主担当課	道路課
		関 連 課	
内容	快適かぞ市民活動や渡良瀬遊水地クリーン作戦などの清掃活動やリサイクルなどの環境活動を促進し、生きものの生息・生育環境を保全します。		
指標	指標名	利根川河川敷緑地公園不法投棄パトロール実施回数　（単位：回）	
	R4 実績	R5 実績	目標値（R5）	評価
	6	6	6	目標を達成
実績成果	・不法投棄物の回収など、清掃活動を行うことにより、生きものの生息、育成場所を保全した。		

取組事業	（2）外来生物の防除	主担当課	環境政策課
		関 連 課	
内容	①特定外来生物などの捕獲・駆除を行います。 ②外来生物を入れない・捨てない・拡げないの三原則に関する情報を発信します。		
指標	指標名	アライグマの捕獲件数　（単位：件）	
	R4 実績	R5 実績	目標値（R5）	評価
	268	424	200	目標を達成
	指標名	クビアカツヤカミキリ等外来生物に関する情報提供回数　（回）	
	2	2	2	目標を達成
実績成果	・アライグマを 424 頭捕獲することができた。 ・市ホームページおよび広報紙にてクビアカツヤカミキリへの注意喚起を行った。		

取組事業	（3）希少種の保全	主担当課	環境政策課 地域振興課（北川辺・大利根）
		関 連 課	

内容	ノウルシやトキソウ、オニバス、オオモノサシトンボ、サンショウモ、キンランなどの生息・生育環境を保全します。

指標	指標名	浮野の里現地調査実施回数　（単位：回）		
	R4 実績	R5 実績	目標値（R5）	評価
	11	12	12	目標を達成

実績成果

【浮野の里】
・現地調査は、毎月順調に実施できた。トキソウの種の採取ができ、保全につなげることができた。

【オニバス】
・オニバスの会と連携を図りながら、オニバスの保護育成と観光資源としての活用を図ることができた。

【お花が池】
・令和 5 年 6 月 4 日及び 8 月 6 日に地元自治協力団体及び保護団体による草刈りを実施した。
・令和 5 年 5 月 13 日、6 月 10 日、9 月 9 日、10 月 14 日及び 11 月 11 日に保護団体による外来生物駆除作業を実施した。

取組事業	（4）生きものへの配慮	主担当課	農業振興課
		関 連 課	

内容	新たな開発時やほ場や河川、水路の整備・改修時には、生きものの生息・生育場所やその周辺の生物多様性の保全に配慮します。

指標	指標名	農振農用地区域内の田のほ場整備率（30a 以上）　（単位：%）		
	R4 実績	R5 実績	目標値（R5）	評価
	56.1	59.1	51	目標を達成
	指標名	農振農用地区域内のほ場整備面積（30a 以上）　（単位：ha）		
	2,266	2,387	2,120	目標を達成

実績成果

・ほ場整備事業は、馬内地区及び道目・細間・北平野地区ともに計画通り区画拡大工事が完了した。また、農地の畦畔除去等に係る助成（市単）により、農振農用地区域内の農地約 17ha のほ場の拡大を達成した。

取組事業	（4）生きものへの配慮	主担当課	治水課
		関 連 課	
内容	新たな開発時やほ場や河川、水路の整備・改修時には、生きものの生息・生育場所やその周辺の生物多様性の保全に配慮します。		
指標	指標名	フトンカゴ設置個所数 （単位：箇所）	
	R4 実績	R5 実績	目標値（R5）	評価
	0	0	1	概ね達成
実績成果	・令和 5 年度における埼玉県の護岸改修工事は、会の川の浜町（とりせん前）84m 程度であった。今回の工事においては施設を設置しなかった。		

取組事業	（4）生きものへの配慮	主担当課	道路公園課
		関 連 課	
内容	新たな開発時やほ場や河川、水路の整備・改修時には、生きものの生息・生育場所やその周辺の生物多様性の保全に配慮します。		
指標	指標名	生活道路側溝整備延長 （単位：m）	
	R4 実績	R5 実績	目標値（R5）	評価
	1,667.7	86	1,200	大幅に遅れている
実績成果	・溢水対策と合わせて、土砂流出等を保全する道路側溝の整備を実施した。		

取組事業	（4）生きものへの配慮	主担当課	道路公園課
		関 連 課	
内容	新たな開発時やほ場や河川、水路の整備・改修時には、生きものの生息・生育場所やその周辺の生物多様性の保全に配慮します。		
指標	指標名	―	
	R4 実績	R5 実績	目標値（R5）	評価
	―	―	―	概ね達成
実績成果	公園内の池の清掃を 2 箇所行った。 ・花崎城山公園 ・斎藤与里記念公園		

<table>
<tr><td rowspan="2">取組
事業</td><td colspan="3" rowspan="2">（5）コウノトリ・トキをシンボルとした取組の推進</td><td>主担当課</td><td>環境政策課</td></tr>
<tr><td>関 連 課</td><td></td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="5">①「渡良瀬遊水地エリア エコロジカル・ネットワーク推進協議会」、「コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム」に参画し、コウノトリやトキをシンボルとした生物多様性の保全に連携して取り組みます。
②令和 2 年に小山市域で誕生したコウノトリ（2 羽）の生育環境を近隣自治体と強化し、更なる生物多様性の保全に取組みます。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">指標</td><td>指標名</td><td colspan="4">―</td></tr>
<tr><td>R4 実績</td><td>R5 実績</td><td>目標値（R5）</td><td colspan="2">評価</td></tr>
<tr><td>―</td><td>―</td><td>―</td><td colspan="2">概ね達成</td></tr>
<tr><td>実績
成果</td><td colspan="5">・関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会及びコウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラムの加盟団体間で、コウノトリの野生復帰に関わる情報共有を行った。</td></tr>
</table>

■施策Ⅱ-２　緑の保全・創造・活用

取組事業	（1）身近な緑の保全・創造・活用	主担当課	環境政策課 農業振興課
		関 連 課	
内容	①屋敷林や街路樹、公園や敷地内の樹木や草花などの身近な緑を保全・創造します。 ②オープンガーデンやグリーンカーテンによりまちの緑を創造し、美しい景観の形成につなげるほか、二酸化炭素の吸収源として活用します。 ③志多見砂丘の赤松等の貴重な緑や特異な地形等を保全します。		

指標	指標名	保存樹林の指定面積　（単位：㎡）		
	R4 実績	R5 実績	目標値（R5）	評価
	93,638	91,718	130,000	やや遅れている
	指標名	公共施設グリーンカーテン設置数（学校は除く）　（単位：箇所）		
	16	13	46	大幅に遅れている

実績成果	・保存樹林・樹木として指定樹林 24 か所（91,718 ㎡）、樹木 76 本に対し、現況調査を実施 ・令和 5 年 4 月にオープンガーデン加須 2023 を開催（公開庭 6 か所）

取組事業	（1）身近な緑の保全・創造	主担当課	道路課
		関 連 課	
内容	①屋敷林や街路樹、公園や敷地内の樹木や草花などの身近な緑を保全します。 ②オープンガーデンやグリーンカーテンによりまちの緑を創造します。 ③利根川の強化堤防に「加須 100 年の森」を創造します。 ④志多見砂丘の赤松等の貴重な緑や特異な地形等を保全します。		

指標	指標名	植樹帯の適正な維持管理の対応率　（単位：％）		
	R4 実績	R5 実績	目標値（R5）	評価
	100	100	100	目標を達成

実績成果	・植樹帯の適正な維持管理を実施した。

取組事業	（1）身近な緑の保全・創造	主担当課	道路課 各総合支所農政建設課
		関 連 課	
内容	①屋敷林や街路樹、公園や敷地内の樹木や草花などの身近な緑を保全します。 ②オープンガーデンやグリーンカーテンによりまちの緑を創造します。 ③利根川の強化堤防に「加須 100 年の森」を創造します。 ④志多見砂丘の赤松等の貴重な緑や特異な地形等を保全します。		

指標	指標名	―		
	R4 実績	R5 実績	目標値（R5）	評価
	―	―	―	概ね達成

実績成果	・身近な緑を維持するために、公園の樹木の剪定を行い、明るく利用しやすい公園に整備した。

■施策Ⅱ-３　農地の保全

取組事業	（１）耕作放棄地の解消	主担当課	農業委員会
		関 連 課	
内容	①担い手農家への農地集積を推進します。 ②（株）かぞ農業公社と連携し、農地の適正管理を推進します。		

指標	指標名	耕作放棄地解消・再生農地活用面積（年間解消面積３ha）　（単位：ha）		
	R4 実績	R5 実績	目標値（R5）	評価
	4.0	7.0	3.0	目標を達成

実績成果	・農業委員・農地利用最適化推進委員・職員が連携して所有者への指導を行った。また、㈱かぞ農業公社等と連携し、農地の適正管理を推進できた。

取組事業	（２）多面的機能の保全	主担当課	農業振興課 各総合支所農政建設課
		関 連 課	
内容	水源の涵養や自然環境の保全など、農地の多面的機能の保全を推進します。		

指標	指標名	補助対象活動面積　（単位：ha）		
	R4 実績	R5 実績	目標値（R5）	評価
	643	740	600	目標を達成

実績成果	・事業に取り組む３９団体（加須地域７団体,騎西地域１２団体、北川辺地域１８団体、大利根地域２団体）に対して適切な指導・支援を行い、事業実施をサポートした。２団体の新規組織設立があり、事業に取り組む対象面積の増加を図ることができたため目標値を達成することができた。

取組事業	（３）環境保全型農業の推進	主担当課	農業振興課 各総合支所農政建設課
		関 連 課	
内容	減農薬・減化学肥料・有機農業などの農産物生産の取組を支援します。		

指標	指標名	環境保全型農業直接支払交付金取組面積　（単位：a）		
	R4 実績	R5 実績	目標値（R5）	評価
	2,740	2,039	1,035	目標を達成

実績成果	・加須市環境保全型農業推進協議会（取組経営体　１０経営体）への減農薬等の取組に対する補助金、環境保全型農業推進団体（１団体）への環境負荷の少ない防除対策の取組に対する補助金、各地域廃プラスチック協議会（４団体）への廃プラスチック処理費用に対する補助金の交付を行った。地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を取り組む農業者が組織する団体に対して支援を行い、環境保全機能を発揮させた。環境保全型農業交付金制度を促進することにより、目標値を達成することができた。

■施策Ⅱ-４　水辺環境の保全・再生・活用

取組事業	（1）身近な水辺の保全・再生・活用	主担当課	地域振興課（騎西）
		関 連 課	
内容	①　浮野の里や風の里、オニバス自生地、お花が池などの池沼を保全・再生します。 ②　生きものが育む場として利根川河川敷の保全・再生に取り組みます。 ③「渡良瀬遊水地保全・利活用協議会」に参画し、渡良瀬遊水地の保全と利活用に取り組みます。		

指標	指標名	自然観察会等の実施回数		
	R4 実績	R5 実績	目標値（R5）	評価
	1	1	1	目標を達成

実績成果	・種足小学校３年生を対象とした自然観察会を実施し、埼玉県環境アドバイザーより詳しい説明等を受け、生物多様性の大切さと地域の自然環境の現状を体感することができた。

取組事業	（1）身近な水辺の保全・再生・活用	主担当課	地域振興課（大利根）
		関 連 課	
内容	①　浮野の里や風の里、オニバス自生地、お花が池などの池沼を保全・再生します。 ②　生きものが育む場として利根川河川敷の保全・再生に取り組みます。 ③「渡良瀬遊水地保全・利活用協議会」に参画し、渡良瀬遊水地の保全と利活用に取り組みます。		

指標	指標名	地元自治協力団体及び保護団体による草刈り・ごみ拾い等の実施回数（単位：回）		
	R4 実績	R5 実績	目標値（R5）	評価
	2	3	2	目標を達成

実績成果	・草刈りやごみ拾いなど、地元自治会及び保護団体の協力もあり、実施すべき取り組みを行うことができたため。

取組事業	（1）身近な水辺の保全・再生・活用	主担当課	地域振興課（北川辺）
		関 連 課	
内容	①　浮野の里や風の里、オニバス自生地、お花が池などの池沼を保全・再生します。 ②　生きものが育む場として利根川河川敷の保全・再生に取り組みます。 ③「渡良瀬遊水地保全・利活用協議会」に参画し、渡良瀬遊水地の保全と利活用に取り組みます。		

指標	指標名	保護活動回数　（単位：回）		
	R4 実績	R5 実績	目標値（R5）	評価
	6	6	7	概ね達成

実績成果	・オニバスの会と連携を図りながら、予定事業を進めることができた。 除草作業 ・7 月 10 日（月）、11 日（火）、14 日（金）、28 日（金）、8 月 4 日（金） 試験田の掘り下げ及び除草 ・令和 6 年 3 月 14 日（木）

取組事業	（1）身近な水辺の保全・再生・活用	主担当課	道路公園課
		関 連 課	

内容	① 浮野の里や風の里、オニバス自生地、お花が池などの池沼を保全・再生します。 ② 生きものが育む場として利根川河川敷の保全・再生に取り組みます。 ③「渡良瀬遊水地保全・利活用協議会」に参画し、渡良瀬遊水地の保全と利活用に取り組みます。

指標	指標名	利根川河川敷緑地公園除草回数　（単位：回）		
	R4 実績	R5 実績	目標値（R5）	評価
	3	3	2	目標を達成

実績成果	・利根川河川敷緑地公園の除草を行い、生きものの育む場の保全管理を行った。

取組事業	（1）身近な水辺の保全・再生・活用	主担当課	環境政策課
		関 連 課	

内容	① 浮野の里や風の里、オニバス自生地、お花が池などの池沼を保全・再生します。 ② 生きものが育む場として利根川河川敷の保全・再生に取り組みます。 ③「渡良瀬遊水地保全・利活用協議会」に参画し、渡良瀬遊水地の保全と利活用に取り組みます。

指標	指標名	―		
	R4 実績	R5 実績	目標値（R5）	評価
	―	―	―	概ね達成

実績成果	・浮野の里・葦の会へ保全活動を委託した。 ・葦の会との協働により「浮野の里」の自然環境を良好に保った。 ・渡良瀬遊水地保全・利活用協議会に参画（幹事会・部会含む）した。

取組事業	（2）河川浄化の推進	主担当課	環境政策課
		関 連 課	

内容	① 会の川や旧川などの河川の浄化活動を推進します。 ②公共下水道や農業集落排水による排水処理の適正化や合併処理浄化槽の普及を促進します。

指標	指標名	会の川清掃の参加者数　（単位：人）		
	R4 実績	R5 実績	目標値（R5）	評価
	3	53	50	目標を達成

実績成果	・11 月に会の川清掃活動を実施し、市民との協働による河川の浄化に努めた。 実施日　令和 5 年 11 月 15 日（火）

取組事業	（2）河川浄化の推進	主担当課	環境政策課
		関 連 課	

内容	①会の川や旧川などの河川の浄化活動を推進します。 ②公共下水道や農業集落排水による排水処理の適正化や合併処理浄化槽の普及を促進します。

指標	指標名	浄化槽整備区域内の合併処理浄化槽普及率　（単位：%）		
	R4 実績	R5 実績	目標値（R5）	評価
	51.5	52.72	72	やや遅れている

実績成果	・広報紙やホームページ、戸別訪問により合併浄化槽への転換啓発や、補助金制度の周知、適正な維持管理の啓発を行った。

取組事業	（2）河川浄化の推進	主担当課	下水道課
		関 連 課	

内容	①会の川や旧川などの河川の浄化活動を推進します。 ②公共下水道や農業集落排水による排水処理の適正化や合併処理浄化槽の普及を促進します。

指標	指標名	公共下水道加入率　（単位：%）		
	R4 実績	R5 実績	目標値（R5）	評価
	84.2	83.5	88.0	概ね達成
	指標名	農業集落排水加入率　（単位：%）		
	77.7	78.2	82.8	概ね達成

実績成果	・公共下水道加入率は、目標値に達していないものの、個別訪問・ポスティング件数の実績については目標件数に達した（実績 811 件/目標 600 件） ・加入目標値を下回るものの、着実に加入率が上昇している （実績 70 件／目標 520 件、R5 年度の新規加入 27 件）。

取組事業	（2）河川浄化の推進	主担当課	地域振興課（大利根）
		関 連 課	

内容	①　会の川や旧川などの河川の浄化活動を推進します。 ②公共下水道や農業集落排水による排水処理の適正化や合併処理浄化槽の普及を促進します。

指標	指標名	一斉清掃実施回数　（単位：回）		
	R4 実績	R5 実績	目標値（R5）	評価
	3	3	3	目標を達成

実績成果	・７月、１２月、３月の合計３回を実施した。

取組事業	（2）河川浄化の推進	主担当課	農政建設課（北川辺）
		関 連 課	

内容	① 会の川や旧川などの河川の浄化活動を推進します。 ②公共下水道や農業集落排水による排水処理の適正化や合併処理浄化槽の普及を促進します。

指標	指標名	旧川美化活動実施回数　（単位：回）		
	R4 実績	R5 実績	目標値（R5）	評価
	5	5	5	目標を達成

実績成果	・環境美化活動（美化デー等）及び旧川クリーン大作戦について地元自治会と実施した。

取組事業	（3）冬期通水の推進	主担当課	環境政策課
		関 連 課	

内容	河川の水環境の改善のため、冬期通水（冬水）を推進します。

指標	指標名	市内 50 地点の BOD（冬期）の環境基準達成率　（単位：%）		
	R4 実績	R5 実績	目標値（R5）	評価
	66	70	100	やや遅れている

実績成果	・冬期（渇水期）の BOD 値についての環境基準達成は、計測 50 地点中 35 地点（70%）程度であった。

取組事業	（4）エコロジカル・ネットワークの推進	主担当課	環境政策課
		関 連 課	

内容	生きものが移動する渡り廊下となる連続した自然空間（生態的回廊）としてエコロジカル・ネットワークを推進します。

指標	指標名	―		
	R4 実績	R5 実績	目標値（R5）	評価
	―	―	―	概ね達成

実績成果	・関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会及びコウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラムの加盟団体間で、コウノトリの野生復帰に関わる情報共有を行った。

◇目標Ⅲ【活用する】水と緑の豊かな自然環境の恵みを持続性をもって活用します

■施策Ⅲ-１　自然観察会の開催

再掲　Ⅰ-1-（2）

■施策Ⅲ-２　自然とのふれあいの促進

取組事業	（1）農業体験の推進			主担当課	農業振興課 各総合支所農政建設課
				関 連 課	
内容	①市民農園での農業体験を推進します。 ②地域の農業者などと連携し、学校ファームの充実を図ります。				
指標	指標名	年度末現在の市民農園貸付区画数　（単位：区画）			
	R4 実績	R5 実績	目標値（R5）	評価	
	345	348	346	目標を達成	
実績成果	・加須地域及び北川辺地域の市民農園を適正に管理するとともに、グリーンファーム加須における各種講座等の開催や広報紙等を通じて市民農園利用の周知を行った。市民農園として利用可能な３５５区画（加須地域:２３３区画・北川辺地域:１２２区画）のうち、３４８区画（加須地域:２３２区画・北川辺地域:１１６区画）が利用されたため、目標値を達成することができた。				

取組事業	（1）農業体験の推進			主担当課	学校教育課
				関 連 課	
内容	①市民農園での農業体験を推進します。 ②地域の農業者などと連携し、学校ファームの充実を図ります。				
指標	指標名	学校ファーム等を活用し、農産物の栽培などの体験活動を行っている学校数　（単位：校）			
	R4 実績	R5 実績	目標値（R5）	評価	
	30	30	30	目標を達成	
実績成果	・すべての市立小・中学校において、学校敷地内外の土地を利用し、地域の方々との連携を図りながら、植え付け（種まき）や収穫、水やり、除草などの体験活動を行った。				

取組事業	（2）地産地消の推進	主担当課	農業振興課
		関 連 課	

内容	市内で生産された農産物の消費を推進します。

指標	指標名	学校給食への地元野菜の消費割合　（単位：%）		
	R4 実績	R5 実績	目標値（R5）	評価
	21.1	15.8	18.0	概ね達成

実績成果	・高温障害の影響もあり令和４年度の実績を下回ったが、学校給食センター等と調整を行い、出荷可能な農産物等の情報共有を行った結果、生産者や販売組織から学校給食における地産地消の取組への協力を得られたため、目標値の８割以上に達した。

取組事業	（2）地産地消の推進	主担当課	農業振興課
		関 連 課	

内容	市内で生産された農産物の消費を推進します。

指標	指標名	市内農産物直売所補助団体数　（単位：団体）		
	R4 実績	R5 実績	目標値（R5）	評価
	5	6	5	目標を達成

実績成果	・直売所支援事業補助金を交付し、生産者への支援を図ることができた。

取組事業	（2）地産地消の推進	主担当課	農業振興課 農政建設課（北川辺）
		関 連 課	

内容	市内で生産された農産物の消費を推進します。

指標	指標名	道の駅かぞわたらせ来場者数（レジ通過者）　（単位：人）		
	R4 実績	R5 実績	目標値（R5）	評価
	167,252	178,483	192,306	概ね達成

実績成果	・新商品やイベントの情報を頻繁に発信し、また三県境や新米まつり等についてのテレビ放映があったことで集客につながり、目標値の集客率を概ね達成することができた。

取組事業	（2）地産地消の推進	主担当課	農業振興課 農政建設課（大利根）
		関 連 課	
内容	市内で生産された農産物の消費を推進します。		

指標	指標名	生産者部会の売上げ金額（決算期：５月～翌年４月）　（単位：千円）		
	R4 実績	R5 実績	目標値（R5）	評価
	47,263	46,406	44,600	目標を達成
実績成果	・生産者部会補助金等により、生産者部会への支援が図られた。来客者数も計画値の 8 割超を達成することができた。			

取組事業	（3）イベントなどの開催	主担当課	観光振興課
		関 連 課	
内容	①自然とのふれあいやスポーツなどを行う場として渡良瀬遊水地及び利根川河川敷の有効利用を図ります。 ②市民平和祭や渡良瀬遊水地まつり、浮野の里・あやめ祭り、オニバスフェスタなどを開催します。 ③関係団体と連携し渡良瀬遊水地や浮野の里のヨシ焼きを実施します。		

指標	指標名	市民平和祭参加申込み団体数　（単位：団体）		
	R4 実績	R5 実績	目標値（R5）	評価
	3	74	95	やや遅れている
実績成果	・令和５年度はコロナ禍以前の通常規模での開催となったことで、参加団体数は増加したが、目標には届かなかった。			

取組事業	（3）イベントなどの開催	主担当課	都市計画課
		関 連 課	
内容	①自然とのふれあいやスポーツなどを行う場として渡良瀬遊水地及び利根川河川敷の有効利用を図ります。 ②市民平和祭や渡良瀬遊水地まつり、浮野の里・あやめ祭り、オニバスフェスタなどを開催します。 ③関係団体と連携し渡良瀬遊水地や浮野の里のヨシ焼きを実施します。		

指標	指標名	位置づけされている主なイベント・施設の来場者数　（単位：万人）		
	R4 実績	R5 実績	目標値（R5）	評価
	24	32	42	やや遅れている
実績成果	・利根川流域のイベント情報の発信や地元ボランティア団体による植栽活動など魅力向上に努め、前年度よりも来場者数が増加したものの、目標達成には至らなかった			

取組事業	（3）イベントなどの開催	主担当課	スポーツ振興課
		関 連 課	

内容	①自然とのふれあいやスポーツなどを行う場として渡良瀬遊水地及び利根川河川敷の有効利用を図ります。 ②市民平和祭や渡良瀬遊水地まつり、浮野の里・あやめ祭り、オニバスフェスタなどを開催します。 ③関係団体と連携し渡良瀬遊水地や浮野の里のヨシ焼きを実施します。

指標	指標名	市内で開催される自転車競技大会及びトライアスロン大会の誘致数　（単位：大会）		
	R4 実績	R5 実績	目標値（R5）	評価
	5	5	5	目標を達成

実績成果	・自転車競技 3 大会、トライアスロン 2 大会を開催した。目標としていた大会誘致数を本市に誘致することができたことにより、自転車のイメージアップとともに自転車利用の促進につなげることができた。

取組事業	（3）イベントなどの開催	主担当課	環境政策課 地域振興課(北川辺)
		関 連 課	

内容	①自然とのふれあいやスポーツなどを行う場として渡良瀬遊水地及び利根川河川敷の有効利用を図ります。 ②市民平和祭や渡良瀬遊水地まつり、浮野の里・あやめ祭り、オニバスフェスタなどを開催します。 ③関係団体と連携し渡良瀬遊水地や浮野の里のヨシ焼きを実施します。

指標	指標名	—		
	R4 実績	R5 実績	目標値（R5）	評価
	—	—	—	やや遅れている

実績成果	・関係機関等との連携は十分に図れていたが、「浮野の里・あやめ祭り」および「浮野の里・ヨシ焼き」が中止となった

（4）『加須市役所地球温暖化防止実行計画（事務事業編）』の施策事業の実績成果

令和５年度の市公共施設における事務・事業のエネルギー消費に伴い排出された二酸化炭素換算排出量は、14,754,935kg-CO_2です。排出を抑制するための取組を明記し、その取組を日次・月次点検表にて確認・検証しながら推進しましたが、電気排出係数の増加の影響などから基準年度（平成25年度）に対し6.9%増加となりました。

※二酸化炭素換算排出量は、公共施設より排出された温室効果ガスを二酸化炭素に換算し算出した排出量です（加須市役所地球温暖化防止実行計画に定める排出係数を用いて算出しています。）。
※目標値：加須市役所地球温温暖化防止実行計画に基づき、目標値を令和12年度において平成25年度比51%削減し、排出量を6,766t-CO_2としています。

① 二酸化炭素換算排出量　（単位：kg-CO_2）

種　別	平成25年度（基準年度）	令和4年度	令和5年度	削減率（%）	
				前年度比 R5/R4	基準年度比 R5/H25
電気の使用	11,418,145	13,171,104	12,825,167	△2.6	12.3
灯油の使用	795,659	593,972	578,539	△2.6	△27.3
Ａ重油の使用	1,104,054	1,035,220	1,005,139	△2.9	△9.0
液化石油ガス（LPG）の使用	167,728	115,108	130,205	13.1	△22.4
公用車の走行	321,910	224,640	215,885	△3.9	△32.9
計	13,807,496	15,140,044	14,754,935	△2.5	6.9

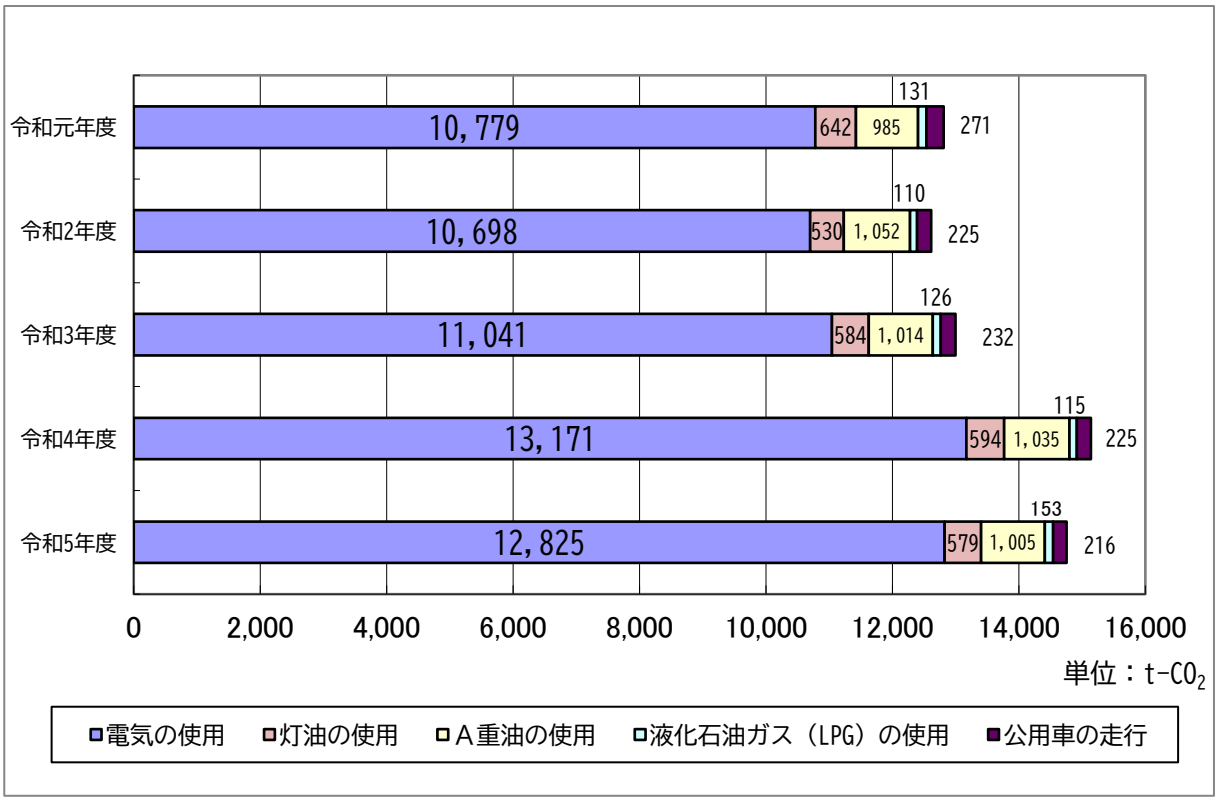

②日次点検　実施評価表

項目	実施項目	評価別割合（%）			実施評価（%）
		○	△	×	
電力の節約	冷暖房機の適正温度管理（該当課のみ）	98.8%	1.0%	0.2%	99.3%
	冷暖房機の午後5時以降の停止（該当課のみ）	91.8%	6.5%	1.7%	95.0%
	昼休み時の消灯	82.5%	6.2%	11.2%	85.7%
	不要な照明・パソコン等の電源オフ	96.1%	0.0%	3.9%	96.1%
	エレベーターの使用抑制	93.0%	6.7%	0.3%	96.4%
	公用自転車の活用	87.9%	5.3%	6.8%	90.6%
公用車の適正な運転・使用	アイドリングストップの実施	97.6%	0.4%	2.0%	97.8%
	エコドライブの実施	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	無駄な荷物を積まない	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
ごみの排出抑制	両面コピー・印刷の徹底	99.9%	0.0%	0.1%	99.9%
	紙の裏面使用の徹底	97.2%	2.6%	0.1%	98.5%
	ごみの分別徹底	99.2%	0.7%	0.1%	99.5%

※評　　価：実施項目について、実施したものは「○」、一部実施のものは「△」、未実施のものは「×」、該当がない場合は「－」を記入する。複数あるもの（例えば、未使用時パソコンの電源オフ）は、全体の80%以上が実施していれば○とする。

※実施評価：「○」の数と「△」の数の二分の一を加えた数を「○」「△」「×」の数の合計で除した数値 に100を乗じて算出します。

算出式：（「○」＋「△」×0.5 ）÷（「○」＋「△」＋「×」）×100（%）

③月次点検　実施評価表

実施項目	評価別割合（%）			実施評価（%）
	○	△	×	
冷暖房機フィルター清掃（年 2 回：該当課のみ）	98.5%	0.5%	1.0%	98.8%
ノー残業デーの励行（毎週水曜日）	78.7%	20.5%	0.8%	89.0%
環境配慮型事務用品の購入	95.2%	4.0%	0.8%	97.2%
車両のタイヤ圧点検（月1回：該当課のみ）	90.3%	9.6%	0.2%	95.1%

※評　　価：実施項目について、実施したものは「○」、一部実施のものは「△」、未実施のものは「×」、該当がない場合は「－」を記入する。複数あるもの（例えば、未使用時パソコンの電源オフ）は、全体の80%以上が実施していれば○とする。

※実施評価：「○」の数と「△」の数の二分の一を加えた数を「○」「△」「×」の数の合計で除した数値 に100を乗じて算出します。

算出式：（「○」＋「△」×0.5 ）÷（「○」＋「△」＋「×」）×100（%）

（５）『加須市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）ゼロカーボンシティ「かぞ戦略」』の施策事業の実績成果

令和6年2月に埼玉県が公表した「2023年度埼玉県温室効果ガス排出量算定報告書 2021年度算定値」等によると、最新年度である令和3年度の加須市域のエネルギー起源二酸化炭素排出量は、666.930kt-CO_2となりました。基準年度（平成25年度）と比較すると、120.901kt-CO_2（15.3%）の減少となりました。

※目標値：加須市地球温温暖化防止実行計画（区域施策編）に基づき、目標値を令和 12 年度において平成 25 年度比 46%削減としています。

市内のエネルギー起源二酸化炭素換算排出量　（単位:kt-CO_2）

	令和2年度	令和3年度	増減率 % R3/R2	平成25年度（基準年度）	増減率 % R3/H25
産業部門	279.327	268.626	△3.8	286.923	△6.4
業務その他部門	96.307	106.300	10.4	130.140	△18.3
家庭部門	123.291	116.618	△5.4	159.299	△26.8
運輸部門	175.334	175.386	0.03	211.469	△17.1
合計	674.259	666.930	△1.1	787.831	△15.3

「2023 年度埼玉県温室効果ガス排出量算定報告書　2021 年度算定値」

また、令和 3 年度における部門別排出量の割合をみると、産業部門が全体の約 4 割（39%）を占めています。次いで、運輸部門（25%）、家庭部門（17%）、業務その他部門（15%）の順になっております。

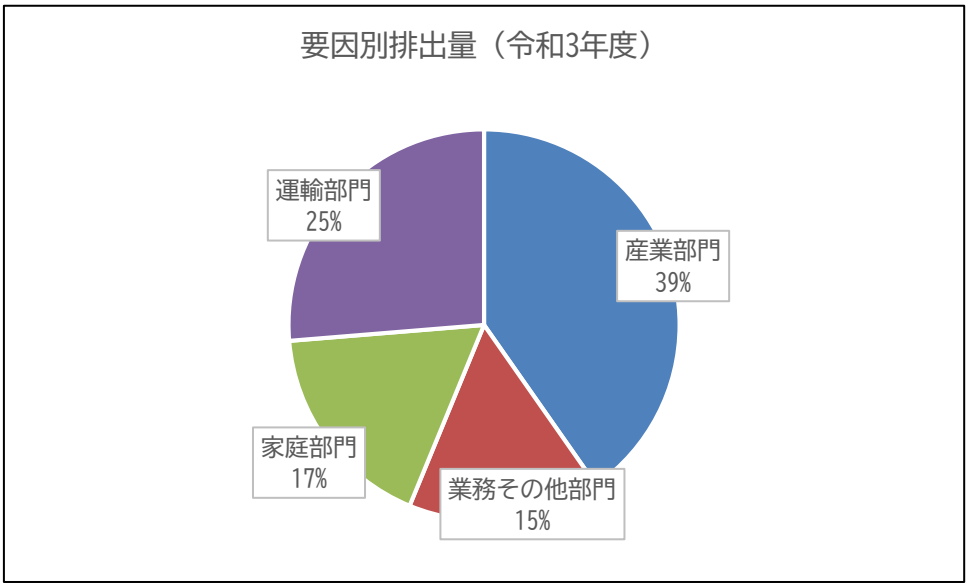

参照：施策事業　Ⅲ－１地球温暖化への対応（P93～P126）

資　　料

【環境基準】

資料１　　大気汚染に係る環境基準

資料２　　水質環境基準

資料３　　生活環境の保全に関する環境基準（河川）

資料４－１　　一律排水基準

資料４－２　　排水基準上乗せ項目

資料５　　悪臭防止法による敷地境界における規制基準（臭気指数規制）

資料６　　放射線量等に係る基準

〔資料１〕大気汚染に係る環境基準

物　　質	環　境　上　の　条　件	告示年月日
二酸化硫黄	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下であること。	昭和 48 年 5 月 16 日
一酸化炭素	1 時間値の 1 日平均値が 10ppm 以下であり、かつ、1 時間値の 8 時間平均値が 20ppm 以下であること。	昭和 48 年 5 月 8 日
浮遊粒子状物質	1 時間値の 1 日平均値が 0.10 mg/m³以下であり、かつ、1 時間値が 0.20 mg/m³以下であること。	
光化学ｵｷｼﾀﾞﾝﾄ	1 時間値が 0.06ppm 以下であること。	
二酸化窒素	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。	昭和 53 年 7 月 11 日
ベンゼン	1 年平均値が 0.003 mg/m³以下であること。	平成 9 年 2 月 4 日
テトラクロロエチレン	1 年平均値が 0.2 mg/m³以下であること。	
ジクロロメタン	1 年平均値が 0.15 mg/m³以下であること。	平成 13 年 4 月 20 日
ダイオキシン類	1 年平均値が 0.6pg-TEQ/m³以下であること。	平成 11 年 12 月 27 日
微小粒子状物質	1 年平均値が 15μg/m³以下であり、かつ、1 日平均値が 35μg/m³以下であること。	平成 21 年 9 月 9 日
トリクロロエチレン	1 年平均値が 0.13 mg/m³以下であること。	平成 30 年 11 月 19 日

〔資料２〕水質環境基準

項　　目	基　準　値	項　　目	基　準　値
カドミウム	0.003 mg/ℓ以下	1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	1 mg/ℓ以下
全シアン	検出されないこと	1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	0.006 mg/ℓ以下
鉛	0.01 mg/ℓ以下	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.01 mg/ℓ以下
六価クロム	0.02 mg/ℓ以下	ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.01 mg/ℓ以下
砒素	0.01 mg/ℓ以下	1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ	0.002 mg/ℓ以下
総水銀	0.0005 mg/ℓ以下	チウラム	0.006 mg/ℓ以下
アルキル水銀	検出されないこと	シマジン	0.003 mg/ℓ以下
ＰＣＢ	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02 mg/ℓ以下
ジクロロメタン	0.02 mg/ℓ以下	ベンゼン	0.01 mg/ℓ以下
四塩化炭素	0.002 mg/ℓ以下	セレン	0.01 mg/ℓ以下
1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ	0.004 mg/ℓ以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/ℓ以下
1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.1 mg/ℓ以下	ふっ素	0.8 mg/ℓ以下
ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.04 mg/ℓ以下	ほう素	1 mg/ℓ以下
		1,4-ｼﾞｵｷｻﾝ	0.05 mg/ℓ以下

(注) 1　基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
　　2　「検出されないこと」とは、測定方法の項に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

〔資料３〕生活環境の保全に関する環境基準（河川）

項目／類型	利用目的の適応性	基準値					該当水域
		水素イオン濃度（pH）	生物化学的酸素要求量（BOD）	浮遊物質量（SS）	溶存酸素量（DO）	大腸菌群数	
AA	水道１級自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上8.5以下	1mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	50MPN/100 mℓ以下	北川辺地域の河川は、B類型に該当する。 加須、騎西、大利根地域の河川は、C類型に該当する。
A	水道２級水産１級水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上8.5以下	2mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	1,000MPN/100 mℓ以下	
B	水道３級水産２級及びC以下の欄に掲げるもの	6.5以上8.5以下	3mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	5,000MPN/100 mℓ以下	
C	水産３級工業用水１級及びD以下の欄に掲げるもの	6.5以上8.5以下	5mg/ℓ以下	50mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	―――	
D	工業用水２級農業用水及びＥの欄に掲げるもの	6.0以上8.5以下	8mg/ℓ以下	100mg/ℓ以下	2mg/ℓ以上	―――	
E	工業用水３級環境保全	6.0以上8.5以下	10mg/ℓ以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2mg/ℓ以上	―――	

（注）１　自然環境保全：自然探勝等の環境保全
２　水　　道１級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
〃　　２級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
〃　　３級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
３　水　　産１級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産２級及び水産３級の水産生物用
〃　　２級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産３級の水産生物用
〃　　３級：コイ、フナ等、β－中腐水性水域の水産生物用
４　工業用水１級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
〃　　２級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
〃　　３級：特殊の浄水操作を行うもの
５　環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

〔資料４－１〕一律排水基準

有害物質			生活環境項目	
カドミウム及びその化合物	カドミウム	0.03mg/ℓ	水素イオン濃度	5.8～8.6
シアン化合物	シアン	1mg/ℓ	ノルマルヘキサン抽出物質含有量（鉱油類含有量）	5mg/ℓ
有機リン化合物		1mg/ℓ		
鉛及びその化合物	鉛	0.1mg/ℓ		
6価クロム化合物	6価クロム	0.5mg/ℓ	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量)	30mg/ℓ
ヒ素及びその化合物	ヒ素	0.1mg/ℓ		
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	総水銀	0.005mg/ℓ	銅含有量	3mg/ℓ
アルキル水銀化合物	検出されないこと（定量限界0.0005mg/ℓを下回ること）		亜鉛含有量	2mg/ℓ
PCB	PCB	0.003mg/ℓ		
トリクロロエチレン		0.1mg/ℓ	溶解性鉄含有量	10mg/ℓ
テトラクロロエチレン		0.1mg/ℓ		
ジクロロメタン		0.2mg/ℓ	溶解性マンガン含有量	10mg/ℓ
四塩化炭素		0.02mg/ℓ		
1,2-ジクロロエタン		0.04mg/ℓ	クロム含有量	2mg/ℓ
1,1-ジクロロエチレン		1mg/ℓ		
シス-1,2-ジクロロエチレン		0.4mg/ℓ	大腸菌群数（1ｃ㎥につき）	日間平均3000個
1,1,1-トリクロロエタン		3mg/ℓ		
1,1,2-トリクロロエタン		0.06mg/ℓ	化学的酸素要求量（COD）（注）2	160（日間平均120）mg/ℓ
1,3-ジクロロプロペン		0.02mg/ℓ		
チウラム		0.06mg/ℓ	窒素含有量（注）3	120（日間平均60）mg/ℓ
シマジン		0.03mg/ℓ		
チオベンカルブ		0.2mg/ℓ	燐含有量（注）4	16（日間平均8）mg/ℓ
ベンゼン		0.1mg/ℓ		
セレン及びその化合物	セレン	0.1mg/ℓ		
ほう素及びその化合物	ほう素	10mg/ℓ		
ふっ素及びその化合物	ふっ素	8mg/ℓ		
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物		100mg/ℓ（注）1		
1,4-ジオキサン		0.5mg/ℓ		

（注）１　1ℓにつきアンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量が100mｇ

２　化学的酸素要求量についての排水基準は、海域及び湖沼に排出される排出水に限って適用する。

３　窒素含有量についての排出基準は、窒素が湖沼植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある湖沼として環境大臣が定める湖沼、海洋植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある海域（湖沼であって水の塩素イオン含有量が1ℓにつき9,000mｇを超えるものを含む。以下同じ。）として環境大臣が定める海域及びこれらに流入する公共用水域に排出される排出水に限って適用する。

４　燐含有量についての排水基準は、燐が湖沼植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある湖沼として環境大臣が定める湖沼、海洋植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある海域として環境大臣が定める海域及びこれらに流入する公共用水域に排出される排出水に限って適用する。

〔資料４－２〕排水基準上乗せ項目　　（単位：mg/ℓ）

<table>
<tr><td colspan="2">上乗せ項目
特定施設</td><td colspan="2">生物化学的酸素要求量
(BOD)</td><td colspan="2">浮遊物質量
(SS)</td><td>フェノール類含有量</td></tr>
<tr><td colspan="2">豚　房（総面積　50㎡以上）
牛　房（総面積　200㎡以上）
馬　房（総面積　500㎡以上）</td><td colspan="2" rowspan="2">80（60）</td><td colspan="2" rowspan="2">150（120）</td><td rowspan="6">5</td></tr>
<tr><td colspan="2">と畜業・死亡獣畜取扱業</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">指定地域特定施設
し尿浄化槽（処理対象人員が201～500 人で指定地域内に設置されるもの）</td><td>既　存</td><td>新　規</td><td>既　存</td><td>新　規</td></tr>
<tr><td rowspan="2">60</td><td rowspan="3">25（20）</td><td rowspan="2">80（70）</td><td rowspan="3">60（50）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">し尿処理施設
処理対象人員
500 人以下のし尿浄化槽を除く</td><td>し尿浄化槽
処理対象人員
501～2000 人</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>30</td><td>70（60）</td></tr>
<tr><td colspan="2">下水道終末処理施設</td><td colspan="2" rowspan="2">25（20）</td><td colspan="2" rowspan="2">60（50）</td></tr>
<tr><td colspan="2">上記以外の特定施設指定排水施設</td><td>1</td></tr>
</table>

（　）内は日間平均値

(注) 1　既存とは、平成４年４月１日前に設置された施設及び設置の工事をしている施設。
2　新規とは、平成４年４月１日以降に設置される施設。
3　排水基準の異なる特定施設、指定地域特定施設及び指定排水施設を併設する工場又は事業場に適用される排水基準は、該当する複数の排水基準のうち最小の排水基準を適用する。
4　施行時間
（1）平成４年４月１日から適用する。
（2）排水量 50 ㎥/日以上の特定事業場等
施行前に排水基準の適用を受けている特定事業場等のうち排水量 50 ㎥/日以上の事業場等は、平成６年４月１日から適用する。
（3）排水量 50 ㎥/日未満の特定事業場等
施行前に排水基準の適用を受けている特定事業場のうち排水量 50 ㎥/日未満の事業場は、平成７年４月１日から適用する。
5　排水基準は、１日当たりの平均的な排出水 10 ㎥以上の特定事業場等に適用する。

〔資料５〕悪臭防止法による敷地境界線における規制基準（臭気指数規制）

区域区分		基準値
A 区域	B、C 区域を除く区域	臭気指数 15
B 区域	農業振興地域	臭気指数 18
C 区域	工業地域、工業専用地域	臭気指数 18

〔資料６〕放射線量等に係る基準

1　市が実施する空間放射線量の測定結果への対応基準

（１）測定値が0.19μSv/hを超えた場合の対応

市が測定している空間放射線量（地上50cm）が、基準値の0.19μSv/hを超えた場合は、その地域の保育所、幼稚園及び小中学校の空間放射線量を測定します。測定は、各施設1日2回（午前・午後）を継続して行い、測定結果が2回連続して基準値の0.19μSv/hを上回った施設については、該当施設における屋外での保育・授業時間を制限し、屋外での活動（家庭での生活を含む）を6時間以内としています。

（２）測定値が0.25μSv/hを超えた場合の対応

市が測定している空間放射線量（地上50cm）が、基準値の0.25μSv/hを超えた場合は、その地域の保育所、幼稚園及び小中学校の空間放射線量を測定します。測定は、各施設1日2回（午前・午後）を継続して行い、測定結果が2回連続して基準値の0.25μSv/hを上回った施設に対しては「市町村による除染実施ガイドライン（平成23年8月26日・原子力災害対策本部）」に従い、施設内の除染を検討するものとしています 。

2　周辺より放射線量の高い箇所の基準

国の除染基準	市の除染基準
1m高さの放射線量が周辺よりも1μSv/h以上	1cm高さの放射線量が1μSv/h以上

3　食品中の放射性セシウムの基準値（放射性ストロンチウム、プルトニウム等を含める）

食品群	基準値（Bq/kg）
飲料水	10
牛　乳	50
一般食品	100
乳幼児食品	50

【環境関係用語集】

あ行

アイドリング・ストップ

自動車の駐停車時にエンジンを停止すること。不必要なアイドリングをやめることにより、車の燃料が節約でき、排ガスも減らすことができる。エネルギー使用の低減、大気汚染物質や温室効果ガスの排出抑制を主たる目的とし、アイドリング・ストップ運動という場合もある。

空家バンク

空家等の売却・貸出希望者と移住や住みかえ希望者の登録を行い、組み合わせを支援する制度のこと。

RCP8.5シナリオ

人間活動に伴う温室効果ガス等の大気中の濃度が、将来どの程度になるかを想定したものを「排出シナリオ」と呼ぶ。その中でも、「RCP（代表的濃度経路） シナリオ」と呼ばれる排出シナリオが、国際的に共通して用いられている。「RCP8.5シナリオ」には、最も高い気温上昇シナリオでは、21世紀末における現在（1986～2005年平均）からの気温上昇量が平均3.7℃となる見込である。

溢水

河川の水があふれ出ること。

浮野の里環境保全活動

「浮野の里・葦の会」及び「さいたま緑のトラスト協会ボランティアスタッフ」等との協働による浮野の里の自然環境保全活動のこと。

エコ・カー

窒素酸化物や二酸化炭素などの大気汚染物質の排出が少なく、環境への負荷が少ない自動車。電気自動車、燃料電池自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ハイブリッド自動車などがある。

エコ産業団地

地域美化や省エネなど環境へ配慮する企業活動が行われている工業団地のこと。

エコドライブ

省エネルギー、二酸化炭素や大気汚染物質の排出削減のため、環境に配慮して自動車を運転すること。アイドリング・ストップの励行、経済速度の遵守、急発進や急加速、急ブレーキを控えること、適正なタイヤ空気圧の点検などがあげられる。

エコマーク

環境への負荷が少なく、あるいは環境の改善に役立つ環境に優しい製品を示すマーク。メーカーや流通業者の申請を受けて、環境省所管の（公財）日本環境協会が審査し、認定された商品にはマークをつけることが許される。

エコミュージアム

エコロジー（生態学）とミュージアム（博物館）からなる造語であり、地域全体を一つの博物館に見立て、地域の自然環境、歴史・文化遺産、産業遺産などを現地において保存、育成、展示することをいう。

エコライフ

わたしたちの生活がまわりの環境やわたしたち自身に影響を及ぼしている現状を認識し、少しずつでも何らかの行動を起こしていけるような生活スタイルのこと。

エコライフDAY

夏と冬の一日、省エネ・省資源など環境に配慮したエコライフを経験するキャンペーンのこと。「エコライフDAYチェックシート」チェック項目を参照し、実践できた行動から削減できた二酸化炭素量が計算できる。

SS

SS（suspended solids）とは水中に懸濁している不溶解性物質のことで、JISでは懸濁物質、環境基準や排水基準では浮遊物質といい、２mmのふるいを通過し1μmのろ過材上に残留する物質のこと。水質管理に際し、水の濁り具合を測るための項目として使用される。

ＦＳＣマーク

適切な森林管理がされていると認証された森林から収穫された木材や木材製品に付くマークのこと。消費者はこのマークを通じ、木材・紙製品が、環境・社会・経済面で国際的に合意された原則と規準に従って管理されている森林から生産されたものであることを確認できる。

LED照明

Light（光を）Emitting（出す）Diode（ダイオード）の3つの頭文字からなる。電流を流すと発光する半導体で、発光ダイオードともいう。LEDは蛍光灯に比べて消費電力が低いこと、材料に水銀などの有害物質を含まないこと、熱の発生も少ないことなどから環境負荷が低い発光体として、照明などに利用されている。

オープンガーデン

イギリスで始まった個人の庭を一定期間、一般の人に開放する活動のこと。

オオモノサシトンボ

トンボ目モノサシトンボ科。環境省レッドデータブックでは「絶滅危惧ＩB類（EN）」に、埼玉県レッドデータブックでは絶滅危惧ＩB類（EN）に指定されている。

屋外広告物

常時又は一定の期間継続して、屋外で公衆に表示されるものであって、看板、立看板、はり紙及びはり札、広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出・表示されたもの。

温室効果ガス

赤外線を吸収し地球温暖化の原因となる、大気中にある二酸化炭素（CO2）やメタンなどの気体のこと。人の活動により増加しており、京都議定書では温室効果ガスのうち、二酸化炭素（CO2）、メタンなどの6種類についての削減が定められている。

か行

カーシェアリング

複数の人が自動車を共同で保有、利用すること。環境負荷の軽減や、交通渋滞の緩和、駐車場問題の解決、公共交通の活性化などが期待される。

外来生物

国外や国内の他地域から人為的（意図的又は非意図的）に持ち込まれることにより、本来の分布域を超えて生息又は生育する生物のこと。

加須市総合振興計画

市の長期的なまちづくりの方針、将来像、その実現の手段等を総合的、体系的に示す市政運営の総合指針であり、「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」により構成されている。

加須市の環境（環境に関する報告書）
加須市環境基本条例第7条の規定に基づき作成した報告書。加須市の環境の状況及び環境の保全と創造に関して講じた施策の実績、成果等を取りまとめている。

加須やぐるまマネジメント
厳しい財政状況や地方分権の進展を背景に、限られた資源（人、物、お金、時間、情報など）を有効活用し、市民志向の行政運営を図るため、民間企業の行動原理（成果志向や顧客志向など）を取り入れた加須市独自の行政評価システムのこと。

合併処理浄化槽
し尿と生活雑排水（風呂、台所等からの汚水）をあわせて処理する浄化槽。

カミツキガメ
北アメリカから中米が原産地。きわめて長寿で、繁殖能力が高く、特定外来生物に指定されたカメ。大型に成長し、さまざまな生物を捕食する広食性であるため、定着地域では魚類や両生類等に大きな影響を及ぼすことが考えられる。また、捕らえられた時の咬みつき等の被害が想定される。

環境学習・教育
持続可能な社会の構築を目指して、家庭、学校、職場、地域その他のあらゆる場において、環境と社会、経済及び文化とのつながり、その他環境の保全についての理解を深めるために行われる環境の保全に関する教育及び学習のこと。

埼玉県環境科学国際センター
環境学習施設と環境研究所が一体となった環境科学の中核機関。展示館や各種イベントにより様々な環境学習の機会を提供している。

環境基準
環境基本法第16条の規定に基づき、「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として国が定めるもの。ダイオキシン類に関しては、ダイオキシン類対策特別措置法を根拠として、大気汚染、水質汚濁及び土壌汚染の環境基準が定められている。

環境教育等促進法
正式名は「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」。環境保全活動、環境教育、協働取組などについて、基本理念を定めるとともにこれらの推進に必要な事項を定める法律。

環境負荷
人の活動により環境に加えられる影響で、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるもの。

環境保全型農業
可能な限り環境に負荷を与えない農業、農法のこと。農業の持つ物質循環機能を活かし、土づくり等を通じて化学肥料や農薬の投入を低減し、環境負荷を軽減するよう配慮した持続的な農業生産方式をいう。

緩和策
地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を削減して地球温暖化の進行を緩やかにし、大気中の温室効果ガス濃度を安定させる対策のこと。

協働
加須市に関わるすべての団体・個人が共通の目標に向けて相互に尊重し合い、連携を図りながら、それぞれの立場に期待される役割をそれぞれが可能な限り果たしていくこと。

京都議定書

1997年12月京都で開催されたCOP3で採択された気候変動枠組条約の議定書。先進締約国に対し、2008-12年の第一約束期間における温室効果ガスの排出を1990年比で、5.2%（日本6%、アメリカ7%、EU8%など）削減することを義務付けた。

キンラン

低地～山地帯に広く分布し、落葉樹林の林床に生育する、ラン科の多年草。鮮やかな黄色の花を総状につける。環境省レッドデータブックでは「絶滅危惧Ⅱ類（VU）」に、埼玉県レッドデータブックでは「絶滅危惧ⅠB類（EN）」に指定されている。

クゲヌマラン

低地～山地の林内や海岸の砂浜に生えるラン科の植物。茎頂の花序に、長さ約１センチの白色の花をまばらに数個つける。環境省レッドデータブックでは「絶滅危惧Ⅱ類（VU）」に指定されている。

クビアカツヤカミキリ

サクラなどに寄生し、樹木を衰弱させ、枯死させる危険性のある特定外来生物。平成30年1月に「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）」による特定外来生物に指定され、飼養、保管、運搬、輸入、野外への放出等が原則禁止されている。

グリーンカーテン

つる性の植物を窓の外に這わせることで夏の日差しを和らげ、室温の上昇を抑える自然のカーテン。冷房によるエネルギーの使用量を減らす省エネルギーの効果や、コンクリートや建物に熱を蓄積させないヒートアイランド現象緩和の効果が期待される。

グリーン購入

製品やサービスを購入する際に、必要性を十分に考慮した上で、環境への負荷ができるだけ少ないものを優先的に購入すること。

グリーン・ツーリズム

農山漁村地域において自然・文化、農林漁業とのふれ合いや人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動の総称。

クールシェア

熱中症対策として家庭では、複数のエアコン使用をやめなるべく1部屋に集まる工夫をしたり、公園や図書館などの公共施設を利用することで涼をシェアする取組のこと。

クールスポット

熱中症対策となる温度の低い場所・施設の総称。クールシェアの対象となることが多い。

ぐるっと埼玉サイクルネットワーク構想

サイクリングロードなどを中心に、既存の国道、県道、市道をつなぎ、全県の自転車ネットワークを形成し、自転車の交通安全、地域の活性化、県民の健康増進を図ることを目的として、平成22年に埼玉県により策定された。自転車を楽しむ取組を進めることにより、自転車利用ムーブメントの拡大に取り組んでいる。

県天然記念物

県内の重要な文化財で、文化財保護法による指定を受けていないものが対象。県が指定する文化財には有形文化財や無形文化財、記念物などがあり、天然記念物は記念物の中の一つ。

公害

環境基本法において、「環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染、騒音、振動、地盤の沈下及び悪臭によって、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずること」をいう。

高効率給湯器（エコジョーズ、エコキュート、エコウィル、エネファーム）

エネルギーの消費効率に優れた給湯器。従来の給湯機に比べて設備費は高いが、二酸化炭素排出削減量やランニングコストの面で優れている。CO_2冷媒ヒートポンプ型・潜熱回収型・ガスエンジン型などがある。

交通安全施設

交通の安全と円滑、交通公害の防止等を目指して、都道府県警察（公安委員会）または道路管理者が整備するものがあり、信号機、車両感知器、交通情報板、道路標識、道路標示、ガードレール等がある。

高反射率塗料

日射反射率が高く、日射量及び熱量を軽減することができる塗料のこと。建物の外壁に使用すれば、室内温度の上昇を防ぐことができる。

コウノトリ

コウノトリ目・コウノトリ科・コウノトリ属に分りゅされる鳥類。環境省版レッドリスト 絶滅危惧ⅠA類（CR）に位置付けられている。世界全体での個体数は1000以上2500未満と推計されており、日本国内の野外における個体数は約200羽程度である。

国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）

正式名称は「気候変動枠組み条約第21回締約国会議」。COPは、各条約の締約国会議（Conference of the Parties）を意味する略称。気候変動枠組条約締約国会議は毎年行なわれている。1992年（平成４年）、国連の地球サミットで「気候変動枠組み条約」が採択され、国際会議の場で地球温暖化対策を話し合ってきた。COP21は、21回目の会議となる会議で、2015年（平成27年）にパリで開催された。

こどもエコクラブ

幼児（3歳）から高校生までなら誰でも参加できる環境活動のクラブ。子どもたちの環境保全活動や環境学習を支援することにより、子どもたちが人と環境の関わりについて幅広い理解を深め、自然を大切に思う心、環境問題解決に自ら考え行動する力を育成し、地域の環境保全活動の環を広げる活動のこと。

コミュニティバス

市町村などが住民の移動手段を確保するために運行する路線バスのこと。従来の乗合バスを補う公共交通サービスとして運行されている。

さ行

サイクルポート

自転車を駐車するためのスペース。

再生可能エネルギー

エネルギー源として永続的に利用することができる、枯渇することのないエネルギー源を利用することにより生じるエネルギーの総称。太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなどをエネルギー源として利用することをいう。

埼玉県自然環境保全地域

埼玉県自然環境保全条例に基づき、すぐれた天然林や特異な地形・地質、貴重な動植物の自生地や生息地など、県内の良好な自然環境を保全するために指定された地域。市内では、志多見砂丘が指定されている。

さいたま緑のトラスト協会

埼玉県民から広く寄附を募り、それを資金として土地や建物を取得したり、また寄贈や遺贈を受けたりして、埼玉の優れた自然や貴重な歴史的環境を、県民共有の財産として末永く保全していこうという、緑のトラスト運動を行う団体。昭和59年に県民主体の運動の推進組織として発足し、翌60年に、運動の資金となる「さいたま緑のトラスト基金」が県に設置され、現在、この両者が一体となって運動を進めている。

サンショウモ

姿がサンショウの葉に似た水田や池沼に浮遊する水生シダ。環境省レッドデータブックでは「絶滅危惧Ⅱ類（VU）」に、埼玉県レッドデータブックでは「絶滅危惧ⅠB類（EN）」に指定されている。

持続可能な開発のための教育（ESD）

Education for Sustainable Developmentの略。一人ひとりが自然環境や資源の有限性、地域の将来性など、様々な分野とのつながりを認識し、持続可能な社会の実現に向けて行動する人材を育成する教育のこと。

持続可能な開発目標（SDGs）

Sustainable Development Goals。持続可能な開発のための2030アジェンダ（持続可能な開発の三つの側面：経済・社会・環境 に統合的に対応する、2016年以降2030年までの国際目標）の中核をなす目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なもので、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。

自転車通行帯

自転車や歩行者が安全に安心して通行できるように、歩道から分離された自転車の通行空間のこと。

市内一斉清掃（快適かぞ）

地域の快適な生活環境の創造、意識の高揚を図るため、市民、各種団体、企業、行政が一体となった市民総ぐるみによる市内の一斉清掃・美化活動。

地盤沈下

自然的・人為的な要因により、地表面が広い範囲にわたって徐々に沈んでいく現象。自然的要因とは地震による地殻変動などを指す。環境保全上問題となるのは、地下水の大量揚水や鉱物資源の採取などによる人為的要因による地盤沈下である。トンネル工事や農地排水など、土木開発や農地開発が原因となることもある。

遮熱性舗装

路面温度の上昇につながる赤外線を高反射することで、路面温度の上昇を抑制する舗装。通常の舗装と比較して、路面温度を最大で約10℃下げる。

循環型社会

自然の物質循環を損なうことなく持続的に発展することができる社会のことで、資源の採取や廃棄を抑制し、一度使用したものを繰り返し使用するなど、環境への影響を最小にするような仕組みをもつ社会をいう。

旬産旬消
旬の食材を旬の時期に消費すること。本来の栽培時期と異なる時期に作物を栽培するハウス栽培よりも、エネルギー消費量や環境負荷を低減させることができる。

森林環境贈与税
パリ協定の枠組みの下におけるわが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、令和元年度から創設された税制度。都道府県・市区町村が、それぞれの地域の実情に応じて森林整備及びその促進に関する事業を幅広く弾力的に実施するための財源として活用される。

スローライフ
大量生産・効率化といった経済的観点ではなく、自然と調和してゆったり生きる生活様式（ライフスタイル）に価値や重要性を見出す生き方のこと。

生活雑排水
生活排水の中でし尿を除いたもの。

生活排水
トイレ、炊事、洗濯、入浴等人の生活に伴い公共用水域に排出される水。

生態系
植物、動物、微生物とそれらを取り巻く大気、水、土などの無機的な環境を総合したシステムのことをいう。

生物多様性
あらゆる生物種の多さと、それらによって成り立っている生態系の豊かさやバランスが保たれている状態。さらに、生物が過去から未来へと伝える遺伝子の多様さまでを含めた幅広い概念。

生物多様性地域戦略
地域で起こっている生物多様性に対する様々な危機を回避し、持続的な利用を可能にすることを目的とした計画。生物多様性基本法において、生物多様性地域戦略の策定が地方公共団体の努力義務として規定されている。

節電社会
行政、市民・事業者を含めた市民総ぐるみの節電行動を心がける社会のこと。加須市では、「加須市節電行動プラン～節電社会の構築に向けて～」を策定し、取組を推進した。

た行

ダイオキシン類
ダイオキシン類対策特別措置法では、ポリ塩化ジベンゾ－パラ－ジオキシン（PCDD）とポリ塩化ジベンゾフラン（PCDF）に加え、同様の毒性を示すコプラナーポリ塩化ビフェニル（コプラナーPCB）と定義している。生殖、脳、免疫系などに対して生じ得る影響が懸念されている。研究が進められているが、日本において日常の生活の中で摂取する量では、急性毒性や発がんのリスクが生じるレベルではないと考えられている。これらの物質は炭素・水素・塩素を含むものが燃焼する工程などで意図せざるものとして生成される。

大規模氾濫減災協議会
近年増加している河川の氾濫災害に対応するため、地方公共団体や河川管理者、水防管理者等の多様な関係者が、あらかじめ密接な連携体制を構築するために創設される協議会のこと。地域の取組方針のとりまとめや平時からの避難訓練の実施等の必要な措置を主導する。

太陽光発電
日光が当たると直流電気が発生する太陽電池パネルを利用した発電方法のこと。二酸化炭素や汚染物質を出さないクリーンエネルギーと言われている。

太陽熱利用システム
太陽熱を集めて熱エネルギーとして利用するもので、給湯・冷暖房などに利用される。

地球温暖化
物の燃焼に伴ってできる二酸化炭素などは、地球から宇宙に熱を逃がす赤外線を吸収して地球の温度を高く保つ効果があるため、温室効果ガスと呼ばれる。このような温室効果ガスの大気中の濃度が人間の活動の拡大により高くなることで地表面の気温が上昇し、地球規模での気温上昇（温暖化）が進むこと。

地球環境問題
人類の将来にとっての大きな脅威となってきている地球規模における環境問題。地球環境問題として現在認識され、かつ、取組がなされているのは、次のようなものがある。①地球の温暖化、②オゾン層の破壊、③熱帯林の減少、④開発途上国の公害問題、⑤酸性雨、⑥砂漠化、⑦野生生物種の減少、⑧海洋汚染、⑨有害廃棄物の越境移動。

地産地消
地域で生産された農産物を、地域で消費しようとする取組。食料自給率の向上に加え、直売所や加工の取組などを通じて農業の6次産業化につながるもの。

低炭素社会
地球温暖化の原因である二酸化炭素（CO_2）などの温室効果ガスの排出を、自然が吸収できる量以内に削減するため、再生可能エネルギーの導入などの環境配慮を徹底する社会システムのこと。

適応策
地球温暖化による気候の変化と影響に備える対策のこと。

トキソウ
湿原に群生する小型のラン。高原性植物であり、花の色が朱鷺の羽の色に似ている。関東平野では他に自生地はない。環境省レッドデータブックでは「準絶滅危惧（NT）」、埼玉県レッドデータブックでは「絶滅危惧ⅠA類（CR）」に指定されている。

特定外来生物
外来生物（海外起源の外来種）であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものとして指定された生物のこと。特定外来生物に指定された生物には、飼育や栽培、保管、運搬が原則禁止などの規制が課せられる。

特別栽培農産物
その農産物が生産された地域の慣行レベル（各地域の慣行的に行われている節減対象農薬及び化学肥料の使用状況）に比べて、節減対象の農薬の使用回数が50％以下、化学肥料の窒素成分量が50％以下で栽培された農産物のこと。

都市公園
地方公共団体又は国が都市計画で定め、設置する公園又は緑地、及び地方公共団体が都市計画区域に設置する公園又は緑地。

都市生活型公害
都市化の進展や生活様式の変化などによって発生する公害で、工場等が原因者となる従来型の産業公害とは異なる。自動車の騒音や排出ガスによる大気汚染、生活排水による河川等の水質汚濁、近隣騒音などがあげられる。

利根川中流4県境広域避難協議会
利根川上流左岸地域を対象に、広域避難の必要性の検討及び広域避難実現に向けた目標を共有し、一体的・計画的に推進するため平成２９年に設立された協議会。

利根川未来パーク構想
利根川周辺の多様な資源や機能を活用して、魅力的なまちづくりを推進することを目的とした構想。

な行

熱中症
高温環境下で、体内の水分や塩分（ナトリウムなど）のバランスが崩れたり、体内の調整機能が破綻するなどして、発症する障害の総称。熱中症は死に至る恐れのある病態であるが、適切な予防法を知っていれば防ぐことができ、適切な応急処置により救命することもできる。

燃料電池
化学反応を利用し、水素と酸素から電気を取り出す電池のこと。水に電気を通して酸素と水素に分解することを「電気分解」というが、これを逆にした装置が燃料電池。

農業集落排水
市街化調整区域内の生活排水などの汚水を集めて処理すること。

ノウルシ
4月上中旬に苞葉が鮮やかな黄色になるトウダイグサ科の多年草。県内に群生している場所は数少ない。環境省レッドデータブックでは「準絶滅危惧（NT）」に、埼玉県レッドデータブックでは「絶滅危惧Ⅱ類（VU）」に指定されている。

ノーマイカーデー
一定の月日・曜日または期間を「ノーマイカーデー」と定め、自家用車の利用自粛と公共交通機関の利用を呼びかけることによって、環境に優しい街をつくろうとする取組のこと。

は行

バイオマス
再生可能な生物由来の有機性エネルギーや資源で化石資源を除いたもの。エネルギーになるバイオマスの種類としては、木材、海草、生ごみ、紙、動物の死骸・糞尿、プランクトンなどの有機物がある。

パークアンドライド
都心部や観光地などの交通渋滞の緩和を図るため、郊外の最寄り駅や停留所まで自家用車で行き、周辺に設けられた駐車場に駐車して、そこから交通機関を利用して目的地に行くシステム。

ハザードマップ

自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図のこと。別称として防災マップ、被害予測図、被害想定図、アボイド（回避）マップ、リスクマップなどがある。

BOD

生物化学的酸素要求量のこと。水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量で、河川の有機汚濁を測る代表的な指標。似たような指標に化学的酸素要求量（COD）があり、湖沼と海域ではCODが用いられる。これは、水の流れと滞留の違いによる。

PCB廃棄物

PCB（ポリ塩化ビフェニル）は燃えにくく電気絶縁性に優れていたため、トランスやコンデンサ等の電気機器の絶縁油として広く使用された。有害であることが判明したため、昭和47年以降は製造や新たな使用が禁止され、絶縁油にPCBを使用したトランスやコンデンサ等で廃棄物になったものは、PCB廃棄物として特別な保管・処分をしなければならない。

ヒートアイランド現象

空調設備による人工排熱、コンクリートの建物による蓄熱などにより、都市の中心部の気温が郊外に比べて島状に高くなる現象。建物や自動車からの人工排熱の低減、地表面や屋上の緑化、緑地や水面からの風の活用、ライフスタイルの改善などの対策が効果的とされている。

フロン

炭化水素の水素を塩素やフッ素で置換した化合物の総称。化学的に安定で反応性が低く、ほとんど毒性を有しない。オゾン層破壊の原因物質ならびに温室効果ガスであり、ウィーン条約やモントリオール議定書、国内においてもオゾン層保護法やフロン回収・破壊法などにより対策が進められている。

放射線

「放射線」は物質を透過する力を持った光線に似たもので、アルファ（α）線、ベータ（β）線、ガンマ（γ）線、エックス線（X）線、中性子線などがある。この放射線を出す能力を「放射能」といい、この能力をもった物質のことを「放射性物質」という。

保存樹林

市内に点在する屋敷林等の貴重な緑の保全のため、要綱に基づき市が指定した樹林や樹木のこと。指定した樹林等の所有者へ奨励金を交付している。

ホテイアオイ

熱帯アメリカ原産の多年生の水草。明治時代に観賞用、家畜飼料として輸入された。現在では、観賞用、水質浄化、緑肥に利用されている。

ま行

水と緑と文化のまちづくり基金

本市を愛し、及び応援しようとする個人又は団体から広く寄附金を募り、寄附者の市に対する思いが具現されるための事業に要する経費の財源に充てるための基金。

ムクドリ

スズメ目ムクドリ科の鳥。全長24cmほどで、スズメとハトの中間ほどの大きさ。日本国内ではほぼ全域に分布する。全国の市街地で、鳴き声や糞による問題が発生している。

や行

有害化学物質

環境を経由して人または動植物に有害な作用を及ぼす化学物質。人の健康または動植物の生息・生育に被害を生ずるおれのある物質として大気汚染防止法、水質汚濁防止法、化学物質審査規制法、ダイオキシン類対策特別措置法などで指定されたものがある。

有害鳥獣

生活環境や農林水産業、生態系に被害を及ぼす鳥獣のこと。

遊休農地

耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地のこと。

ら行

ライフスタイル

生活の様式、その人間の人生観や価値観を反映した生き方のこと。

ラムサール条約

正式名称は、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」。国際協力により湿地の保全や賢明な利用（ワイズユース＝Wise Use）を進めることが目的。締約国には、国際的に重要な湿地の登録や、登録地の保全と国内湿地の適正利用促進計画の作成、湿地管理者への研修の促進、国際協力の推進などが求められる。

リサイクル推進協力会

市民との協働により、ごみの資源化・減量化を推進し、市の安定的なごみ処理及び循環型社会の構築を図るための市民組織。自治協力団体と同じ構成で、「ごみは地区住民全体の問題」という認識を新たにし、地区全体で取り組んでいこうとするもの。

リターナブル容器

中身を消費した後の容器を、販売店を通じて回収し、飲料メーカーが洗浄して再び使用する容器をいう。

流域治水プロジェクト

河川に対するあらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換するため、全国の一級水系について、流域全体で早急に実施すべき対策の全体像を示すもの。

わ行

渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団

正式名称は、一般財団法人渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団。渡良瀬遊水地及びその周辺地域において、良好な水辺空間の形成を図るための活動や環境教育、調査研究等を行うことによって、環境保全とその利活用の推進を目的とする団体。

加須市の環境 令和６年度版（令和５年度実績）
令和６年10月発行
編集・発行　加須市環境安全部環境政策課
〒347-8501　埼玉県加須市三俣二丁目１番地１
Ｔｅｌ　0480-62-1111（代）
Ｆａｘ　0480-62-1934
ＵＲＬ　https://www.city.kazo.lg.jp/
E-mail　kankyo@city.kazo.lg.jp